

第3部 保健医療施策の推進

第1章 医療提供体制整備の基本方向

保健医療施策を推進するに当たり、各疾病及び事業等への対策として共通して取り組むべき基本施策は下記のとおりとします。

1 社会構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築

人口減少や高齢化の進展、世帯構成等の社会構造の変化や、医師をはじめとする医療人材等の医療資源の状況は、本県内でも一律ではありません。適切な医療をより効率的に提供するには、各地域の状況を把握し、必要となる施策を検討することが求められます。

そのため本計画においては、各疾病及び事業等における現状をできる限り地域ごとに把握するとともに、必要とされる医療機能の提供状況を検討の上、課題とその解決に向けた施策を展開していきます。

2 医療・福祉の連携の推進

地域における切れ目のない医療の提供を実現するためには、病診連携・病病連携の推進はもとより、各疾患対策や在宅医療等における医療・福祉の連携を図り、関係機関が一体となって保健医療サービスを提供する体制を構築することが必要です。

急性期から在宅医療に至るまで切れ目ないサービスを提供するとともに、発症予防、介護予防も含めた視点から、医療連携や医療・福祉の連携を推進していきます。

3 保健医療従事者の確保、資質の向上

保健・医療提供体制の確保に当たっては、保健医療従事者の確保と資質の向上が大変重要になります。特に医師については、地域偏在、診療科偏在の問題が顕著であり、各地域や各専門領域等にバランスよく人材を供給できる仕組みが求められます。また、地域包括ケアシステムの構築においては、看護師や薬剤師、その他のコメディカルが在宅医療に必要な知識を身に付け、介護職との連携を進めることができるよう資質の向上が必要です。

4 医療の適正な利用や知識の普及に向けた県民への啓発の推進

限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療提供体制を構築するためには、医療を提供する側だけではなく、医療を受ける側の県民の意識も重要になります。かかりつけ医を持つことや、疾病に関する正しい知識に基づき適正な受診を心がけていただくことに加え、疾病予防、介護予防への取組みなど、日頃から自らの健康を守る行動が求められます。

第2章 医療提供体制の構築

第1節 がん医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 「岐阜県がん対策推進計画」の目標達成に向け、がん患者及びその家族を含めた県民の視点に立ったがん対策を推進します。
- がんの集学的治療³が地域で受けられるよう、均てん化を図るとともに、医師及び歯科医師並びに薬剤師、看護師等を育成するとともに、これら多職種によるチーム医療を推進します。
- がんと診断されたときからの緩和ケア⁴が受けられるよう、専門知識を有する医療従事者を養成するなど、緩和ケアチーム⁵の整備を推進します。

(1) 目標の達成状況

「第2次岐阜県がん対策推進計画」では、「がんの年齢調整死亡率⁶の低下」、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を全体目標としており、がんの予防・早期発見、集学的治療の更なる充実とチーム医療の推進、がんと診断された時からの緩和ケアの実施、働く世代と小児のがん対策の充実等について、県民の視点に立ち総合的かつ計画的に推進しました。

その結果、第6期計画のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は、目標値の達成には至らなかつたものの減少傾向にあり、全国の年齢調整死亡率を下回っています。ただし、がん検診の受診率が多くの部位で全国の受診率を下回っていることから、受診率の向上によって年齢調整死亡率の一層の低下が図れるのではないかと考えられます。

また、各医療圏のがん診療連携拠点病院⁷（以下、「拠点病院」という。）に設置された相談支援センターや、拠点病院をはじめとしたがん医療に携わる医療機関に設置し

³ 集学的治療：がんの治療方法には、手術治療、放射線治療、薬物療法などがあるが、これらを単独で行うのではなく、がんの種類や進行度に応じてさまざまな治療法を組み合わせて治療を行うこと。

⁴ 緩和ケア：がんに伴う心と体の痛みを和らげること。がん患者や家族は、がんと診断されたとき、治療の経過、あるいは再発や転移がわかったときなどのさまざまな場面で辛さやストレスを感じるため、医療的なケアに限らず、心理的、社会的、霊的などの側面からの支援を行い、苦痛などを和らげるためのケア。

⁵ 緩和ケアチーム：がん患者と家族に緩和ケアを提供する多職種で構成されたチームのこと。がん診療に携わる医師、看護師、薬剤師、栄養士などで構成される。

⁶ 年齢調整死亡率：基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率で、年齢構成の異なる集団間の比較や年次推移を評価する際などに使用する。通常、人口10万対（人口10万人当たり）で表示する。

年齢調整死亡率 = { (観察集団の各年齢階級の死亡率) ×
(基準となる人口集団のその年齢階級の人口) } の各階級の総和

※基準となる人口集団には「昭和60年モデル人口」を採用

⁷ がん診療連携拠点病院：全国どこに住んでいても「質の高いがん医療」が受けられるよう厚生労働省が指定した病院。専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、患者への相談支援や情報提供などの役割を担う。

た患者サロンにおいて、がん患者やその家族への相談支援体制を構築するとともに、緩和ケア等による療養生活の質の維持向上を図ってきました。

さらに、働く世代のがん患者の就労支援施策の充実を図るため、拠点病院や労働部局との連携を図り、就労や雇用に関する情報提供や相談支援体制を拡充しました。

また、拠点病院におけるがんの集学的治療の提供に加えて、外来化学療法を実施する医療機関数も目標値を超えて増加しており、医療の均てん化が図られました。

拠点病院では、医療従事者向けの研修会やキャンサーボード⁸を実施し、多職種の連携体制の構築によりチーム医療を推進している他、「緩和ケアに従事する医師に対する緩和ケア研修会」を開催し、緩和ケアの専門知識を有する医療従事者を育成することにより、緩和ケア体制の整備を進めています。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の低下(人口10万対)	79.8 (平成22年)	68.7 (平成27年)	76.3 (平成27年)	C
外来化学療法を実施する医療機関数の増加(人口10万対)	8.2 (平成20年)	10.8 (平成26年)	13.8 (平成26年)	A

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現在
患者サロン設置医療機関数	7ヶ所	15ヶ所 (平成29年3月末)
緩和ケアの専門知識を有する医療従事者の養成(研修の修了者数)	—	1,493人 (平成29年3月末)

2 現状の把握

当県のがん医療対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① がんによる死者数及び75歳未満年齢調整死亡率

県内のがんによる死者数は増加しており、平成27年は6,069人でした。

高齢化が進む中、一般的に高齢になるほどがんにかかるリスクは高くなるため、がんの死者数は増加傾向にあります。

一方、高齢化の影響を排除したがんの死亡の傾向をみると、平成27年の75歳未満年齢調整死亡率は76.3であり、平成22年から減少傾向が続いています。第6期計画の目標には到達しませんでしたが、がんの医療の充実等による結果と考えられます。

男女別に平成22年から平成27年の年齢調整死亡率の減少率を比較すると全国と同様、男性に比べて女性の減少率が低い状況にあります。

部位別にみると、胃がん、肺がんについては、年齢調整死亡率が低下しています

⁸ キャンサーボード：手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針を意見交換・共有・検討・確認するためのカンファレンスのこと。

が、女性の大腸がんや乳がんは増加しています。

年齢調整罹患率⁹の平成 22 年から平成 24 年の推移をみると、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの全てにおいて増加しています。

表 3-2-1 がんによる死者数（男女別）

(単位：人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
男性	3,366	3,455	3,442	3,587	3,535	3,630
女性	2,256	2,332	2,360	2,446	2,482	2,439
岐阜県	5,622	5,787	5,802	6,033	6,017	6,069

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）・人口動態統計（厚生労働省）】

表 3-2-2 男女別がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）

* 減少率は平成 22 年値と 27 年値の比較

(人口 10 万対)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	減少率
岐阜県	79.8	78.2	76.9	76.0	75.6	76.3	4.4%
男性	101.5	98.3	95.1	94.5	93.6	96.3	5.1%
女性	59.8	59.6	60.6	59.2	59.4	57.9	3.2%
全国	84.3	83.1	81.3	80.1	79.0	78.0	7.5%
男性	109.1	107.1	104.6	102.4	100.1	99.0	9.3%
女性	61.8	61.2	60.1	59.6	59.7	58.8	4.9%

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

⁹ 年齢調整罹患率：ある集団で新たに診断されたがんの数を、その集団の人口で割った値。通常 1 年単位で算出され、「人口 10 万人のうち何人罹患したか」で表現する。

表 3-2-3 岐阜県における部位別男女別がんの年齢調整死亡率（75歳未満）

*減少率は平成 22 年値と 27 年値の比較

(人口 10 万対)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	減少率
胃がん	岐阜県	11.9	11.6	11.9	11.8	10.6	10.3	13.4%
	男性	16.9	16.1	16.0	15.7	14.4	15.8	6.5%
	女性	7.4	7.4	8.3	8.2	7.0	5.2	29.7%
	全国	11.4	11.0	10.5	10.1	9.6	9.1	20.2%
	男性	16.9	16.2	15.5	14.9	14.0	13.4	20.7%
	女性	6.3	6.1	5.9	5.7	5.6	5.2	17.5%
肺がん	岐阜県	14.4	13.9	13.0	14.6	13.3	13.1	9.0%
	男性	22.6	22.2	21.1	23.5	21.6	21.7	4.0%
	女性	6.8	6.1	5.5	6.4	5.7	5.0	26.5%
	全国	15.1	14.9	14.8	14.7	14.5	14.5	4.0%
	男性	23.8	23.5	23.3	23.2	22.7	22.9	3.8%
	女性	7.0	7.0	6.9	6.8	6.9	6.7	4.3%
大腸がん	岐阜県	10.2	9.9	10.4	9.4	10.0	10.2	▲0.0%
	男性	12.1	13.0	12.9	10.9	12.4	11.4	5.8%
	女性	8.5	7.1	8.0	8.1	7.8	9.1	▲7.1%
	全国	10.3	10.5	10.5	10.4	10.5	10.5	▲1.9%
	男性	13.4	13.8	13.6	13.4	13.6	13.5	▲0.7%
	女性	7.6	7.5	7.7	7.7	7.7	7.6	▲0.0%
子宮がん	岐阜県女性	4.1	4.5	5.0	5.6	4.3	4.1	▲0.0%
	全国女性	4.5	4.6	4.6	4.5	4.9	4.9	▲8.9%
乳がん	岐阜県女性	9.0	10.0	10.3	8.1	9.9	9.8	▲8.9%
	全国女性	10.8	10.8	10.2	10.7	10.5	10.7	0.9%

【出典：がん情報サービス（国立がん研究センター）】

表 3-2-4 がんの年齢調整罹患率（男女別）（上皮内がんを除く）

(人口 10 万対)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
胃がん	岐阜県	44.9	46.0	54.0
	男性	67.2	68.1	81.2
	女性	26.5	27.8	31.6
	全国	51.5	52.6	51.7
	男性	79.7	80.4	79.6
	女性	28.2	29.5	28.3
肺がん	岐阜県	36.5	37.1	44.8
	男性	60.4	59.2	71.5
	女性	17.5	19.2	23.4
	全国	41.6	42.9	42.4
	男性	64.6	64.6	64.4
	女性	23.7	25.9	24.9
大腸がん	岐阜県	50.1	47.6	55.9
	男性	62.2	59.5	72.9
	女性	40.0	37.5	41.3
	全国	49.7	51.6	54.7
	男性	64.4	67.2	70.7
	女性	37.3	38.3	40.9
子宮がん	岐阜県女性	23.1	25.2	30.1
	全国女性	28.1	32.7	30.6
乳がん	岐阜県女性	57.0	62.9	68.4
	全国女性	78.4	82.2	83.1

【出典：全国がんモニタリング集計（国立がん研究センター）】

② がん治療の実施状況

拠点病院におけるがん患者の診療実績について、平成 27 年の新入院がん患者数は、22,822 人でした。人口 10 万人当たりの患者数では岐阜圏域の割合が高く、中濃圏域が低い状況です。

拠点病院における悪性腫瘍の手術件数については、例年 7,000 件前後で推移しています。人口 10 万人当たりの実施数では入院がん患者数と同様に中濃圏域の割合が低い状況です。

また、拠点病院における放射線治療延べ患者数については、高山赤十字病院の放射線治療機器の充実が図られたことから、飛騨圏域の件数が増加しており、人口 10 万人当たりの患者数で西濃、中濃、東濃と同水準になっています。

さらに、拠点病院における化学療法は、中濃及び東濃圏域で人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、特に東濃圏域は平成 28 年に半減しています。これは、外来化学療法室を有する病院が中濃圏及び東濃圏で増加していることから、拠点病院以外の病院における医療体制の充実が図られた結果だと考えられます。

緩和ケアに関しては、全ての拠点病院に緩和ケアチームが設置されており、週 1 回以上の頻度で、定期的に病棟ラウンドやカンファレンスを行い、苦痛のスクリーニングと、その症状の緩和が実施されています。圏域別にみると、緩和ケアチーム

の年間新規診療症例や緩和ケア外来の患者数について、圏域によって差がある状況です。

がんリハビリテーション¹⁰の平成 26 年の実施件数は 54,390 件で、人口 10 万人当たりの圏域別実施件数をみると飛騨圏域が低い状況にあります。

表 3-2-5 拠点病院におけるがん患者の診療実績

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
年間新入院がん患者数(*1)	12,326	3,590	1,520	4,137	1,249	22,822
人口 10 万対	1,541	964	408	1,227	848	1,123
年間外来がん患者延べ数(*2)	345,390	12,485	61,171	72,207	20,836	512,089
人口 10 万対	43,227	3,376	16,434	21,589	14,148	25,202

【出典：平成 28 年度がん診療連携拠点病院現況報告（実施件数は前年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績）（岐阜県）】

(*1) 新入院がん患者数：がんを主たる病名に確定診断された者。同一患者が、当月中に 2 回入院した場合は 2 件とする。

(*2) 年間外来がん患者延数：新来、再来がん患者及び往診、巡回診療、健康診断等を行い、診療録の作成等を行ったがん患者の延数。同一患者が 2 つ以上の診療科を受診し、診療録の作成等を行った場合、それぞれの外来患者として計上。

表 3-2-6 拠点病院における悪性腫瘍手術の実施件数

(単位：件)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
岐阜	4,140	4,398	3,918
人口 10 万対	514.7	547.8	489.9
西濃	715	1,724	1,328
人口 10 万対	188.9	459.0	356.6
中濃	663	410	404
人口 10 万対	176.2	109.7	108.1
東濃	688	684	734
人口 10 万対	201.7	202.1	217.8
飛騨	411	347	320
人口 10 万対	268.6	229.3	214.7
県	6,617	7,563	6,704
人口 10 万対	322.3	370.4	329.9

【出典：がん診療連携拠点病院現況報告（実施件数は前年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績）（岐阜県）】

¹⁰ がんリハビリテーション：がんになると、がんそのものや治療に伴う後遺症や副作用などによってさまざまな身体的・心理的な障害を受けることから、がんと診断されたときから、障害の予防や緩和、あるいは能力の回復や維持を目的に身体的、社会的なリハビリを実施すること。

表 3-2-7 拠点病院における放射線治療の延べ患者数

(単位：人)

	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	1,325	1,357
人口 10 万対	165.0	169.7
西濃	597	521
人口 10 万対	159.0	139.9
中濃	427	438
人口 10 万対	114.3	117.2
東濃	452	419
人口 10 万対	133.6	124.3
飛騨	144	196
人口 10 万対	95.2	131.5
県	2945	2931
人口 10 万対	144.2	143.6

【出典：がん診療連携拠点病院現況報告(実施件数は前年1月1日～12月31日の実績)（岐阜県）】

表 3-2-8 拠点病院におけるがんの化学療法の延べ患者数

(単位：人)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	13,875	14,362	9,348
人口 10 万対	1,725.0	1,789.0	1,168.8
西濃	11,985	5,915	6,486
人口 10 万対	3,166.7	1,574.0	1,741.7
中濃	1,423	2,574	17,26
人口 10 万対	378.1	689.0	461.9
東濃	2,400	2,636	1,099
人口 10 万対	703.5	779.0	326.2
飛騨	1,624	1,800	1,547
人口 10 万対	1,061.5	1,189.4	1,037.8
県	31,307	27,287	20,206
人口 10 万対	1,524.7	1,336.5	944.4

【出典：がん診療連携拠点病院現況報告(実施件数は前年1月1日～12月31日の実績)（岐阜県）】

表 3-2-9 外来化学療法室を有する医療機関(人口 100 万対)

(単位：ヶ所)

	平成 20 年	平成 26 年
岐阜	7	12
人口 10 万対	8.7	14.9
西濃	3	3
人口 10 万対	7.8	8.0
中濃	3	8
人口 10 万対	7.9	21.4
東濃	4	9
人口 10 万対	11.3	26.6
飛騨	0	3
人口 10 万対	0.0	19.0
県	17	35
人口 10 万対	8.2	17.1
全国	1,376	2,183
人口 10 万対	10.8	17.2

【出典：医療施設調査（厚生労働省）（「外来化学療法室」が有の施設数）】

表 3-2-10 拠点病院における緩和ケアの症例数

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
緩和ケアチーム 年間新規診療症例数	572	77	68	61	54	832
緩和ケア外来 延患者数	172	8	4	248	0	432

【出典：平成 29 年度がん診療連携拠点病院現況報告(実施件数は前年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績)（岐阜県）】

表 3-2-11 がんリハビリテーションの実施件数（平成 26 年）

(がんリハビリテーション料の算定件数)

(単位：件)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
件数	28,872	1,926	6,370	16,766	456	54,390
人口 10 万対	3596.4	512.8	1704.9	4954.8	301.3	2663.9

【出典：N D B オープンデータ（厚生労働省）】

(2) がんの予防

① 生活習慣等に起因するがんのリスク因子

がんの 1 次予防として、避けられるがんを防ぐことは、がんによる死亡者の減少につながります。予防できるがんのリスク因子として、喫煙（受動喫煙を含む）、過剰飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染等、様々なものがあります。

主なリスク因子である喫煙率については、平成 28 年の国民生活基礎調査において

ては男女とも減少しました。受動喫煙については、「家庭で週1回以上受動喫煙の機会があった」と答えた者の割合が増加しましたが、職場、飲食店、遊技場については減少しました。

運動習慣のある者は男女とも増加しました。食塩摂取量は男女とも減少し改善傾向にありますが、野菜摂取量は男女とも減少しました。

表 3-2-12 喫煙率

<「毎日吸っている」、「ときどき吸っている」と回答した者の割合>

(単位 : %)

		平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
男性	岐阜県	32.6	32.4	30.4
	全国	33.1	33.7	31.1
女性	岐阜県	7.5	9.7	6.0
	全国	10.4	10.7	9.5

【出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）】

表 3-2-13 受動喫煙の被害を週1回以上受けたと回答した者の割合

(単位 : %)

	家庭	職場	飲食店	遊技場
平成 23 年度	13.9	50.6	50.7	46.0
平成 28 年度	16.0	24.9	18.3	10.0

【出典：岐阜県民健康意識調査（岐阜県）】

表 3-2-14 その他の生活習慣に起因する予防やリスク因子の状況

(単位 : %)

		平成 23 年		平成 28 年	
		男性	女性	男性	女性
運動習慣のある者の割合 (%)	岐阜県	49.4	41.8	52.8	45.1
	全国	38.9	39.9	35.1	27.4
野菜の摂取量(g)	岐阜県	302.0	290.4	282.0	261.0
	全国	285.0	271.0	284.0	270.0
食塩摂取量(g)	岐阜県	10.8	9.6	10.4	8.8
	全国	10.9	9.4	10.8	9.2

【出典：岐阜県民健康意識調査（岐阜県）】

運動習慣のある者：健康の保持・増進のために意識的に運動していると回答した者

【出典：岐阜県民栄養調査（岐阜県）】野菜の摂取量、食塩の摂取量

【出典：国民健康栄養調査（厚生労働省）】

運動習慣のある者（全国）、野菜の摂取量（全国）、食塩の摂取量（全国）

② がん検診

がんの二次予防として、がん検診を定期的に受診し、早期発見に努めることが重要です。

本県のがん検診受診率は、子宮がん検診を除いて上昇していますが、乳がん検診以外は、全国より低い状況です。

市町村で実施しているがん検診に関し、受診率向上に効果的なコール・リコール（個別受診勧奨・再勧奨）に取り組む市町村は、平成29年度は25市町村（59.5%）でした。

また、がんを早期に発見するためには精度の高いがん検診を実施することが必要であるため、県では、岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会を設置し、胃、肺、大腸、子宮、乳の各がん検診の実施体制や、受診率、要精密検査受診率等の指標について検証を実施しています。

平成27年度のがん検診の精度については、大腸がん検診が、指標の一つである「要精検率」について国の基準である許容値を満たしていませんでした。また、子宮がん検診は「要精検率」と「陽性反応的中度」が許容値を満たしておらず、精密検査が必要でない者がスクリーニングされている可能性があります。

表 3-2-15 がん検診受診率(40～69歳)

(単位：%)

		平成22年	平成25年	平成28年
胃がん	岐阜県	31.6	37.2	39.2
	全国	32.3	39.6	40.9
肺がん	岐阜県	24.3	40.9	45.9
	全国	24.7	42.3	46.2
大腸がん	岐阜県	26.1	37.2	40.8
	全国	26.0	37.9	41.4
子宮がん	岐阜県	39.4	40.8	40.4
	全国	39.1	42.1	42.4
乳がん	岐阜県	32.0	43.4	45.0
	全国	30.6	43.4	44.9

【出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）】

表 3-2-16 コール・リコールに取り組んでいる市町村数（平成29年度）

(単位：数)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
市町村数	7	6	6	3	3	25
割合 (%)	77.8	54.5	46.2	60.0	75.0	59.5

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-17 市町村がん検診の精度管理の状況（40 歳（子宮がんは 20 歳）～74 歳）
 （平成 26 年度）

（単位：%）

	要精 検率	精検 受診率	精検未受 診率	精検未把 握率	がん 発見率	陽性反応的 中度
胃がん (許容値)	8.9	83.9	9.3	6.8	0.15	1.64
	(11.0 以下)	(70.0 以上)	(20.0 以下)	(10.0 以下)	(0.1 以上)	(1.0 以上)
肺がん (許容値)	1.7	84.2	7.8	8.0	0.04	2.08
	(3.0 以下)	(70.0 以上)	(20.0 以下)	(10.0 以下)	(0.03 以上)	(1.3 以上)
大腸がん (許容値)	7.1	72.5	16.5	11.0	0.22	3.14
	(7.0 以下)	(70.0 以上)	(20.0 以下)	(10.0 以下)	(0.13 以上)	(1.9 以上)
子宮がん (許容値)	1.9	82.7	7.2	10.1	0.06	3.10
	(1.4 以下)	(70.0 以上)	(20.0 以下)	(10.0 以下)	(0.05 以上)	(4.0 以上)
乳がん (許容値)	8.0	89.4	5.6	5.0	0.31	3.84
	(11.0 以下)	(80.0 以上)	(20.0 以下)	(10.0 以下)	(0.23 以上)	(2.4 以上)

【出典：がん情報サービス（国立がん研究センター）】

許容値：最低限保つべき水準

要精検率：検診によってがんの疑いがあると判定された割合

精検受診率：要精検者のうち、精密検査を受診した者の割合

精検未受診率：要精検者のうち、精密検査を未受診である者の割合

精検未把握率：要精検者のうち、精密検査の結果を市町村が未把握である者の割合

がん発見率：検診受診者のうち、がんが発見された割合

陽性反応的中度：要精密検査者のうち実際にがんが発見された割合

（3）医療資源

1) がんの予防に関する医療資源

①禁煙外来を行っている医療機関数

がんを予防する上では、禁煙対策を強力に進めることが重要です。禁煙外来を設置している医療機関数は、平成 23 年から平成 26 年までの間にいずれの圏域においても増加しています。

平成 26 年時点で県内 261 ヶ所の医療機関が禁煙外来を設置しており、人口 10 万人当たりの設置数は全国よりも高い割合になっています。圏域別でみると、禁煙外来は岐阜圏域に多く、東濃圏域と飛騨圏域に少ない状況です。

表 3-2-18 禁煙外来を行っている医療機関数

(単位：ヶ所)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	75	113	134
人口 10 万対	9.3	14.1	16.7
西濃	13	30	39
人口 10 万対	3.4	7.8	10.4
中濃	15	35	46
人口 10 万対	3.9	9.2	12.3
東濃	18	23	28
人口 10 万対	5.1	6.5	8.3
飛騨	8	10	14
人口 10 万対	5.0	6.3	9.3
県	129	211	261
人口 10 万対	6.2	10.2	12.8
全国	8,536	11,226	15,102
人口 10 万対	6.7	8.8	11.8

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

2) がんの診療機能に関する医療資源

① がん診療連携拠点病院

専門的ながん医療を提供するとともに、各地域のがん診療の連携協力体制の整備や、がんに関する相談支援、情報提供を行う拠点病院を厚生労働省が指定しています。都道府県がん診療連携拠点病院として、岐阜大学医学部附属病院が指定されており、また、地域がん診療連携拠点病院については、各圏域に 1ヶ所以上指定されています。人口 100 万人当たりの設置数は、全国と同水準になっています。

表 3-2-19 がん診療連携拠点病院

種別	圏域	医療機関名	所在地
県拠点		国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸 1-1
地域拠点	岐阜	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1
		岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1
	西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86
	中濃	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590
	東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161
	飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11

表 3-2-20 がん診療連携拠点病院数（平成 29 年度）

(単位：ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
設置数	3	1	1	1	1	7	400
人口 100 万対	3.8	2.7	2.7	3.0	6.7	3.4	3.2

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② がん診療を専門的に行う医療従事者数

がん治療や放射線治療に関する専門的知識と技術を持つがん治療認定医や、放射線治療専門医、がん患者や家族に看護を提供するがん看護専門看護師・認定看護師・認定看護管理者については、人口 10 万人当たりでは全国よりも少ない状況です。

がん治療における薬学的管理や指導を行うがん専門薬剤師は、全国平均を上回っています。

拠点病院ごとにみると、飛騨圏域は、放射線治療専門医、がん専門・認定薬剤師が配置されておらず全体的に専門職が少ない状況です。病理専門医は全ての拠点病院に配置されており、迅速に病理診断ができる体制にあります。

表 3-2-21 医療従事者の数

(単位：人)

		がん治療 認定医	放射線 治療専門医	がん専門 薬剤師	がん看護専門看護師・ 認定看護師 認定看護管理者
平 成 28 年	岐阜県	207	13	19	82
	人口 10 万対	10.0	0.6	0.9	4.1
	全国	14,745	1,110	482	7,811
	人口 10 万対	11.6	0.9	0.4	6.2

【出典：がん治療認定医名簿（日本がん治療認定医機構）、放射線治療専門医名簿（日本放射線腫瘍学会）、がん専門薬剤師認定者名簿（日本医療薬学会）専門看護師・認定看護師・認定看護者（日本看護協会）】

表 3-2-22 がん診療連携拠点病院における専門職の配置人数（平成 28 年度）

(単位：人)

	がん治療認定医	放射線治療専門医	がん薬物療法専門医	リハビリテーション科専門医	病理専門医	がん専門・認定薬剤師	がん看護専門・認定看護師
岐阜大学医学部附属病院	52	3	6	1	5	5	8
岐阜県総合医療センター	18	1	2	0	3	2	11
岐阜市民病院	17	2	5	1	1	5	11
大垣市民病院	12	1	2	0	1	19	12
木沢記念病院	9	1	1	0	2	2	6
岐阜県立多治見病院	14	2	0	0	1	3	8
高山赤十字病院	5	0	0	1	1	0	8
計	127	7	16	3	13	36	64
配置拠点数	7	5	5	3	7	6	7
割合(%)	100	71.4	71.4	42.9	100	85.7	100

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ がん治療施設

放射性同位元素等を用いた治療が可能な放射線治療病室は、岐阜大学医学部附属病院と木沢記念病院に整備されています。

がん患者の身体的負担を軽減するには、体の奥にある病巣に集中的に高エネルギーX線を照射することが必要です。この高エネルギーX線の発生が可能な直線加速器「リニアック」を用いた放射線治療装置は、全ての拠点病院で整備されています。

また、外来化学療法を実施できる医療機関数は全圏域で横ばいもしくは増加していますが、人口 10 万人当たりの設置数では西濃圏域が低い状況です。

表 3-2-23 放射線治療病室を有する病院（平成 26 年度）

医療機関名	所在地
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸 1 番 1
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

表 3-2-24 リニアック（直線加速器）を整備している施設

(平成 29 年 11 月現在)

種別	圏域	医療機関名	所在地
県拠点		国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸 1 番 1
地域拠点	岐阜	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4 丁目 6 番 1
		岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1
	西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86
	中濃	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590
	東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161
	飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11
拠点以外	岐阜	長良医療センター	岐阜市橋本町 3-23
		村上記念病院	岐阜市橋本町 3 丁目 23 番地
		岐北厚生病院	山県市高富 1187-3
		松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1
	西濃	大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1
	中濃	中濃厚生病院	関市若草通 5-1
	東濃	中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課・保健医療課調べ】

表 3-2-25 外来化学療法室を有する医療機関(人口 100 万対)【再掲】

(単位：ヶ所)

	平成 20 年	平成 26 年
岐阜	7	12
人口 10 万対	8.7	14.9
西濃	3	3
人口 10 万対	7.8	8.0
中濃	3	8
人口 10 万対	7.9	21.4
東濃	4	9
人口 10 万対	11.3	26.6
飛騨	0	3
人口 10 万対	0.0	19.0
県	17	35
人口 10 万対	8.2	17.1
全国	1,376	2,183
人口 10 万対	10.8	17.2

【出典：医療施設調査（厚生労働省）（「外来化学療法室」が有の施設数）】

④ 高度な医療の提供

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた特定機能病院として、岐阜大学医学部附属病院が指定され、その役割を果たしています。

また、体表面から一定深度で放射線量がピークとなる粒子線（重粒子線・陽子線）の特徴を生かし、体の深部のがん病巣のみ死滅させることができる粒子線治療につ

いては、国内に計画中を含め 23 の施設があり、近県では長野県、静岡県、愛知県及び福井県に整備されています。

粒子線治療は、先進医療として医療保険適用による診療との併用が認められているほか、平成 28 年度から「手術による根治的な治療が困難な骨軟部腫瘍」（重粒子線治療）と「限局性の小児固形悪性腫瘍」（陽子線治療）について医療保険適用となっています。

表 3-2-26 主な粒子線治療施設における治療実績

(単位：件)

		種 別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
長野県	相澤病院 陽子線治療センター	陽子線		民間施設であり不明	
静岡県	静岡県立静岡がんセンター	陽子線	213	159	112
愛知県	名古屋陽子線治療センター	陽子線	286	483	484
福井県	福井県立病院 陽子線がん治療センター	陽子線	186	187	128
兵庫県	兵庫県立	陽子線	475	447	344
	粒子線医療センター	重粒子線	270	203	229
佐賀県	九州国際重粒子線 がん治療センター ※8月27日～翌8月26日の集計	重粒子線	322	582	645

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

3) 緩和ケアに関する医療資源

① 緩和ケアチームの設置

がんと診断された時から身体的な苦痛及び精神・心理的な苦痛等に対して、患者とその家族への緩和ケアが必要になります。そこで、各医療機関では、緩和ケアに関する専門的な知識や技術をもった医師や看護師等がチームとなり、患者や家族の苦痛の軽減に努めています。

② 緩和ケア病棟の整備

緩和ケア病棟は、西濃圏域以外は整備されています。県全体の人口 10 万人当たりの病床数は、全国と比較すると高い状況です。

表 3-2-27 緩和ケア病棟を有する病院数・病床数（平成 28 年度）

(単位：ヶ所、床)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
病院数	3	0	1	1	1	6	366
病床数	70	0	20	20	23	133	6,997
人口 10 万対	8.8	0	5.4	6.0	15.6	6.6	5.5

【出典：届出医療機関名簿（東海北陸厚生局）】

③ 疼痛等に対する緩和ケア

がんの疼痛の緩和には、医療用麻薬等の投与や神経ブロック等が行われます。医療用麻薬を処方できる病院・診療所については、県内では東濃圏域の割合が低い状況です。医療用麻薬を取扱うことができる薬局は増加しています。

表 3-2-28 医療用麻薬の処方を行っている医療機関数（平成 23 年度）

(単位：ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
病院数	33	10	15	9	7	74
人口 10 万対	4.1	2.6	4.0	2.6	4.4	3.6
診療所数	60	29	20	16	15	140
人口 10 万対	7.5	7.6	5.3	4.5	9.5	6.8

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

表 3-2-29 麻薬小売業免許取得薬局数（総数）

(単位：ヶ所)

	平成 23 年	平成 25 年
県	504	611
人口 10 万対	24.2	29.1
全国	36,013	40,610
人口 10 万対	28.3	32.0

【出典：麻薬・覚醒剤行政の概況（厚生労働省）】

④ 相談支援センターの整備状況

がん患者やその家族の精神心理的な苦痛等に対する相談支援を実施できるよう、各拠点病院では相談支援センターを設置しています。その相談件数は、東濃圏域を除いて増加しています。

がんに関する質の高い相談支援を実施することができる「相談支援センター相談員研修・基礎研修修了者」は、徐々に増加しています。

また、岐阜大学医学部附属病院内の岐阜県がん情報センターにおいて、平成 25 年度から県内のがんに関する情報発信のためのホームページ「ぎふがんねっと」を運営し、がんに関する正しい知識や情報を提供しています。

表 3-2-30 がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおける相談件数

(単位：件)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	3,557	4,290	4,425
西濃	657	685	845
中濃	237	281	670
東濃	120	281	183
飛騨	1,055	966	1,092
県	5,626	6,503	7,255

【出典：がん診療連携拠点病院現況報告（実施件数は前年 1 月 1 日～12 月 31 日の実績）（岐阜県）】

表 3-2-31 がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおける相談員（国立がん対策情報センター「相談支援センター相談員研修・基礎研修」の修了者数配置状況）

(単位：件)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	11	11	11
西濃	5	6	6
中濃	3	3	3
東濃	3	3	7
飛騨	3	2	3
県	25	25	30

【出典：がん診療連携拠点病院現況報告(実施件数は前年1月1日～12月31日の実績)（岐阜県）】

4) リハビリテーション及び在宅療養に関する医療資源

① リハビリテーションを実施する医療機関

がんの治療後は、治療の影響や病状の進行により、患者の嚥下や呼吸運動などの日常生活動作に障害をきたすことがあるため、リハビリテーションが必要になります。リハビリテーションを実施する医療機関は全ての圏域で増加しており、平成 27 年は 31 機関となりました。しかし、人口 10 万人当たりの届出数については、全国と比較すると低い状況です。

表 3-2-32 がんリハビリテーションを実施する医療機関数
(がん患者リハビリテーション料の届出施設数)

(単位：ヶ所)

	平成 23 年	平成 25 年	平成 27 年
岐阜	4	12	14
人口 10 万対	0.5	1.5	1.8
西濃	1	3	4
人口 10 万対	0.3	0.8	1.1
中濃	0	3	4
人口 10 万対	0.0	0.8	1.1
東濃	2	5	6
人口 10 万対	0.6	1.5	1.8
飛騨	0	1	3
人口 10 万対	0.0	0.7	2.0
県	7	24	31
人口 10 万対	0.3	1.2	1.5
全国	329	6,997	—
人口 10 万対	0.3	5.5	—

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

② 在宅療養支援、看取りの提供

在宅療養を希望するがん患者に対しては、患者やその家族の意向に沿った継続的な医療が提供されるとともに、疼痛等に対する緩和ケアや居宅等での生活に必要な介護サービスが必要になります。また、人生の最後の段階には、看取りまで含めた医療が求められます。

各拠点病院では、退院支援に当たって、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施しています。

また、各圏域における末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数は、平成 24 年から平成 28 年にかけて増加しましたが、圏域別にみると岐阜圏域に多くなっています。

表 3-2-33　末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数
(在宅末期医療総合診療料届け出施設数)

(単位：ヶ所)

	平成 24 年	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	85	91	98
人口 10 万対	10.6	11.2	12.0
西濃	20	25	27
人口 10 万対	5.2	6.5	7.1
中濃	32	36	36
人口 10 万対	8.4	9.3	9.4
東濃	15	22	22
人口 10 万対	4.2	6.3	6.4
飛騨	8	10	10
人口 10 万対	5.0	6.5	6.6
県	160	184	193
人口 10 万対	7.6	9.1	9.5
全国	11,372	—	—
人口 10 万対	9.0	—	—

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

（4）連携の状況

① 地域連携クリティカルパス¹¹の整備状況

がんの治療の急性期から維持期までの切れ目のない診療計画を記載する地域連携クリティカルパスについては、拠点病院を中心に、10 種類のパスが運用されています。

地域連携クリティカルパスの運用に当たっては、がん診療連携拠点病院は退院前、もしくは退院後 30 日前までに「がん治療計画策定料」を 1 回算定でき、かかりつけ医（連携医療機関）は、がん診療連携拠点病院等への情報提供時に月 1 回まで「がん治療連携指導料」を算定できます。

¹¹ 地域連携クリティカルパス：がん等の治療について、具体的な治療内容を定めた計画書。患者自身が携帯し、がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医の間で運用する。このパスによって、がん診療連携拠点病院等を退院後も計画に沿って治療が進められる。

この算定件数を圏域別にみると、岐阜、西濃圏域に比べて、中濃、東濃、飛騨圏域において、人口 10 万人当たりの地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等の実施件数が少ない状況です。

表 3-2-34 がん診療連携拠点病院における、地域連携クリティカルパスの登録数
(パス開始時～平成 28 年 12 月 31 日)

(単位：件)

	胃がん	大腸がん	肺がん	肝がん	乳がん
登録数	1,286	1,410	253	93	1,833
	前立腺がん	PSA	がん療養サポートパス	膀胱上皮がん	計
登録数	261	1,286	1,410	253	8,085

PSA:前立腺がんの疑いがあったが、がんでは無かった者のためのパス

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-35 地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数（二次医療圏別）
(平成 27 年度)

(単位：件)

	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数(医療機関数)	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数(算定回数)	医療機関 1 件あたり算定件数	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等の実施件数(人口 10 万人当たり)
岐阜	119	1,279	10.8	156.8
西濃	44	633	14.4	165.1
中濃	20	97	4.9	25.1
東濃	7	36	5.1	10.1
飛騨	5	29	5.8	18.8
県(平均)	39.0	414.8	10.6	99.3

【出典：がん治療連携指導料の算定件数(厚生労働省)】

② 周術期の口腔機能管理¹²の取組み状況

がん治療において、周術期（手術の前後）や放射線療法及び化学療法を受ける際に口腔機能を管理することは、合併症予防や生活の質を保つために重要です。そのため、歯科と医科の連携を促進するとともに、周術期等の口腔機能管理ができる歯科医師や歯科衛生士等を育成することが必要です。

また、各拠点病院では、歯科医、歯科衛生士等の口腔ケア¹³の専門チームを整備し、組織上に明確に位置付け、がん患者の周術期の口腔機能管理を実施しています。地域の歯科医療機関とも連携を図る体制が整備されています。

¹² 口腔機能管理：口腔機能（摂食・嚥下機能、味覚・触覚などの感覚機能、唾液分泌機能、発声機能、構音機能、平衡感覚を保つ、表情をつくる、脳への刺激、ストレスの発散等）を維持・向上・回復することにより、生活の質の向上、低栄養・脱水の予防、誤嚥・窒息の予防、運動機能の改善、社会参加の促進、全身的な疾患の予防等が可能になる。具体的には、摂食・嚥下訓練、口腔機能向上のための機能訓練、口腔ケア、発声・構音訓練等を行うこと。

¹³ 口腔ケア：口腔ケアには大きく分けて口腔の「清掃を中心とするケア」と「機能訓練を中心とするケア」がある。

表 3-2-36 周術期における口腔機能管理を実施する医療機関数及び周術期口腔機能管

理計画策定料、周術期口腔機能管理料算定状況

(平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日までの間に算定実績のある医療機関数)

(単位 : 医療機関数)

	医療機関数	計画策定件数	周術期口腔機能管理料		
			(I)	(II)	(III)
岐阜県	40	32	36	16	15

【出典 : 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(5) その他

1) 小児・AYA 世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する対応

小児や AYA (アヤ : Adolescent and Young Adult) (おおむね 15~39 歳の思春期・若年成人) 世代のがん患者や家族が抱える医療に関する不安、長期療養に伴う教育、就労を含めた心理的・社会的な問題等について、高度かつ専門的な相談の場が必要であるため、岐阜大学医学部附属病院は、平成 29 年度に「小児・AYA 世代のがん等成育医療相談支援センター」を設置しました。

当センターでは、専門医師等による患者や家族への支援を行うほか、県内医療機関、関係機関とのネットワークの構築等により、小児・AYA 世代の医療や相談の集約化と支援体制の均てん化を図ります。

また、口腔がん等の希少がんや難治性がんについては、国が治療成績の向上のための研究開発の推進を図っているところです。県としては、岐阜県がん情報センターが開設しているホームページ「ぎふがんねっと」において、小児・AYA 世代をはじめ、希少がん、難治性がん等について、患者会等の情報提供を行っています。

2) 働く世代のがん患者に関する仕事と治療の両立、就労支援

拠点病院の 4ヶ所は、社会保険労務士による雇用の継続や再就職等に関する相談会を設置していますが、残りの 3ヶ所（西濃、中濃、飛騨）においては、相談窓口が整備されていません。

ハローワークでは、がん等長期療養が必要な方の就労をコーディネートする「就職支援ナビゲータ」を配置し支援するとともに、拠点病院である岐阜大学医学部附属病院においても就労相談会を実施しています。また、産業保健総合支援センターでは、治療と仕事の両立支援のため、「両立支援促進員」による相談会の開催や、事業主を対象とした研修会を県下で開催しています。これらの情報を関係機関で共有し連携を図っています。

表 3-2-37 がん診療連携拠点病院の社会保険労務士による就労支援相談件数
(単位：件)

	平成 27 年	平成 28 年
岐阜	46	44
西濃	-	-
中濃	-	-
東濃	0	1
飛騨	-	-
県	46	45

【出典：がん診療連携拠点病院相談件数実績（岐阜県）】

3 必要となる医療の提供状況の分析

がん医療提供体制の構築に当たっては、以下の（1）～（4）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）がんを予防する機能

① がんの啓発

がんの原因には、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染など様々な要因があります。このため、ライフステージや発達段階に応じたがんの教育を推進する必要があります。

現在、市町村や職域等では、様々な機会を通じ、がんに関する啓発や教育が行われており、今後も、各機関における取組みを推進することが必要です。

また、教育委員会や医療保険者等の職域との連携を図り、効果的な教育啓発の実施が求められます。

たばこ対策については、男女ともに喫煙率はわずかに低下しましたが、家庭における受動喫煙の機会は増加しています。喫煙がもたらす健康への悪影響（肺がん、心臓病、妊娠に関連した異常、歯周病、COPD 等）について啓発を一層進め、教育委員会等との連携による幼少期からの喫煙防止教育等に引き続き取り組まなければなりません。

また、現在、禁煙外来などの圏域にも整備されていることから、禁煙を希望する者への情報提供などに引き続き取り組む必要があります。

② がん検診の体制整備

現在、がん検診は、市町村や職域で実施されているほか、医療機関や検診機関などで受診することができます。しかし、当県のがん検診受診率は、乳がんを除く全てで全国平均を下回っています。がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるため、がん検診そのものについての情報提供や、個別勧奨・再勧奨（コール・リコール）の徹底による受診勧奨を行い、受診率向上対策に取り組む必要があります。

このため、県は、メディアや県主催のイベント等の機会を利用しがん検診を広く周知するほか、県ががん対策に関する包括協定を締結した民間企業や、拠点病院等の関係機関と協働した研修会等の開催、学校におけるがん教育の推進等により、がん検診に関する意識と知識を高める取組みをさらに強化する必要があります。

また、市町村のがん検診の体制整備のため、受診率向上に効果がある優良事例の水平展開や、国が示す「受診率向上施策ハンドブック」を活用した取組みを推進するための技術支援を継続することが必要です。

加えて、質の高いがん検診を提供するためには精度管理が重要であるため、岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会等において市町村が実施するがん検診の検証を行い、科学的根拠に基づく精度の高い検診の体制整備を図ることが必要です。

(2) がんの治療を行う機能

① 集学的治療等の提供体制

現在、都道府県がん診療連携拠点病院を1ヶ所と、各圏域に1ヶ所以上の地域がん診療連携拠点病院を整備しています。これらの拠点病院では、がんの種類や病態に応じて、手術療法、化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療を実施しており、各分野の専門医や医療従事者を配置し、医療の均てん化を図っています。

しかし、全国と比べて、県全体で放射線治療専門医等が不足しているなどの状況があることから、医療従事者の確保に努めるとともに、病院間の連携や多職種によるチーム医療を推進し、いずれの地域においても質の高いがん医療を提供することが必要です。

② 緩和ケア

全ての圏域に緩和ケアチームを設置した医療機関があり、緩和ケアを提供する体制が整いつつあります。

しかし、緩和ケアチームの新規診療者数や緩和ケア外来利用者数については拠点病院によってばらつきがあります。患者とその家族が抱える様々な苦痛に対して迅速かつ適切なケアを十分に提供するため、緩和ケアは「がんと診断されたときから始まる」ことを県民のみならず医療従事者にも周知・啓発することが必要です。また、緩和ケアの必要な人が確実にスクリーニングされているのかを検証し、緩和ケアの体制の充実を図ることが必要です。

なお、西濃圏域には緩和ケア病棟が未整備であり、今後の体制について検討が必要です。

③ 高度な医療の提供

粒子線治療やゲノム医療¹⁴等、高度ながん医療については、安全に配慮しつつ提供されるよう、施設・人員の整った医療機関で実施する必要があります。

粒子線治療については、岐阜県最先端がん治療施設導入検討委員会での事業化の可能性等の検討内容をもとに、岐阜大学医学部附属病院を中心とする医療機関などが導入の可能性を模索しているところですが、平成28年4月より保険適用となった小児がん、骨軟部腫瘍の患者が粒子線治療を受けることができるよう、拠点病院からの適切な紹介や相談センターからの情報提供が行われることが求められます。

また、ゲノム医療に関しては、国において、ゲノム情報等の活用による個々のがん患者に最適な医療を提供するための対策について、具体的な計画を策定しているところです。本県においては、岐阜大学医学部附属病院に臨床遺伝専門医や認定遺

¹⁴ ゲノム医療：個人のゲノム（遺伝情報）に基づき、個々人の体質や病状に適した、より効果的・効率的な疾患の診断、治療、予防を行う医療のこと。

伝カウンセラーが配置され遺伝カウンセリングが実施されているほか、家族性腫瘍に関する臨床研究が進められています。

(3) がんの療養支援

がんの医療は、がん診療連携拠点病院を中心となって行われますが、急性期の入院治療から在宅医療までの切れ目のない医療を提供するには、その他のがん医療を提供する病院やかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、訪問看護ステーション、介護、福祉機関との連携体制の構築が重要です。

現在、がん診療連携拠点病院にはがん相談支援センターがあり、がんに関する相談を一元的に受ける体制が整備されており、院内の関係部所だけでなく、地域の医療機関等との連携を行いつつ、各圏域における相談支援体制の一層の充実を図っています。

地域連携クリティカルパスの運用件数は年々増加していますが、今後は病診連携のみではなく、福祉や介護保険機関等との連携においてもパスの活用ができるよう取組みをすすめる必要があります。また、診療提供等実施件数（がん治療連携指導料の算定件数）は圏域によって差があり、地域連携クリティカルパスの運用を行う医療機関数を増加させる必要があります。

このため、地域連携に関わる関係者が一堂に会して連携会議等を開催するなど、現状や課題について情報共有や検討を行い、顔の見える関係を作り、地域連携クリティカルパスの普及を図る必要があります。

また、今後も、在宅における緩和ケアのニーズが増加すると考えられます。このため、在宅医療を希望する患者やその家族の意向に沿った継続的な医療や介護が提供されるよう、病診連携や、介護福祉機関との連携を進めるとともに、がんの在宅緩和ケアに従事する医療従事者の育成が必要です。

(4) その他

① 小児・AYA世代への対応

小児やAYA世代は、治療に伴う晚期障害¹⁵や、長期療養に伴う妊よう性¹⁶、教育や就労等の世代特有の問題を有しており、高度かつ専門的な相談支援体制により、医師、看護師、臨床心理士、福祉職などの多職種がチームとなって対応する必要性が増しています。

このため、相談支援体制を強化するとともに、医療従事者等の育成を図り、長期療養者への支援を充実することが必要です。また、相談支援センターについて県民に広く周知を行うことが必要です。

② がん患者の治療と仕事の両立

がん患者の就労や雇用の継続については、拠点病院に相談窓口を設置している他、労働局が設置する「岐阜県地域両立支援推進チーム」において、使用者団体や労働者組合、医療機関、岐阜産業保健総合支援センター等が相互に協力した取組みを行っています。

¹⁵ 晩期障害：放射線療法や化学療法、または外科手術などによる治療が終了してから、数ヶ月あるいは数年経過した後に生じる健康上の問題。

¹⁶ 妊よう性：妊娠のしやすさ、妊娠する能力のこと。

今後さらに、県民をはじめ事業主の理解を促し、がん患者の治療と仕事が両立できる体制の整備を図るほか、拠点病院以外の医療機関においても、診断時から情報提供や相談支援を受けることができるよう、がん患者や家族への支援体制の強化を図ることが必要です。

4 圈域の設定

がんの医療機能については、各がん診療連携拠点病院が二次医療圏単位で診療連携体制を構築し、充実を図っていることから、二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

がんの医療提供体制の構築にあたっては、平成37年度までに、以下の体制を目指します。

- がんの予防や早期発見の必要性について情報提供し、がん検診の受診率を高め、科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診の実施体制を構築します。
- がんの集学的治療、多職種によるチーム医療、医療従事者の確保等をさらに推進し、質の高い治療がいずれの地域でも受けられる体制を構築します。
- がんと診断された時から緩和ケアが受けられるよう、専門知識を有する医療従事者を養成し、患者や家族が迅速に緩和ケアチームにつながることができる等の実効性のある体制を整備します。
- 医療及び介護サービスが相互に連携し、がん患者や家族の意向に沿った在宅療養が可能となる体制を構築します。
- 小児・AYA世代や就労世代のがん患者の療養生活を支援する体制を強化します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圈域	番号	課題
全圏域	①	喫煙や生活習慣等によるがんのリスク及び検診の必要性に関する認識の不足
	②	がん検診の受診率向上のため、効果的な受診勧奨、受診者の立場に立った利便性の高い検診等の実施
	③	がん検診の精度の向上
	④	集学的治療やチーム医療を推進し、専門的治療の集約化と病院間の円滑な連携体制を構築するために必要な医療従事者の不足
	⑤	がんリハビリテーション提供体制の整備
	⑥	がんと診断された時から院内の緩和ケアチームにつなぐ体制の整備

	⑦	在宅における緩和ケアを行う医療従事者の育成
	⑧	各拠点病院と医療機関等の相談支援部門の連携によるがん患者の在宅療養に向けた機能強化
	⑨	地域連携クリティカルパスの福祉や介護保険施設等を含めた効果的な運用
	⑩	周術期の口腔機能管理を切れ目なく実施するため、術前入院・術後退院における歯科診療所、病院等との連携強化
	⑪	小児・AYA世代や就労世代のがん患者等への相談窓口の周知・啓発
	⑫	小児・AYA世代や就労世代のがん患者への支援に携わる関係者の育成と長期療養者への支援の強化
西濃	⑬	がん患者が就労等に関して相談できる場の整備
	⑭	緩和ケア病棟の整備の検討も含めた緩和ケア提供体制の充実
中濃	⑮	がん患者が就労等に関して相談できる場の整備
飛騨	⑯	がん患者が就労等に関して相談できる場の整備
	⑰	放射線科医等、専門的医療従事者の不足

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性の進捗については、以下の指標（アウトカム指標）により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定期	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率 (75歳未満) (人口10万対)	全圏域	76.3 (平成27年)	60.0 以下	60.0 以下	国立がん研究センター
	拠点病院における緩和ケアチームによる年間新規診療症例数の増加	全圏域	832件/年 (平成28年度)	1,000 件/年 以上	1,000 件/年 以上	拠点病院現況報告

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	

① ②	全圏域	プロセス 指標	がん検診受診率 胃がん 39.2% 肺がん 45.9% 大腸がん 40.8% 子宮がん 40.4% 乳がん 45.0% (平成28年)	50% 以上	50% 以上	国民生活 基礎調査	
②	全圏域	ストラクチャー 指標	コール・リコ ールに取り組 む市町村割合	59.5% (平成29年)	100%	100%	補助金申 請状況等
③	全圏域	プロセス 指標	がん検診チエ ックリストを 100%満たして いる市町村数	0 (平成28年度)	42	42	国立がん 研究セン ター
⑥ ⑦ ⑧ ⑨	全圏域	ストラクチャー 指標	緩和ケアチー ムのある医療 機関数	21ヶ所 (平成26年)	増加	増加	医療施設 調査
⑥ ⑦ ⑧ ⑨	全圏域	プロセス 指標	末期のがん患 者に在宅医療 を提供する医 療機関数	193ヶ所 (平成28年)	増加	増加	診療報酬 施設基準
⑥ ⑦ ⑧ ⑨	全圏域	プロセス 指標	すべての拠点 病院における 地域連携クリ ティカルパス の運用件数 (罹患者の多い胃 ・肺・大腸・肝臓がん ・乳がんで評価)	4,925件 (平成28年)	10,133件 以上	10,133件 以上	がん診療 連携拠点 病院資料

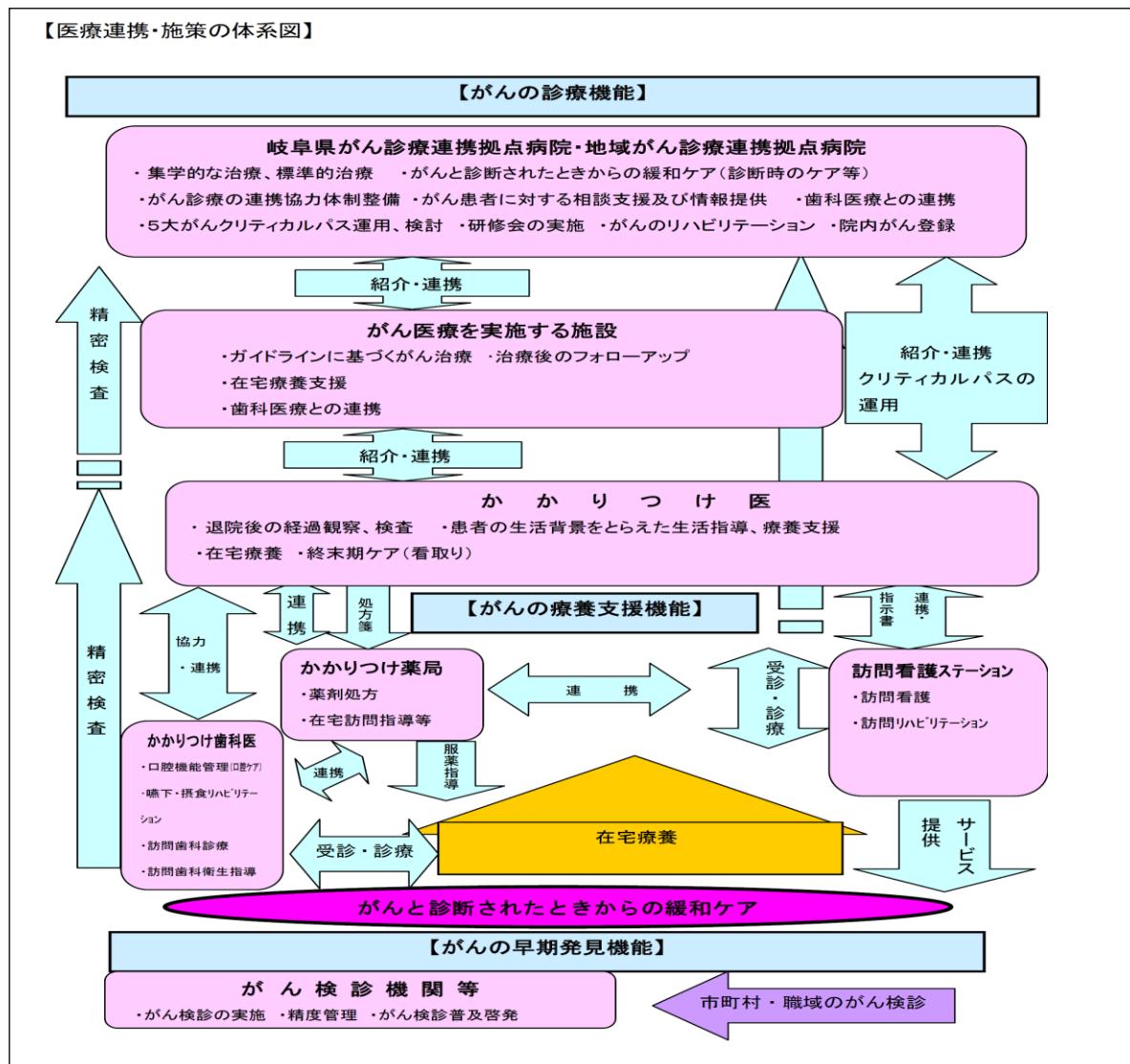
7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、「第3期岐阜県がん対策推進計画」(平成29年度策定)を基本として、関係機関が一体となった総合的かつ計画的ながん対策を推進し、以下の施策に取り組みます。

- 教育委員会や市町村と連携したがんの予防啓発や健康教育を推進します。(課題①)
- 受診率が高い市町村の優良事例の水平展開や、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨の実施など、受診率の向上につながる取組みを行います。(課題②)
- 科学的根拠に基づいた検診を推進するため、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知)に基づいたがん検診を推進するとともに、岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会等でがん検診の精度管理を行います。(課題③)

- 医療関係者を育成し、がんの集学的治療、チーム医療を促進するため、拠点病院における研修会を開催します。(課題④、⑯)
- 国の医療提供体制のあり方の検討を踏まえ、県内のがんリハビリテーション提供体制の現状のさらなる把握と従事者の確保等の課題の抽出及び対応の検討を行います。(課題⑤)
- がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、医療従事者の育成や資質の維持、向上を図るため、拠点病院が緩和ケアに関する研修会を実施します。(課題⑥)
- 患者や家族に医療従事者から積極的な働きかけを行うとともに、緩和ケア病棟を設置していない地域での整備の検討や、緩和ケアチームの機能を高めるため、がん診療連携拠点病院緩和ケア部会において検討を行います。(課題⑥、⑦、⑧、⑭)
- 歯科医療機関等を対象とした周術期の口腔機能管理に関する研修会や講習会の開催により、周術期の口腔機能管理に取り組む歯科医療機関の増加を図り、地域医療連携を推進します。
- 拠点病院と地域の医療機関、介護保険施設等との連携を進めるため、がん診療連携拠点病院連携パス専門部会において、地域連携クリティカルパスの具体的な運用促進方法の検討を行います。(課題⑥、⑦、⑧、⑨)
- 周術期の口腔機能管理の必要性に関する研修会等の開催により、周術期の口腔機能管理に取り組む医科や歯科医療機関の増加に向けた取組みを進め、地域医療連携を推進します。(課題⑩)
- 拠点病院、在宅緩和ケアを担うかかりつけ医、訪問看護事業所、介護福祉施設等が情報を共有し、相互の理解を深め、在宅療養にかかる連携を促進するため、関係施設が一堂に会する検討会や研修会を開催します。(課題⑦、⑧、⑨)
- 拠点病院が設置するがん相談支援センター等の窓口や、がん情報センターが実施する県民公開講座、がんの情報サイト「ぎふがんねっと」の活用等を通じ、がん患者やその家族等に対し、がん医療や療養、教育、就労等に関する正しい情報を提供するとともに相談に対応します。(課題④～⑯)
- 小児・AYA世代や就労世代のがん患者や家族が、長期療養においても、治療と教育・就労との両立が図れるよう、県民の認知を高めるとともに、医療、教育、事業所等が連携し理解を促進するための研修会等の実施、相談支援体制の強化を図ります。(課題⑪、⑫)
- がん患者の治療と仕事の両立支援のため、すべての拠点病院で社会保険労務士による就労相談会を設置します。また、「岐阜県地域両立支援推進チーム」の構成機関と連携し、拠点病院以外の医療機関においても、相談窓口の周知などの支援体制の整備を図ります。(課題⑪、⑫、⑬、⑮、⑯)

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

○ 予防早期発見機能

- ・がん検診を実施し、がんの疑いがある者に対しては精密検査を勧奨しがんの早期発見に努めます。

- ・がん検診の受診率を向上させるとともにがん検診の精度管理を行います。

○ がんの診療機能

- ・がん診療連携拠点病院を中心として、がんの病態に応じ、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進します。
 - ・がん診療連携拠点病院において、圏域内の医師等を対象とした研修の実施、がん診療に関する情報提供等により、がん医療水準の均てん化を図ります。
 - ・がん診療連携拠点病院とそれ以外のがん医療を実施する施設及びかかりつけ医の連携を

- 推進します。

・がん患者及びその家

- がんの療養支援機能

 - ・がんと診断されたときからの緩和ケア体制を推進します。
 - ・がん医療を実施する医療機関、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、訪問看護ステーション、かかりつけ薬局、在宅サービス機関等が連携して、がんの在宅療養体制を推進します。

9 医療機関一覧表

○ がん診療連携拠点病院

種別	圏域	医療機関名	所在地
県拠点		国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸 1-1
地域拠点	岐阜	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1
		岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1
	西濃	大垣市民病院	大垣市南類町 4-86
	中濃	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590
	東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町 5-161
	飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11

第2節 脳卒中対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 生活習慣の改善を通じて脳卒中の予防を進めるとともに、発症早期からの医療機関の受診につながる普及啓発に取り組みます。
- 脳卒中による日常生活動作の低下を防止するとともに療養生活の質の向上を推進します。

(1) 目標の達成状況

脳卒中による年齢調整死亡率は男女とも低下し、目標を達成しています。

脳梗塞に対する t-PA (組織プラスミノゲン・アクチベータ) による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数についても目標値を大幅に上回って増加しており、脳卒中発症後の限られた時間内に治療を開始できる医療施設の充実によって、予後の改善に寄与していると考えられます。

一方、岐阜県の健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」において、脳卒中の原因となる「高血圧症・脂質異常症・糖尿病の発症予防、重症化予防を推進する」ことを重要課題とし、各保険者においてハイリスク者の早期発見のための特定健康診査の受診率向上や保健指導の実施に取り組みましたが、特定健康診査受診率は 49.0% (平成 27 年度) でわずかに上昇したのみであり、目標値を達成できませんでした。また、特定保健指導の終了率は 23.1% (平成 27 年度) であり、ハイリスク者への保健指導実施率は不十分な状況です。

生活習慣の改善による脳卒中予防を進めるためには、健診の受診、また県民への発症時の緊急受診の必要性等に関する周知・啓発が引き続き必要です。

各圏域の保健所においても、医療、行政関係機関とともに生活習慣病医療連携推進会議等を開催し、発症及び重症化予防、また連携パスについての検討を行っており、今後も引き続き検討が必要と考えられます。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定期	目標	現在値	評価
脳卒中による年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性 43.2 女性 28.0 (平成 22 年)	男性 39.7 女性 26.8 (平成 27 年)	男性 35.6 女性 19.8 (平成 27 年)	A
特定健康診査受診率（40-74 歳）	43.0% (平成 23 年 12 月)	62.1% (平成 28 年 12 月)	49.0% (平成 27 年度)	C
高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）	男性 136mmHg 女性 130mmHg (平成 22 年)	男性 134mmHg 女性 128mmHg (平成 27 年)	男性 134mmHg 女性 129mmHg (平成 28 年)	男性 A 女性 B
脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数	57 件 (平成 22 年度)	75 件 (平成 27 年度)	221 件 (平成 26 年度)	A

2 現状の把握

当県の脳卒中対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 脳卒中年齢調整死亡率

平成 27 年の脳卒中年齢調整死亡率は 27.6 であり、平成 23 年と比較すると低下していますが、圏域別では近年、飛騨圏域の死亡率が高い状況にあります。

表 3-2-2-1 圏域別の脳卒中年齢調整死亡率（人口 10 万対）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	37.1	31.9	30.0	28.9	27.2
西濃	32.3	34.3	32.2	29.6	27.0
中濃	35.0	29.7	32.5	33.3	29.8
東濃	31.0	32.4	28.5	27.8	25.1
飛騨	34.2	32.9	33.0	34.4	31.2
岐阜県	34.6	32.2	30.8	30.1	27.6

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）・人口動態統計（厚生労働省）】

② 特定健康診査の受診率

脳卒中の危険因子となる高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙、過度の飲酒等を把握し予防するためには、特定健康診査などの定期受診、また保健指導を受けることが必要です。

県の医療保険者全体の特定健康診査の受診率は増加していますが、全国平均よりやや低い状況です。

市町村国民健康保険被保険者の受診率については全国平均を上回っており、圏域別にみると飛騨圏域は常に高い状況です。

表 3-2-2-2 特定健康診査受診率（保険者計）

（単位：%）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	44.6	46.0	46.4	47.6	49.0
全国	44.7	46.2	47.6	48.6	50.1

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

表 3-2-2-3 市町村国民健康保険被保険者特定健康診査受診率

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	33.5	33.6	33.3	34.5	34.7
西濃	31.8	32.4	32.4	32.1	32.4
中濃	32.4	33.5	34.1	34.5	36.3
東濃	36.1	37.0	37.6	37.2	38.6
飛騨	54.1	53.3	53.5	52.6	52.8
県	34.1	35.5	35.6	35.9	36.6
全国	32.7	33.7	34.2	35.3	36.3

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム（岐阜県国民健康保険団体連合会）】

【出典：全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

特定健診の結果において、脳卒中の最大の危険因子である高血圧者は、飛騨圏域において少なく、東濃圏域で多い状況です。飛騨圏域は、特定健診・保健指導の実施率が高く、受診勧奨や保健指導等による効果で高血圧者を減少させたと考えられます。

また、脳卒中の原因となるメタボリックシンドロームは岐阜及び西濃圏域に多く、高血糖の者は中濃圏域に多い状況にあります。

表 3-2-2-4 圏域別特定健診結果（市町村国民健康保険特定健康診査結果）（平成 27 年度）

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
高血圧	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916	—
	Ⅱ度以上	2,226	955	1,054	1,211	562	6,008	—
	%	4.6	4.5	4.3	5.4	3.8	4.6	—
	再掲) Ⅲ度以上	360	132	158	186	69	905	—
	%	0.7	0.6	0.6	0.8	0.5	0.7	—
メタボリック シンドローム	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916	—
	該当者	8,498	3,539	3,505	3,299	1,335	20,176	—
	%	17.5	16.6	14.2	14.6	9.1	15.3	16.8
HbA1c 6.5 以上	実施者	48,598	21,267	24,573	22,485	14,739	131,662	—
	6.5 以上	3,178	1,405	1,802	1,382	953	8,720	—
	%	6.5	6.6	7.3	6.1	6.5	6.6	—

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム（岐阜県国民健康保険団体連合会）】

【出典：全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

③ 特定保健指導の終了率

特定保健指導の終了率は増加傾向にあり、全国平均より高い状況です。

また、市町村国保についても全国平均より高くなっていますが、特定健康診査受診率と同様、飛騨圏域が高い一方、岐阜及び西濃圏域が特に低い状況です。

表 3-2-2-5 特定保健指導終了率（保険者計）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	22.7	21.8	24.0	24.6	23.1
全国	15.0	16.4	17.7	17.8	17.5

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

表 3-2-2-6 特定保健指導終了率（市町村国保特定健康診査）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	23.1	21.0	22.0	20.8	25.5
西濃	24.8	21.4	26.8	27.1	25.8
中濃	42.9	36.2	36.2	34.8	36.7
東濃	48.3	47.1	50.4	57.5	55.0
飛騨	89.3	92.2	90.5	91.3	92.9
県	37.1	34.8	36.3	36.4	37.8
全国	19.4	19.9	22.5	23.0	23.6

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム（岐阜県国民健康保険団体連合会）】

【出典：全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

④ 喫煙率

脳卒中のリスク因子である喫煙について、本県では男女ともに低下し、全国よりも低くなっています。

表 3-2-2-7 喫煙率

<「毎日吸っている」、「ときどき吸っている」と回答した者の割合>

(単位：%)

		平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
男性	県	32.6	32.4	30.4
	全国	33.1	33.7	31.1
女性	県	7.5	9.7	6.0
	全国	10.4	10.7	9.5

【出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）】

⑤ 高血圧性疾患・高脂血症・糖尿病の年齢調整外来受療率

脳卒中の最大の危険因子である高血圧、また高脂血症や糖尿病等の年齢調整外来受療率は、平成 20 年より上昇しており、全国平均値よりも高くなっています。

表 3-2-2-8 年齢調整外来受療率（人口 10 万対）

		平成 20 年	平成 26 年
高血圧性疾患	県	241.0	306.7
	全国(平均値)	260.0	262.2
高脂血症	県	56.9	82.8
	全国 (平均値)	48.5	67.5
糖尿病	県	98.5	115.6
	全国 (平均値)	90.2	98.6

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑥ 脳血管疾患における患者流入流出割合

脳血管疾患患者は、中濃圏域を除いて 90%以上が住所地の医療機関で入院しています。中濃圏域については約 13%が岐阜圏域に流出しているものの、約 84%は自圏域内で入院されています。

表 3-2-2-9 脳血管疾患患者の流出割合（入院）（平成 26 年）

患者住所地	医療機関所在地					総計
	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	
岐阜	97.01%	1.90%	1.09%			100.0%
西濃	8.48%	91.40%	0.12%			100.0%
中濃	13.20%		84.09%	2.06%	0.65%	100.0%
東濃	0.68%		3.84%	94.73%	0.75%	100.0%
飛騨	2.91%		2.65%		94.44%	100.0%

【出典：患者受療動向データ可視化ツール（厚生労働省）】

⑦ 脳血管疾患による救急搬送患者数

脳血管疾患により救急搬送された患者数は概ね減少傾向にあります。また、急病によって搬送された人員のうち脳疾患によるものが占める割合を見てみると、岐阜圏域が少なく、中濃及び飛騨圏域に多くなっています。

表 3-2-2-10 脳血管疾患により搬送された件数及び各圏域の急病による搬送に占める割合

	件数			割合		
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	1,457	1,407	1,462	8.0%	7.6%	7.7%
西濃	1,034	912	812	10.4%	9.4%	8.1%
中濃	1,120	1,022	969	14.3%	13.1%	12.2%
東濃	965	942	934	11.9%	11.5%	10.9%
飛騨	477	457	461	12.8%	11.9%	12.1%
県	5,053	4,740	4,638	10.6%	9.8%	9.4%

【出典：救急・救助の状況（総務省消防庁）】

⑧ 脳血管疾患退院患者の平均在院日数

脳血管疾患退院患者の平均在院日数は、全国と比較して短い傾向にあります。しかし、平成 20 年と平成 26 年を比較すると全国では短縮しているのに対し、本県では 18.7 日伸びています。

表 3-2-2-11 脳血管疾患の退院患者平均在院日数

(単位：日)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 20 年	53.8	79.3	57.5	43.2	59.3	57.7	109.2
平成 23 年	84.4	50.1	70.1	54.3	58.3	68.0	93.0
平成 26 年	74.6	69.7	58.9	57.8	168.3	76.4	89.5

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑨ 脳血管疾患患者の在宅死亡割合

脳血管疾患患者の在宅死亡割合は、平成 22 年と比べて増加しています。

表 3-2-2-12 死亡割合

(単位：%)

	平成 22 年	平成 26 年
県	19.0	23.3
全国	18.7	21.8

【出典：人口動態調査（厚生労働省）】

(2) 医療資源の状況

① 「神経内科」及び「脳神経外科」を主たる従事診療科とする医師数

県内で「神経内科」を主たる従事診療科としている医師数は、平成 26 年には 48 名であり、平成 22 年より 9 名増加しています。

西濃、中濃及び飛騨圏域の神経内科の医師が少なく、特に中濃圏域では神経内科を主たる診療科としている医師がいない状況です。

また、県内の「脳神経外科」を主たる従事診療科としている医師数は、平成 26 年に 96 名であり、中濃及び飛騨圏域でも全国平均と同水準となっている一方、西濃圏域は「脳神経外科」についても少ない状況です。

表 3-2-2-13 圏域別神経内科医師数

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 22 年	神経内科医師数	22	4	0	12	1	39	4,094
	人口 10 万人あたり	2.7	1.0	0.0	3.4	0.6	1.9	3.2
平成 26 年	神経内科医師数	27	5	0	15	1	48	—
	人口 10 万人あたり	3.3	1.6	0.0	4.3	0.6	2.3	—

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

表 3-2-2-14 圏域別脳神経外科医師数

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 22年	脳神経外科医師数	48	8	18	13	9	96	6,695
	人口10万人あたり	6.0	2.1	4.7	3.7	5.6	4.6	5.3
平成 26年	脳神経外科医師数	46	9	17	15	9	96	—
	人口10万人あたり	5.6	2.3	4.4	4.3	5.8	4.6	—

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

② 救命救急センター及び脳卒中ケアユニットを有する病院数

県内全ての圏域で1つ以上の救命救急センターを有していますが、急性期の脳血管疾患の患者を受け入れ、脳卒中を発症早期から24時間体制で集中的に治療する脳卒中ケアユニット(SCU)は県内にはありません。

表 3-2-2-15 圏域別救命救急センター数及びSCUを有する病院数（平成26年度）

(単位：ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
救命救急センター	2	1	1	1	1	6
人口100万人あたり	2.0	3.0	3.0	3.0	6.0	3.0
SCUを有する病院数	0	0	0	0	0	0

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

③ 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数

脳梗塞の発症後4.5時間以内にt-PAの静脈内投与による血栓溶解療法を実施することができる病院を超急性期脳卒中加算の状況から確認すると、平成26年度には県内16ヶ所になっており、どの圏域においても2ヶ所以上の病院においてt-PAによる脳血栓溶解療法を行うことができます。

表 3-2-2-16 圏域別病院数

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成22 年度	総数	6	1	2	2	2	13	736
	人口100万人あたり	7.5	2.6	5.3	5.6	12.5	6.2	5.8
平成26 年度	総数	7	2	2	3	2	16	—
	人口100万人あたり	7.0	5.0	5.0	9.0	13.0	7.0	—

【出典：診療報酬施設基準 超急性期脳卒中加算の届出施設数（厚生労働省）】

④ 脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施件数

t-PA は、発症 4.5 時間以内の脳梗塞患者が対象であり、発症早期に適切な医療機関に迅速に受診することが求められます。平成 26 年度の t-PA による脳血栓溶解療法の実施件数は各圏域とも平成 22 年度と比べて増加しています。

表 3-2-2-17 圏域別 t-PA 実施件数

(単位：件)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 22 年度	総数	27	*	*	14	*	57	4,585
	人口 10 万人あたり	3.4	*	*	4.0	*	2.7	3.6
平成 26 年度	総数	90	45	21	46	19	221	—
	人口 10 万人あたり	10.5	8.3	4.9	10.3	9.7	9.0	—

* は 10 件未満のため数値の表記なし

【出典：DPC 診断群分類 010060 病名 + t-PA 製剤投与の算定件数（厚生労働省）】

⑤ リハビリテーションが実施可能な医療機関数

平成 24 年から 1 年間で脳血管疾患等リハビリテーション料（I）の届出医療機関数は 3ヶ所増加し、（II）の届出医療機関数は 1ヶ所減少しました。

また、回復期リハビリテーション病床については、人口 10 万人当たりの病床数において岐阜圏域以外は全国平均を下回っており、特に西濃及び中濃圏域で少ない状況です。

表 3-2-2-18 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）～（III）の届出施設数（人口 10 万対）

(単位:件)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 24 年	I 届出数	18	6	5	7	2	38	2,356
	II 届出数	9	6	6	4	4	29	1,801
	III 届出数	16	10	9	6	2	43	2,950
	総数	43	22	20	17	8	110	7,107
	人口 10 万人あたり	5.4	5.7	5.3	4.8	5.0	5.3	5.6
平成 25 年	I 届出数	22	5	5	7	2	41	—
	II 届出数	7	6	7	4	4	28	—
	III 届出数	19	11	9	7	2	48	—
	総数	48	22	21	18	8	118	—
	人口 10 万人あたり	6.0	5.8	5.6	5.3	5.2	5.7	—

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

脳血管疾患等リハビリテーション料（I）

スペース等の要件の他、以下の医師等の人員要件を満たす施設

- ・専任の常勤医師が 2 名以上
- ・以下のアからウまでの専従の従事者が合せて 10 名以上
 - ア 専従の常勤理学療法士が 5 名以上

- イ 専従の常勤作業療法士が3名以上
 - ウ 言語聴覚療法を行う場合は専従の常勤言語聴覚士が1名以上
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

スペース等の要件の他、以下の医師等の人員要件を満たす施設

- ・専任の常勤医師が1名以上
 - ・以下のアからウまでの専従の従事者が合せて4名以上
- ア 専従の常勤理学療法士が1名以上
- イ 専従の常勤作業療法士が1名以上

- ウ 言語聴覚療法を行う場合は専従の常勤言語聴覚士が1名以上

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

スペース等の要件の他、以下の医師等の人員要件を満たす施設

- ・専任の常勤医師が1名以上
- ・専従の常勤理学療法士、常勤作業療法士又は言語聴覚士のいずれか1名以上

表 3-2-2-19 回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病棟及び届出病床数

(単位：件)

	回復期リハビリテーション病棟									人口10万人当たり 回復期リハビリ テーション病棟の 病床数
	うち回復期リハビリテーション入院料1			うち回復期リハビリテーション入院料2			病院数	病棟数	病床数	
病院数	病棟数	病床数	病院数	病棟数	病床数					
岐阜	10	12	502	4	4	186	6	8	316	62.8
西濃	2	2	96	0	0	0	2	2	96	25.8
中濃	2	2	92	1	1	42	1	1	50	24.6
東濃	4	4	181	0	0	0	4	4	181	53.7
飛騨	2	2	71	0	0	0	2	2	71	47.6
合計	20	22	942	5	5	228	15	17	714	46.4
全国	-	1,725	77,102							60

【出典：平成28年度病床機能報告（平成28年7月1日現在）（岐阜県）、回復期リハビリテーション病床・病棟届出数（平成28年3月1日現在）（（一社）回復期リハビリテーション病棟協会）】

⑥ リハビリテーションに従事する医療従事者数

脳卒中患者に対し、急性期・回復期・維持期（慢性期）における生活再構築のための機能回復支援等を行うことができる脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の数は、全国と同水準ですが、県内に13人しかいない状況です。

表 3-2-2-20 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師数（平成28年11月1日時点）
(単位：人)

	人数	10万人あたり
県	13	0.6
全 国	(平均) 13.5	0.5

【出典：認定看護師分野別都道府県別登録者数一覧（日本看護協会）】

(3) 連携の状況

① 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間

平成 27 年度の救急要請（覚知）から医療機関に収容するまでの平均所要時間は、脳疾患では 33.1 分であり、全国平均よりも約 6 分短く、迅速な搬送が可能な体制が構築されています。

しかしながら、全圏域において脳疾患における搬送時間が伸びているほか、全疾患の搬送時間（急病のみ。事故を除く。）と比較すると、やや時間を要している状況です。

表 3-2-2-21 救急要請から収容までの平均所要時間

（単位：分）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
脳疾患	岐阜	29.4	29.6	29.8
	西濃	31.7	31.5	32.8
	中濃	32.4	33.1	34.6
	東濃	32.8	34.6	35.9
	飛驒	31.9	32.5	35.2
	岐阜県	31.4	32.0	33.1
	全国	-	-	39.3
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
全疾患 (事故を除く)	岐阜	29.4	29.6	29.5
	西濃	31.5	31.5	32.5
	中濃	31.9	32.9	32.9
	東濃	33.3	34.3	34.7
	飛驒	31.3	32.2	31.8
	岐阜県	31.0	31.5	31.7
	全国	39.3	39.4	39.4

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

② 地域連携クリティカルパスに基づく診療計画の算定件数

平成 22 年度と比較すると、地域連携診療計画管理料の算定件数は増加しており、人口 10 万人あたりの算定件数についても増加しています。圏域別にみると、東濃圏域が高い状況にあります。

各圏域保健所においては、医療、行政関係機関とともに生活習慣病医療連携推進会議等を開催し、発症及び重症化予防、また連携パスについての検討を行っています。

なお、飛驒圏域においては、当管理料の算定は 0 件となっていますが、脳卒中発症者及び関係者が治療や生活習慣の改善目標を共有し再発を予防するため、診療報酬上の加算は認められてはいないものの、「脳卒中再発予防パス」を作成し、圏域内で運用されています。

表 3-2-2-22 脳卒中に関する地域連携診療計画管理料の算定件数

(単位：件)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 22 年度	算定件数	58	22	0	59	0	139	19,268
	人口10万人あたり 算定件数	7.2	5.7	0.0	16.6	0.0	6.7	15.2
平成 27 年度	算定件数	314	143	24	202	0	683	—
	人口10万人あたり 算定件数	38.5	37.3	6.2	57.0	0	32.7	—

【出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）】

③ 退院支援（退院調整）を受けた患者数

平成 27 年度に退院支援（退院調整）を受けた患者（脳卒中に限らない）は、岐阜・東濃圏域に多く、飛騨圏域で少ない状況にあります。

表 3-2-2-23 退院支援を受けた患者数

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
平成 27 年度	退院支援を受けた患者数 (レセプト件数)	6,028	2,177	2,159	3,081	295	13,740
	人口10万人あたり 患者数	739.0	567.8	559.8	883.8	191.4	658.2

【出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）】

3 必要となる医療の提供状況の分析

脳卒中の医療提供体制の構築に当たっては、以下の（1）～（5）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）発症予防の機能

本県の特定健康診査受診率及び特定保健指導終了率は、いずれも第 6 期計画の目標値に達していません。国民健康保険の被保険者に限って見ると、飛騨圏域のみ特定健康診査受診率は 50% を超え、特定保健指導終了率は 90% を超えておりますが、その他の圏域はいずれも低い状況です。県民の受診率等の向上のため、脳卒中の予防における健診や生活習慣の改善の重要性についての周知が必要です。

健診内容に関しては、今後の高齢化によって増加すると考えられる心原性脳塞栓（心臓でできた血栓が脳の血管を詰まらせるもの）の原因である心房細動の発見に繋がる心電図などの健診の充実が必要です。

また、健診を受けた者のうち要精密検査者が確実に医療機関を受診するよう、健診を実施する医療保険者と医療機関の連携体制の構築に取り組む必要があります。

さらに、各圏域保健所においては、医療、行政関係機関とともに生活習慣病医療連携推進会議等を開催し、発症及び重症化予防についての検討を行っています。

高血圧性疾患や高脂血症における年齢調整外来受療率は増加しており、また全国値を上回っている状況であるため、要治療者が医師の管理下で適正な服薬等の治療により重症化予防をすることが必要です。

(2) 発症直後の救護・救急体制の機能

脳血管疾患が疑われる場合には、医師の指示を受け、必要な措置を行いながら早急に適切な医療機関に搬送し、専門的な治療を受けることが必要です。できるだけ早く治療を始めることでより高い治療効果が見込まれ、後遺症も少なくなることから、診断や治療の開始を遅らせることにならないよう、速やかに救急隊を要請する等の対処が求められます。そのため、県民に対して脳卒中の症状や発症時の緊急受診の必要性を周知する必要があります。

脳疾患における救急要請（覚知）から医療機関へ収容するまでに要した平均所要時間は約33分であり、全国より6分ほど短く、迅速な対応が可能な体制が構築されています。

ただし、脳疾患における搬送に要する時間は伸びている他、全疾患の搬送に比べるとやや時間を要しています。

今後も、メディカルコントロール体制の下、脳卒中患者の救護のためのプロトコール（活動基準）に則して、適切に救急救命処置等を行った上で、早急に対応可能な医療機関に搬送することが重要です。

(3) 救急医療（急性期）の機能

脳卒中の急性期には、呼吸管理、循環管理等の全身管理とともに、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等の個々の病態に応じた治療が必要になります。

脳卒中の治療に関しては、省内に脳卒中ケアユニットは整備されておらず、神経内科や脳神経外科を主たる従事診療科としている医師数は、西濃及び中濃圏域で少なくなっています。

脳梗塞の治療に関しては、超急性期脳卒中加算を届出している施設が増加しており、また、各圏域に超急性期リハビリテーション機能を有する医療機関が整備され、第6期計画策定時と比べてt-PAによる脳血栓溶解療法の実施件数も増えています。

二次医療圏ごとに、あるいは二次医療圏をまたいでt-PAによる脳血栓溶解療法が可能な医療機関と24時間体制で血管内治療を行うことができる医療機関とが機密な連携をとれる体制を整えていくことが必要です。

脳出血の治療に関しては、各医療圏の複数病院に脳神経外科医が勤務しており外科的治療に対応しています。脳出血は出血が増大しやすい発症6時間以内の血圧管理が重要です。循環器疾患を保有し抗血栓薬を服用中の高齢者においては、発症後の増悪防止のためにより厳重な血圧管理、経過観察が必要です。そのため、薬を処方しているかかりつけ医と救急病院との連携が重要です。

くも膜下出血の治療に関しては、予後を悪化させる最大の因子である動脈瘤の再破裂の予防が重要です。再破裂の予防のために開頭による脳動脈瘤クリッピング術、あるいは血管内治療によるコイル塞栓術が行われます。血管内治療は開頭を要しないため低侵襲ですが、動脈瘤の部位や形によってクリッピング術の方がより安全であることもあります。症例ごとに治療法が選択されます。くも膜下出血の多くは突然の頭痛で発症します。再出血は発症6時間以内に起こりやすいため、くも膜下出血の診断がつき次第、十分な鎮静、降圧のもとに脳神経外科医の勤務する救急病院に搬送することが重要です。

(4) 身体機能を回復させるリハビリテーションの機能

脳卒中においては、病期に応じたリハビリテーションが切れ目なく一貫した流れで行われることが必要です。

県内の脳血管疾患のリハビリテーションが実施可能な医療機関は、平成 25 年で 118 施設であり増加傾向にあります。しかし、脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅲ)の割合が高く、回復期リハビリテーション病棟の病床数は全国と比較して少ないことから、質が確保された回復期リハビリテーションを提供する病棟及び病床の確保が必要です。

急性期の医療機関及び維持期の医療機関等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画の共有等、連携が必要であり、身近な地域において医療、福祉、介護サービス等の関係機関の連携ができるよう地域連携クリティカルパスの普及を促進し、支援体制の構築を図ることが重要です。

平成 22 年度と比較すると地域連携診療計画管理料の算定件数は増加しており、圏域別では東濃圏域で多くなっています。なお、飛騨圏域については、圏域で独自のパスを作成し再発予防を含めた地域での連携による支援を行っていますが、診療報酬上の加算となっていないことから、様式の変更等の対応が求められます。

さらに、再発予防への対応や合併症予防、特に誤嚥性肺炎予防のために歯科医療機関等を含めた多職種で連携した対策を図ることが必要です。

(5) 日常生活への復帰及び日常生活維持のためのリハビリテーションの機能

生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを実施し、在宅等への早期の復帰及び日常生活の維持を支援することが必要です。

特に、再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施するとともに、誤嚥性肺炎等の合併症の予防を図ることが重要であり、維持期の医療機関や介護施設も含めた診療情報やリハビリテーションを含む治療計画の共有等の連携が求められます。

この連携のためには、各圏域で運用されている連携パスを用いて、かかりつけ医と急性期・回復期医療機関とが患者を中心とした情報共有をさらに推進することが重要です。

さらに、患者の再発を予防するために、患者やその家族に再発予防について意識づけを行うほか、急性期・回復期の医療機関だけでなく、かかりつけ医も含めた連携体制構築についての検討が必要です。

4 圏域の設定

脳卒中における医療提供体制はこれまで圏域を単位として構築を進めていることから、現在の二次医療圏と同一の圏域での医療提供体制を維持します。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

脳卒中の医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 生活習慣の改善を通じて脳卒中の予防を進めるとともに、発症早期からの医療機関への受診につながるよう普及啓発に取り組みます。
- 発症後、速やかに専門的な治療を開始できるよう、救急、診断、治療体制の整備に取り組みます。
- 病期に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制を構築します。
- 医療及び介護サービスが相互に連携した支援により、在宅療養が可能となる体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	脳卒中の危険因子である高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病、メタボリックシンドロームの発症予防についての知識の普及
	②	高血圧等の基礎疾患を早期に把握し、保健指導や医療機関受診につなげる支援を行うための特定健康診査受診率の向上
	③	脳卒中のハイリスク者を早期発見するための健康診査項目の充実（心原性脳塞栓の原因である心房細動の発見に繋がる心電図の実施等）
	④	脳卒中発症直後の救護、救急要請等についての県民への啓発
	⑤	質の高い回復期リハビリテーションの充実
	⑥	地域連携クリティカルパスの、急性期・回復期病院、かかりつけ医を含めた効果的な運用

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	脳卒中による年齢調整死亡率	岐阜	男性 36.2 女性 18.5 (平成27年)	男性：24.0 以下 女性：12.0 以下	男性：21.0 以下 女性：10.0 以下	岐阜県衛生年報

	(人口 10 万対)	西濃	男性 33.4 女性 20.1 (平成 27 年)	男性 : 24.0 以下 女性 : 12.0 以下	男性 : 21.0 以下 女性 : 10.0 以下	
		中濃	男性 40.6 女性 19.5 (平成 27 年)			
		東濃	男性 30.3 女性 19.7 (平成 27 年)			
		飛騨	男性 36.7 女性 26.6 (平成 27 年)			
	脳血管疾患の 退院患者平均 在院日数	岐阜	74.6 日 (平成 26 年)	短縮	短縮	患者 調 査
		西濃	69.7 日 (平成 26 年)	短縮	短縮	
		中濃	58.9 日 (平成 26 年)	短縮	短縮	
		東濃	57.8 日 (平成 26 年)	短縮	短縮	
		飛騨	168.3 日 (平成 26 年)	短縮	短縮	

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

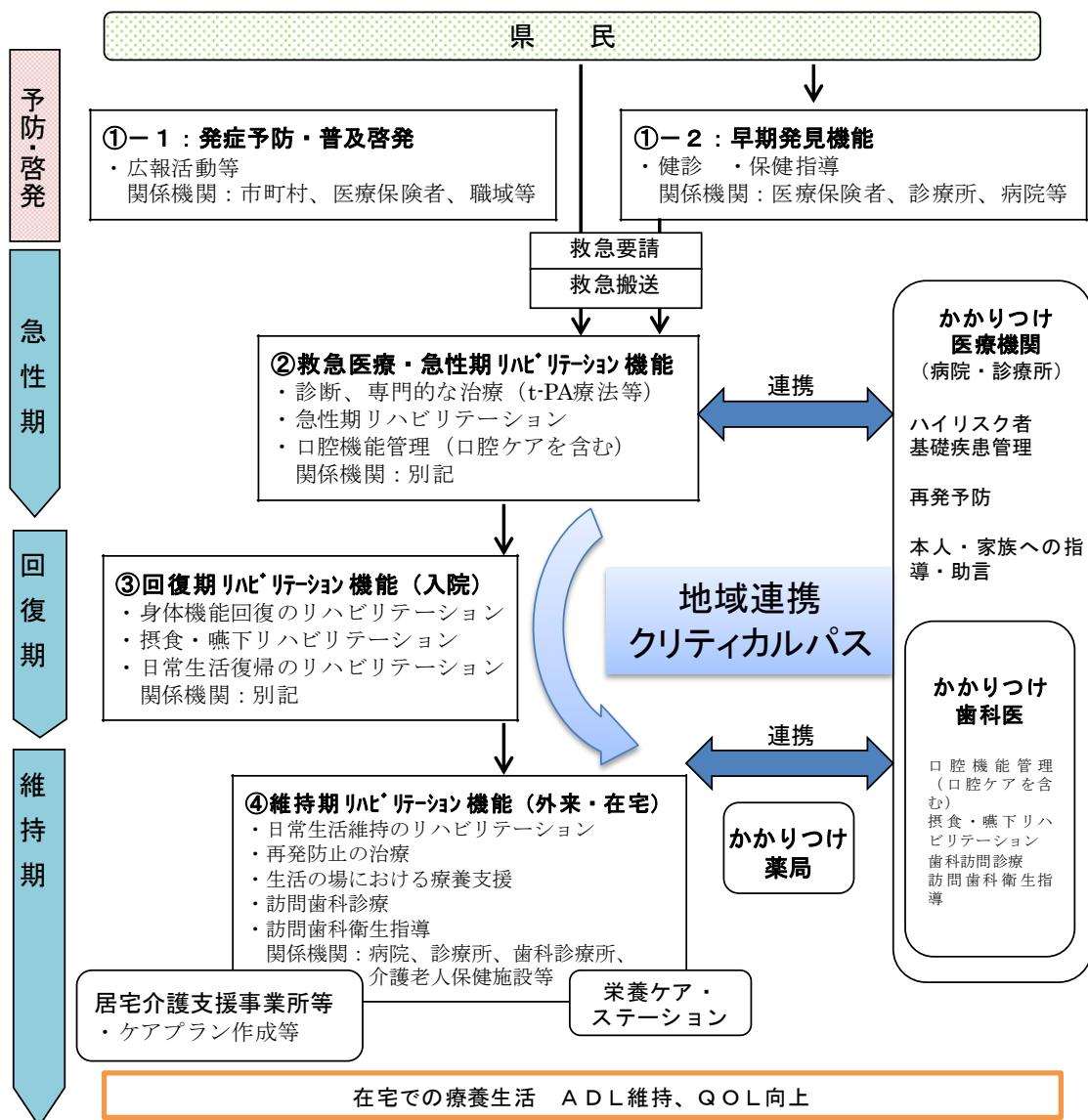
課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成 35 年度	平成 37 年度	
① ② ③	全圏域	プロセス指標	特定健康診査受診率	49.0% (平成 27 年)	70%以上	70%以上	特定健診 ・特定保健 指導の実施 状況調査
			特定保健指導率	23.1% (平成 27 年)	45%以上	45%以上	
④	全圏域	プロセス指標	脳卒中発症直後の 救護、救急要請の普 及をしている市町 村数	不明 (今後把握)	増加	42	保健医療課 調べ
⑤ ⑥	全圏域	プロセス指標	地域連携クリティ カルパスに基づく 診療計画策定等の 実施件数	683 件 (平成 27 年)	増加	増加	NDB オープ ンデータ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 脳卒中発症予防のため、医療機関や医療保険者、市町村等関係機関と連携し、定期的な健康診査受診を呼びかけるとともに、健康診査項目の充実、ハイリスク者への確実な保健指導、また食生活の改善や運動の習慣化など生活習慣に関する保健指導を重点的に実施します。(課題①、②、③)
- 脳卒中の早期発見・早期治療のために、脳卒中が疑われる症状や発症初期の症状が現れた際の早期の医療機関受診の必要性についての知識の普及啓発を実施します。(課題④)
- 急性期、回復期、維持期の各期に応じた医療並びにリハビリテーション（摂食・嚥下リハビリテーション含む）が切れ目なく適切に受けられるよう、各圏域での検討のほか、地域の優良事例の水平展開により、地域連携クリティカルパスの普及促進、関係機関の連携を進めます。(課題⑤、⑥)
- 質の高い回復期リハビリテーションを提供する病棟の確保を図るため、各圏域の地域医療構想等調整会議において検討を行います。(課題⑤、⑥)

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

①-1 発症予防・普及啓発

県民に対し、広報活動等により、初期症状出現時の対応について、本人・家族等に教育・啓発を実施します。

①-2 早期発見機能

健康診査等を通じて、高血圧、脂質異常症、糖尿病等の危険因子を早期に発見し、基礎疾患・危険因子の管理を行います。

② 救急医療・急性期リハビリテーション機能

救急患者に対し、速やかに必要な検査を実施し、脳卒中の専門的な医療 (t-PA 療法等) を迅速に実施します。また、適切なリスク管理のもと、早期に急性期リハビリテーションを開始します。

<該当施設の基準>

- ・診療ガイドラインに則した治療を実施

- ・CT や MRI 等による必要な検査が 24 時間実施可能（必要な設備があり、脳卒中学会専門医、神経内科専門医、脳神経外科専門医のいずれかが常勤、かつ 24 時間対応可能）
- ・脳卒中に係る急性期リハビリテーションを実施（脳血管疾患等リハビリテーション料（I）または（II）を厚生局に届出）

③ 回復期リハビリテーション機能（入院）

失語、高次脳機能障害、嚥下障害、歩行障害など身体機能の早期改善のため、集中的にリハビリテーションを実施するとともに、再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理等を実施します。

＜該当施設の基準＞

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）または（II）を厚生局に届出し、かつ、入院によるリハビリテーションを実施している医療機関

④ 維持期リハビリテーション機能（外来・在宅）

日常生活機能の維持のためのリハビリを実施し、日常生活の継続を支援します。患者が在宅等の場で療養できるよう、介護・福祉サービス等と連携して医療を実施します。また、再発予防のための治療や高血圧、糖尿病等の基礎疾患・危険因子の継続的な管理、摂食障害者の食事支援、かかりつけ医歯科医による口腔ケア、口腔機能改善など（訪問歯科診療、訪問歯科衛生指導を含む）を行います。

9 医療機関一覧表

【医療機関一覧表(脳卒中対策)】

①救急医療・急性期リハビリテーション機能（入院）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院☆	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター☆	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院☆	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	河村病院	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	朝日大学歯学部附属村上記念病院☆	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	公立学校共済組合東海中央病院☆	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	羽島市民病院☆	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院☆	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
西濃	大垣市民病院☆	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 摂斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院☆	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院☆	関市若草通 5-1	0575-22-2211
	社会医療法人白鳳会鷺見病院	郡上市白鳥町白鳥 2-1	0575-82-3151
	社会医療法人厚生会木沢記念病院☆	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	医療法人社団慶桜会東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
東濃	岐阜県立多治見病院☆	多治見市前畑町 5-161	0572-22-5311
	土岐市立総合病院☆	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
	総合病院中津川市民病院☆	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院☆	下呂市森 2211	0576-23-2222
	高山赤十字病院☆	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115

☆は、超急性期脳卒中加算の届出を行っている病院

②回復期リハビリテーション機能（入院） 1／2

(亜急性期から回復期を含む)

(更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	医療法人社団登豊会近石病院*	岐阜市光町 2-46	058-232-2111
	医療法人和光会山田病院*	岐阜市寺田 7-110	058-254-1411
	医療法人社団幸紀会安江病院	岐阜市鏡島西 2-4-14	058-253-7745
	医療法人社団慈朋会澤田病院	岐阜市野一色 7-2-5	058-247-3355
	河村病院*	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	朝日大学歯学部附属村上記念病院*	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	みどり病院*	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	医療法人社団志朋会加納渡辺病院	岐阜市加納城南通 1-23	058-272-2129
	山内ホスピタル*	岐阜市市橋 3-7-22	058-276-2131
	医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野 176-5	058-239-2325
	岩砂病院・岩砂マタニティ*	岐阜市八代 1-7-1	058-231-2631
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院*	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	医療法人社団双樹会早徳病院	岐阜市宇佐南 1-8-1	058-272-3253
	松岡整形外科・内科リハビリテーション	岐阜市東金宝町 2-12-6	058-266-6888
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	フェニックス総合クリニック	各務原市鵜沼各務原町 6-50	058-322-2000
	フェニックス在宅支援クリニック	各務原市鵜沼各務原町 6-50	058-322-2100
	各務原リハビリテーション病院*	各務原市鵜沼山崎町 6-8-2	058-384-8485
西濃	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	愛生病院	羽島郡笠松町円城寺 971	058-388-3300
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院*	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富 1187-3	0581-22-1811
	大垣中央病院	大垣市見取町 4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院*	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	海津市医師会病院	海津市海津町福江 656-16	0584-53-7111
濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
	博愛会病院*	不破郡垂井町 2210-42	0584-23-1251
	国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町関ヶ原 2490-29	0584-43-1122
	医療法人社団橘会新生病院	揖斐郡池田町本郷 1551-1	0585-45-3161

*は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院

②回復期リハビリテーション機能（入院） 2／2

(亜急性期から回復期を含む)

(更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
中濃	医療法人香徳会関中央病院*	関市平成通 2-6-18	0575-22-0012
	美濃市立美濃病院	美濃市中央 4-3	0575-33-1221
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
	医療法人新生会八幡病院	郡上市八幡町桜町 278	0575-65-2151
	社会医療法人厚生会木沢記念病院*	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
	医療法人薰仁会藤掛病院	可児市広見 876	0574-62-0030
東濃	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	サニーサイドホスピタル*	多治見市小名田町西ヶ洞 1-325	0572-25-8110
	社会医療法人厚生会多治見市民病院*	多治見市前畠町 3-43	0572-22-5211
	高井病院	土岐市妻木町 1658	0572-57-6516
	医療法人社団日新会城山病院*	中津川市苗木 3725-2	0573-66-1334
飛騨	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下 722-1	0573-75-3118
	市立恵那病院*	恵那市大井町 2725	0573-26-2121
	岐阜県立下呂温泉病院*	下呂市森 2211	0576-23-2222
	下呂市立金山病院	下呂市金山町金山 973-6	0576-32-2121
	高山赤十字病院*	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	国民健康保険飛騨市民病院	飛騨市神岡町東町 725	0578-82-1150

*は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- ハイリスク者の早期発見と基礎疾患の適切な管理により急性心筋梗塞の予防を進めます。
- 急性期、回復期、再発予防の各期に応じた医療を切れ目なく適切に受けられるよう関係機関の連携を促進します。

(1) 目標の達成状況

岐阜県の健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」では、心疾患を含む「生活習慣病の発症予防と重症化予防」を重点目標に掲げ、その要因である「高血圧症・脂質異常症・糖尿病の発症予防、重症化予防を推進する」ことを重要課題とし、ハイリスク者の早期発見のため、特定健康診査の受診率向上や基礎疾患有する者への保健指導の徹底に取り組みました。

しかし、特定健康診査受診率は49.0%（平成27年度）と計画策定時よりわずかに上昇したものの、目標値を達成できませんでした。また、特定保健指導については、終了率は23.1%（平成27年度）と低く、ハイリスク者への保健指導は不十分な状況です。

平成27年の急性心筋梗塞による年齢調整死亡率（人口10万対）は、男性20.9、女性8.0で、男女とも計画策定時よりわずかに低下しているものの、目標値を達成していない状況です。特定健診受診率や特定保健指導終了率が十分に改善していないことから、これらが向上することで年齢調整死亡率の一層の低下を図ることができます。

また、県では、岐阜県生活習慣病医療連携推進事業として、二次医療圏ごとに医療連携体制協議会の開催や、地域連携パスの普及啓発を行うことで、医療機関の連携を促進し、地域における切れ目のない医療提供体制の構築に取り組みました。

なお、心筋梗塞等の心血管疾患を発症した場合は、急性期には内科的・外科的治療が行われ、同時に再発予防及び在宅や社会復帰を目指して心血管リハビリテーションが開始されることが必要です。そのため、岐阜県においては、平成27年度から、心疾患に関する質の高い医療の確保、心臓リハビリテーション¹⁷による再発予防等を目指し、循環器系医療の専門家を中心とした医療機関やスポーツクラブ等による急性期、回復期、維持期を通したネットワーク体制の整備に努めています。

¹⁷ 心臓リハビリテーション：心疾患に基づく身体的精神的影響の軽減や合併症及び再発予防を目的とした、運動処方、危険因子の管理、教育やカウンセリングなどの包括的なプログラム。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
急性心筋梗塞による年齢調整死亡率の低下(人口10万対)	男性：21.9 女性：8.3 (平成22年)	男性：20.4 女性：7.9 (平成27年)	男性：20.9 女性：8.0 (平成27年)	男性B 女性A
喫煙率の低下	男性：21.0% 女性：7.8% (平成23年度)	男性：16.0% 女性：6.0% (平成28年度)	男性：23.4% 女性：6.9% (平成28年度)	男性D 女性B
特定健康診査受診率(40～74歳)の上昇	43.0% (平成22年度)	62.1% (平成27年度)	49.0% (平成27年度)	C

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、県民健康意識調査（岐阜県）、特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現在値
特定保健指導終了率	19.0% (平成22年度)	23.1% (平成27年度)

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

2 現状の把握

本県の心筋梗塞等の心血管疾患対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 急性心筋梗塞による死者数及び年齢調整死亡率

県内の急性心筋梗塞による死者数は、毎年800人前後で推移しており、平成27年は808人でした。平成27年の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、全国と比較すると男女とも高く、全国でも12番目に高い状況です。

本県の年齢調整死亡率は、男女とも概ね減少傾向にあります。

圏域別にみると、東濃圏域において男女とも他圏域よりも年齢調整死亡率が高い傾向にあります。また、飛騨圏域は女性の平成26年、27年の年齢調整死亡率が高い状況です。

表 3-2-3-1 【男性】急性心筋梗塞による死者数及び年齢調整死亡率

上段：死者数（人）

下段：年齢調整死亡率（人口 10 万対）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	161	179	147	181	170
	21.6	24.5	19.2	22.6	23.0
西濃	74	60	58	57	56
	20.6	17.0	13.7	15.1	13.4
中濃	102	94	86	82	86
	27.3	23.3	20.3	17.8	20.1
東濃	91	92	111	97	107
	23.8	26.0	31.3	27.4	24.7
飛騨	32	30	23	41	45
	17.0	15.4	11.1	25.5	20.6
県	460	455	425	458	464
	22.4	22.4	19.9	21.3	20.9

【出典： 岐阜県衛生年報（岐阜県）・人口動態統計（厚生労働省）】

表 3-2-3-2 【女性】急性心筋梗塞による死者数及び年齢調整死亡率

上段：死者数（人）

下段：年齢調整死亡率（人口 10 万対）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	141	134	115	122	125
	11.3	9.5	8.6	7.9	8.1
西濃	49	56	52	55	46
	6.8	8.1	8.7	7.7	5.8
中濃	71	73	65	69	61
	7.2	9.4	7.8	7.8	7.6
東濃	92	75	72	80	74
	12.2	11.0	11.3	10.3	9.6
飛騨	27	30	24	31	38
	7.4	8.1	4.3	11.2	10.3
県	380	368	328	351	344
	9.6	9.3	8.6	8.5	8.0

【出典： 岐阜県衛生年報（岐阜県）・人口動態統計（厚生労働省）】

表 3-2-3-3 平成 27 年急性心筋梗塞の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

	男性		女性	
	死亡率	順位	死亡率	順位
岐阜	20.4	12 番目	7.8	12 番目
全国	16.2	-	6.1	-

※順位は死亡率が高い方からの順

【出典： 平成 29 年度人口動態統計特殊報告（厚生労働省）】

② 大動脈瘤・解離による死者数及び年齢調整死亡率

平成 27 年の大動脈瘤・解離の年齢調整死亡率は、全国と比較すると男女とも低くなっていますが、男女とも概ね減少傾向にあります。

県内の大動脈瘤・解離による死者数は、毎年 280 人前後で推移しており、平成 27 年は 276 人でした。

表 3-2-3-4 大動脈瘤・解離の年齢調整死亡率

		平成 22 年	平成 27 年
男性	岐阜県	7.1 (18 位)	6.2 (19 位)
	全国	6.9	6.4
女性	岐阜県	3.1 (27 位)	3.0 (35 位)
	全国	3.2	3.3

※順位は死亡率が高い方からの順

【出典：都道府県別年齢調整死亡率（厚生労働省）】

表 3-2-3-5 大動脈瘤・解離の死者数

(単位：人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
男	156	142	139	155	160	148
女	117	116	120	138	124	128
計	273	258	259	293	284	276

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

③ 特定健康診査の受診率

急性心筋梗塞の危険因子は、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病、メタボリックシンドローム等になりますが、発症の予防には生活習慣の改善や適切な治療が重要であり、特定健康診査などの定期受診、また保健指導を受けることが必要になります。

県の医療保険者全体の特定健康診査の受診率は増加していますが、全国平均よりやや低い状況です。

市町村国民健康保険被保険者の受診率は、全国平均を上回っており、圏域別にみると飛騨圏域が常に高い状況です。

表 3-2-3-6 特定健康診査受診率（保険者計）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	44.6	46.0	46.4	47.6	49.0
全国	44.7	46.2	47.6	48.6	50.1

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

表 3-2-3-7 圏域別特定健康診査受診率（市町村国民健康保険特定健康診査受診率）
(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	33.5	33.6	33.3	34.5	34.7
西濃	31.8	32.4	32.4	32.1	32.4
中濃	32.4	33.5	34.1	34.5	36.3
東濃	36.1	37.0	37.6	37.2	38.6
飛騨	54.1	53.3	53.5	52.6	52.8
県	34.1	35.5	35.6	35.9	36.6
全国	32.7	33.7	34.2	35.3	36.3

【出典：健康情報データバンクシステム（国民健康保険連合会）】

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

④ 圏域別の特定健康診査における結果（市町村国民健康保険特定健康診査）

市町村国民健康保険被保険者の特定健診結果では、急性心筋梗塞の危険因子である LDL-C の受診勧奨レベル(140 以上)の割合は、中濃圏域が最も高く、飛騨圏域が最も低くなっています。また、同じく危険因子である高血圧の受診勧奨レベルのうち中等度症（Ⅱ度以上）は、東濃圏域で最も高く、飛騨圏域が低くなっています。糖尿病の診断基準の一つである HbA1c が、「糖尿病の疑い」と判断される 6.5 以上の割合は、中濃圏域がほかの圏域と比べて高くなっている状況です。

表 3-2-3-8 圏域別特定健康診査結果（市町村国民健康保険特定健康診査）（平成 27 年度）

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
特定健診受診者	対象者	140,210	65,733	67,878	58,613	27,916	360,350
	受診者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916
	%	34.7	32.4	36.3	38.6	52.8	36.6
特定保健指導終了率	対象者	5,312	2,514	2,556	2,244	1,078	13,704
	修了者	1,357	648	939	1,234	1,002	5,180
	%	25.5	25.8	36.7	55.0	92.9	37.8
メタボ該当	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916
	該当	8,498	3,539	3,505	3,299	1,335	20,176
	%	17.5	16.6	14.2	14.6	9.1	15.3
LDL-C 受診勧奨 (140 以上)	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916
	LDL(140-)	13,435	5,999	7,517	6,763	3,096	36,810
	%	27.6	28.0	30.5	29.9	21.0	27.9
血圧Ⅱ度以上	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916
	Ⅱ度以上	2,226	955	1,054	1,211	562	6,008
	%	4.6	4.5	4.3	5.4	3.8	4.6
HbA1c6.5 以上	実施者	48,598	21,267	24,573	22,485	14,739	131,662
	6.5 以上	3,178	1,405	1,802	1,382	953	8,720
	%	6.5	6.6	7.3	6.1	6.5	6.6
尿タンパク(+)以上	実施者	48,600	21,249	24,585	22,267	14,610	131,311
	(+)以上	3,313	1,373	877	1,103	306	6,972
	%	6.8	6.5	3.6	5.0	2.1	5.3

【出典：健康情報データバンクシステム（国民健康保険連合会）】

⑤ 特定保健指導の終了率

特定保健指導の終了率は全国平均より高い状況です。

また、市町村国民健康保険被保険者における終了率は全国平均より高くなっていますが、特定健康診査受診率と同様、飛騨圏域が高い一方、岐阜及び西濃圏域が特に低い状況です。

表 3-2-3-9 特定保健指導終了率（保険者計）

(単位 : %)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	22.7	21.8	24.0	24.6	23.1
全国	15.0	16.4	17.7	17.8	17.5

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

表 3-2-3-10 圏域別特定保健指導終了率（市町村国民健康保険被保険者）

(単位 : %)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	23.1	21.0	22.0	20.8	25.5
西濃	24.8	21.4	26.8	27.1	25.8
中濃	42.9	36.2	36.2	34.8	36.7
東濃	48.3	47.1	50.4	57.5	55.0
飛騨	89.3	92.2	90.5	91.3	92.9
県	37.1	34.8	36.3	36.4	37.8
全国	19.4	19.9	22.5	23.0	23.6

【出典：健康情報データバンクシステム（国民健康保険連合会）】

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

⑥ 喫煙率

心筋梗塞等、虚血性心疾患のリスク因子として、喫煙が指摘されています。本県の喫煙率は、平成 28 年には男女とも低下しており、全国よりも低くなっています。

表 3-2-3-11 喫煙率

<「毎日吸っている」、「ときどき吸っている」と回答した者の割合>

(単位 : %)

		平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
男性	岐阜県	32.6	32.4	30.4
	全国	33.1	33.7	31.1
女性	岐阜県	7.5	9.7	6.0
	全国	10.4	10.7	9.5

【出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）】

⑦ 高血圧性疾患、高脂血症、糖尿病患者の年齢調整外来受療率

急性心筋梗塞の危険因子である高血圧、脂質異常症、糖尿病の年齢調整外来受療率は、いずれも平成 20 年より上昇しており、全国平均値よりも高くなっています。

表 3-2-3-12 年齢調整外来受療率（人口 10 万対）

		平成 20 年	平成 26 年
高血圧性疾患	岐阜県	241.0	306.7
	全国(平均値)	260.0	262.2
高脂血症	岐阜県	56.9	82.8
	全国(平均値)	48.5	67.5
糖尿病	岐阜県	98.5	115.6
	全国(平均値)	90.2	98.6

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑧ 急性心筋梗塞における患者の流入流出割合

急性心筋梗塞患者は、岐阜、西濃及び東濃圏域において 90%以上が住所地の二次医療圏にある医療機関で入院しています。一方、中濃及び飛騨圏域は住所地の二次医療圏内の入院がやや低くなっています、どちらも 15~20%程度の患者が岐阜圏域に流出している状況です。

中濃圏域については、県全体の高度医療の中心的役割を担う岐阜圏域が隣接しているため、受療や治療にあたって岐阜圏域への流出が起こっていると考えられます。飛騨圏域については、心臓血管外科医が不在のため、心臓血管手術等の重篤な症状に対する治療が必要な場合は、ドクターヘリ等も活用し、他圏域に受診する場合もあるためと考えられます。

表 3-2-3-13 急性心筋梗塞患者の流出割合（入院）（平成 26 年）

患者住所地	医療機関所在地					総計
	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	
岐阜	97.07%	2.93%				100.0%
西濃	6.44%	91.56%	1.99%			100.0%
中濃	16.73%		80.27%	2.99%		100.0%
東濃			4.39%	95.61%		100.0%
飛騨	15.73%				84.27%	100.0%

【出典：患者受療動向データ可視化ツール（厚生労働省）】

⑨ 心疾患等による救急搬送患者数

心疾患等により救急搬送された患者数は減少傾向にあります。急病によって搬送された人員のうち心疾患等によるものが占める割合を見てみると、岐阜及び飛騨圏域が少なく、東濃圏域に多くなっています。

表 3-2-3-14 心疾患等により搬送された件数及び各圏域の急病による搬送に占める割合

	件数			割合		
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	1,520	1,619	1,533	8.4%	8.6%	8.0%
西濃	1,170	1,121	1,016	11.8%	11.5%	10.1%
中濃	909	889	846	11.6%	11.4%	10.6%
東濃	994	1,053	1,116	12.2%	12.9%	13.0%
飛騨	336	366	344	9.0%	9.5%	9.0%
岐阜県	4,929	5,048	4,855	10.3%	10.5%	9.8%

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

⑩ 虚血性心疾患の退院患者平均在院日数

本県の虚血性心疾患の退院患者平均在院日数は、平成 20 年、23 年、26 年とも全国平均より短くなっています。西濃圏域がやや長くなっています。

表 3-2-3-15 虚血性心疾患の退院患者平均在院日数

(単位：日)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
平成 20 年	5.6	6.0	10.7	5.7	5.0	6.1	12.8
平成 23 年	3.6	10.6	7.9	5.0	4.2	4.6	9.4
平成 26 年	6.7	8.7	7.3	3.5	2.9	6.3	8.3

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑪ 虚血性心疾患患者のうち在宅等生活の場に復帰した患者の割合

在宅等の生活の場に復帰した患者の割合をみると、平成 26 年の県の値は、平成 23 年よりわずかに増加しました。圏域別では、飛騨、岐阜が高い状況でした。

表 3-2-3-16 虚血性心疾患患者のうち在宅等生活の場に復帰した患者の割合

(単位：%)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県（平均）
平成 23 年	97.1	92.5	90.1	92.9	92.4	95.5
平成 26 年	97.3	88.1	91.8	93.1	98.5	95.8

【出典：患者調査（厚生労働省）】

（2）医療資源

① 救急医療機能病院及び心臓内科系集中治療室（CCU）を有する病院数

飛騨を除く各医療圏域には、冠動脈バイパス手術¹⁸など外科的な治療が可能な救急医療機能病院（心臓外科治療施設や心臓カテーテル¹⁹治療施設）が整備され

¹⁸ 冠動脈バイパス手術：心臓の筋肉に血液を送っている冠動脈が狭くなったり詰まつたりしたとき、その場所をまたぐ新しい通路（バイパス）を作りて心筋への十分な血流を回復させる手術のこと。
バイパスとなる血管には、患者の別の部位の血管（胸の内側の動脈など）が使用される。

¹⁹ 心臓カテーテル：心臓に特殊な細いプラスチックの管（カテーテル）を挿入し、心臓内の圧や血液

ています。

飛騨圏域については、心臓カテーテル治療を実施する医療機関はありますが、24時間体制での対応や、急性期の心臓リハビリテーションの実施等の全ての要件を満たす医療機関がなく、救急医療機能病院としては未整備の状態となっています。

重症の心血管疾患に対応する心臓内科系集中治療室（CCU）については、西濃及び東濃圏域において整備されていません。

表 3-2-3-17 救急医療を標榜している病院数（平成 28 年 12 月時点）

（単位：ヶ所）

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
救急医療機能病院 (心臓外科治療施設)		5	1	1	1	0	8
救急医療機能病院 (心臓カテーテル治療施設)		8	2	2	3	0	15
CCU	病院数	1	0	1	0	1	3
	病床数	11	0	3	0	4	18

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ（平成 28 年 12 月）】

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

② 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術の実施状況

虚血性心疾患に対して、冠動脈形成術や冠動脈、大動脈バイパス移植術等外科的に胸を開いて手術を行う心臓血管外科手術については、飛騨圏域では実施はなく、他圏域で手術が実施されている状況です。

表 3-2-3-18 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術の実施件数（平成 27 年度）

（単位：件）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
実施件数	182	23	-	27	0	46.4
人口 10 万対	22.3	6.0	-	7.7	0	11.1

【出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）】

③ 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術²⁰の実施状況

急性心筋梗塞に対して外科的に胸を開いて手術を行うことなく、カテーテルを用いて内科的に治療を行う経皮的冠動脈形成術の人口 10 万人当たりの実施件数は、中濃及び飛騨圏域で少ない状況です。

の酸素濃度を測定・分析したり、造影剤を注入して X 線撮影し、心臓の血管の状態や形、心室・心房と弁の動きを調べたり、さらには心臓の筋肉（心筋）を採取して病理学的に検査する心筋生検などを行なう検査。

²⁰ 経皮的冠動脈形成術：急性心筋梗塞に対して外科的に胸を開いて手術を行うことなく、カテーテルを用いて内科的に治療を行う術式。

表 3-2-3-19 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術の実施件数(平成27年度)

(単位：件)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
実施件数	559	227	182	226	77	254.2
人口 10 万対	63.5	56.3	44.9	60.2	45.4	56.9

【出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）】

④ 経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施状況

心筋梗塞では、心臓の筋肉への血流供給が阻害されて虚血状態になり、胸痛などの症状が現れる一方、急性心筋梗塞は全く前兆なしに発症し、時間の経過とともに心筋が壊れるため命に関わります。そのため迅速かつ適切な治療が重要であり、その具体的な治療の1つがカテーテルを用いる経皮的冠動脈インターベンション（PCI）です。

急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションが実施可能な医療機関は全圏域にあり、どの圏域でも対応することができます。

表 3-2-3-20 経皮的冠動脈インターベンション（PCI）が実施可能な医療機関数及び実施件数（平成27年度）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
医療機関数	12	3	4	4	3	26
実施件数	2,000	592	587	586	298	4,063
人口 10 万人当たり	医療 機関数	1.5	0.8	1.1	1.2	2.0
	実施 件数	237.2	149.5	147.5	163.2	186.8
						200.0

【出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）】

⑤ 「循環器内科」及び「心臓血管外科」を主たる従事診療科とする医師数

循環器内科の医師数について人口10万人当たりの割合をみると、岐阜圏域が最も高く、他の圏域は全国平均より低い状況にあります。心臓血管外科の医師数については、岐阜及び西濃圏域に比べ、中濃や東濃圏域は低く、飛騨圏域については調査時点において、医師の配置がない状況です。

表 3-2-3-21 循環器内科医師数

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	岐阜県	全国
平成 24年	循環器内科医師数	99	19	27	24	11	180	11,541
	人口 10 万対	12.3	5.0	7.1	7.0	7.1	8.7	9.0
平成 26年	循環器内科医師数	100	19	26	26	9	180	11,992
	人口 10 万対	12.2	4.9	6.7	7.4	5.8	8.8	9.4

【出典： 医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

表 3-2-3-22 心臓血管外科医師数

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	岐阜県	全国
平成 24年	心臓血管外科医師数	21	7	1	1	0	30	2,893
	人口 10万対	2.6	1.8	0.3	0.3	-	1.7	2.3
平成 26年	心臓血管外科医師数	23	8	1	2	0	34	3,048
	人口 10万対	2.8	2.1	0.3	0.6	-	1.7	2.4

【出典： 医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

⑥ 回復期心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数

身体機能を回復させる心臓リハビリテーションとして、心大血管疾患リハビリテーションが必要となります。

現在、いずれの圏域においても心大血管リハビリテーション料（I）の算定が可能な医療機関が整備されています。

なお、心臓リハビリテーションを担う人材として、心臓リハビリテーション学会により認定される心リハ認定医・上級指導士は、岐阜圏域で3名、西濃圏域に1名の合計4名が認定されています。

表 3-2-3-23 回復期心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数（平成 28 年）

(単位：数)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
心大血管リハビリテーション料（I）届出施設数	10	3	4	4	1	22
人口 10万人当たり	1.3	0.8	1.1	1.2	0.7	1.0
心大血管リハビリテーション料（II）届出施設数	1	0	0	0	1	2
人口 10万人当たり	0.1	-	-	-	0.6	0.2

【出典： 岐阜県健康福祉部保健医療課調べ（平成 28 年 12 月 1 日時点）】

心大血管リハビリテーション料（I）届出施設

：循環器科または心臓血管外科の医師が、心大血管疾患リハビリテーションを実施している時間帯において常時勤務し緊急時に即対応が可能な体制を整備

心大血管リハビリテーション料（II）届出施設

：循環器科または心臓血管外科を担当する常勤医師または心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する常勤医師が1名以上勤務し、心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専従の理学療法士または看護師のいずれか1名以上勤務

（3）連携状況

① 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した時間

平成 27 年度の救急要請（覚知）から医療機関に収容するまでの平均所要時間は、心疾患では 33.1 分であり、全国平均よりも約 4 分短く、迅速な搬送が可能な体制が構築されています。

しかしながら、岐阜圏域を除いて心疾患における搬送時間が伸びているほか、全疾患の搬送時間（急病のみ。事故を除く。）と比較すると、やや時間を要している状

況です。

表 3-2-3-25 覚知から収容までの平均所要時間

(単位：分)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
心疾患	岐阜	29.5	29.7	29.6
	西濃	31.5	31.5	33.2
	中濃	32.4	33.3	35.0
	東濃	33.0	33.9	35.3
	飛騨	31.8	32.6	35.3
	県	31.4	31.8	33.1
	全国	—	—	37.1

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
全疾患 (事故を除く)	岐阜	29.4	29.6	29.5
	西濃	31.5	31.5	32.5
	中濃	31.9	32.9	32.9
	東濃	33.3	34.3	34.7
	飛騨	31.3	32.2	31.8
	県	31.0	31.5	31.7
	全国	39.3	39.4	39.4

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

② 一般市民により AED²¹を用いた除細動が実施された件数

心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により AED を用いた除細動が実施された件数（平成 25 年中実績）は、全国よりも多くなっています。

表 3-2-3-26 一般市民により AED を用いた除細動が実施された件数

(単位：件数)

	平成 22 年度	平成 25 年
岐阜県	17	52
全国(平均)	0.8	35.4

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

③ 地域連携クリティカルパスの導入

心筋梗塞の地域連携クリティカルパスは 4 医療圏で導入されています。

²¹ AED : Automated external defibrillator の略。自動体外式除細動器。心臓が小刻みに震えて血液を送り出すことができなくなる心室細動と呼ばれる病状による心停止者に対し、電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻すための措置。救命のためにあれば一般市民も使用することができる。

表3-2-3-27 心筋梗塞の地域連携クリティカルパスの運用件数(平成29年3月末現在)

(単位：件)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
運用件数	547	47	71	92	-

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

④ 維持期心臓リハビリテーションの提供

心筋梗塞患者に対する心臓リハビリテーションは、合併症や再発の予防、早期の在宅復帰を目的に、発症した日から患者の状態に応じて運動療法、食事療法等を実施します。また、慢性心不全患者に対しても、運動療法等を実施することが、心不全増悪や再入院の防止につながります。

本県では平成27年度から、心疾患に関する質の高い医療の確保、心臓リハビリテーションによる再発予防等を目指し、岐阜圏域において循環器系医療の専門家を中心とした医療機関やスポーツクラブ等によるネットワークの構築に努めており、今後、他の圏域にも広めていくところです。

3 必要となる医療の提供状況の分析

急性心筋梗塞等の心血管疾患の医療提供体制の構築に当たっては、予防から救護、急性期、回復期、再発予防まで（1）～（5）の医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）発症の予防

心筋梗塞等の心血管疾患の危険因子は、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病、メタボリックシンドローム、ストレスなどであり、発症の予防には、生活習慣の改善や適切な治療が重要です。

当県においては、特定健康診査受診率や特定保健指導終了率は増加傾向にありますが、いずれも第6期計画の目標に達していません。市町村国民健康保険被保険者に限って見ると、飛騨圏域のみ特定健康診査受診率は50%を超え、特定保健指導終了率は90%を超えておりますが、その他の圏域はどちらも低い状況です。

特定健康診査によってハイリスク者を適切にスクリーニングし、特定保健指導により生活習慣の改善につなげ、生活習慣病の発症を予防することが必要です。

（2）応急手当、病院前救護の機能

心筋梗塞等の心血管疾患は、自覚症状が出現してから治療が開始されるまでの時間によって予後が大きく変わることから、診断や治療の開始を遅らせることにならないよう、速やかに救急隊を要請する等の対処が求められます。

急性心筋梗塞発症直後に病院外で心肺停止状態となった場合は、周囲にいる者や救急救命士等による心肺蘇生²²の実施及びAEDを用いた除細動の実施により、救命率の改善が見込まれます。

本県においては、一般市民による除細動の実施件数は増加傾向にあります。平成29年度に交番や駐在所、高等学校などにAEDを整備した結果、479ヶ所の具有施設で676台のAEDが利用可能となっています。これにより、地域住民による救護活動を一

²² 心肺蘇生：病気やけがなどで突然、呼吸停止、心肺停止の状態に陥ったとき救命するため行われる応急手当。

層強化することができると考えております。

また、救急救命士等においては、医師の指示を受け、必要な措置を行いながら早急に適切な医療機関に搬送し、専門的な治療につなぐことが必要です。

心疾患における救急要請（覚知）から医療機関へ収容するまでに要した平均所要時間は約33分であり、全国より4分ほど短く、迅速な対応が可能な体制が構築されています。

ただし、心疾患における搬送に要する時間は、岐阜圏域を除いて伸びる傾向にあり、全疾患の搬送に比べるとやや時間を要しています。

今後も、メディカルコントロール体制の下、心筋梗塞等の心血管疾患の救護のためのプロトコール（活動基準）に則して、適切に救急救命処置等を行った上で、早急に対応可能な医療機関に搬送することが重要です。

（3）救急医療の機能

急性心筋梗塞の急性期には、循環管理、呼吸管理等の全身管理とともに、心筋梗塞の病態に応じた治療が行われることが必要です。また、医療機関到着後30分以内に専門的な治療を開始することが求められます。

心臓外科の専門的な治療が可能である救急医療機能病院については、現在、飛騨圏域を除く各圏域で整備されています。

飛騨圏域は、救急医療機能病院については未整備ですが、24時間体制で冠動脈検査やカテーテルを用いた経皮的冠動脈インターベンション（PCI）を実施する体制は整備されています。しかし、心臓血管外科医が不在のため、心臓血管手術等の重篤な症状に対する治療が必要な場合は、圏域内での対応が困難です。ドクターヘリの活用など、他圏域に患者を迅速に搬送する等の体制を確保しつつ、将来的には集約化を検討し、医療を確実に提供する体制を構築していきます。

なお、心筋梗塞発症後において、心血管疾患リハビリテーションが非常に重要であり、合併症や再発の予防、早期の在宅復帰及び社会復帰を目的に、発症した日から疾患の状態に応じ、運動療法、食事療法、患者教育等を実施する必要があります。具体的には、入院中であるため、病棟内で洗面、排便、シャワー浴、廊下歩行など身の回りの動作が完全にできるようなることを目標とし、段階的にリハビリの負荷量（活動量）を増やし、また、それと同時に医師や看護師及び理学療法士等による病気の治療と薬、食事療法、運動療法について講義を受け、再発予防の方法や退院後の生活の改善方法などの知識を身に付けることが求められます。

（4）回復期心血管疾患リハビリテーションを実施する機能

心筋梗塞患者に対する心血管疾患リハビリテーションは、合併症や再発の予防、早期の在宅復帰及び社会復帰を目的に、発症した日から、患者の状態に応じ、運動療法、食事療法、患者教育等を実施することが必要です。また、そのリハビリテーションについては、多職種（医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士等）のチームにより実施することが求められます。

当県においては、心大血管リハビリテーション料（I）または（II）の届出を行っている医療機関は全圏域にありますが、愛知県、三重県においては届出をしている医療機関がない圏域があります。また、心大血管リハビリテーション料（I）の届出施設数の10万人あたりの施設数は、愛知県（0.5）、三重県（0.8）に比べ多く（岐阜県は1.0）なっています。

(5) 維持期・再発予防の機能

維持期における心臓リハビリテーションを継続することは、心筋梗塞の再発や突然死の減少、死亡率の低下につながり、生涯にわたって快適な生活を維持することにつながります。期待できる効果としては、運動能力が増加し楽に動けるようになること、狭心症の症状が軽くなり、不安やうつ状態が改善されることで快適な社会生活を送ることができること、動脈硬化のもととなる危険因子が改善されること、血管内皮機能、自律神経の働きがよくなることで血栓ができにくくなるなど多々あり、「継続」が重要です。

退院後は、心臓リハビリテーション機能をもつ医療機関等と連携し、再発予防の治療や、基礎疾患・危険因子の管理を施し、在宅療養の支援や、治療の中止を防止しています。連携に当たっては、心筋梗塞の地域連携クリティカルパスが飛騨圏域を除く4圏域で導入されています。

また、当県においては、平成27年度から、心疾患に関する質の高い医療の確保、心臓リハビリテーションによる再発予防等を目指し、循環器系医療の専門家を中心とした医療機関やスポーツクラブ等のネットワーク体制が構築されており、今後も体制の充実が望されます。

4 圏域の設定

二次医療圏ごとに概ね医療の均てん化が図られており、圏域は二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

心筋梗塞等の心血管疾患の医療提供体制については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- ハイリスク者の早期発見と基礎疾患の適切な管理により急性心筋梗塞の予防を進めます。
- 急性期、回復期、再発予防の各期に応じた医療が切れ目なく適切に受けられるよう関係機関の連携を促進します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	危険因子である高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病、メタボリックシンドロームの発症予防についての知識の普及
	②	高血圧等の基礎疾患を早期に把握し、保健指導や医療機関への受診につなげる支援を行うための特定健康診査受診率の向上

	③	急性心筋梗塞発症直後の救護、救急要請等についての県民への啓発
	④	回復期心臓リハビリテーションの提供体制の充実
	⑤	維持期心臓リハビリテーションの実施による再発予防の促進
西濃	⑥	急性期から回復期まで切れ目なく医療を提供できる体制の整備

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	全圏域	男性：30.6 女性：11.2 (平成27年)	男性：26.0以下 女性：9.5以下	男性：26.0以下 女性：9.5以下	人口動態統計

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	プロセス指標	喫煙率	男性 30.4% 女性 6.0% (平成28年)	男性：15.0% 女性：3.0%	男性：15.0% 女性：3.0%	国民生活基礎調査
①	全圏域	プロセス指標	たばこを吸うと心臓病にかかりやすくなるということを知っている人の割合	52.5% (平成28年度)	95%以上	95%以上	岐阜県県民健康意識調査
②	全圏域	プロセス指標	特定健康診査受診率	49.0% (平成27年度)	70.0%以上	70.0%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ
②	全圏域	プロセス指標	特定保健指導終了率	23.1% (平成27年度)	45.0%以上	45.0%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ

③	全圏域	プロセス指標	心肺機能停止傷病者のうち一般市民により除細動が実施された件数	47 件 (平成 27 年度)	増加	増加	総務省消防庁 救急救助の現況
④	全圏域	プロセス指標	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	24 機関 (平成 28 年度)	増加	増加	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ
⑤	全圏域	プロセス指標	心臓リハビリテーションのネットワークが構築された圏域	1 圏域 (平成 28 年度)	5 圏域	5 圏域	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ
⑥	西濃	プロセス指標	虚血性心疾患の退院患者平均在院日数	8.7 日 (平成 26 年)	6.3 日 以下	6.3 日 以下	患者調査
⑥	西濃	プロセス指標	虚血性心疾患患者のうち在宅等生活の場に復帰した患者の割合	88.1% (平成 26 年)	95.8% 以上	95.8% 以上	患者調査
⑥	西濃	プロセス指標	心筋梗塞の地域連携クリティカルパスの運用件数	47 件 (平成 28 年度)	増加	増加	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ

7 今後の施策

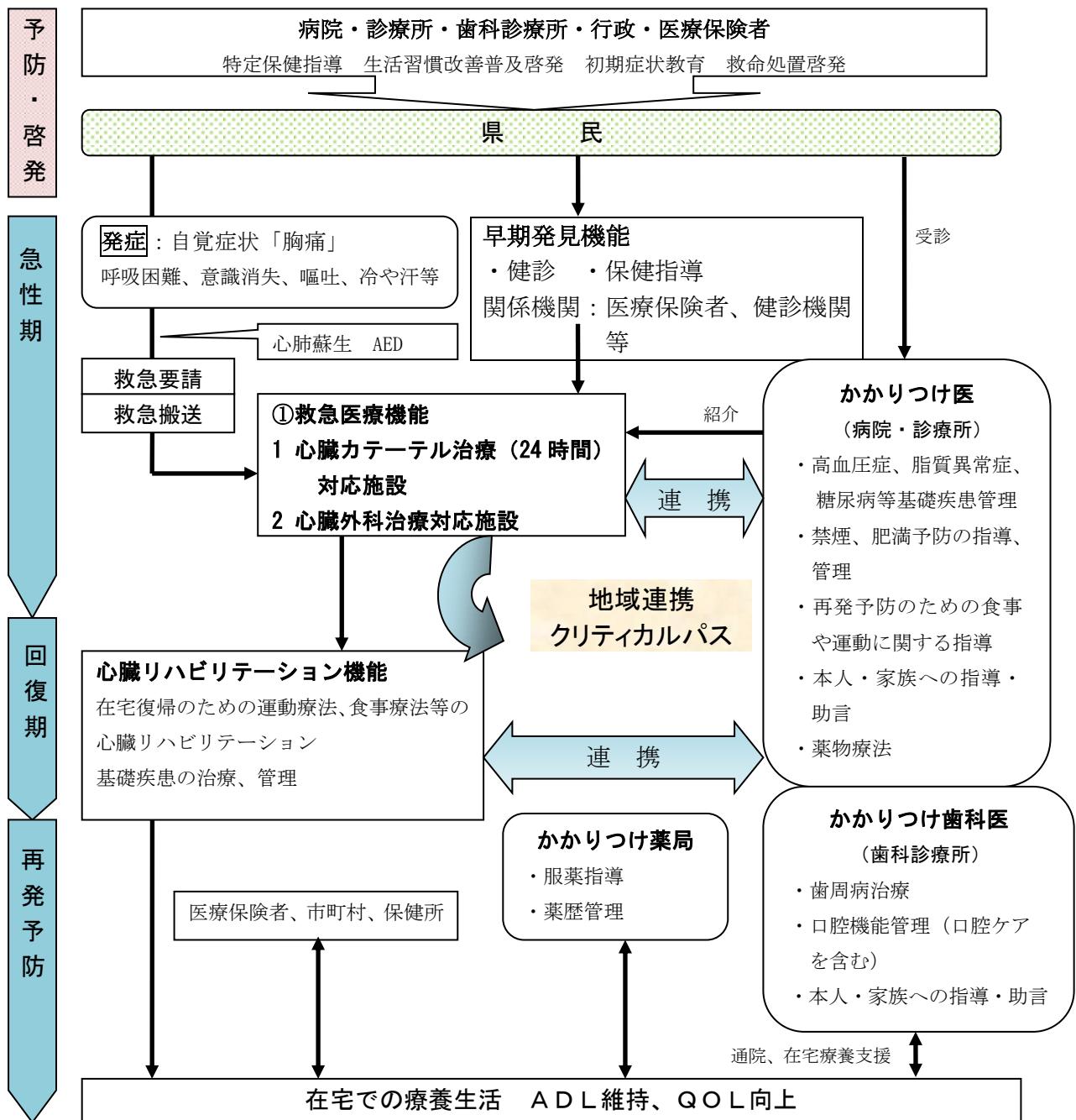
課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 心筋梗塞の危険因子についての知識を普及させるため、市町村、医師会、医療保険者等の関係機関と連携した啓発に取り組みます。(課題①)
- 特定保健指導が必要な者に確実に指導を実施するため、医療保険者と連携し、チラシ配布や個別訪問による受診勧奨などの啓発を繰り返し行うことで、特定健康診査等の受診率を高め、ハイリスク者を早期にスクリーニングします。(課題②)
- 急性心筋梗塞発症者の救命率を高めるため、発症直後の救護や救急要請について学ぶための啓発を実施します。(課題③)
- 回復期心臓リハビリテーション提供体制の充実を図るため、各圏域の地域医療構想等調整会議で検討を行います。(課題④)
- 維持期心臓リハビリテーションによる再発予防等をめざし、必要な患者がどこでも適切なリハビリテーションが受けられるよう、医療機関、かかりつけ医、スポーツクラブ等の連携体制の構築を進め、提供範囲を全県下に広げていきます。(課題⑤)
- 再発予防に当たり循環器内科等の専門医や地域のかかりつけ医による基礎疾患や危険因子の管理が適切に行われるよう、地域連携クリティカルパスの普及や、連携会議の開催等により、関係機関の連携強化を図ります。(課題⑤)

- 西濃圏域において、急性期から回復期まで切れ目なく医療を提供できる体制を整備するため、現状の把握を行うことで問題点を明らかにし、関係機関との連携を通じ、体制の構築を検討します。(課題⑥)

8 医療提供体制の体系図

【医療連携・施策の体系図】



【体系図の説明】

- かかりつけ医は、動悸や胸の痛み等の自覚症状のある患者について、専門的な医療機関で治療を受ける必要がある場合は、患者の状況に応じて、①の救急医療機能をもつ医療機関へ紹介するとともに、退院後は、心臓リハビリテーション機能をもつ医療機関、薬局、歯科診療所とも連携し、再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を施し、在宅療養を支援します。
- ①-1 急性心筋梗塞診療医療機関（心臓カテーテル治療対応施設）は、かかりつけ医の紹介や急性心筋梗塞の疑いのある患者の救急搬送を受け入れ、心臓カテーテルを用いた急性心筋梗塞に係る標準的な検査及び治療を 24 時間行うとともに、合併症を防ぎつつ、心機能回復リハビリテーションを行います。
- ①-2 急性心筋梗塞診療医療機関（心臓外科治療対応施設）は、①-1 の医療機関のうち、特に患者の病態が重篤な場合に、心臓血管外科医等の協力により心臓バイパス手術等の外科的な治療を行います。

9 医療機関一覧表

回復期リハビリテーション機能（入院）（1／2）

（亜急性期から回復期を含む）

（更新日 平成 28 年 12 月 1 日）

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐 阜	医療法人社団登豊会近石病院*	岐阜市光町 2-46	058-232-2111
	医療法人和光会山田病院*	岐阜市寺田 7-110	058-254-1411
	医療法人社団幸紀会安江病院	岐阜市鏡島西 2-4-14	058-253-7745
	医療法人社団慈朋会澤田病院	岐阜市野一色 7-2-5	058-247-3355
	河村病院*	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	朝日大学歯学部附属村上記念病院*	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	みどり病院*	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	医療法人社団志朋会加納渡辺病院	岐阜市加納城南通 1-23	058-272-2129
	山内ホスピタル*	岐阜市市橋 3-7-22	058-276-2131
	医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野 176-5	058-239-2325
	岩砂病院・岩砂マタニティ*	岐阜市八代 1-7-1	058-231-2631
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院*	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	医療法人社団双樹会早徳病院	岐阜市宇佐南 1-8-1	058-272-3253
	松岡整形外科・内科リハビリテーション	岐阜市東金宝町 2-12-6	058-266-6888
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	フェニックス総合クリニック	各務原市鵜沼各務原町 6-50	058-322-2000
	フェニックス在宅支援クリニック	各務原市鵜沼各務原町 6-50	058-322-2100
	各務原リハビリテーション病院*	各務原市鵜沼山崎町 6-8-2	058-384-8485
西 濃	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	愛生病院	羽島郡笠松町円城寺 971	058-388-3300
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
	*		0581-22-1811
	岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富 1187-3	
	大垣中央病院	大垣市見取町 4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院*	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	海津市医師会病院	海津市海津町福江 656-16	0584-53-7111

*は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院

回復期リハビリテーション機能（入院）（2／2）

(亜急性期から回復期を含む)

(更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
中濃	医療法人香徳会関中央病院*	関市平成通 2-6-18	0575-22-0012
	美濃市立美濃病院	美濃市中央 4-3	0575-33-1221
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
	医療法人新生会八幡病院	郡上市八幡町桜町 278	0575-65-2151
	社会医療法人厚生会木沢記念病院*	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
	医療法人薰仁会藤掛病院	可児市広見 876	0574-62-0030
東濃	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	サニーサイドホスピタル*	多治見市小名田町西ヶ洞 1-325	0572-25-8110
	社会医療法人厚生会多治見市民病院*	多治見市前畠町 3-43	0572-22-5211
	高井病院	土岐市妻木町 1658	0572-57-6516
	医療法人社団日新会城山病院*	中津川市苗木 3725-2	0573-66-1334
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下 722-1	0573-75-3118
飛騨	市立恵那病院*	恵那市大井町 2725	0573-26-2121
	岐阜県立下呂温泉病院*	下呂市森 2211	0576-23-2222
	下呂市立金山病院	下呂市金山町金山 973-6	0576-32-2121
	高山赤十字病院*	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	国民健康保険飛騨市民病院	飛騨市神岡町東町 725	0578-82-1150

*は、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院

【医療機関一覧表(急性心筋梗塞対策)】

①-1 救急医療機能（心臓カテーテル治療施設）

(更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
	独立行政法人国立病院機構長良医療センター	岐阜市長良1300-7	058-232-7755 058-277-2277
	医療法人澄心会岐阜ハートセンター	岐阜市薮田南4-14-4	058-393-0111
	羽島市民病院	羽島市新生町3-246	058-382-3101
西濃	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-388-0111
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	
中濃	大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	0584-81-3341
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
東濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211 0574-25-2181
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	
	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町5-161	0572-22-5311
	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111 0573-66-1251
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	

①-2 救急医療機能（心臓外科治療施設）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	医療法人澄心会岐阜ハートセンター	岐阜市薮田南 4-14-4	058-277-2277
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
中濃	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町 5-161	0572-22-5311

② 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)届出施設 (更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
	羽島市民病院	羽島市新生町3-246	058-393-0111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富1187-3	0581-22-1811
	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-251-3218
	医療法人慶睦会千手堂病院		058-277-2277
	医療法人澄心会岐阜ハートセンター	岐阜市千手堂中町1-25	058-231-2631
	岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市薮田南4-14-4	058-232-7755
西濃	独立行政法人国立病院機構長良医療センター	岐阜市八代1-7-1 岐阜市長良1300-7	
	大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	0584-81-3341
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
中濃	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
	医療法人社団慶桜会東可児病院	可児市広見1520	0574-63-1200
東濃	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田1221-5	0574-25-3113
	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	0572-22-5311
	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
飛騨	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115

(③ 心大血管リハビリテーション料(Ⅱ)届出施設

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圈	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	各務原リハビリテーション病院	各務原市鶴沼山崎町 6-8-2	058-384-8485
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222

第4節 糖尿病対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、県民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を強化します。
- 糖尿病患者の重症化及び合併症発症の予防や療養生活の質の向上を推進します。

(1) 目標の達成状況

岐阜県の健康増進計画である「第2次ヘルスプランぎふ21²³」では、「高血圧症・脂質異常症・糖尿病の発症予防、重症化予防の推進」、「慢性腎臓病（CKD）²⁴の早期発見と重症化予防の推進」を重要課題とし、総合的な生活習慣病対策及び糖尿病対策を推進しています。

また、岐阜県医師会において「岐阜県糖尿病対策推進協議会」を設置し、関係機関の連携のもと糖尿病対策を推進し、特に発症予防と治療の質の向上に努めています。

さらに、新規の人工透析導入患者のうち4割以上が糖尿病の慢性合併症として糖尿病腎症を発症された方であることから、糖尿病腎症をはじめとする慢性腎臓病（CKD）の発症予防から悪化防止のための総合的な取り組みを行い、新規透析患者の減少を目指し、岐阜大学に慢性腎臓病（CKD）医療連携講座を開設（平成27～29年）しました。当該講座において、かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制を構築し、地域連携クリティカルパスの普及及び定着、CKD医療に従事する医師等の人材育成、CKDに関する基礎研究や県民への普及啓発を図りました。

各保健所においても、糖尿病対策地域ネットワーク連絡会議等を開催し、医療機関及び行政で、地域の糖尿病対策の現状把握や事後管理体制の構築に向けた情報交換、協議、研修等を行い、連携体制の構築を進めています。

これらの取組みにより、糖尿病が疑われる人及び血糖コントロール²⁵不良者は減少し、目標を達成する見込みです。しかし、新規の人工透析導入患者のうち原疾患が糖尿病腎症である患者数は横ばいの状態であり、新規透析患者の原因の第1位であることから、糖尿病の重症化予防は引き続き重要な課題です。

また、特定健診の受診率及び特定健診後の「特定保健指導終了率」は増加しているものの目標には達しておらず、今後も受診勧奨や早期に適切な保健指導に取り

²³ ヘルスプランぎふ21：生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、県民一人ひとりの自覚と実践を基本とした健康づくりを推進するための岐阜県健康増進計画（計画期間：平成25～29年度の5年間。次期計画は平成30～35年の6年間）。

²⁴ 慢性腎臓病（CKD）：慢性腎臓病（CKD）は、「蛋白尿」または「腎機能低下」が3ヶ月以上続く状態。糖尿病や高血圧、高尿酸血症といった生活習慣病から進行する「糖尿病腎症」や「慢性糸球体腎炎」「腎硬化症」などは、心臓病や脳卒中などの病気の発症リスクを高め、進行すると人工透析が必要となる場合がある。健康診断で尿検査（尿蛋白・血尿）や血液検査（クレアチニン）の異常を早期に発見し、適切な治療や生活習慣の改善を行うことで、発症や重症化の予防が可能になる。

²⁵ 血糖コントロール：「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2010」では、血糖コントロール目標として、ヘモグロビンA1c(NGSP)8.4%以上が「血糖コントロール不可」と位置付けられていた。なお、血糖コントロール目標は2013年に改定され、現在は、「合併症予防のための目標」7.0%未満、「治療強化が困難な際の目標」8.0%とされている。

組む必要があります。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
糖尿病が疑われる人の減少 (40～74歳)→平成20年度 から10%以上低下させる。 ※	62,798人 (平成20年度)	56,518人 (平成27年度)	57,761人 (平成25年度)	A
特定保健指導終了率(40～74歳)の上昇	19.0% (平成20年度)	37.6% (平成27年度)	23.1% (平成27年度)	C
血糖コントロール不良者の 減少(40～74歳)→平成20 年度から20%以上低下させ る。※	9,836人 (平成20年度)	7,869人 (平成27年度)	8,245人 (平成25年度)	A

※

岐阜県の特定健康診査結果から、平成20年人口(40～74歳)で年齢調整を行い推計した人数

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現在
新規透析導入患者のうち原疾患が 糖尿病腎症の患者数	275人 (平成22年)	271人 (平成27年)

2 現状の把握

糖尿病対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 健康診断・健康診査の受診率

糖尿病のリスクを把握し、早期発見による重症化予防につなげるためには、特定健康診査などの定期的な健診を受診することが必要です。

医療保険者全体の県の特定健康診査の受診率は増加していますが、全国平均より低い状況です。市町村国民健康保険被保険者の受診率については、全国平均を上回っています。圏域別では、飛騨圏域が常に他の圏域よりも高い状況ですが、平成23年からは減少傾向にあります。

圏域別の市町村国民健康保険の特定健診の結果は、糖尿病が強く疑われる HbA1c 6.5%以上の者の割合が中濃圏域で高い状況です。また、糖尿病の発症に影響するメタボリックシンドローム、また腎症など腎機能低下の指標である尿蛋白(+)の該当者は岐阜及び西濃圏域で多い傾向にあります。

本県の特定保健指導の終了率は、平成26年が24.6%であり高い数値ではありませんが、年々増加傾向にあり、全国平均を上回っている状況です。市町村国民健康保険被保険者については、特定健康診査受診率と同様、特に飛騨圏域が高い状況であり、県全体でも全国平均より高くなっていますが、岐阜圏域は全国平均を下回る年も見られます。

表 3-2-4-1 特定健康診査受診率（保険者計）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	44.6	46.0	46.4	47.6	49.0
全国	44.7	46.2	47.6	48.6	50.1

【出典 特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)】

表 3-2-4-2 特定健康診査受診率（市町村国民健康保険特定健康診査受診率）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	33.5	33.6	33.3	34.5	34.7
西濃	31.8	32.4	32.4	32.1	32.4
中濃	32.4	33.5	34.1	34.5	36.3
東濃	36.1	37.0	37.6	37.2	38.6
飛騨	54.1	53.3	53.5	52.6	52.8
県	34.1	35.5	35.6	35.9	36.6
全国	32.7	33.7	34.2	35.3	36.3

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム(岐阜県国民健康保険団体連合会)】

全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)】

表 3-2-4-3 圏域別特定健診結果（市町村国民健康保険特定健康診査結果）（平成 27 年度）

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
HbA1c6.5 以上	実施者	48,598	21,267	24,573	22,485	14,739	131,662	—
	6.5 以上	3,178	1,405	1,802	1,382	953	8,720	—
	%	6.5	6.6	7.3	6.1	6.5	6.6	—
メタボリック シンドローム 該当者	実施者	48,627	21,293	24,649	22,605	14,742	131,916	—
	該当	8,498	3,539	3,505	3,299	1,335	20,176	—
	%	17.5	16.6	14.2	14.6	9.1	15.3	16.8
尿蛋白(+)以上	実施者	48,600	21,249	24,585	22,267	14,610	131,311	—
	(+) 以上	3,313	1,373	877	1,103	306	6,972	—
	%	6.8	6.5	3.6	5.0	2.1	5.3	—

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム(岐阜県国民健康保険団体連合会)】

全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)】

表 3-2-4-4 特定保健指導終了率（保険者計）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	22.7	21.8	24.0	24.6	23.1
全国	15.0	16.4	17.7	17.8	17.5

【出典：特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)】

表 3-2-4-5 特定保健指導終了率（市町村国民健康保険特定健康診査）

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	23.1	21.0	22.0	20.8	25.5
西濃	24.8	21.4	26.8	27.1	25.8
中濃	42.9	36.2	36.2	34.8	36.7
東濃	48.3	47.1	50.4	57.5	55.0
飛騨	89.3	92.2	90.5	91.3	92.9
県	37.1	34.8	36.3	36.4	37.8
全国	19.4	19.9	22.5	23.0	23.6

【出典：県・圏域値 健康情報データバンクシステム（岐阜県国民健康保険団体連合会）】

【出典：全国値 特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】

② 継続的な治療の実施状況

糖尿病の慢性合併症は、血糖コントロールや高血圧の治療など内科的治療を行うことによって、その発症を予防し、また発症後であっても病期の進展を阻止あるいは遅らせることができます。

慢性合併症の予防のためには継続的な治療が必要ですが、糖尿病と言われたことがある者のうち治療継続者は 66.1% であり、平成 23 年と比べやや増加しました。

表 3-2-4-6 糖尿病治療継続者の状況

	平成 23 年	平成 28 年
糖尿病と言われたことがある者	12.6%	11.7%
うち糖尿病継続治療者	65.7%	66.1%

【出典：県民栄養調査（岐阜県）】

③ 糖尿病腎症による新規透析導入患者数

本県における慢性透析患者数（人口 100 万人当たり）は、2,388 人であり全国値は下回っていますが、増加傾向にあります。

一方、糖尿病腎症が原疾患となって新規に透析を導入する患者数は、平成 26 年度まで減少傾向であったものの、平成 27 年度には 271 人となり増加に転じています。

表 3-2-4-7 慢性透析患者数（人口 100 万対）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	2,293	2,272	2,318	2,368	2,388
全国	2,385	2,431	2,470	2,517	2,592

【出典：我が国の慢性透析療法の現状（社）日本透析医学会統計調査委員会（各年発表のもの。人口 100 万対は、全国は学会発表の値。県は各年 10 月 1 日現在の人口により計算）】

表 3-2-4-8 糖尿病腎症による新規透析導入患者数

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	282	249	233	228	271
全国	16,803	16,171	16,035	15,809	16,702

【出典：我が国の慢性透析療法の現状 (社)日本透析医学会統計調査委員会】

④ 糖尿病予備群等の状況

特定健診における糖尿病の有病者（糖尿病予備群及び糖尿病が疑われる人）は、年々減少傾向にあります。

また、特定健康診査における HbA1c 値は全国よりも低い状況です。

表 3-2-4-9 特定健診における糖尿病有病者（糖尿病予備群及び糖尿病が疑われる人）

(単位：%)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
男性	17.4	17.1	16.8
女性	10.2	9.9	9.2

【出典：岐阜県民健康実態調査（岐阜県）】 ※血糖値及び糖尿病治療状況より集計

表 3-2-4-10 特定健診における HbA1c 値の状況（平成 26 年度）

(単位：%)

	岐阜県	全国
HbA1c5.6 以上 6.5%未満 (糖尿病予備群)	38.7	40.4
HbA1c6.5%以上 (糖尿病が強く疑われる人)	5.6	6.6
HbA1c8.0%以上 (血糖コントロール目標が達成 できていない者)	1.0	1.3

【出典：NDB オープンデータ（特定健診）（厚生労働省）】

（2）医療資源

1) 糖尿病治療の専門医

県内の糖尿病専門医は、平成 29 年 6 月時点で 99 名いますが、岐阜圏域に集中しています。

表 3-2-4-11 糖尿病専門医数（平成 29 年 6 月時点）

(単位：人)

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
糖尿病専門医	実数	67	12	10	6	4	99
	人口 10 万 人当たり	8.4	3.2	2.7	1.8	2.7	4.9

【出典：日本糖尿病学会ホームページ】

2) 糖尿病治療に関する医療機関

① 初期診断や定期的治療を行うかかりつけ医

糖尿病の診断を行い、また生活習慣の指導や良好な血糖コントロールを目指した治療を実施することができるかかりつけ医として、「糖尿病内科（代謝内科）」を標榜している診療所が考えられますが、県内7ヶ所に限られます。

実際には、内科等を標榜する多くの診療科がかかりつけ医として初期診断等を行っているものと考えられます。

表 3-2-4-12 「糖尿病内科（代謝内科）」を標榜している一般診療所（平成26年度）

（単位：ヶ所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
一般診療所	2	1	0	2	2	7

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

② 専門治療を行う医療機関（準基幹的医療機能）

かかりつけ医による治療では血糖コントロールが困難な場合、血糖値の正常化や合併症予防のために専門的な糖尿病教育や合併症検査が必要です。

糖尿病療養を担当する医師が配置され、糖尿病教育・血糖コントロール・合併症検査の実施が可能な専門治療を行うことができる医療機関（準基幹的医療機関）が、すべての圏域で整備されています。

表 3-2-4-13 準基幹的医療機能を有する医療機関数（平成28年度）

（単位：ヶ所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
医療機関数	11	8	11	6	3	39
人口10万人あたり	1.4	2.2	3.0	1.8	2.0	1.9

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 専門治療及び急性合併症の治療を行う医療機関（基幹的医療機能）

糖尿病合併症では糖尿病昏睡等の急性合併症が起きることがあり、直ちに専門医のいる医療機関での治療が必要です。

県内で、常勤の糖尿病専門医が配置され、他の診療科との院内連携がとれており、合併症の専門治療も含めた総合的治療が24時間可能な医療機関（基幹的医療機関）は、岐阜圏域に集中していますが、全圏域に少なくとも1ヶ所以上整備されています。

表 3-2-4-14 基幹的医療機能を有する医療機関数（平成28年度）

（単位：ヶ所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
医療機関数	7	1	3	2	2	15
人口10万人あたり	0.87	0.27	0.80	0.59	1.35	0.73

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

④ 慢性合併症の専門治療を行う医療機関

糖尿病の慢性合併症である糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害、心血管障害、脳血管障害等は、患者の機能予後や生命予後に大きく影響することから、専門的な治療による適切かつ継続的な管理が必要です。

糖尿病の慢性合併症に対しては、例えば糖尿病網膜症治療の場合、蛍光眼底造影検査や光凝固療法、硝子体出血・網膜剥離の手術など、その症状に応じた専門的な検査や治療が求められます。

全ての圏域において、このような各合併症に対する専門的な検査・治療を実施できる医療提供体制が整っています。

表 3-2-4-15 糖尿病合併症に対する専門治療機能が可能な医療機関数（平成 28 年度）

(単位：ヶ所)

専門的治療		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
網膜症	病院数	9	5	8	7	3	32
	人口 10 万対	1.1	1.4	2.1	2.1	2.0	1.6
末梢血管障害	病院数	10	6	7	2	3	28
	人口 10 万対	1.3	1.6	1.9	0.6	2.0	1.4
慢性腎不全	病院数	24	13	11	13	5	66
	人口 10 万対	3.0	3.5	3.0	3.9	3.4	3.3
心血管障害	病院数	9	4	4	6	3	26
	人口 10 万対	1.1	1.1	1.1	1.8	2.0	1.3
脳血管障害	病院数	12	6	5	5	3	31
	人口 10 万対	1.5	1.6	1.3	1.5	2.0	1.5

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

慢性腎不全については、血液透析のみ、腹膜透析のみ、血液透析と腹膜透析の両方が可能な医療機関を全て計上】

(3) 連携の状況

① 医師会等との連携による人材育成・普及啓発

岐阜県医師会に岐阜県糖尿病対策推進協議会を設置し、発症予防と治療の質の向上を目的として、関係機関との協議、医療従事者向けの研修、県民向けの普及啓発を行っています。

② 市町村や医療保険者との連携

各保健所において、医療従事者と市町村等の関係者による「糖尿病対策地域ネットワーク会議」を開催し、地域の糖尿病対策に係る課題の検討や研修等を行っています。

また、県内の 7 市町村において「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、地域医療機関との連携による取組みを推進しています。

さらに、岐阜県医師会、岐阜県糖尿病対策推進協議会、岐阜県保険者協議会及び

県による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、糖尿病の未治療者や治療中断者を治療に結びつけるとともに、糖尿病腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導を行う体制を構築します（平成 29 年度中）。

③ 歯科医療との連携

糖尿病患者は歯周病になりやすく、また歯周病が悪化している場合には糖尿病の疑いを考慮する必要があり、医科と歯科相互の受診勧奨などの連携が必要です。

各圏域において「地域歯科医療連携体制構築会議」を開催し、生活習慣病と歯周病の関係等を踏まえた医科歯科連携について協議を行っています。

④ 栄養士会、薬剤師会との連携

栄養士会が実施する「栄養ケアステーション」による栄養指導、また薬剤師会が実施する「ぎふ健康づくり支援薬局」等による地域住民の健康増進の支援等が行われており、関係団体と連携を取りながら支援を行っています。

表 3-2-4-16 栄養ケアステーション、健康サポート薬局数（平成 28 年）

（単位：ヶ所）

	栄養ケアステーション	ぎふ健康づくり支援薬局	
	実数	実数	人口 10 万人当たり
岐阜	1	181	22.6
西濃	1	64	17.3
中濃	1	58	15.6
東濃	1	60	17.9
飛騨	1	52	15.5
県	5	415	20.5

【出典：栄養ケアステーション（県栄養士会）、ぎふ健康づくり支援薬局一覧（県薬剤師会）】

3 必要となる医療の提供状況の分析

糖尿病の医療提供体制の構築にあたっては、次の（1）から（5）の機能が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は以下のとおりとなっています。

（1）予防・健診・保健指導の実施

糖尿病の発症予防や、早期発見による重症化予防のためには、自らの健診結果を把握し、生活習慣を改善することが必要です。

当県において特定健康診査受診率は増加傾向にあるものの、国が目標としている受診率 70%、また第 6 期岐阜県保健医療計画の目標値である受診率 62.1%には届いていません。また、特定保健指導終了率についても、岐阜及び西濃圏域は 3 割に満たない状況です。

糖尿病の発症リスクが高まっている方を適切にスクリーニングし、生活習慣の改善につなげるためには、医療保険者による健診の受診率の向上と保健指導の確実な実施が必要です。

また、糖尿病の未治療者・治療中断者を治療に結びつけるとともに、他疾患で通

院中でありながら糖尿病治療が行われていない方が確実に糖尿病治療を受けられる体制を構築するため、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を行うための「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を普及し、各地域での体制を構築する必要があります。

(2) 合併症の発症を予防するための初期・安定期治療を行う機能（かかりつけ医機能）

糖尿病専門医数は限られていることから、糖尿病治療ではかかりつけ医による日常生活の健康管理が重要です。かかりつけ医と糖尿病専門医、また糖尿病療養指導士・看護師・管理栄養士・薬剤師等の医療スタッフが連携しながら治療を進める必要があります。

当県においては、「糖尿病内科（代謝内科）」を標榜する診療所が少ない状況ですが、その他的一般診療所がかかりつけ医として糖尿病治療に関わっていることが考えられることから、岐阜県医師会が実施する岐阜県糖尿病対策推進協議会において、医療従事者への研修や、糖尿病を判定する検査（経口ブドウ糖負荷試験等）のマニュアル等の周知を引き続き行う必要があります。

また、かかりつけ医と糖尿病専門医の連携のため、連携パスが地域医師会ごとに活用されていますが、今後のさらなる活用と状況の把握が必要です。

(3) 血糖コントロール不可例の治療を行う機能（準基幹的医療機能）

かかりつけ医による薬剤等の治療を実施しても十分な血糖コントロールが得られない場合や、状態が悪化した場合は、生活習慣へのさらなる介入の強化や、他の原因を探るために専門医による治療が必要です。

当県においては、全圏域に準基幹的医療機関（血糖コントロール糖尿病療養を担当する医師が配置され、糖尿病教育・血糖コントロール・合併症検査の実施が可能な医療機関）があります。

(4) 急性合併症の治療を行う機能（基幹的医療機能）

糖尿病昏睡等の急性合併症は、患者のQOLや生命予後を悪化させるため、発症した場合には、専門医のいる医療機関に速やかに移送し輸液やインスリン投与等の治療を行う必要があります。

当県においては、全ての圏域において基幹的医療機関（糖尿病専門医による治療が可能で、他の診療科との院内連携がとれ、24時間対応が可能な医療機関）が整備されています。

(5) 糖尿病の慢性合併症の治療を行う機能

糖尿病の慢性合併症である糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害、心血管障害、脳血管障害等は、患者の機能予後や生命予後に大きく影響することから、早期発見、またその症状に応じた専門的な治療や検査により、適切かつ継続的な管理または重症化予防が必要です。

当県においては、全ての圏域で各合併症に対する検査・治療が実施できる医療体制となっていますが、今後も各専門医とさらに綿密な連携を取りながら治療を進め必要があります。

4 圈域の設定

糖尿病治療の医療機能については、二次医療圏単位で充実を図っていることから、医療圏は二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

糖尿病対策の医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、県民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を強化します。
- 糖尿病患者の重症化及び合併症発症の予防、療養生活の質の向上を推進します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	県民の糖尿病の発症予防や重症化予防に関する知識及び健診の必要性についての認識の不足
	②	各保険者における糖尿病の治療中断者及び未治療者の把握と、血糖値や糖尿病腎症の病期に応じた保健指導の実施や医療機関への受診勧奨
	③	医療機関（歯科を含む）、保険者及び薬局等が連携した糖尿病の重症化予防、また合併症予防のための治療及び保健指導の実施
	④	基幹的医療機関の充実と、かかりつけ医と各基幹的医療機関・専門医療機関との連携による糖尿病合併症管理の実施

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	血糖コントロール目標が達成できていない者（HbA1c8.0%以上）の割合	全圏域	1.0% (平成26年度)	0.9% 以下	0.9% 以下	NDB オープンデータ
	糖尿病が強く疑われる者（HbA1c6.5%以上）の割合	全圏域	5.6% (平成26年度)	5.0% 以下	5.0% 以下	NDB オープンデータ
	糖尿病腎症を原疾患とした新規人工透析導入患者数	全圏域	271人 (平成27年)	254人 以下	254人 以下	我が国の慢性透析療法の現状（日本透析医学会）

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

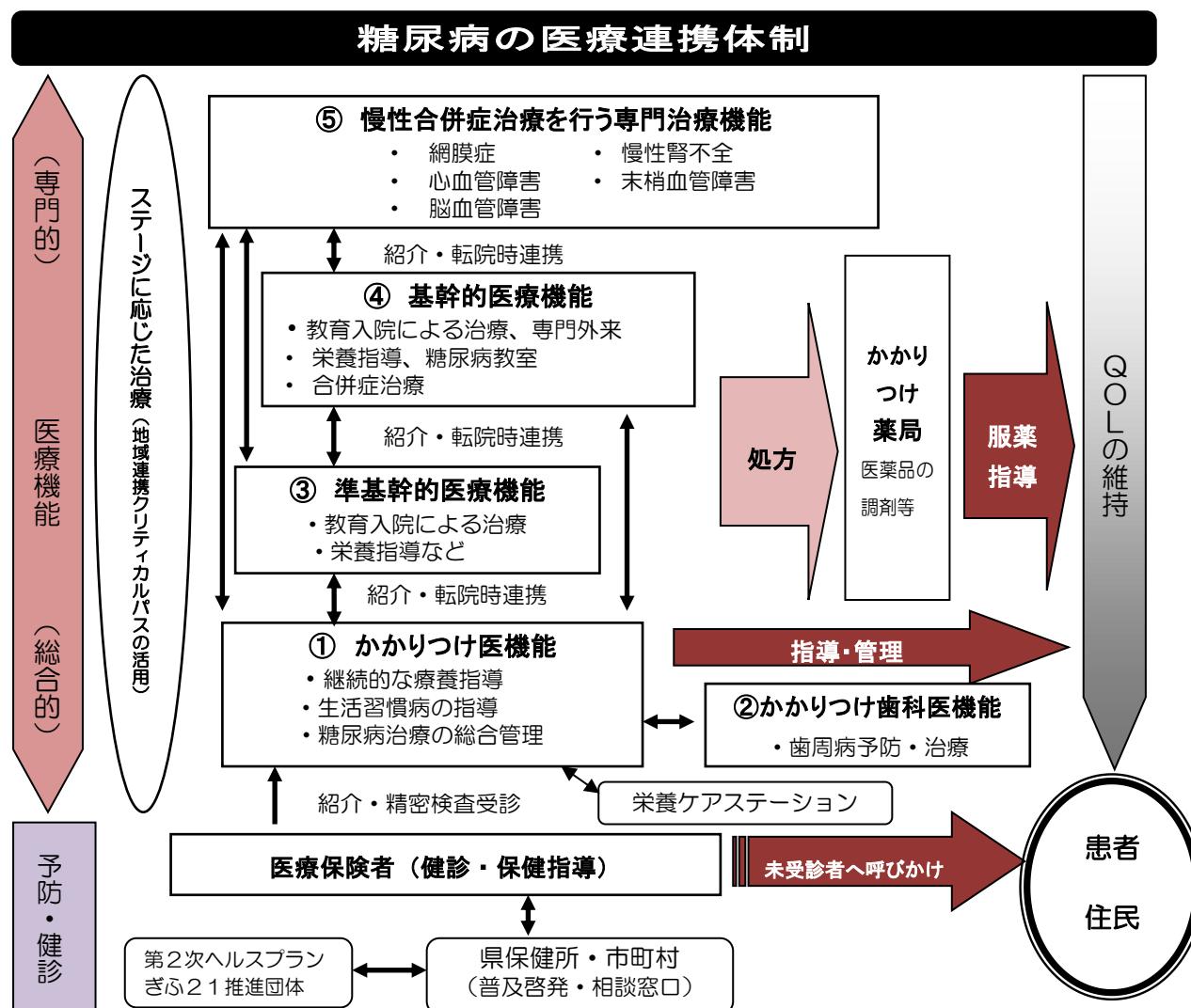
課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	プロセス指標	特定健康診査受診率	49.0% (平成27年度)	70%以上	70%以上	特定健診・特定保健指導の実施状況
②	全圏域		特定保健指導終了率	23.1% (平成27年度)	45%以上	45%以上	
③ ④	全圏域	ストラクチャー指標	糖尿病治療継続者の割合	66.1% (平成28年度)	75%以上	75%以上	県民栄養調査
			糖尿病重症化予防に取り組む市町村数	16 (平成28年度)	増加	42	
							医療整備課調べ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 医療機関や医療保険者（市町村等）と連携し、糖尿病を予防するための正しい知識の啓発に取り組みます。（課題①）
- 糖尿病予備群や糖尿病患者を早期にスクリーニングするための特定健診受診率向上に向け、医療保険者の個別訪問等による受診勧奨、受診率向上につながる優良事例の水平展開、かかりつけ医を通じた受診勧奨などに取り組みます。（課題①）
- かかりつけ医と専門医による連携体制や、健康診査・保健指導・受診勧奨等を行う市町村とかかりつけ医の連携体制整備のため、圏域単位または保健所単位で糖尿病対策に関する地域関係者が協議する場を設置します。（課題②、③、④）
- 医療機関や薬局、医療保険者、関係団体、行政等がネットワークを構築し、連携して発症予防・重症化予防・合併症管理を進めるため、岐阜県糖尿病対策推進協議会において多職種を対象とした研修や検討会を実施します。（課題①、②、③、④）

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

- 特定健康診査、特定保健指導や労働安全衛生法に基づく健診等により、糖尿病の早期発見や糖尿病予備群のリスクを発見し、受診や生活習慣の改善を促します。
- 地域の診療所や病院のかかりつけ医による定期的な診療において、日常の血糖管理の状態を把握し、重症化や合併症の予防を促します。
- 糖尿病が歯周病を悪化させ、また、歯周病も糖尿病を悪化させるという相互の関係が指摘されていることから、かかりつけ歯科医への定期的な受療により、口腔ケア、歯周病の発症予防・治療を行います。
- 糖尿病専門医療機関等（準基幹的医療機能・基幹的医療機能・糖尿病合併症に対する専門治療機能）は、血糖コントロールに関する教育入院や合併症治療を行うなど重症化予防に向けた日常生活の徹底を図る指導や、糖尿病の合併症に対する専門的な治療を行います。

9 医療機関一覧表

【医療機関一覧表（糖尿病対策）】

準基幹的医療機能（教育入院・栄養指導）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐 阜	医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野 176-5	058-239-2325
	みどり病院	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	山内ホスピタル	岐阜市市橋 3-7-22	058-276-2131
	笠松病院	岐阜市中鶴 3-11	058-276-2881
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市八代 1-7-1	058-231-2631
	医療法人社団幸紀会安江病院	岐阜市鏡島西 2-4-14	058-253-7745
	河村病院	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	各務原リハビリテーション病院	各務原市鵜沼山崎町 6-8-2	058-384-8485
西 濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富 1187-3	0581-22-1811
	大垣中央病院	大垣市見取町 4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	海津市医師会病院	海津市海津町福江 656-16	0584-53-7111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
	博愛会病院	不破郡垂井町 2210-42	0584-23-1251
	国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町関ヶ原 2490-29	0584-43-1122
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
	医療法人社団橘会新生病院	揖斐郡池田町本郷 1551-1	0585-45-3161
	医療法人香徳会関中央病院	関市平成通 2-6-18	0575-22-0012
中 濃	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
	医療法人新生会八幡病院	郡上市八幡町桜町 278	0575-65-2151
	社会医療法人白鳳会鷺見病院	郡上市白鳥町白鳥 2-1	0575-82-3151
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真 1205-1	0575-82-3131
	太田病院	美濃加茂市太田町 2855-1	0574-26-1251
	医療法人馨仁会藤掛病院	可児市広見 876	0574-62-0030
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
	医療法人白水会白川病院	加茂郡白川町坂ノ東 5770	0574-72-2222
	桃井病院	可児郡御嵩町中 2163	0574-67-2108
	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200

東 濃	タジミ第一病院 岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院 国民健康保険坂下病院 市立恵那病院 国民健康保険上矢作病院 総合病院中津川市民病院	多治見市小名田町西ヶ洞 1-648 瑞浪市土岐町 76-1 中津川市坂下 722-1 恵那市大井町 2725 恵那市上矢作町 3111-2 中津川市駒場 1522-1	0572-22-5131 0572-68-4111 0573-75-3118 0573-26-2121 0573-47-2211 0573-66-1251
	飛 騒	下呂市立金山病院 岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院 国民健康保険飛騒市民病院	下呂市金山町金山 973-6 高山市中切町 1-1 飛騒市神岡町東町 725
			0576-32-2121 0577-32-1115 0578-82-1150

※ 糖尿病療養を担当する医師がおり、糖尿病教育、血糖コントロール、合併症精査などをを行う。

基幹的医療機能

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圈	医療機関名	所 在 地	電話番号
全	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
岐 阜	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
西 濃	大垣市民病院	大垣市南類町 4-86	0584-81-3341
中 濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
	美濃市立美濃病院	美濃市中央 4-3	0575-33-1221
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
東 濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161	0572-22-5311
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
飛 駒	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222
	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111

※ 常勤の糖尿病専門医がおり、糖尿病教室、教育入院、栄養指導を行うとともに、各診療科との院内連携がとれ、合併症の専門治療も含めた総合的対応ができる。24 時間対応可。

糖尿病合併症に対する専門治療機能（網膜症）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野 176-5	058-239-2325
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
	博愛会病院	不破郡垂井町 2210-42	0584-23-1251
	国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町関ヶ原 2490-29	0584-43-1122
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
	美濃市立美濃病院	美濃市中央 4-3	0575-33-1221
	医療法人新生会八幡病院	郡上市八幡町桜町 278	0575-65-2151
	社会医療法人白鳳会鷲見病院	郡上市白鳥町白鳥 2-1	0575-82-3151
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	医療法人白水会白川病院	加茂郡白川町坂ノ東 5770	0574-72-2222
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161	0572-22-5311
	社会医療法人厚生会多治見市民病院	多治見市前畑町 3-43	0572-22-5211
	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下 722-1	0573-75-3118
	市立恵那病院	恵那市大井町 2725	0573-26-2121
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222
	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115

糖尿病合併症に対する専門治療機能（慢性腎不全）（更新日 平成 28 年 12 月 1 日）

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
	医療法人社団慈朋会澤田病院	岐阜市野一色 7-2-5	058-247-3355
	河村病院	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	操外科病院	岐阜市四屋町 43	058-262-7711
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	みどり病院	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	医療法人社団双樹会早徳病院	岐阜市宇佐南 1-8-1	058-272-3253
	医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野 176-5	058-239-2325
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	山内ホスピタル	岐阜市市橋 3-7-22	058-276-2131
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	各務原リハビリテーション病院	各務原市鵜沼山崎町 6-8-2	058-384-8485
	岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富 1187-3	0581-22-1811
	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
	水谷医院	岐阜市加納朝日町 3-46-10	058-275-7428
西濃	うぬま東クリニック（血液）	各務原市鵜沼東町 5-7	058-370-8701
	各務原そはらクリニック（血液）	各務原市蘇原東島町 3-107	058-371-6101
	羽島クリニック（血液）	羽島郡笠松町門間 578-1	058-387-6161
	サンシャインM&Dクリニック	瑞穂市本田 174-1	058-329-5522
	吉村内科（血液）	瑞穂市別府 1297	058-327-0020
	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
	医療法人社団正和会馬渓病院	大垣市美和町 1831	0584-75-2288
	大垣中央病院	大垣市見取町 4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
濃	博愛会病院	不破郡垂井町 2210-42	0584-23-1251
	国民健康保険関ヶ原病院（血液）	不破郡関ヶ原町関ヶ原 2490-29	0584-43-1122
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
	松岡内科クリニック	大垣市新田町 2-14	0584-89-1948
	大垣北クリニック	安八郡神戸町末守 737-1	0584-27-1050
	安八診療所（血液）	安八郡安八町南今ヶ淵 270-2	0584-64-6572
	おおくま内科クリニック（腹膜）	安八郡安八町東結 1520-1	0584-61-1215
	やまぐち内科クリニック（血液）	養老郡養老町押越 693-1	0584-32-0008

※ 医療機関名の後に、（血液）とあるのは血液透析のみ、（腹膜）とあるのは腹膜透析のみ実施。その他は血液透析及び腹膜透析を実施。

糖尿病合併症に対する専門治療機能（慢性腎不全）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所 在 地	電話番号
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
	美濃市立美濃病院	美濃市中央 4-3	0575-33-1221
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真 1205-1	0575-82-3131
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	太田病院	美濃加茂市太田町 2855-1	0574-26-1251
	医療法人馨仁会藤掛病院	可児市広見 876	0574-62-0030
	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	医療法人白水会白川病院（血液）	加茂郡白川町坂ノ東 5770	0574-72-2222
	五井クリニック（血液）	美濃市常盤町 2282	0575-33-0039
東濃	新田医院（血液）	加茂郡白川町中川 488	0574-72-1503
	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町 5-161	0572-22-5311
	タジミ第一病院	多治見市小名町西ヶ洞 1-648	0572-22-5131
	多治見クリニック	多治見市音羽町 2-51	0572-22-5566
	社会医療法人厚生会多治見市民病院（血液）	多治見市前畠町 3-43	0572-22-5211
	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
	高井病院（血液）	土岐市妻木町 1658	0572-57-6516
	土岐市立総合病院（血液）	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
	土岐白楊クリニック（血液）	土岐市肥田浅野朝日町 2-39	0572-53-1151
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
飛騨	医療法人社団日新会城山病院（血液）	中津川市苗木 3725-2	0573-66-1334
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下 722-1	0573-75-3118
	中津川共立クリニック（血液）	中津川市駒場 1666-1122	0573-65-8777
	森川クリニック（血液）	恵那市長島町中野 616	0573-26-2222
	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222
	下呂市立金山病院（血液）	下呂市金山町金山 973-6	0576-32-2121
	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	高桑内科クリニック（血液）	高山市石浦町 6-220	0577-36-1911
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115

※ 医療機関名の後に、（血液）とあるのは血液透析のみ、（腹膜）とあるのは腹膜透析のみ実施。その他は血液透析及び腹膜透析を実施。

糖尿病合併症に対する専門治療機能(心血管障害)

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	岐阜ハートセンター	岐阜市薮田南 4-14-4	058-277-2277
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
西濃	大垣市民病院	大垣市南類町 4-86	0584-81-3341
	大垣中央病院	大垣市見取町 4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
中濃	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	0574-25-2181
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	0574-25-3113
	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町 5-161	0572-22-5311
東濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下 722-1	0573-75-3118
	市立恵那病院	恵那市大井町 2725	0573-26-2121
	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222
飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115

糖尿病合併症に対する専門治療機能(末梢血管障害) (更新日 平成28年12月1日)

医療圏	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町3-23	058-253-8001
	みどり病院	岐阜市北山1-14-24	058-241-0681
	岐阜ハートセンター	岐阜市薮田南4-14-4	058-277-2277
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-382-3101
	羽島市民病院	羽島市新生町3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111
西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	0584-81-3341
	大垣中央病院	大垣市見取町4-2	0584-73-0377
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町6-85-1	0584-77-6110
	博愛会病院	不破郡垂井町2210-42	0584-23-1251
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
	医療法人香徳会関中央病院	関市平成通2-6-18	0575-22-0012
	美濃市立美濃病院	美濃市中央4-3	0575-33-1221
	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
	太田病院	美濃加茂市太田町2855-1	0574-26-1251
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田1221-5	0574-25-3113
	東可児病院	可児市広見1520	0574-63-1200
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	0572-22-5311
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	0576-23-2222
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115
	高山赤十字病院	高山市天満町3-11	0577-32-1111

糖尿病合併症に対する専門治療機能（脳血管障害）

(更新日 平成 28 年 12 月 1 日)

医療圏	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部付属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町 3-36	058-231-2266
	朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町 3-23	058-253-8001
	笠松病院	岐阜市中鶴 3-11	058-276-2881
	医療法人社団誠広会岐阜中央病院	岐阜市川部 3-25	058-239-8111
	みどり病院	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	河村病院	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町 4-6-2	058-382-3101
西濃	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代 185-1	058-388-0111
	大垣市民病院	大垣市南頬町 4-86	0584-81-3341
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越 986	0584-32-1161
	海津市医師会病院	海津市海津町福江 656-16	0584-53-7111
中濃	国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町関ヶ原 2490-29	0584-43-1122
	岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4	0585-21-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通 5-1	0575-22-2211
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷 1261	0575-67-1611
	社会医療法人白鳳会鷺見病院	郡上市白鳥町白鳥 2-1	0575-82-3151
東濃	社会医療法人厚生会木沢記念病院	美濃加茂市古井町下吉井 590	0574-25-2181
	東可児病院	可児市広見 1520	0574-63-1200
	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町 5-161	0572-22-5311
	社会医療法人厚生会多治見市民病院	多治見市前畠町 3-43	0572-22-5211
	岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
飛騨	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場 1522-1	0573-66-1251
	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森 2211	0576-23-2222
	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11	0577-32-1111
騒	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町 1-1	0577-32-1115

第5節 精神疾患対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 精神障がい者が社会生活を送ることができるよう、医療機関の機能分担と連携により、患者の状態に応じて必要な医療を受けられる体制を構築し、保健・福祉と協働して総合的な精神保健の体制を構築します。
- 精神科救急患者や身体疾患を合併した患者が安心して社会生活を送ることができるよう、精神科と身体科の機能分担と密接な連携により、患者の状態に応じて適切な医療を提供できる医療体制を構築します。
- 市町村、保健所、精神保健福祉センターが連携し、総合的な自殺予防対策を推進します。
- うつ病を発症してから、精神科医に受診するまでの期間をできるだけ短縮するために、かかりつけ医と精神科医との連携を促進します。

(1) 目標の達成状況

関係機関の連携を進めるため、各保健所において、医療機関（精神科病院・診療所等）や警察、市町村、障害福祉サービス事業所等が参加する地域移行推進会議を定期的に開催し、急性増悪時の対応や、受診支援の在り方、地域移行や定着のための見守り体制等について協議を行い、それぞれの役割を確認するなど、保健・福祉が協働した精神保健の体制づくりに取り組みました。

また、精神科救急患者が身体合併症を有している場合などにおいて、救急医療施設（当番病院）が身体疾患の治療に必要な診療科を併設する病院への転院を促すなど、患者の症状に応じた適切な医療の提供につながるよう、精神科と身体科の連携を強化しています。加えて、各圏域でのかかりつけ医と精神科医との連携を図ることを目的に、研修や一般医と精神科医の連携会議を開催しており、これらによって顔の見える関係を築き、課題を共有することで、地域の特性に応じた連携体制を構築しています。

このほか、うつ病の早期発見と早期受診につなげができるよう、各保健所において一般県民や民生委員等を対象に研修会を開催し、うつ病や自殺のサインなど、自殺対策に対する正しい知識を身に着け、悩みを抱える人への対応方法等について学ぶ機会を設けるなど、地域で活動する身近な支援者を養成するよう取り組みました。そして、こうした取組みが市町村でも行われるよう働きかけを行った結果、地域で活動するNPO等の団体と連携を図るなど、地域の特性に応じた取組りが行われるようになり、支援を必要とする人がより身近な場所で相談できる体制を充実させることができました。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定期	目標	最新値	評価
早期退院者（1年未満入院者）の平均退院率	74.0% (平成20年度)	76.0% (平成26年度)	75.1% (平成27年度)	B
保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談等の被指導実人員・延べ人員の増加	実人員 2,526 人 延べ人員 4,207 人 (平成20年度)	実人員 3,000 人 延べ人員 5,000 人 (平成29年度)	実人員 2,590 人 延べ人員 5,042 人 (平成27年度)	D A
GP（General physician-psychiatrist（一般医-精神科医））連携会議の開催地域数の増加	7 地域 (平成23年度)	14 地域 (平成29年度)	20 地域 (平成28年度)	A

2 現状の把握

本県の精神科医療における現状は、以下のとおりとなっています。

（1）患者等の動向

① 患者数の推移

「統合失調症、統合失調症型及び妄想性障害（以下「統合失調症等」という。）」による入院患者数は減少傾向にありますが、統合失調症等は患者数の多い疾患です。また、「気分（感情）障害（躁うつ病を含む）」によるものは、ほぼ同水準で推移していますが、「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」によるものは微増となっています。

表 3-2-5-1 統合失調症、統合失調症型及び妄想性障害入院患者数
(各年 6月 30 日現在の状況)

(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
県	2,490	2,395	2,427	2,380	2,139
全国	175,610	173,417	169,511	164,323	153,975
県(10万人当たり) 県(10万人当たり)	116	114	116	119	107
全国(%)	137	136	133	129	121

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

表 3-2-5-2 気分（感情）障害（躁うつ病を含む）入院患者数
(各年 6 月 30 日現在の状況)

(単位:人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	329	297	331	324	326
全国	26,011	26,008	26,482	26,358	25,573
県(10万人当たり)	16	14	16	17	16
全国(〃)	20	20	21	21	20

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

表 3-2-5-3 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害入院患者数
(各年 6 月 30 日現在の状況)

(単位:人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	66	52	69	76	73
全国	5,115	5,116	4,921	5,031	4,982
県(10万人当たり)	3.1	2.5	3.3	3.8	3.7
全国(〃)	4.0	4.0	3.9	4.0	3.9

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

② 退院患者平均在院日数

「統合失調症等」においては、県全体の平均在院日数が全国と比較して長くなる傾向にありますが、他の疾患分類については、短くなっています。

表 3-2-5-4 統合失調症、統合失調症型及び妄想性障害退院患者平均在院日数
(施設所在地)

(単位:日)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
県	409.5	692.8	720.6
全国	543.4	561.1	546.1

【出典：患者調査（厚生労働省）】

表 3-2-5-5 気分（感情）障害（躁うつ病を含む）退院患者平均在院日数
(施設所在地)

(単位:日)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
県	80.7	100.7	60.9
全国	109.7	106.2	113.4

【出典：患者調査（厚生労働省）】

表 3-2-5-6 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
退院患者平均在院日数（施設所在地）

(単位：日)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
県	46.7	32.8	32.4
全国	44.2	50.1	53.0

※「-」は調査対象施設において計上がなかったことを示す

【出典：患者調査（厚生労働省）】

③ 1年未満及び1年以上入院者の退院率

本県における精神病床からの退院者のうち住院期間が1年未満となっている者の割合は、全国と比べて高くなっています。早期退院につながっていると考えられます。ただし、圏域別では、岐阜及び東濃圏域において高い一方、中濃圏域が低くなっています。

表 3-2-5-7 入院期間が1年未満で退院した者の割合
(各年 6 月 1 ヶ月間に退院した患者に占める割合)

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	94.1	93.9	84.8	93.2	94.8
西濃	90.8	96.4	90.0	93.2	87.1
中濃	80.5	69.0	82.9	83.0	71.1
東濃	89.3	90.2	91.8	98.3	92.9
飛騨	78.8	84.1	96.2	93.7	88.7
県	90.1	89.4	88.6	92.8	89.8
全国	87.2	88.1	87.9	88.4	88.5

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

④ 在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数

一定数の高齢の患者が長期間の入院の後に退院しており、介護を含めた高齢者のための支援が必要とされています。

表 3-2-5-8 在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数
(各年 6 月 1 ヶ月間に退院した患者数)

(単位：人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	1	5	5	0
西濃	0	1	2	4
中濃	1	4	3	3
東濃	4	3	0	2
飛騨	2	0	2	1
県	8	13	12	10
全国	823	818	901	900

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

表 3-2-5-9 在院期間5年以上かつ65歳以上の在院患者数（各年6月30日現在）
(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	289	242	153	213
西濃	177	199	215	228
中濃	147	171	152	144
東濃	96	119	113	107
飛騨	76	77	74	74
県	785	808	707	766
全国	54,398	54,891	55,055	53,362

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

⑤ 3ヶ月以内再入院率

県全体の3ヶ月以内再入院率は、全国と同水準ですが、中濃圏域や飛騨圏域で再入院率が高い傾向にあります。

表 3-2-5-10 3ヶ月以内再入院率

（各年6月1ヶ月間の入院患者のうち同年3～5月に入院歴のある患者の割合）

（単位：%）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	13.6	14.2	24.4	17.2	21.1
西濃	13.8	17.6	5.1	6.3	17.6
中濃	16.3	26.4	13.5	19.0	28.0
東濃	14.3	18.3	18.2	15.7	9.3
飛騨	28.3	27.8	20.0	25.0	27.5
県	15.9	18.7	17.5	16.0	19.5
全国	17.6	17.5	16.7	17.3	17.2

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

⑥ 自殺死亡率

本県における人口10万人当たりの自殺死亡率は概ね全国平均並みになっており、減少傾向にあります。

表 3-2-5-11 自殺死亡率（人口10万人当たり）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
県	22.6	20.9	19.1	20.3	18.8
全国	22.9	21.0	20.7	19.5	18.4

【出典 人口動態統計（厚生労働省）】

⑦ アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症入院患者数

中濃圏域における依存症患者数（10万人当たり）が多くなっています。各圏域とも年度により入院患者数にばらつきがありますが、大きな増減はありません。

表 3-2-5-12 アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症入院患者数（10万人当たり）
 (各年 6月 30 日現在の状況)

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	6.6	* ¹ 1.6	7.8	7.1	7.4
西濃	7.6	6.3	5.6	6.4	5.4
中濃	12.6	11.9	10.4	12.3	12.2
東濃	4.0	1.7	1.8	2.1	2.1
飛騨	6.4	8.4	9.2	5.3	4.7
県	7.4	4.9	7.0	7.1	6.6
全国	10.1	10.7	10.6	10.1	9.6

*平成 24 年の岐阜圏域において、一部の病院から回答が得られなかつたため、数値が少なくなっている。

【出典：精神保健福祉資料（厚生労働省）】

⑧ 措置入院件数

自傷他害のおそれがある場合で、2人以上の精神保健指定医²⁶の診察の結果、一致して入院が必要と認められた場合、知事の決定によって措置入院が行われます。県内の措置入院件数はほぼ同水準で推移していますが、平成 27 年は微増となりました。

近県の状況を見ますと、愛知県は当県とほぼ同水準の数値となっていますが、三重県は件数が多く、全国と同水準の件数となっており、県によってばらつきがあることがうかがえます。

措置入院は患者又はその家族の意思のいかんを問わず強制的に入院を命ずる行政処分であることから、適正な運用が必要です。

表 3-2-5-13 措置入院件数（新規に措置したもの）

(単位：件)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	15	16	21	18	27
全国	5,818	6,685	6,941	6,861	7,106

【出典：衛生行政報告例(厚生労働省)】

表 3-2-5-14 措置入院件数の近県の状況（10万人あたり）

(単位：件)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜県	0.7	0.8	1.0	0.9	1.3
愛知県	1.1	1.6	1.1	1.2	1.8
三重県	3.8	3.3	5.1	4.1	5.0
全国	4.6	5.2	5.5	5.4	5.6

【出典：衛生行政報告例(厚生労働省)】

²⁶ 精神保健指定医：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第 18 条に定める、医師の国家資格。精神科医療において、患者の人権に十分に配慮した医療を行うに必要な資質を備えている者として厚生労働大臣が指定した医師。

⑨ 精神科デイ・ケア²⁷等の延べ利用者数

精神障害者の地域への復帰を支援するため、社会生活機能の回復を目的とした個々の患者に応じたプログラムによって治療する精神科デイ・ケアは、平成27年には県内で延べ約1万人が利用しています。利用者数には地域差があり、東濃及び飛騨圏域における利用者が少ない状況です。また、人口10万人当たりで比較すると、県全体の利用者数は全国の約6割にとどまっています。

表3-2-5-15 精神科デイ・ケア等延べ利用者数（各年6月1ヶ月間の状況）

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	3,938	3,819	3,544	3,750	3,639
西濃	2,336	2,294	2,502	3,977	2,803
中濃	2,432	2,229	2,078	1,832	2,051
東濃	936	952	828	815	895
飛騨	480	443	464	528	583
県	10,122	9,737	9,416	10,902	9,971
全国	1,001,448	971,462	955,094	743,732	987,813
県 (人口10万人当たり)	489	470	459	534	491
全国(〃)	784	761	750	585	777

※精神科ショート・ケア²⁸、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア²⁹、精神科デイ・ナイト・ケア³⁰を含む

【出典：精神保健福祉資料(厚生労働省)】

⑩ 精神科訪問看護の利用者数

症状のモニタリングや症状安定・改善のためのケア、服薬・通院継続のための支援を行う精神科訪問看護は、精神障がい者の地域移行を支援する医療サービスとして重要な役割を担っています。県内における利用者数は増加傾向にあり、今後もニーズが増えると予想されます。

²⁷ 精神科デイ・ケア：精神疾患を有するものの社会生活機能の回復を目的として個々の患者に応じたプログラムに従ってグループごとに治療するも。実施時間は患者1人当たり1日につき6時間を標準とする。

²⁸ 精神科ショート・ケア：精神疾患を有するものの地域への復帰を支援するため、社会生活機能の回復を目的として個々の患者に応じたプログラムに従ってグループごとに治療するも。実施時間は患者1人当たり1日につき3時間を標準とする。

²⁹ 精神科ナイト・ケア：精神疾患を有するものの社会生活機能の回復を目的として行うもの。開始時間は午後4時以降とし、実施時間は患者1人当たり1日につき4時間を標準とする。

³⁰ 精神科デイ・ナイト・ケア：精神疾患を有するものの社会生活機能の回復を目的として行うもの。実施時間は患者1人当たり1日につき10時間を標準とする。

表 3-2-5-16 精神科訪問看護利用者数

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	329	309	377	505	438
全国	46,267	49,583	51,292	42,424	50,407
県 (人口 10 万人当たり)	15.9	14.9	18.3	24.8	21.6
全国 (〃)	36.2	38.9	40.3	33.4	39.7

※ 6 月 1 ヶ月間の利用者実人数

【出典：精神保健福祉資料(厚生労働省)】

(2) 医療資源の動向

① 精神保健指定医の数

患者を強制的に入院させるなど、精神科医療においては特に人権上適切な配慮を必要とすることから、一定の資質を備えた医師を精神保健指定医として指定しています。精神保健指定医は概ね充足していますが、措置診察を含めた精神科救急医療を円滑に遂行するため、今後も引き続き精神保健指定医の確保が必要となります。

表 3-2-5-17 精神保健指定医数 (人口 10 万人当たり)

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

	県	全国
医師数	7.2	8.9

【出典：精神保健福祉資料(厚生労働省)】

② 精神科病院の病床数

精神科病院の病床数は、岐阜及び西濃圏域で全体の半数以上を占めている状況です。

表 3-2-5-18 精神科病院病床数 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

(単位：床)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
精神科病床	1,239	1,006	705	642	433	4,025
人口 10 万人当たり	154.9	271.9	190.5	194.5	288.7	199.3

【出典：病院施設一覧 (岐阜県)】(P. 167 医療機関一覧表参照)

③ 精神科救急医療体制

24 時間体制で精神障がい者や家族からの緊急時の医療電話相談や医療機関の紹介等を行うほか、休日や夜間においても緊急に医療を要する精神障がい者が受診できるよう、県内の民間精神科病院を 2 ブロックに分け、診療体制を整えています。

表 3-2-5-19 岐阜県の精神科救急医療体制

地区	岐阜・西濃地区	中濃・東濃・飛騨地区										
参加医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・黒野病院 ・岐阜南病院 ・岐阜病院 ・各務原病院 ・大垣病院 ・不破ノ関病院 ・西濃病院 ・養南病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・のぞみの丘ホスピタル ・慈恵中央病院 ・大湫病院 ・聖十字病院 ・南ひだせせらぎ病院 ・須田病院 										
受診件数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>平成 23 年</th><th>平成 24 年</th><th>平成 25 年</th><th>平成 26 年</th><th>平成 27 年</th></tr> <tr> <td>417</td><td>482</td><td>534</td><td>574</td><td>540</td></tr> </table>	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	417	482	534	574	540	
平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年								
417	482	534	574	540								

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

④ 精神科救急医療施設数

県全体では、概ね精神科救急医療施設数は充足されていると考えられます。圏域別に見ると、中濃及び東濃圏域における人口 10 万人当たりの医療機関数が少なく、後、医療機関間の連携の強化について検討を行う必要があります。

表 3-2-5-20 精神科救急医療施設数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
精神科救急医療機関 ※人口 10 万人当たり	0.6	1.1	0.5	0.3	1.3	0.7

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

⑤ 精神科訪問看護を提供する病院・診療所数

地域移行が促進される中、精神障がいがあっても住み慣れた地域で療養することを可能にするためには、精神科訪問看護を提供する医療機関の確保が必要となります。県内では全国と比べて体制の整備が進んでいない圏域があるため、今後、需要に応じて確保していく必要があります。

表 3-2-5-21 精神科訪問看護を提供する病院・診療所数（人口 10 万人当たり）

(平成 26 年 6 月末時点：全国は 26 年 9 月現在)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
病院（県）	0.3	1.1	0.5	0.6	1.3	0.6	0.7
診療所（県）	0.5	0.0	0.3	0.3	0.7	0.3	0.4

【出典：精神保健福祉資料(厚生労働省)】

⑥ 各精神疾患等に対応できる医療機関

精神疾患は、うつ病の他、発達障害や高次脳機能障害³¹等、幅広い疾患を含むものであり、多くの県民に関わりがあるものです。各精神疾患に対応できる医療機関は(P. 167、168) のとおりとなっています。

(3) 精神医療相談支援体制

① 保健所及び市町村による精神保健福祉相談

保健所及び市町村において、精神保健福祉相談を実施しています。被指導実人員はやや減少傾向にありますが、被指導延べ人員は増加しています。

また、相談内容については、心の健康づくりに関する相談が最も多く、社会復帰に関する相談が増加傾向にあります。

表 3-2-5-22 被指導実人員及び被指導延べ人員

(単位：人)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
被指導 実人員	県	3,082	2,762	2,479	2,436	2,590
	全国	528,602	510,648	425,799	431,653	436,340
被指導 延べ人数	県	3,548	4,011	4,453	4,839	5,042
	全国	1,057,764	1,145,787	1,158,961	1,227,988	1,153,271

【出典 地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)】

表 3-2-5-23 精神保健福祉相談における主な相談内容

(単位：人)

	相談内容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1	心の健康づくり	1,156	1,328	1,011
2	社会復帰	649	776	789
3	老人精神保健	380	504	255
4	アルコール、薬物、ギャンブル	225	172	211
5	思春期	70	68	55
6	摂食障害	—	76	15

※ 「—」はデータなし

【出典：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）】

② 精神医療相談窓口及び精神科救急情報センター開設状況

精神障害者や家族からの緊急時における相談や、適切な医療及び保護を 24 時間 365 日の診療体制で受け入れができるよう、精神医療相談窓口、精神科救急情報センター、精神科救急医療施設を当番制により開設しています。

相談件数は年々増加傾向にあり、いつでも安心して相談できる窓口の周知が図られてきたことによるものだと考えられます。

³¹ 高次脳機能障害：主に脳の損傷によって起こされる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等、様々な神経心理学的障害。

表 3-2-5-24 精神医療相談窓口及び精神科救急情報センター数

(単位：施設)

		岐阜・西濃地区		中濃・東濃・飛騨地区			県
		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	
設置件数	精神医療相談窓口	1	1	1	1	1	5
	精神科救急情報センター	1	1	1	1	1	5
	精神科救急医療施設	4	4	2	2	2	14

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-5-25 精神医療相談窓口及び精神科救急情報センター相談件数

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
相談件数	精神医療相談窓口	262	303	358	376	475
	精神科救急情報センター	135	167	182	190	214

【出典 岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

(4) 連携の状況

① 地域移行支援会議等の開催状況

医療機関や市町村、障害福祉サービス事業所などの関係者により、患者の地域移行や地域定着のために圏域ごとに開催する地域移行支援会議については、各圏域とも定期的に開催されてきています。また、市町村や医療機関が開催するケア会議に参加するなど、関係機関と連携を図って支援を行っています。

表 3-2-5-26 地域移行支援会議等開催（参加）回数（平成 28 年度）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	計
回数 (岐阜市分を除く)	9	10	24	29	47	109

【出典 岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② かかりつけ医等こころの健康対応向上研修受講状況

うつ病等から自殺に至るのを防ぐため、一般医療機関など関係機関との連携のあり方について、精神科医療関係従事者の理解を深めるよう「かかりつけ医等心の健康向上研修」を毎年 1 回開催しており、毎年、多くの医師に参加いただいています。

表 3-2-5-27 かかりつけ医等こころの健康対応向上研修受講者数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
80 人	50 人	98 人	85 人

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

3 必要となる医療の提供状況の分析

精神疾患の医療提供体制の構築に当たっては、患者の状況に応じて、適切な精神科医療を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保することが必要です。本県では必要となる医療機能を次の（1）から（3）とします。その各医療機能の提供状況については以下のとおりです。

（1）地域精神科医療提供機能

在宅等で安心して暮らせるよう、身近な医療機関において外来医療やデイ・ケア、訪問看護等による患者の個別の事情に応じた適切な医療を提供するとともに、福祉分野や関係機関と連携を図ることで、円滑な地域移行を推進する必要があります。また、精神疾患の兆候をいち早く発見し、早期治療につなげられるよう、地域における相談窓口のさらなる充実を進めることが求められています。

しかし、これまでのところ、デイ・ケアや訪問看護について、地域ごとの利用者数に差が生じているほか、3ヶ月以内の再入院率についても地域ごとに差が生じていることから、地域における在宅での医療支援がどの地域においても提供できる体制を整備する必要があります。

（2）地域連携拠点機能

保健所を中心に、多職種・多施設間連携を推進し、長期入院後の退院患者や入退院を繰り返す病状が不安定な患者に対し、相談や訪問活動を通じて、治療の継続を促すほか、専門の医療機関を案内するなど、きめ細やかな支援を行っています。

県内の入院患者のうち約90%が1年未満で退院していることから、再発防止や円滑な地域移行に向けて退院後の支援が重要であると考えられます。

現在、保健所を中心とした地域移行支援協議会・ケア会議等において、必要な支援方法を検討しているほか、市町村・相談支援事業所、社会復帰施設・事業所への支援、家族会や当事者間との連携を通じて、福祉や労働など多機関と協働で地域移行への取り組みを行っており、今後もさらにこうした取り組みを充実させていく必要があります。

（3）都道府県連携拠点機能

県内の各医療機関間の連携を推進し、難治性精神疾患や処遇困難患者に対し、適切な治療を提供するほか、かかりつけ医等の一般医療機関に対し、精神科医療について理解を深めるなど、精神科と他の診療科との連携を推進することで、早期治療・回復につながっています。

また、在宅の患者の急性憎悪等に対応できるよう、精神科救急医療体制を整備し、適切な医療を提供していますが、迅速に対応できるよう2ブロックに分けて輪番制を組むことで、救急医療体制を効率的に整備しています。

さらに、精神科医療機関が相互に連携して専門的医療・相談支援を担う人材育成を行うことで、精神疾患ごとの治療効果を高めています。また、かかりつけ医等の一般医療機関に対し、精神科医療について理解を深めることも重要です。

こうした取り組みを継続して県内全域で実施するとともに、支援を必要とする患者に確実に支援が届くよう、周知・広報を行う必要があります。

4 圏域の設定

精神疾患はすべての人にとって身近な病気であり、発症してからできるだけ早期に必要な精神科医療を受けることが重要です。このため、どの地域でどのような医療が受けられるのかについて、二次医療圏ごとに医療機能を明確にします。

また、精神科救急医療については、精神科病院の所在に偏りがあることから、二次医療圏ごとに事業を展開することが困難であるため、岐阜・西濃地区と中濃・東濃・飛騨地区の2つの圏域に分けることとします。

なお、岐阜県の平成32年度末における精神病床に関する入院需要（患者数：3,398人）及び基準病床数（3,577床）は県全体で算出しており、これらの指標については県全体での検討を進めていきます。

5 目指すべき方向性と課題

（1）目指すべき方向性

精神疾患における医療提供体制については、平成36年度（2025年3月末）までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 精神障害者が地域の一員として安心して生活できるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築します。
- 自殺対策、依存症、高次脳機能障害などの多様な精神疾患やひきこもりにも対応できるよう精神疾患ごとの各精神科医療機関の機能の明確化を進めるとともに、医療、福祉など関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
- 措置入院患者に対して退院後も医療・生活などの継続的支援を確実に行っていきます。

（2）課題

「（1）目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、地域の医療機関と障害福祉施設などの連携体制の充実と患者の支援体制の整備
	②	偏在する精神科医療機関間の連携の強化と、地域ごとの実情に応じた精神科医療体制の整備
	③	精神疾患ごとの各精神科医療機関の機能の明確化
	④	自殺対策や依存症、高次脳機能障害、ひきこもりなど多様な精神疾患に対応できる人材の養成、相談支援体制の強化と、心の病気についての正しい知識を普及・啓発
	⑤	精神科医療救急情報センターの周知
	⑥	措置入院者の退院に向けた支援、退院後の生活への適切な支援体制を構築するため、支援プログラムの実施体制の整備

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定期(平成28年度末)	目標		出典
				平成32年度	平成36年度	
アウトカム指標	精神病床における1年以上長期入院患者（65歳以上、65歳未満）	全圏域	65歳以上 1,279人 65歳未満 1,074人	65歳以上 1,107人以下 65歳未満 969人以下	65歳以上 795人以下 65歳未満 643人以下	精神保健福祉資料
	精神病床における早期退院率（入院後3ヶ月時点、入院後6ヶ月時点、入院後1年時点）		入院後3月 63.1% 入院後6月 84.3% 入院後1年 90.8%	入院後3ヶ月 69.0%以上 入院後6ヶ月 84.0%以上 入院後1年 91.0%以上	障害福祉計画に係る基本指針（厚生労働大臣告示）に基づき中間見直し時に設定	精神保健福祉資料

また、長期入院精神障害者のうち一定数については、地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備することにより地域生活への移行を実現するため、以下のとおり目標を明確にし、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

		計画策定期(平成26年度)	平成32年度	平36年度	出 典
精神病床における入院需要（県内患者数）	急性期（3ヶ月未満）	772人	780人以下	781人以下	精神保健福祉資料
	回復期（3ヶ月以上1年未満）	529人	542人以下	536人以下	精神保健福祉資料
	慢性期（1年以上）	2,587人	2,076人以下	1,438人以下	精神保健福祉資料
精神病床における入院需要（患者数）		3,888人	3,398人以下	2,755人以下	精神保健福祉資料
地域移行に伴う基盤整備量	利用者数	—	492人以上	1,096人以上	精神保健福祉資料
	65歳以上利用者数	—	241人以上	525人以上	精神保健福祉資料
	65歳未満利用者数	—	251人以上	571人以上	精神保健福祉資料

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成32年度	平成36年度	
①	全圏域	ストラクチャー 指標	地域移行に係る支援会議への保健所の参加回数	109回 (平成29年3月)	120回 以上	130回 以上	保健医療課調べ
		プロセス 指標	精神科訪問看護の利用者数	777人 (平成27年6月)	800人 以上	820人 以上	保健医療課調べ
		ストラクチャー 指標	地域移行・地域定着ピアサポート登録者数	27人 (平成29年3月)	32人 以上	37人 以上	保健医療課調べ
		プロセス 指標	地域移行・地域定着ピアサポート養成事業所数	2ヶ所 (平成29年3月)	5ヶ所 以上	8ヶ所 以上	保健医療課調べ
②	全圏域	ストラクチャー 指標	精神科医療従事者研修会の開催回数	1回 (平成29年3月)	1回 以上	1回 以上	精神保健福祉資料
③	全圏域	ストラクチャー 指標	多様な精神疾患に対応できる医療機関数(すべての精神疾患の治療を実施した病院数)	14ヶ所 (平成29年3月)	18ヶ所 以上	18ヶ所 以上	保健医療課調べ
④	全圏域	プロセス 指標	多様な精神疾患に対応できる人材の養成のための研修会の参加人数	72人 (平成29年3月)	80人 以上	85人 以上	保健医療課調べ
⑤	全圏域	プロセス 指標	精神科救急医療電話相談件数	540件 (平成29年3月)	590件 以上	640件 以上	保健医療課調べ
		ストラクチャー 指標	精神科救急医療情報センターの設置件数	14ヶ所 (平成29年3月)	14ヶ所	14ヶ所	保健医療課調べ
⑥	全圏域	ストラクチャー 指標	措置入院者の退院後計画の策定件数の割合	—	100%	100%	保健医療課調べ

7 今後の施策

課題を解決し「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

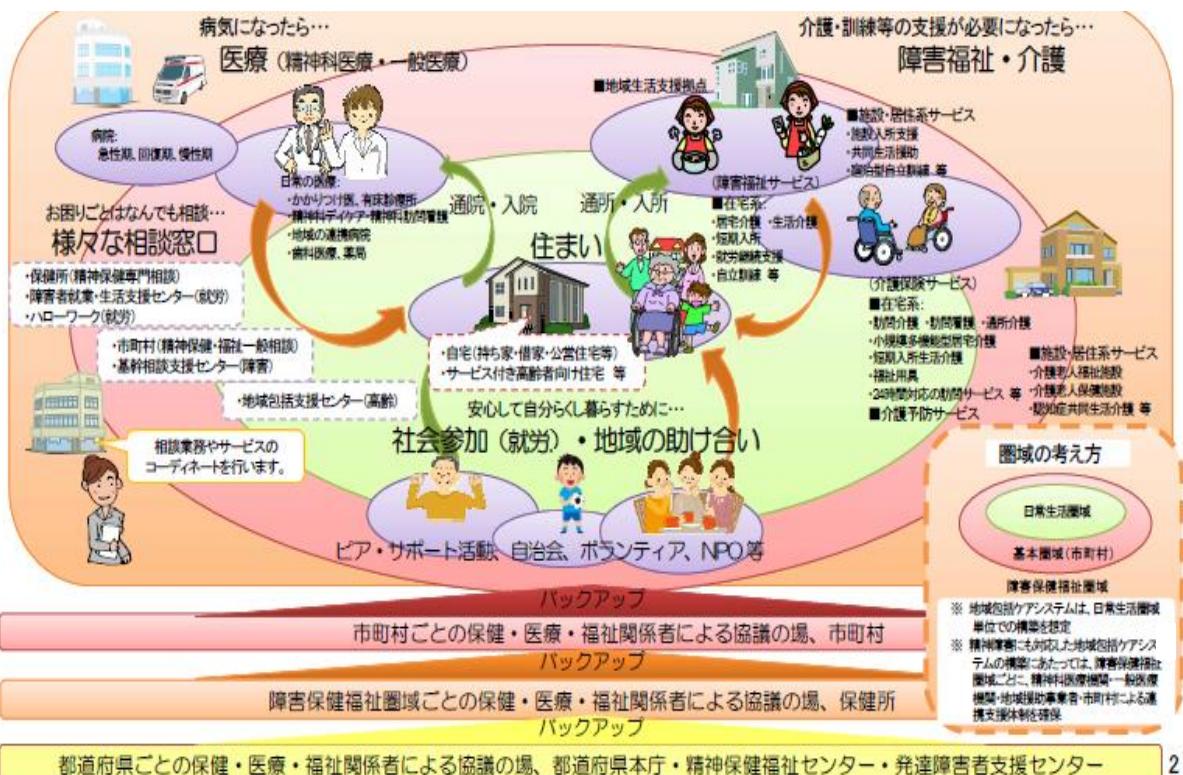
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、精神科医療機関、その他の医療機関、地域事業者、市町村などとの連携による支援体制を整備するため、保健所単位での保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。(課題①)
- 地域の実情に応じた医療体制ネットワークを構築することで、難治性精神疾患患者に対する治療抵抗性統合失調症治療薬等の普及を図るため、研修の実施や医療機関による連携会議の開催等を行います。(課題②)
- 医療連携体制の構築に向け、多様な精神疾患ごとに各医療機関の医療機能を明確にするなど、役割分担・連携の推進について検討します。また、地域での生活を可能にするため、訪問看護、精神科デイケアなど身近な場所での治療体制の整備について検討を進めます。(課題③)
- 様々な精神疾患に対応する医療、相談支援を行う人材を養成するための研修の実施や相談体制の整備を推進します。(課題④)
- 悩みを抱える人の話を聞き、必要に応じて医療機関に繋げることができるよう、人材を地域で養成し、必要な支援が受けられるようガイドブックを作成するほか、インターネットを活用した広報・啓発を通じて、心の病気についての正しい知識を普及するほか、県や市町村、関係団体が開設する相談窓口へつなげます。(課題④、⑤)
- 適切な措置入院を行うとともに、措置入院者が退院後も切れ目なく必要な医療などの支援が受けられるよう、措置入院中から、市町村、民間支援団体などの関係者と支援内容等の検討を行うための調整会議を保健所に設置し、退院後支援における関係機関の役割の確認、調整などを適切に行うため、「退院後支援計画」を作成します。
また、退院後は帰住先の市町村、保健所等において、計画に基づく支援を実施し、必要に応じて計画の見直しを行うこととし、地域における生活が継続できるよう支援を行ってまいります。(課題⑥)

8 医療提供体制の体系図

【地域包括ケアシステムの構築】

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。

地域包括ケアシステム



【体系図の説明】

- 病気になっても安心して医療が受けられるよう、急性期においては、十分な医療を提供するため、かかりつけ医と連携をはかり早期治療につなげます。また、入院期間が1年未満で退院できるよう、他職種のチームによる質の高い医療を提供し、退院支援等の取組みを推進します。
- 外来・デイケア等で適切な医療を受けながら地域で生活できるよう、外来医療の提供体制を整備し、地域における医療機関間の連携を推進します。
- 退院後地域で介護や訓練等の福祉サービスを受けられるよう、医療機関、障害福祉サービス事業所、介護事業サービス事業所との連携を図ります。
- 地域で生活する患者に対し、ピアソポーターや支援団体が寄り添い支援を行うほか、市町村、保健所などの関係機関による協議会において地域移行、地域定着支援について話し合いの場を設けます。

9 医療機関一覧表

医療機関医療機能一覧表（病院）

都 域	医療機関名	統合失調症 うつ 病・ 躁うつ 病	精神疾患別医療機能								その他の医療機能				
			児童・ 思春期精神疾患 専門的治療	発達障害 アルゴール依存症	精神物依存症 デイ・ンブル依存症	P T S D	授食障害 てんかん	高次能機能障害 精神科救命	精神科救急	訪問看護	精神科リハビリテーション	精神科デイ・ケア	精神科作業療法	災害拠点（精神科）	
岐 阜	医療法人杏野会 各務原病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人社団カムラヤスオメディカルソサエティ 河村病院	○	○					○	○	○	○				
	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	岐阜市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
	岐阜赤十字病院	○	○		○	○									
	岐阜大学医学部付属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
濃 遇	公益社団法人 岐阜病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人社団尚英会 岐阜南病院	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	医療法人香風会 黒野病院	○	○						○	○	○	○	○	○	○
	公立学校共済組合 東海中央病院	○	○												
	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	○	○	○											
	医療法人静風会 大垣病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西	医療法人同愛会 西濃病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人清澄会 不破ノ関病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	社会医療法人緑峰会 美南病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中 社会医療法人厚生会 木沢記念病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人春陽会 恵那中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人香徳会 関中央病院	○	○					○	○						
東	特定医療法人清仁会 のぞみの丘ホスピタル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療法人仁誠会 大治病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	社会医療法人聖泉会 聖十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濃 土岐市立総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	飛 岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	○	○	○	○	○			○	○	○				
駿	医療法人仁会 須田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定医療法人隆涼会 南ひだせせらぎ病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

医療機関医療機能一覧表（診療所）

■ 域	病院名	精神疾患別医療機能												その他の医療機能			
		統合 失調症	うつ 病・躁うつ 病	産後うつ の治療	児童・ 思春期 精神疾患	発達障害	アルコール 依存症	薬物 依存症	ギャンブル 依存症	P T S D	授食障害	てんかん	高次能機能障害	訪問看護	精神科リハビリテーション	精神科デイ・ケア	精神科作業療法
														O:初期治療(診察と投薬をする程度であり、専門的治療が必要な場合には他院を紹介する等の対応を行う)	●:専門的治療(初期治療だけではなく、症状や家族関係・生活圏を踏まえ、高度な精神療法、環境調整・投薬等を行う)		
	あまきクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	おくむらメモリークリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	笠松クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	かわぐちクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岐南ほんだクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	岐阜メンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	クリニック足立	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	黒田クリニック	○	○	○	○	○	○				○	○					
	しまメンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
岐	しみずクリニック	○	○	○	○	○	○				○	○					
	下野外科胃腸科医院	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
	すこやか診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
阜	土野メンタルクリニック	○	○	○	○	○	○							○			
	天外メンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
	長良メンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	なぎクリニック	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	
	坂野クリニック													○			
	平林クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	穂積すこやか診療所	○	○	○	○			○			○	○	○				
	本郷メンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	森崎クリニック	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		
	やまやクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
西	いかわクリニック	○	○		○	○	○				○	○					
	北村医院	○	○		○	○	○				○	○	○	○			
	のぎの森クリニック	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
濃	はぶクリニック	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	守田クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	あい Dental+Medical Clinic	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
中	ウェルネス高井クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川辺やすらぎクリニック	○	○	○	○			○			○	○	○	○	○		
	林医院	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	
濃	ひびのメンタルクリニック	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	早稲田クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
東	聖十字クリニック	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	たじみこころのクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	土岐内科クリニック													○	○		
濃	MISTクリニック												○		○		
	水谷心療内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
飛	ウルトラメンタルクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
驛	ひだ神経科	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

第6節 救急医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 基本的に二次医療圏ごとで救急医療が完結できる体制の整備と、三次救急医療体制の整備を進めます。
- 救急搬送の最適化と、救急現場及び医療機関への搬送途上における救命体制の確保を図ります。

(1) 目標の達成状況

二次医療圏ごとで救急医療が完結できる体制の整備を目指し、県では受入能力の向上のため、設備整備等に対する支援を行っておりますが、二次医療圏内の病院が連携して病院群輪番制³²を実施するなど、初期救急医療施設からの転送患者等の受入体制が確保されています。また、重篤な救急患者を必ず受け入れる救命救急センター³³が二次医療圏ごとに整備されており、その充実度評価は、いずれのセンターにおいてもA評価を維持していることから、質の高い三次救急医療提供体制が構築されています。

また、救急搬送を最適化し、救急患者がその病態に見合った適切な医療機関に搬送され、最適な治療を受けられる体制を構築するよう、救急医療情報システムの改修を行い、救急隊の搬送実績をリアルタイムで把握できるようにしたほか、一部地域ではメディカカードによる患者情報の読み取り及び医療機関間での情報共有を進めました。その結果、救急搬送における受入照会が4回以上行われた件数は減少しているものの、平均収容時間は伸びており、救急搬送の最適化を図りながら改善に取り組む必要があります。

さらに、救急現場及び医療機関への搬送途上における救命体制の確保状況は、救急救命士³⁴が常時乗車している救急車の割合が目標値には届いていないものの、救命救急士が乗車する救急車が出動できる救急隊に傷病者を引き継ぐ等の運用により、県全体の救急搬送事案のうち96.5%（平成27年実績）の事案で救急救命士が救急搬送に関わっており、県民に対して高度な病院前救護が提供できていると考えられます。

加えて、心肺機能停止傷病者に対して一般市民がAED（自動体外式除細動器）を用いた除細動を実施した件数も増加しており、救急蘇生法等に関する住民への啓発も進んでいます。

³² 病院群輪番制：手術や入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れるため、市町村が広域市町村内（県内7地域）の比較的大規模な病院にそれぞれ当番日を定め、診療・専用病床を確保する制度。

³³ 救命救急センター：重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

³⁴ 救急救命士：厚生労働大臣の免許を受け、傷病者の搬送途上において医師の指示のもとに救急救命処置を行う者。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
救命救急センターの充実度評価Aの割合の維持	100.0% (平成22年度)	100.0% (平成29年度)	100.0% (平成28年度)	A
救急救命士が常時乗車している救急車の割合の上昇	67.2% (平成23年)	100.0% (平成29年)	77.6% (平成27年)	C

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現在
救急搬送における平均収容時間	30.8分 (平成22年)	32.6分 (平成27年)
救急搬送における受入照会を4回以上行った件数	55件 (平成22年)	35件 (平成26年)
救急隊員として運用されている救急救命士	428人 (平成23年4月)	514人 (平成28年4月)
救命講習(普通・上級)受講者数	29,483人 (平成22年)	25,505人 (平成27年)
心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	17件 (平成22年)	44件 (平成27年)

2 現状の把握

救急医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 圏域別の救急搬送者数の推移

救急搬送患者数は全国で年々増加傾向にあり、本県においても同様に、全ての圏域において増加傾向にあります。このうち、重症患者数は全国で年々減少している一方で、本県ではほぼ毎年増加しています。これは、ドクターヘリの活用等により重症患者の掘り起しができているためと考えられます。また、転院搬送者数は全国で年々増加傾向にあり、本県においても同様の傾向にあります。

表 3-2-6-1 圏域別の救急搬送者数

(単位：件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	28,936	29,764	30,731	30,775	31,354	31,414
西濃	14,971	15,578	15,226	15,326	15,195	15,530
中濃	11,544	12,294	12,491	13,023	12,978	13,413
東濃	12,025	12,414	12,458	12,992	13,146	13,442
飛騨	5,684	5,723	6,014	6,169	6,378	6,185
県合計	73,160	75,773	76,920	78,285	79,051	79,984
全国	4,979,537	5,182,729	5,250,302	5,340,117	5,405,917	5,478,370

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

表 3-2-6-2 圏域別の救急搬送者数（重症患者）

(単位：件)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	3,710	3,779	3,893	3,844	3,798	3,760
西濃	1,684	1,563	1,669	1,830	1,618	1,797
中濃	1,899	1,941	2,034	1,993	2,057	2,181
東濃	1,527	1,451	1,457	1,605	1,741	1,863
飛騨	958	878	920	902	1,020	973
県合計	9,778	9,612	9,973	10,174	10,234	10,574
全国	478,538	484,583	477,454	474,175	472,485	465,457

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

表 3-2-6-3 圏域別の救急搬送者数（転院搬送）

(単位：件)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	2,545	2,466	2,396	2,496	2,482	2,530
西濃	829	861	897	849	861	908
中濃	1,052	1,105	1,150	1,198	1,267	1,372
東濃	1,172	1,229	1,195	1,265	1,310	1,361
飛騨	558	529	570	598	677	636
県合計	6,156	6,190	6,208	6,406	6,597	6,807
全国	469,685	478,067	483,697	491,089	498,706	510,818

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

② 救急車により搬送された入院患者の流入割合、流出割合

中濃圏域において救急車により搬送された入院患者の約 3 割が他の圏域へ流出しています。また、県外への流出状況をみると、東濃圏域において入院患者の約 2 割を占めています。

一方、流入割合では、岐阜圏域の医療機関における入院患者の約 2 割が他圏域からの流入患者であり、岐阜圏域が他の圏域から多くの患者を受け入れています。

表 3-2-6-4 救急車により搬送された入院患者の患者流出割合（一般病床及び療養病床に限る）
(平成 26 年)

(単位：千人)

患者 住所地	岐阜	医療機関所在地			
		同一医療圏へ	他の医療圏へ	流出割合	県外流出割合
			うち県外へ		
患者 住所地	岐阜	5.0	0.8	0.4	13.8%
	西濃	2.6	0.6	0.2	19.4%
	中濃	2.2	0.9	0.3	29.0%
	東濃	1.9	0.7	0.5	26.9%
	飛騨	1.2	0.3	0.1	20.0%

【出典：患者調査（厚生労働省）】

表 3-2-6-5 救急車により搬送された入院患者の流入割合（一般病床及び療養病床に限る）
(平成 26 年)

(単位：千人)

		患者住所地			
		同一医療圏から	他の医療圏から		流入割合
			うち県外から		
医療機関所在地	岐阜	4.2	1.0	0.3	19.2%
	西濃	2.0	0.1	0.0	4.8%
	中濃	1.7	0.2	0.1	10.5%
	東濃	1.5	0.2	0.1	12.5%
	飛騨	0.9	0.0	0.0	0.0%

【出典：患者調査（厚生労働省）】

③ 心肺機能停止傷病者の予後

一般市民により心肺機能停止時点を目撃された、心原性の心肺機能停止傷病者数は年により差はありますが、生存率及び社会復帰率は全国で年々上昇しており、本県でもほぼ同様です。

表 3-2-6-6 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の 1 ヶ月後生存率及び 1 ヶ月後社会復帰率

	平成 24 年			平成 25 年		
	心肺機能停止傷病者数	生存者数 (生存率)	社会復帰者数 (社会復帰率)	心肺機能停止傷病者数	生存者数 (生存率)	社会復帰者数 (社会復帰率)
岐阜	146 人	21 人(14.4%)	14 人(9.6%)	155 人	21 人(13.5%)	18 人(11.6%)
西濃	71 人	8 人(11.3%)	5 人(7.0%)	87 人	16 人(18.4%)	11 人(12.6%)
中濃	93 人	7 人(7.5%)	5 人(5.4%)	78 人	4 人(5.1%)	3 人(3.8%)
東濃	92 人	12 人(13.0%)	8 人(8.7%)	88 人	5 人(5.7%)	4 人(4.5%)
飛騨	39 人	5 人(12.8%)	5 人(12.8%)	43 人	5 人(11.6%)	5 人(11.6%)
県全体	441 人	53 人(12.0%)	37 人(8.4%)	451 人	51 人(11.3%)	41 人(9.1%)
全国	23,797 人	2,736 人(11.5%)	1,710 人(7.2%)	25,469 人	3,035 人(11.9%)	2,011 人(7.9%)

	平成 26 年			平成 27 年		
	心肺機能停止傷病者数	生存者数 (生存率)	社会復帰者数 (社会復帰率)	心肺機能停止傷病者数	生存者数 (生存率)	社会復帰者数 (社会復帰率)
岐阜	172 人	22 人(12.8%)	16 人(9.3%)	133 人	24 人(18.0%)	19 人(14.3%)
西濃	84 人	10 人(11.9%)	9 人(10.7%)	87 人	11 人(12.6%)	7 人(8.0%)
中濃	111 人	15 人(13.5%)	12 人(10.8%)	76 人	6 人(7.9%)	3 人(3.9%)
東濃	83 人	8 人(9.6%)	7 人(8.4%)	92 人	15 人(16.3%)	8 人(8.7%)
飛騨	42 人	7 人(16.7%)	6 人(14.3%)	39 人	4 人(10.3%)	3 人(7.7%)
県全体	492 人	62 人(12.6%)	50 人(10.2%)	427 人	60 人(14.1%)	40 人(9.4%)
全国	25,255 人	3,082 人(12.2%)	1,972 人(7.8%)	24,496 人	3,186 人(13.0%)	2,103 人(8.6%)

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

(2) 医療資源の動向

① 運用救急救命士の数

本県では救急救命士の計画的な養成が行われており、運用救急救命士（実際に救急隊員として活動している救急救命士）は年々増加しています。

表 3-2-6-7 運用救急救命士数

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	125	127	133	137	143
西濃	87	86	85	94	99
中濃	89	94	93	95	103
東濃	88	90	87	89	95
飛騨	60	57	66	73	74
県合計	449	454	464	488	514
全国	22,118	22,870	23,560	24,223	24,973

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

② 救急救命士が常時乗車している救急隊の割合

救急救命士が常時乗車している救急隊数は全国的に年々増加しており、本県でも同様に推移しています。岐阜圏域では平成 27 年時点で、救急救命士の常時乗車率が 100% となった一方、西濃及び飛騨圏域では常時乗車率はほとんど変化がありません。

表 3-2-6-8 救急救命士が常時乗車している救急隊数及び全救急隊に占める割合

(単位：隊、%)

	平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	隊数	%								
岐阜	30	85.7	30	85.7	33	94.3	33	94.3	35	100.0
西濃	10	43.5	11	47.8	11	47.8	11	47.8	11	47.8
中濃	17	63.0	17	63.0	22	81.5	22	81.5	23	85.2
東濃	18	75.0	18	75.0	18	75.0	18	75.0	22	91.7
飛騨	11	61.1	11	61.1	11	61.1	11	61.1	11	61.1
県合計	86	67.7	87	68.5	95	74.8	95	74.8	102	80.3
全国	4,127	83.1	4,258	85.1	4,353	86.6	4,443	87.7	4,545	89.3

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

③ 救命医療(第三次救急医療)、入院救急医療(第二次救急医療)、初期救急医療(第一次救急医療)の状況

救急医療を担う医療機関の設置状況を圏域別に見てみると、重篤救急患者の救命医療（第三次医療）を行う救命救急センターは全ての圏域に 1 つ以上整備されています。一方、手術や入院を必要とする救急医療に対応する二次救急医療機関は、人口 10 万人当たりで見ると東濃圏域において少ない状況になっています。

また、軽度の救急患者に対応する初期救急医療については、各圏域で休日夜間急

患センター³⁵や在宅当番医制などによる対応がとられています。

表 3-2-6-9 救命救急センター、二次救急医療機関、休日夜間急患センター等の状況

(単位:ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
救命救急センター	2	1	1	1	1	6
二次救急医療機関 (救命救急センター除く)	29	11	15	7	4	66
休日夜間急患センター	3	1	1	2	2	9
在宅当番医制実施地区	4	4	2	4	1	15

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-6-10 救命救急センター、二次救急医療機関、休日夜間急患センター数
(人口 10万人対)

(単位:ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
救命救急センター	0.25	0.27	0.27	0.30	0.68	0.30
二次救急医療機関 (救命救急センター除く)	3.63	2.97	4.03	2.09	2.72	3.26
休日夜間急患センター	0.36	0.27	0.27	0.60	1.36	0.44
在宅当番医制実施地区	0.50	1.08	0.54	1.20	0.68	1.00

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

④ 救命救急センターの充実度

救命救急センターの充実度は厚生労働省により毎年評価されますが、県内の救命救急センターはすべてA評価を維持しています。

⑤ 住民の救急蘇生法講習の受講率

速やかな救急要請とともに、周囲の者が救急蘇生法を行うことが心停止患者の救命及び社会復帰に寄与することから、多くの人が救急蘇生法講習会等を受講し、応急手当やAEDの使用方法等を学ぶことが望まれます。

圏域別の救急蘇生法講習会（普通救命講習、上級救命講習）の受講率は、東濃・飛騨圏域において高く、他の圏域では全国値と同じかそれを下回る値となっています。

³⁵ 休日夜間急患センター：地方公共団体が、地域住民の初期救急医療の確保を目的に設置し、地域の医師が交代で休日又は夜間の外来救急診療を行う施設。

表 3-2-6-11 住民の救急蘇生法講習の受講率（人口 1 万対）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	116	108	96	114	105
西濃	108	109	118	111	103
中濃	139	143	114	119	109
東濃	150	203	166	176	170
飛騨	146	188	209	182	189
県合計	127	136	123	130	123
全国	111	117	113	114	113

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

- ⑥ 心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数
一般市民による AED を用いた除細動の実施件数は、全国的に増加しており、本県でも概ね増加傾向にあります。

表 3-2-6-12 心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数

(単位：件)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	11	9	8	14	9
西濃	3	3	9	10	14
中濃	12	11	7	11	5
東濃	3	9	4	10	13
飛騨	2	1	1	7	6
県合計	31	33	29	52	47
全国	738	881	907	1,030	1,103

【出典：救急救助の現況（総務省消防庁）】

⑦ ドクターへリの活用状況

遠方への出動が可能なドクターへリ³⁶は、主に中濃・東濃・飛騨圏域で活用されており、特に中濃・飛騨圏域では、それぞれ出動件数全体の 3 割を占めています。

また、飛騨地域北部（高山市、飛騨市、白川村）における救急医療提供体制を補完するため、平成 27 年 8 月 24 日から富山県ドクターへリ共同運航事業を開始しています。

³⁶ ドクターへリ：救急専用の医療機器を装備し、消防機関、医療機関等からの出動要請に基づき、救命救急センターの専門医や看護師等が搭乗し、救急現場等に向かい、現場等から救命救急センター等に至るまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプター。

表 3-2-6-13 岐阜県ドクターへリの出動件数及び構成比

(単位：件、%)

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	%										
岐阜	17	6.8	26	7.5	35	8.6	35	7.8	38	9.7	35	8.9
西濃	13	5.2	24	6.9	24	5.9	29	6.4	15	3.9	24	6.1
中濃	84	33.5	121	35.0	141	34.7	136	30.2	114	29.2	119	30.4
東濃	62	24.7	74	21.4	79	19.5	103	22.8	101	25.9	68	17.3
飛騨	71	28.3	99	28.6	125	30.8	148	32.8	121	31.0	145	37.0
県外	4	1.6	2	0.6	2	0.5	0	0.0	1	0.3	1	0.3
合計	251	-	346	-	406	-	451	-	390	-	392	-

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-6-14 富山県ドクターへリの出動件数及び構成比

(単位：件、%)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度 (9 月末まで)	
	件数	%	件数	%	件数	%
高山市消防本部 (高山市・白川村)	3	42.9	5	33.3	1	5.9
飛騨市消防本部 (飛騨市)	4	57.1	10	66.7	16	94.1
合計	7		15		17	-

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

(3) 連携の状況

① メディカルコントロール協議会の開催状況

岐阜県メディカルコントロール協議会及び各地域（5 圏域）メディカルコントロール協議会はそれぞれ年 2 回開催されており、救急救命士の教育を協議事項の中心としています。

② 救急要請（覚知）から収容までの平均時間

救急要請（覚知）があつてから傷病者を医療機関に収容するまでに要した時間は全国平均よりも短いことから、迅速な救急搬送が行われているといえますが、年々全国値に近づいています。圏域別では、岐阜圏域の平均時間が最も短くなっている一方、東濃圏域が 5 圏域中、最も時間を要しています。重症事案に限った場合も同様です。

また、中濃・東濃・飛騨圏域における救急現場から受入先病院までに要する時間は、岐阜・西濃圏域と比較して長くなっています。中濃・東濃・飛騨圏域は面積が広い一方で救急搬送を受け入れる病院が少ないことが理由として考えられます。

表 3-2-6-15 救急要請（覚知）から収容までの平均時間

(単位：件、分)

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	件数	時間	件数	時間	件数	時間
岐阜	30,775	29.6	31,354	29.6	31,414	29.6
西濃	15,326	32.3	15,195	31.9	15,530	32.8
中濃	13,023	33.4	12,978	33.9	13,413	34.7
東濃	12,992	34.3	13,146	35.7	13,442	36.2
飛騨	6,169	34.0	6,378	34.5	6,185	34.9
県全体	78,285	31.9	79,051	32.1	79,984	32.6
全国	5,340,117	39.3	5,405,917	39.4	5,478,370	39.4

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

表 3-2-6-16 救急要請（覚知）から収容までの平均時間（重症事案に限る）

(単位：件、分)

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	件数	時間	件数	時間	件数	時間
岐阜	3,844	28.6	3,798	28.7	3,760	28.6
西濃	1,830	28.0	1,618	28.1	1,797	29.9
中濃	1,993	33.1	2,057	33.2	2,181	34.7
東濃	1,605	35.8	1,741	38.2	1,863	38.2
飛騨	902	35.5	1,020	37.1	973	37.1
県全体	10,174	31.1	10,234	32.0	10,574	32.6
全国	474,175	-	472,485	40.4	465,457	40.1

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

表 3-2-6-17 現場出発から収容までの平均時間

(単位：件、分)

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	件数	時間	件数	時間	件数	時間
岐阜	30,775	10.5	31,354	10.6	31,414	10.3
西濃	15,326	11.7	15,195	11.7	15,530	11.7
中濃	13,023	12.7	12,978	12.7	13,413	13.6
東濃	12,992	14.0	13,146	15.3	13,442	15.6
飛騨	6,169	15.0	6,378	14.9	6,185	14.7
県全体	78,285	12.0	79,051	12.3	79,984	12.3
全国	5,340,117	-	5,405,917	14.0	5,478,370	13.9

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

表 3-2-6-18 現場出発から収容までの平均時間（重症事案に限る）

(単位：件、分)

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年	
	件数	時間	件数	時間	件数	時間
岐阜	3,884	12.4	3,798	12.3	3,760	12.3
西濃	1,830	13.0	1,618	14.0	1,797	14.0
中濃	1,993	16.5	2,057	16.8	2,181	17.6
東濃	1,605	18.8	1,741	20.8	1,863	20.3
飛騨	902	18.4	1,020	19.8	973	19.2
県全体	10,174	14.8	10,234	15.7	10,574	15.7
全国	474,175	-	472,485	16.8	465,457	16.6

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

③ 地域ごとの受入困難事例の発生状況

受入困難事例（救急隊が受入医療機関を照会した件数が 4 回以上又は現場滞在時間が 30 分以上の事例）の割合は、全国値よりも低く、救急隊と受入機関の連携により、傷病者の円滑な搬送が行われています。一方、圏域別にみると、受入照会件数 4 回以上の割合は岐阜及び東濃圏域が、現場滞在時間 30 分以上の割合は東濃圏域が高い値となっています。

表 3-2-6-19 重症以上搬送件数に占める受入照会件数 4 回以上の事例の割合

(単位：件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	重症以上 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	重症以上 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	重症以上 搬送件数	受入照会 4 回以上	%
岐阜	3,255	24	0.74	3,327	23	0.69	3,235	20	0.62
西濃	1,698	1	0.06	1,513	1	0.07	1,669	2	0.12
中濃	1,728	5	0.29	1,773	2	0.11	1,703	6	0.35
東濃	1,449	5	0.35	1,516	9	0.59	1,587	10	0.63
飛騨	814	2	0.25	812	0	0.00	838	0	0.00
県全体	8,944	37	0.41	8,941	35	0.39	9,032	38	0.42
全国	440,676	15,132	3.43	439,547	14,114	3.21	431,642	11,754	2.72

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

表 3-2-6-20 重症以上搬送件数に占める現場滞在時間 30 分以上の事例の割合

(単位: 件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	重症以上 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	重症以上 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	重症以上 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%
岐阜	3,255	38	1.17	3,327	35	1.05	3,235	32	0.99
西濃	1,698	18	1.06	1,513	17	1.12	1,669	23	1.38
中濃	1,728	23	1.33	1,773	29	1.64	1,703	23	1.35
東濃	1,449	19	1.31	1,516	41	2.70	1,587	79	4.98
飛騨	814	4	0.49	812	9	1.11	838	9	1.07
県全体	8,944	102	1.14	8,941	131	1.47	9,032	166	1.84
全国	440,676	23,950	5.43	439,547	23,500	5.35	431,642	22,379	5.18

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

④ 専従で転棟・転院を調整する者を配置している救命救急センター数

県内の救命救急センターで、専従で転棟・転院を調整する者を配置しているヶ所はありません（平成 28 年 3 月 31 日現在）。

3 必要となる医療の提供状況の分析

救急医療提供体制の構築に当たっては、以下の（1）～（3）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）病院前救護活動の機能

患者あるいは周囲の者が、必要に応じて速やかに救急要請及び救急蘇生法を実施することは、救命率の向上につながるものです。

住民による病院前救護に関しては、住民の救急蘇生法講習の受講率がやや下がっているものの、一般市民による除細動の実施件数は増加傾向にあります。平成 29 年度に交番や駐在所、高等学校などに AED を整備した結果、479ヶ所の県有施設で 676 台の AED が利用可能となっています。これにより、地域住民による病院前救護活動への参加が今後さらに期待されます。

さらに、医師の指示のもと医療行為を行うことができる救急救命士も年々増加しており、救急搬送においては、メディカルコントロール体制³⁷の下、標準的な活動内容が定められたプロトコール（活動基準）に従いながら、病院前救護を実践しています。

また、ドクターヘリの運航により、医療機関から離れた場所であっても要請から短時間で医師が傷病者と接触し、迅速な救命処置を行うことが可能となっています。

今後は、メディカルコントロール協議会をさらに活用して、地域の救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証を行う等、一層の機能強化を図る必要があります。

（2）救命医療（第三次救急医療）の機能

救急医療においては、患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制が必要です。

³⁷ メディカルコントロール体制：救急現場から医療機関に搬送されるまでの間、救急救命士等が実施する医行為について医師が指示、指導・助言及び検証することにより、これらの医行為の質を保証する体制をいう。

緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、幅広い疾患に対応して高度な専門的医療を総合的に実施する第三次救急医療を担う救命救急センターは、各圏域に1ヶ所（岐阜圏域は2ヶ所）整備されています。このうち、岐阜大学医学部附属病院は高度救命救急センターとして、他の医療機関や救命救急センターで対処できない患者に対し、24時間体制で高度な診断・治療を行っています。このように、岐阜大学医学部附属病院を最後の砦として三次救急医療体制が確保されていますが、その他の救命救急センターにおいても専従の専門医を増加させるなど、より安定的に高度な救急医療を提供できるよう体制のあり方を検討する必要があります。

（3）入院救急医療（第二次救急医療）の機能

地域で発生する救急患者への初期診療を行い、必要に応じて入院治療を行う二次救急医療機関については、全ての圏域において人口10万人当たり2ヶ所以上の割合で整備されています。二次救急医療機関の数は圏域ごとに差はあるものの、多くの地域で病院群輪番制が組まれています。しかし、圏域によっては医師の確保が困難な病院もあり、各圏域で二次救急医療を効率的に提供する体制を検討する必要があります。

（4）初期救急医療（第一次救急医療）の機能

軽度の救急患者には、各地域で休日夜間急患センターや在宅当番医制によって対応する体制がとられており、必要に応じて二次救急医療機関に引き継ぐなどの連携がなされています。

（5）救急医療機関等からの転院を受け入れる機能

急性期を乗り越えたものの、重度の脳機能障害の後遺症がある場合や、合併する精神疾患によって一般病棟では管理が困難な場合などは、自宅への退院や他の医療機関等への転院が難しく、救急医療用の病床を長期間使用することとなり、救急医療機関が新たな救急患者を受け入れられないことが考えられます。

これに対処するには、高齢化による救急患者の増加を見据え、上記患者の受け入れが可能な医療機関や介護施設と救急医療機関が連携することが求められます。

4 圏域の設定

広大な県土を有する本県において、可能な限り居住地域内で救急医療を完結させるため、三次救急医療を担う救命救急センターを二次医療圏に1ヶ所以上指定していることから、救急医療対策における圏域は二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

救急医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 適切な病院前救護活動が可能な体制を構築します。
- 重症度・緊急救度に応じた救急医療が提供可能な体制の整備を進めます。
- 救急医療機関等から回復期を担う医療機関へ円滑な移行が可能な体制の整備を促進します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	メディカルコントロール体制のさらなる強化
	②	救急医療機関とかかりつけ医や介護施設等の関係機関が連携・協議する体制の構築
	③	救急車の適正利用の推進
岐阜	④	救急搬送の円滑化
東濃	⑤	救急搬送の円滑化
飛騨	⑥	救急医療提供体制の維持

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	心肺機能停止患者の1ヶ月後の予後（生存率）	岐阜	18.0% (平成27年)	19.5%以上	19.5%以上	救急・救助の現況
		西濃	12.6% (平成27年)	14.9%以上	14.9%以上	
		中濃	7.9% (平成27年)	10.5%以上	10.5%以上	
		東濃	16.3% (平成27年)	18.5%以上	18.5%以上	
		飛騨	10.3%	15.4%以上	15.4%以上	

		(平成 27 年)			
		全圏域 14. 1% (平成 27 年)	16. 4%以上	16. 4%以上	
アウトカム 指標	心肺機能停止 患者の 1 ヶ月 後の予後（社 会復帰率）	岐阜 14. 3% (平成 27 年)	15. 8%以上	15. 8%以上	救急・救助 の現況
		西濃 8. 0% (平成 27 年)	10. 3%以上	10. 3%以上	
		中濃 3. 9% (平成 27 年)	6. 6%以上	6. 6%以上	
		東濃 8. 7% (平成 27 年)	10. 9%以上	10. 9%以上	
		飛騨 7. 7% (平成 27 年)	12. 8%以上	12. 8%以上	
		全圏域 9. 4% (平成 27 年)	11. 7%以上	11. 7%以上	

（2）課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成 35 年度	平成 37 年度	
①	全圏域	ストラクチャー 指標	運用救急救命士数	514 人 (平成 27 年)	520 人 以上	520 人 以上	救急・救助 の現況
②	全圏域	プロセス 指標	緊急入院患者における退院調整・支援の実施件数	0 件 (平成 28 年)	増加	増加	NDB オープンデータ
③	全圏域	プロセス 指標	救急搬送件数に占める軽症患者搬送件数の割合	40. 8% (平成 27 年)	35. 0% 以下	35. 0% 以下	救急・救助 の現況
④	岐阜	プロセス 指標	救急搬送における受入照会 4 回以上の割合	0. 62% (平成 27 年)	0. 40% 以下	0. 40% 以下	救急・救助 の現況
⑤	東濃	プロセス 指標	救急搬送における受入照会 4 回以上の割合	0. 63% (平成 27 年)	0. 40% 以下	0. 40% 以下	救急・救助 の現況

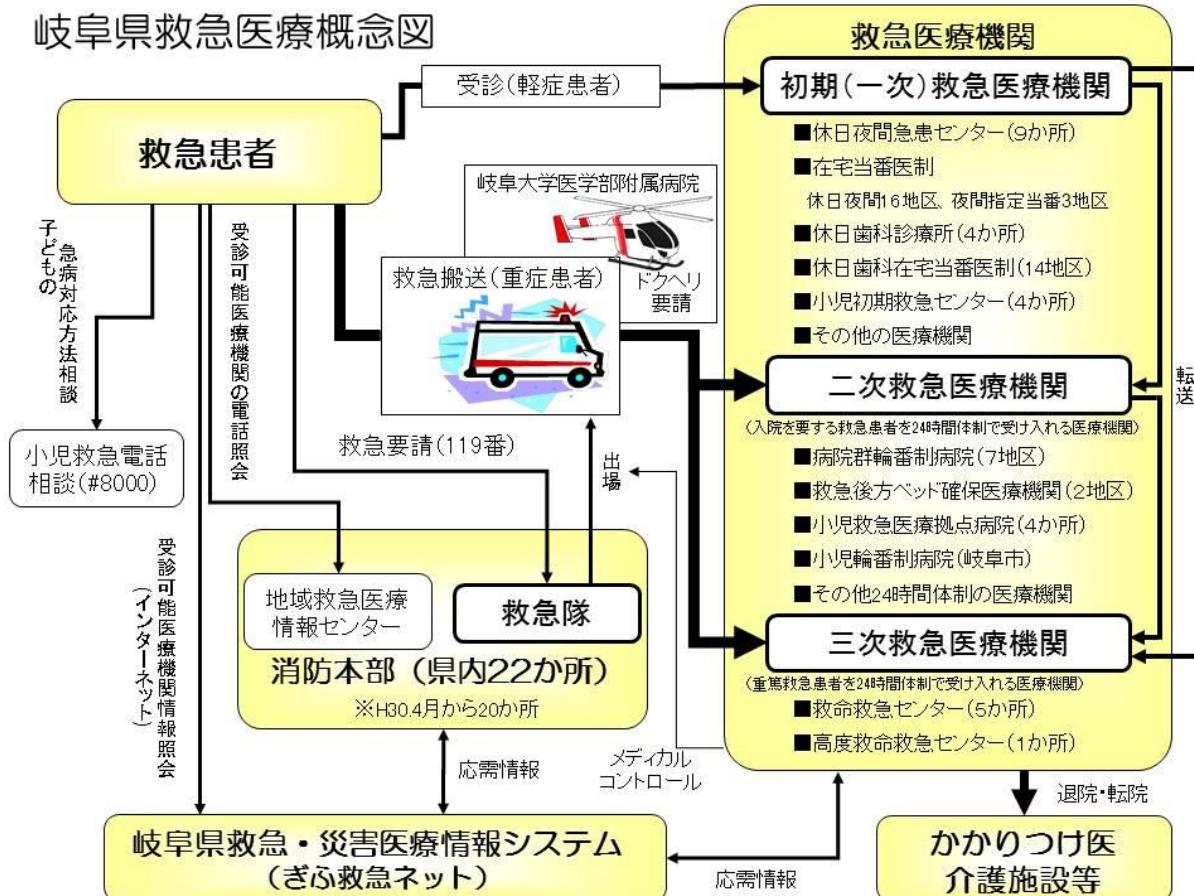
		プロセス 指標	救急搬送に おける現場 滞在時間 30 分以上の割 合	4.98% (平成27年)	1.90% 以下	1.90% 以下	救急・救助 の現況
⑥	飛騨	ストラクチャー 指標	富山県ドク ターへリの 共同運航件 数	15 件 (平成28年度)	40 件 以上	40 件 以上	医療整備課 調べ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取組みます。

- 救急現場及び医療機関への搬送途中における救命体制を確保するため、県内消防本部の要望を踏まえつつ、救急救命士の養成機関と調整を行い、必要となる救急救命士の数を確保します。(課題①)
- 救急医療から療養の場への円滑な移行がなされる体制づくりを促進するため、救急医療機関が行う退院調整に要する経費に対する支援を行います。(課題②)
- 救急車の適正利用を推進し、緊急性の低い出動を抑制するため、事前に医師等が電話相談を受け付ける救急安心センター事業（#7119）や一般向け救急電話相談の導入を検討します。(課題③)
- 岐阜圏域における三次救急医療体制のさらなる強化のため、救命救急センターの追加指定を検討します。(課題④)
- 救命救急センターの受入体制強化のため、運営及び設備整備等に対し助成します。(課題④、⑤)
- 適切な病院前救護活動を可能にするとともに、救急医療の諸課題を把握するため、救急隊や事後検証医を指導する医師（MC医師）を各圏域に配置し、メディカルコントロール体制を強化します。(課題①、④、⑤)
- 適切な病院前救護活動を行うため、搬送先が決まらない傷病者を必ず又は一時的に受け入れる医療機関に対する支援を行います。(課題④、⑤)
- 救急医療機能をさらに強化するため、救命救急センター以外で24時間365日救急搬送の受け入れに応じる医療機関に対して支援を行います。(課題④、⑤)
- 岐阜県ドクターへリの基地病院（岐阜大学医学部附属病院）から離れた飛騨地域北部（高山市、飛騨市及び白川村）における救急医療提供体制を確保するため、富山県ドクターへリの共同運航を推進します。(課題⑥)

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

- 救急医療とは、通常の診療時間外（休日、夜間）及び緊急的に医療を必要とする者に医療を提供するもので、初期（第一次）、第二次、第三次と機能分担された救急医療体制を構築することとされています。
- 初期（第一次）救急医療は、応急処置や初期治療を行います。主に夜間及び休日における、救急車での搬送を必要としない傷病者の外来診療を担っています。
- 第二次救急医療は、手術や入院治療を必要とするなどの重篤救急患者の治療を行います。
- 第三次救急医療は、第二次救急医療では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などの重篤救急患者を24時間体制で受け入れ、高度な治療を行います。
- 各消防本部に設置されている地域救急医療情報センター³⁸では、24時間体制で休日・夜間に受診可能な医療機関の情報を提供しています。

³⁸ 地域救急医療情報センター：休日・夜間等に、自力で医療機関へ行けるが受診できる医療機関がわからない場合などに、24時間体制で医療機関の情報を提供する体制。各消防本部に設置している。

9 医療機関一覧表

³⁹ 救急後方ベッド：休日夜間急患センターや休日在宅当番医制を実施している初期救急医療機関からの転送患者を受け入れるため、地方公共団体が受け入れ能力を有すると判断した医療機関にベッドを確保する体制。

※医療機関名称は一部略称表記

○ 救急告示医療機関⁴⁰

平成 29 年 2 月 1 日現在

圈域	医療機関名	施設種別	所在地
岐阜	朝日大学歯学部附属村上記念病院	病院	岐阜市橋本町 3 丁目 23 番地
	笠松病院	病院	岐阜市中鶴 3 丁目 11 番地
	医療法人社団志朋会 加納渡辺病院	病院	岐阜市加納城南通 1 丁目 23 番地
	河村病院	病院	岐阜市芥見大般若 1 丁目 84 番地
	岐阜県総合医療センター	病院	岐阜市野一色 4 丁目 6 番地 1
	岐阜市民病院	病院	岐阜市鹿島町 7 丁目 1 番地
	岐阜赤十字病院	病院	岐阜市岩倉町 3 丁目 36 番地
	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	病院	岐阜市柳戸 1 番 1
	医療法人社団誠広会 岐阜中央病院	病院	岐阜市川部 3 丁目 25 番地
	岐阜ハートセンター	病院	岐阜市薮田南 4 丁目 14 番 4 号
	医療法人社団慈朋会 澤田病院	病院	岐阜市野一色 7 丁目 2 番 5 号
	千手堂病院	病院	岐阜市千手堂中町 1 丁目 25 番地
	近石病院	病院	岐阜市光町 2 丁目 46 番地
	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	病院	岐阜市長良 1300 番地 7
	医療法人社団双樹会 早徳病院	病院	岐阜市宇佐南 1 丁目 8 番地 1
	医療法人社団誠広会 平野総合病院	病院	岐阜市黒野 176 番地 5
	操外科病院	病院	岐阜市四屋町 43 番地
	みどり病院	病院	岐阜市北山 1 丁目 14 番 24 号
	医療法人社団幸紀会 安江病院	病院	岐阜市鏡島西 2 丁目 4 番 14 号
	医療法人生友会 柳津病院	病院	岐阜市柳津町宮東 1 丁目 102 番地
	山内ホスピタル	病院	岐阜市市橋 3 丁目 7 番地 22 号
	福富医院	診療所	岐阜市安食 1228 番地
	岩砂病院・岩砂マタニティ	病院	岐阜市八代 1 丁目 7 番地 1
	羽島市民病院	病院	羽島市新生町 3 丁目 246 番地
	公立学校共済組合 東海中央病院	病院	各務原市蘇原東島町 4 丁目 6 番地 2
	医療法人秀幸会 横山病院	病院	各務原市那加元町 8 番地
	小林内科	診療所	各務原市鵜沼羽場町 3 丁目 173 番地
	フェニックス総合クリニック	診療所	各務原市鵜沼各務原町 6 丁目 50 番地の 1
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐北厚生病院	病院	山県市高富 1187-3
	朝日大学歯学部附属病院	病院	瑞穂市穂積 1851 番地の 1
	社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院	病院	羽島郡笠松町田代 185-1

⁴⁰ 救急告示機関：「救急病院等を定める省令」に基づき県の認定を受け、救急車により搬送される患者の受入れ、診療を行う医療機関。

圏域	医療機関名	施設種別	所在地
西濃	大垣市民病院	病院	大垣市南頬町4丁目86番地
	名和病院	病院	大垣市藤江町6丁目50番地
	医療法人社団正和会 馬渕病院	病院	大垣市美和町1831番地
	医療法人社団豊正会 大垣中央病院	病院	大垣市見取町4丁目2番地
	医療法人徳洲会 大垣徳洲会病院	病院	大垣市林町6丁目85-1
	海津市医師会病院	病院	海津市海津町福江656番地16
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院	病院	養老郡養老町押越986
	博愛会病院	病院	不破郡垂井町2210番地の42
	医療法人社団紫水会 藤井病院	病院	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原3238番地
	山中ジェネラルクリニック	診療所	安八郡安八町森部1870番地1
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院	病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547番地4
	新生病院	病院	揖斐郡池田町本郷1551番地の1
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	病院	関市若草通5丁目1番地
	医療法人香徳会 関中央病院	病院	関市平成通2丁目6番18号
	美濃市立美濃病院	病院	美濃市中央4丁目3番地
	社会医療法人白鳳会 鶯見病院	病院	郡上市白鳥町白鳥2番地の1
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院	病院	郡上市白鳥町為真1205番地1
	郡上市民病院	病院	郡上市八幡町島谷1261番地
	県北西部地域医療センター国保和良診療所	診療所	郡上市和良町沢882番地
	社会医療法人厚生会 木沢記念病院	病院	美濃加茂市古井町下古井590番地
	太田病院	病院	美濃加茂市太田町2855番地の1
	濃成病院	病院	可児市広見851番地の8
	可児とうのう病院	病院	可児市土田1221番地の5
	医療法人馨仁会 藤掛病院	病院	可児市広見876番地
	医療法人社団慶桜会 東可児病院	病院	可児市広見1520番地
	伊佐治医院	診療所	加茂郡八百津町八百津3926番地
東濃	医療法人白水会 白川病院	病院	加茂郡白川町坂ノ東5770番地
	桃井病院	病院	可児郡御嵩町中2163
	岐阜県立多治見病院	病院	多治見市前畠町5丁目161番地
	社会医療法人厚生会 多治見市民病院	病院	多治見市前畠町3丁目43番地
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院	病院	瑞浪市土岐町76番地1号
	土岐市立総合病院	病院	土岐市土岐津町土岐口703番地の24
	総合病院中津川市民病院	病院	中津川市駒場1522番地の1
	国民健康保険坂下病院	病院	中津川市坂下722番地1
飛騨	市立恵那病院	病院	恵那市大井町2725番地
	国民健康保険上矢作病院	病院	恵那市上矢作町3111番地2
	高山赤十字病院	病院	高山市天満町3丁目11番地
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	病院	高山市中切町1番地1
	国民健康保険飛騨市民病院	病院	飛騨市神岡町東町725番地
	岐阜県立下呂温泉病院	病院	下呂市森2211番地
	下呂市立金山病院	病院	下呂市金山町金山973番地6

計 72 施設（病院 66 施設、診療所 6 施設）

地域救急医療情報センター

名 称	電話番号	管 轄 区 域
岐阜地域救急医療情報センター	058-262-3799	岐阜市、瑞穂市
各務原地域救急医療情報センター	058-382-3799	各務原市
羽島市地域救急医療情報センター	058-392-3799	羽島市
羽島郡地域救急医療情報センター	058-388-3799	羽島郡
大垣地域救急医療情報センター	0584-88-3799	大垣市（旧上石津町地区を除く）、安八郡、池田町
海津地域救急医療情報センター	0584-53-3799	海津市
養老地域救急医療情報センター	0584-32-3799	養老郡、大垣市上石津町
不破地域救急医療情報センター	0584-23-3799	垂井町、関ヶ原町
揖斐地域救急医療情報センター	0585-32-3799	揖斐川町、大野町
本巣地域救急医療情報センター	058-324-3799	本巣市、北方町
山県地域救急医療情報センター	0581-22-3799	山県市
中濃地域救急医療情報センター	0575-23-3799	関市、美濃市
郡上地域救急医療情報センター	0575-65-3799	郡上市
可茂地域救急医療情報センター	0574-25-3799	美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡
多治見地域救急医療情報センター	0572-23-3799	多治見市
瑞浪地域救急医療情報センター	0572-68-3799	瑞浪市
土岐地域救急医療情報センター	0572-55-3799	土岐市
中津川地域救急医療情報センター	0573-65-3799	中津川市
恵那地域救急医療情報センター	0573-25-3799	恵那市
下呂市地域救急医療情報センター	0576-25-3799	下呂市
高山地域救急医療情報センター	0577-34-3799	高山市、白川村
飛騨市地域救急医療情報センター	0577-74-3799	飛騨市

岐阜県救急・災害医療情報システム（ぎふ救急ネット）のホームページ

<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>

第7節 災害医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 災害時に適切な対応が迅速に行える総合的な災害医療対策を推進します。
- 平時から災害医療対策の体制を整備し、訓練、研修の実施により関係機関の対応力向上と連携体制の構築を進めます。

(1) 目標の達成状況

災害時に限られた医療資源を有効に活用し、一人でも多くの命を救うことができるよう、災害拠点病院の設備整備に対する財政支援や災害派遣医療チーム(DMAT)⁴¹の体制整備、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)⁴²の整備、災害医療コーディネート体制の構築などに取り組んだ結果、災害拠点病院における医療資器材の備蓄や設備の整備、迅速にDMATが出動できる体制、広域医療搬送を行うための体制、派遣された医療チームの受入調整を行う体制等の構築が進んでいます。

ただし、病院の耐震化率の向上や、災害拠点病院における食料・飲料水、医薬品等の物資の供給に関する優先的な供給体制の整備などについては、一層の促進が必要です。

また、関係機関の対応力向上、連携体制の構築のため、災害医療コーディネーターに関する訓練や、災害拠点病院における実動訓練が計画的に実施されています。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
災害時の医療チーム等の受入れを想定し、県本部コーディネートチームと連携して、各保健所単位で地域災害医療コーディネートチーム機能の確認を行う災害実動訓練実施ヶ所及び回数の増加	0回 (平成23年)	7ヶ所・計7回 (平成28年12月)	7ヶ所・計7回 (平成28年12月)	A
災害拠点病院のうち、傷病者が多数発生した場合を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合の上昇	81.8% (平成23年)	100.0% (平成28年12月)	100.0% (平成28年12月)	A

⁴¹ 災害派遣医療チーム(DMAT) : Disaster medical assistance team。災害の急性期(概ね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

⁴² 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU) : Staging care unit。大規模災害時に多数の傷病者が発生し、また医療機関も被災するなどして被災地域内で治療を行うことが困難な場合に、主に航空機を使用して被災地域外へ重症患者を搬送し、また、被災地域外では被災地からの患者の受入れを行う航空搬送拠点に置かれる、搬送患者待機のための臨時の医療施設。SCUでは症状安定化のための処置や広域搬送のトリアージ等が実施され、スタッフはDMAT等で構成される。

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現在
病院機能を維持するために必要な全ての施設(病棟や外来棟、管理棟、ボイラーハウス、給食棟等)が耐震化された災害拠点病院の割合	81.8% (平成24年4月)	91.7% (平成29年9月)
災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資器材の備蓄を行っている病院の割合	衛星電話 100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	衛星回線インターネット 45.5% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	重篤救急患者のための診療設備 90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	簡易ベッド 90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	自己完結型医療資器材 90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、受水槽を保有している病院の割合	100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、井戸設備の整備を行っている病院の割合	81.8% (平成24年4月)	83.3% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、食料を3日分程度備蓄している病院の割合	81.8% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、飲料水を3日分程度備蓄している病院の割合	72.7% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、医薬品を3日分程度備蓄している病院の割合	100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	18.2% (平成24年4月)	41.7% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	63.6% (平成24年4月)	75.0% (平成28年4月)

2 現状の把握

災害医療対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 医療資源の動向

① 災害拠点病院の指定

岐阜県内では平成29年3月現在、2つの基幹災害拠点病院⁴³と10の地域災害拠点病院⁴⁴を指定しています。二次医療圏別では、岐阜圏域5病院（うち基幹災

⁴³ 基幹災害拠点病院：地域災害拠点病院の機能をさらに強化し、災害医療に関する県全体の中心的な役割を果たす病院として県が指定する病院。

⁴⁴ 地域災害拠点病院：多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命・医

害拠点病院 2 病院)、西濃圏域 1 病院、中濃圏域 2 病院、東濃圏域 2 病院、飛騨圏域 2 病院となっています。

災害拠点病院の建物設備機能、通信設備機能、備蓄物資等については、各病院において概ね体制が整えられています (P. 205 参照)。

② 災害派遣医療チーム (DMAT) 及び医療救護班の状況

災害発生直後、直ちに被災地に入り、「被災地内におけるトリアージや救命処置」、「患者を近隣・広域へ搬送する際ににおける必要な観察・処置」、「被災地内の病院における診療支援」を行うことを目的として、「災害派遣医療チーム (DMAT)」が配備されています。

本県では、平成 29 年 4 月現在、13 病院を岐阜 DMAT 指定病院に指定しており、28 チームが配備されています。

全ての岐阜 DMAT 指定病院において、保有チームの複数化が図られており、迅速に DMAT が出動できる体制が整備されています。

また、岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県薬剤師会、岐阜県病院協会及び岐阜県看護協会と災害時の医療救護に関する協定を締結し、DMAT 活動終了後も被災地の支援に入り、現地の医療体制が回復するまでの間、地域医療を支える医療救護班の派遣体制が整えられています。

さらに、5 つの活火山を有する本県では、平成 26 年 9 月の御嶽山の噴火災害を教訓に、岐阜県医師会が主体となり、山岳における災害・事故が発生した際の急性期医療、トリアージ、遺体検案等の幅広い役割を果たすことができる「山岳医療救護チーム」の育成に取り組んでいるところです。

その他、岐阜県歯科医師会が行政や医療関係機関との連携や認識の共有化を図るため準備を進めている災害時の歯科医療連絡協議会の設置について協力をを行うとともに、連携を図っていくこととしています。

表 3-2-7-1 災害拠点病院及び DMAT 指定病院の指定状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

圏域	病院名	災害拠点病院		DMAT 病院 指定年月日	DMAT チーム数	救命救急 センター
		種別	指定年月			
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	基幹	平成 23 年 10 月	平成 18 年 12 月 1 日	3	○高度
	岐阜県総合医療センター	基幹	平成 8 年 12 月	平成 19 年 8 月 1 日	2	○
	岐阜赤十字病院	地域	平成 8 年 12 月	平成 22 年 7 月 21 日	3	—
	松波総合病院	地域	平成 23 年 10 月	平成 23 年 8 月 22 日	2	—
	岐阜市民病院	地域	平成 23 年 10 月	平成 24 年 8 月 17 日	2	—
西濃	大垣市民病院	地域	平成 8 年 12 月	平成 19 年 7 月 1 日	2	○
	大垣徳洲会病院	—	—	平成 28 年 2 月 10 日	2	—
中濃	中濃厚生病院	地域	平成 23 年 10 月	平成 21 年 7 月 10 日	2	○
	木沢記念病院	地域	平成 8 年 12 月	平成 19 年 5 月 1 日	2	—
東濃	岐阜県立多治見病院	地域	平成 23 年 10 月	平成 19 年 3 月 1 日	2	○
	総合病院中津川市民病院	地域	平成 8 年 12 月	平成 19 年 2 月 1 日	2	—

療を行うための高度の診療機能を有し、被災地から重症傷病者の受入機能を有するとともに、DMAT 等の受入機能、傷病者等の受け入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMAT の派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院として県が指定する病院。

飛騨	高山赤十字病院 久美愛厚生病院	地域	平成8年12月 平成26年9月	平成22年7月21日 平成26年9月11日	2 2	○ —
----	--------------------	----	--------------------	--------------------------	--------	--------

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

③ 航空搬送拠点及び航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）

大規模災害時には多数の傷病者が発生することが予想され、この傷病者を迅速に域外へ搬送することが非常に重要です。

この傷病者を航空機で被災地外に搬送するための拠点として、県内には航空自衛隊岐阜基地と高山自動車短期大学が航空搬送拠点に指定されています。

この航空搬送拠点において、患者の容態を安定化させるための処置や搬送のためのトリアージ（優先順位の決定）などを行うための臨時の医療施設として、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置しています。

表 3-2-7-2 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の位置

施設名	住所	設置病床数
航空自衛隊岐阜基地	各務原市那加官有地無番地	14床
高山自動車短期大学	高山市下林町 1155	4床

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課資料】

④ 災害医療コーディネート体制

災害医療コーディネート体制とは、医療の需要と供給のバランスが大きく崩れる災害時においても医療が間断なく、偏在なく、また効果的に提供されるよう災害医療における様々な医療チームの派遣調整等を行う体制のことであり、平成23年10月の岐阜県地震災害等医療救護計画の改訂により位置付けられました。

具体的には、県（本部）及び県保健所の管轄区域を単位とする災害医療コーディネートチームを設置するとともに、その構成員である災害医療コーディネーター（医師）の選任を進めています。これまでに、県健康福祉部次長及び各保健所長を常駐災害医療コーディネーターに位置づけるとともに、78名（平成29年4月1日現在）の非常勤災害医療コーディネーターを委嘱しています。

災害医療コーディネーターに対しては、県主催（委託）によるコーディネーター研修を毎年実施するとともに、各保健所単位で会議、研修、訓練等を実施し、コーディネーターの育成及びコーディネート体制の構築に努めています。

なお、東日本大震災後の研究、検討において、現状の災害医療体制は、小児・周産期医療に関する準備が不足しているとの指摘がされています。そのため、厚生労働省では、小児・周産期医療に特化した調整役となり災害医療コーディネーターのサポートを行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成する方針としています。

本県においては、災害時小児周産期リエゾンを活用したコーディネート体制の構築が進んでいないため、今後、災害時小児周産期リエゾンの養成と活用の仕組みづくりが必要です。

表 3-2-7-3 災害医療コーディネーター委嘱状況

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
本部	6	6	6	6	6
岐阜	15	15	15	17	17
西濃	14	14	14	14	14
中濃（関）	4	6	7	8	16
中濃（可茂）	4	4	4	4	11
東濃（東濃）	4	4	4	4	4
東濃（恵那）	4	6	6	6	6
飛騨	3	3	4	4	4
計	54	58	60	63	78

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑤ 病院の耐震化率

病院の耐震化は、地震発生時の病院の倒壊・崩壊を防ぎ、入院患者等の安全を確保するとともに被災者に適切な医療を提供していく観点から重要な課題です。

岐阜県における病院の耐震化率（患者が利用する全ての建物が新耐震基準を満たしている病院の割合）は 72.3% となっています。

表 3-2-7-4 病院の地震対策に関する耐震改修状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	災害拠点病院			その他の病院			計		
	病院数	耐震化済	耐震化率	病院数	耐震化済	耐震化率	病院数	耐震化済	耐震化率
岐阜	5	5	100.0%	37	25	67.6%	42	30	71.4%
西濃	1	1	100.0%	15	9	60.0%	16	10	62.5%
中濃	2	1	50.0%	16	11	68.8%	18	12	66.7%
東濃	2	2	100.0%	13	10	76.9%	15	12	80.0%
飛騨	2	2	100.0%	8	7	87.5%	10	9	90.0%
計	12	11	91.7%	89	62	69.7%	101	73	72.3%

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑥ 業務継続計画（BCP）⁴⁵の策定率

災害時に病院機能を維持し、継続的に被災患者の診療にあたるために、業務継続計画（BCP : Business Continuity Planning）の策定が必要です。

岐阜県では現在、101 病院のうち 33 病院において BCP が策定されています。

⁴⁵ 業務継続計画（BCP）：Business Continuity Planning。人、物、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、大規模な地震災害時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

表 3-2-7-5 災害拠点病院の業務継続計画（BCP）策定状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）

病院名	BCP の策定状況
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	○
岐阜県総合医療センター	○
岐阜赤十字病院	
松波総合病院	○
岐阜市民病院	
大垣市民病院	○
中濃厚生病院	○
木沢記念病院	○
岐阜県立多治見病院	
総合病院中津川市民病院	
高山赤十字病院	○
久美愛厚生病院	○

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-7-6 病院の業務継続計画（BCP）策定状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）

	災害拠点病院			その他の病院			計		
	病院数	策定済	策定率	病院数	策定済	策定率	病院数	策定済	策定率
岐阜	5	3	60.0%	37	11	29.7%	42	14	33.3%
西濃	1	1	100.0%	15	3	20.0%	16	4	25.0%
中濃	2	2	100.0%	16	4	25.0%	18	6	33.3%
東濃	2	0	0.0%	13	5	38.5%	15	5	33.3%
飛騨	2	2	100.0%	8	2	25.0%	10	4	40.0%
計	12	8	66.7%	89	25	28.1%	101	33	32.7%

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑦ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）⁴⁶の活用

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的とした広域災害・救急医療情報システム（EMIS : Emergency Medical Information System）が全国的に整備されています。

岐阜県では現在、ほぼ 100% の病院が EMIS への登録を行っており（平成 29 年 4 月 1 日現在）、各保健所では、各種訓練に合わせて EMIS の入力訓練を実施しています。

⑧ 原子力災害医療体制の整備

原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針及び平成 24 年に県が実施した「放射性物質拡散シミュレーション」の結果に基づき、原子力災害への対応を進めています。

⁴⁶ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）：広域災害・救急医療情報システム。Emergency Medical Information System の略。災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的に、厚生労働省が運用するシステム。

これまでに、岐阜・西濃地域の保健所等に計 56.4 万人分の安定ヨウ素剤を備蓄するとともに、避難住民等の汚染状況を確認する検査（避難退域時検査）用の資器材を整備しています。

また、県内の医療従事者等を対象に、原子力災害時における医療対応に関する研修を開催するとともに、住民の実動を伴う原子力防災訓練を毎年実施し、原子力災害医療に係わる人材の養成・資質向上に努めています。

なお、原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う「原子力災害拠点病院」の指定や、原子力災害医療や原子力災害対策等を支援する「原子力災害医療協力機関」の登録を行う必要があります、現在、県内での指定又は登録を進めています。

表 3-2-7-7 安定ヨウ素剤の備蓄状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

岐阜保健所	西濃保健所	西濃保健所揖斐センター	防災交流センター	計
12.1 万人分	30.3 万人分	4.6 万人分	9.4 万人分	56.4 万人分

⑨ 災害拠点精神科病院

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震では、被災した精神科病院から多数の患者搬送が行われており、今後起こり得る大規模災害においても同様に多数の精神科患者の搬送が必要となる可能性があります。

その一方、県内の災害拠点病院のうち、精神科病床は約 130 床（国立大学法人岐阜大学医学部附属病院 37 床、岐阜市民病院 50 床、岐阜県立多治見病院 46 床）であり、災害時に精神科病院からの患者の受け入れ等を災害拠点病院のみで対応することは困難であることから、災害拠点病院と類似の機能を有する災害拠点精神科病院が必要になりますが、現在、県内での整備は進んでいない状況です。

⑩ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の状況

東日本大震災における精神保健医療活動支援を通じて、被災精神科医療機関への支援の強化等の課題が明らかとなり、平成 24 年度に「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の仕組みが創設されました。DPAT は被災地に継続して派遣する医療チームであり、精神科医師、看護師、業務調整員等から構成されます。

本県では、東日本大震災においても精神科医を含む「こころのケアチーム」を派遣しており、熊本地震においては、DPAT として 2 チームを派遣し、被災地支援を行いました。また、岐阜県精神科病院協会及び岐阜県立多治見病院と「岐阜 DPAT の派遣に関する協定」を締結するなど、関係機関との協力体制が構築されています。

（2）自治体における体制整備

① 訓練の実施

医療機関と県、消防、警察等の関係機関が、実災害時において迅速に適切な対応をとり、連携できるようにするには、平時から実災害を想定した訓練を実施することが必要です。

本県ではこれまでに、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練や中部ブロック 9 県が持ち回りで開催している中部ブロック DMAT 実動訓練に参加し、実動による DMAT の派遣訓練や SCU 活動訓練等を実施しました。また平成 29 年度には、本県を被災地

と想定した中部ブロック DMAT 実動訓練を実施しました。

さらに、岐阜県総合防災訓練や岐阜県原子力防災訓練、岐阜県国民保護訓練を定期的に開催し、図上訓練により災害対策本部における情報収集・伝達等の活動について確認するとともに、必要に応じて DMAT の派遣要請に係る手順等を確認しています。

表 3-2-7-8 訓練の実施状況

訓練の種類	参加機関	実施日	実施場所	内容
大規模地震時 医療活動訓練	国、県、保健所、 DMAT、災害拠点病 院、消防等	平成 25 年 8 月 31 日	高山 SCU	• DMAT の派遣 • SCU 活動 • 被災者受入れ 等
		平成 28 年 8 月 6 日	岐阜県庁 岐阜 SCU 高山 SCU 災害拠点病院	
中部ブロック DMAT 実動訓練	県、保健所、DMAT、 災害拠点病院、消 防等	平成 26 年 10 月 11 日	高山 SCU	• DMAT の派遣 • SCU 活動 • 被災者受入れ 等
		平成 29 年 10 月 8 日	岐阜県庁 岐阜 SCU 高山 SCU 災害拠点病院等	
岐阜県総合防 災訓練	県、保健所、市町 村、消防、警察、 自衛隊等	平成 28 年 8 月 28 日 (年 1 回)	岐阜県庁	• 災害対策本部活動 • 消防、警察との連携 等
岐阜県原子力 防災訓練	県、保健所、市町 村、消防、警察、 自衛隊等	平成 28 年 11 月 27 日 (年 1 回)	岐阜県庁 揖斐川町役場 揖斐川健康広場	• 災害対策本部活動 • 避難退域時検査 • 安定ヨウ素剤配布 等
岐阜県国民保 護訓練	県、保健所、市町 村、消防、警察、 自衛隊等	平成 28 年 12 月 20 日 (年 1 回)	岐阜県庁	• 災害対策本部活動 • DMAT の要請 • 消防、警察との連携 等

② 応援態勢に関する協定の締結

災害により本県が甚大な被害を受けた際に、他都道府県や関係機関から迅速に支援が受けられるよう、災害時応援協定の締結に努める必要があります。

本県では、中部 9 県 1 市（富山県、石川県、福井県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市）と災害応援に関する協定を締結しているほか、岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県薬剤師会、岐阜県病院協会及び岐阜県看護協会と、災害時の医療救護に関する協定を締結しています。また、岐阜 DMAT 指定病院（13 病院）と、岐阜 DMAT の派遣に関する協定を締結しています。

この他に、災害拠点病院の 58.3% が食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を締結しています。

表 3-2-7-9 災害拠点病院における協定の締結状況

病院名	協定の締結状況		
	食料	飲料水	医薬品
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	○	○	県と関係団体との間で協定を締結
岐阜県総合医療センター			
岐阜赤十字病院			
松波総合病院	○	○	
岐阜市民病院	○	○	
大垣市民病院	○	○	
中濃厚生病院	○	○	
木沢記念病院	○	○	
岐阜県立多治見病院			
総合病院中津川市民病院			
高山赤十字病院			
久美愛厚生病院	○	○	

③ 避難行動要支援者への支援体制

居宅で生活しながら医療・介護・障害福祉サービス等を受けられる方は、災害が発生した際に自ら避難することが困難であり、円滑で迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」に当たります。「避難行動要支援者」に関しては、市町村が市町村防災計画に基づき、平常時より避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿を作成することになっています。これを避難行動要支援者の同意を得た上で、あらかじめ避難支援等に携わる関係者に提供し、避難支援・安否確認体制を整備しています。

④ 避難所等におけるヘルスケア等の提供

災害急性期を脱した後も、避難所等の被災者に対して感染症のまん延防止、衛生面のケア等に関して継続的な支援を行う体制整備が必要です。

本県においては、大規模災害時の保健師の保健活動に関する「岐阜県災害時保健活動マニュアル」、食生活や栄養状態の支援を行う管理栄養士・栄養士の活動に関する「岐阜県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を策定し、被災者の健康を支援するための市町村・保健所・本庁の役割分担、連携体制の整備を行っています。

また、災害時に迅速かつ効果的な支援を行うことができるよう、平時からの備えや支援体制を確認し、ヘルスケアに従事する保健師・管理栄養士等の研修を行っています。

3 必要となる医療の提供状況の分析

災害時においても必要な医療が提供される体制の構築に当たっては、以下の(1)～(3)までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

(1) 災害時に拠点となる病院の機能

災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、必要な施設・設備を確保する必要があります。

災害拠点病院は、病院の機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造であることが望ましいとされておりますが、1病院がこの耐震基準を満たしていません。しかしながら今後、新築移転の予定があることから、それにより耐震化が完了する見込みです。

また、災害拠点病院には、飲料水・食料、医薬品、医療資器材等について備蓄を行うほか、関係団体と協定を締結し、災害時に優先的に供給を受けられるようにしておくことが求められますが、飲料水と食料の供給について協定を締結している災害拠点病院の割合は 58.3%に留まっており、県としても、災害拠点病院に対しさらなる協定の締結を促すことが必要です。

さらに、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行うとともに、整備された業務継続計画に基づき、研修及び訓練を実施することが求められますが、災害拠点病院における業務継続計画策定率は 75.0%であり、計画策定を一層進めなければなりません。

加えて、災害時における精神科医療、原子力災害医療を提供するまでの中心的な役割を担うよう、災害拠点精神科病院、原子力災害拠点病院の指定についても今後検討を進める必要があります。

(2) 災害派遣医療チーム（DMAT）の機能

本県では、これまでに、岐阜 DMAT 指定病院 13 病院に DMAT28 チームを配備しております、迅速に DMAT が出動できる体制が整備されています。

今後は、隊員の異動や退職に伴う欠員の補充等を行い、必要に応じて DMAT を直ちに派遣できる体制を維持していくとともに、隊員の技能向上のための研修や訓練を引き続き実施していく必要があります。

また、DPAT に関しては、岐阜県精神科病院協会等と派遣に関する協定を締結することで、県内の多くの精神科病院との協力体制が構築できています。今後は被災地における円滑な支援が実施できるよう、DMAT と同様に研修や訓練による隊員の技能向上に努めることが必要です。

(3) 災害医療コーディネート機能

県では平成 23 年度以降、災害医療コーディネート体制構築に向けた常駐・非常駐災害医療コーディネーターの委嘱を進めてきました。

各圏域における市町村、地域医師会、医療機関の数等の規模に鑑みれば、本部及び各地域において概ね必要な体制が整備されています。

今後は、これらの災害医療コーディネート体制を維持するため、平時から本部及び各地域において継続的に研修・訓練を実施することが必要です。

また、災害時小児周産期リエゾンについては、活用体制の構築が進んでいないことから、平時からのネットワークを災害時にも有効に活用できる仕組を構築するとともに、認定を進める必要があります。

4 圈域の設定

災害医療対策の圈域の設定については、DMAT活動や災害医療コーディネーター活動が、保健所を中心に二次医療圏の単位で実施されることから、二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

災害時においても必要な医療が提供される体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 災害急性期（発災後48時間以内）において必要な医療が確保される体制を構築します。
- 災害急性期を脱した後の患者や住民の健康が確保される体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圈域	番号	課題
全圏域	①	未耐震の施設を有する医療機関が行う耐震化整備の促進
	②	災害拠点病院における災害時に食料・飲料水の供給が受けられる協定の締結
	③	被災後の早期の診療機能復帰に向けた業務継続計画の策定と、策定された業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施
	④	EMISを用いた被害状況等の情報発信ができるよう、使用方法に精通した病院職員の育成
	⑤	災害医療コーディネートチームの平時からの連携体制の構築と、本部及び各地域での継続的な研修・訓練の実施
	⑥	災害時小児周産期リエゾンの認定と災害時における活用の仕組みの構築
	⑦	原子力災害拠点病院の指定や原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の整備
	⑧	災害拠点精神科病院の指定

6 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	ストラクチャー指標	病院の耐震化率	72.3% (平成29年9月)	78%以上	80%以上	医療整備課調べ
②	全圏域	ストラクチャー指標	災害拠点病院のうち、食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	58.3% (平成29年4月)	80%以上	100%	医療整備課調べ
課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
③	全圏域	ストラクチャー指標	病院における業務継続計画策定期率	32.7% (平成29年9月)	50%以上	56%以上	医療整備課調べ
		プロセス指標	被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合	11.9% (平成29年9月)	50%以上	56%以上	医療整備課調べ
④	全圏域	プロセス指標	EMIS の操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	43.6% (平成29年9月)	100%	100%	医療整備課調べ
⑤	全圏域	プロセス指標	災害時の医療チーム等の受入れを想定し、関係機関・団体等と連携の上、各保健所単位で地域災害医療コードイネットチーム機能の確認を行う災害訓練の実施回数	7ヶ所・計7回／年 (平成28年度)	7ヶ所・計7回／年以上	7ヶ所・計7回／年以上	医療整備課調べ
⑥	全圏域	ストラクチャー指標	災害時小児周産期リエゾンの認定	2人 (平成28年4月)	16人以上	20人以上	保健医療課調べ

⑦	全圏域	ストラクチャー 指標	原子力災害拠点病院等の指定・登録	0ヶ所 (平成29年4月)	1ヶ所	1ヶ所	医療整備 課調べ
⑧	全圏域	ストラクチャー 指標	災害拠点精神科病院の指定	0ヶ所 (平成28年4月)	必要数を 指定	必要数を 指定	保健医療 課調べ

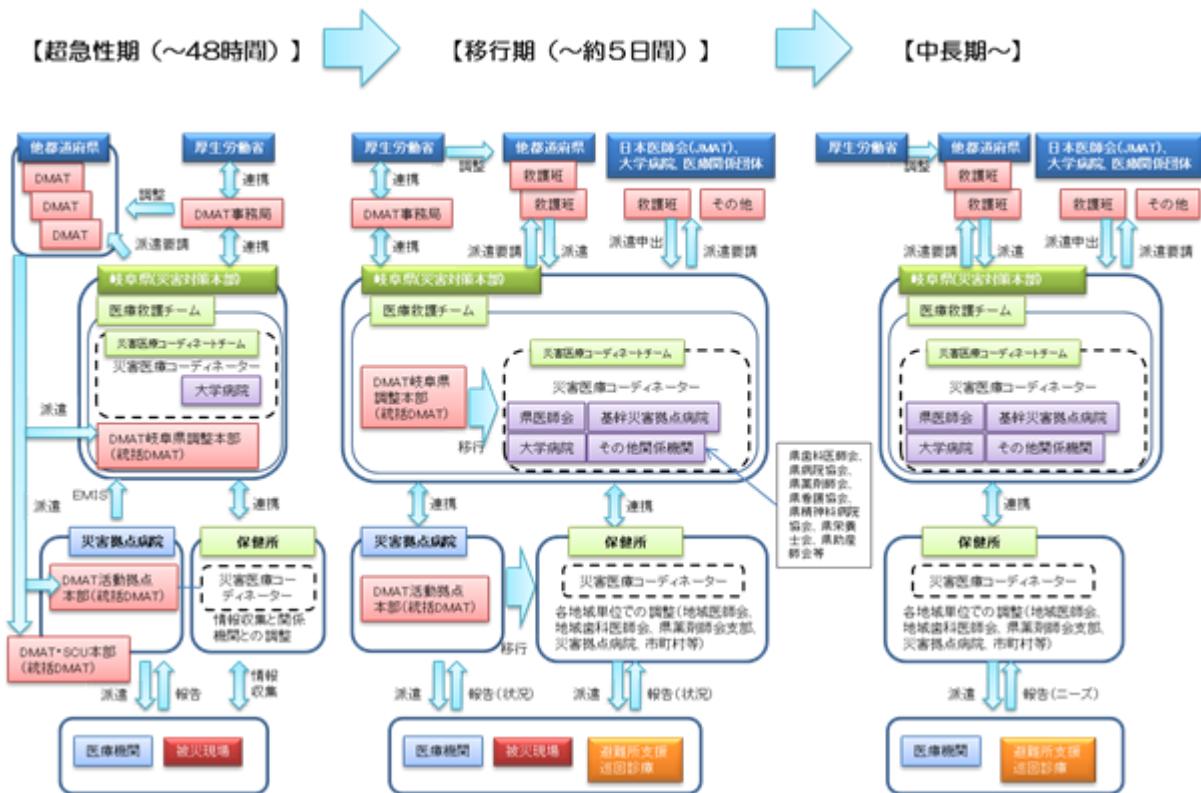
7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取組みます。

- 病院の耐震化を促進するため、病院が実施する耐震診断や耐震化工事に対し助成を行います。(課題①)
- 災害拠点病院間の連携強化や情報共有を図るための連絡会議を定期的に開催し、災害時に食料・飲料水の供給が受けられる協定の締結のさらなる促進を図ります。(課題②)
- 病院における業務継続計画の策定を支援するため、病院を対象とした業務継続計画に係る研修会の開催や、取り組み事例の紹介等を行います。(課題③)
- 災害時の円滑な情報提供体制を強化するため、EMIS に加入する医療機関と保健所において、予め指定された入力担当者を対象とした EMIS 入力訓練、操作研修を実施します。(課題④)
- 災害医療コーディネート体制を維持するため、県災害対策本部及び各支部において、災害医療コーディネーターの連絡会議や研修、訓練等を定期的に開催します。(課題⑤)
- 災害時に小児・周産期に関する情報収集や関係機関との調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成するため、養成研修に医師を派遣します。(課題⑥)
- 原子力災害医療体制の構築のため、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録を進めます。(課題⑦)
- 災害時においても精神疾患を有する患者の受け入れや一時的避難場所としての機能を果たすことができるよう、災害拠点精神科病院の指定に向け、精神科病院協会等関係者との協議を進めます。(課題⑧)

8 医療提供体制の体系図

急性期から中長期にわたる医療提供体制（推移）



【体系図の説明】

- 県は、医療チームの派遣調整等を行うために、発災直後から、県災害対策本部医療救護チームのもとに災害医療コーディネートチームを設置します。災害医療コーディネートチームは、常駐する災害医療コーディネーター及び非常駐の災害医療コーディネーターで構成し、医療救護チームリーダーに対して災害医療の提供に関する企画・提案等を行うほか、チームリーダーの指示を受け、関係機関との調整を行います。
- 地域においては、原則として県保健所管轄区域単位で、県災害対策支部保健班長（保健所長）のもとに災害医療コーディネートチームを設置し、地域の医療ニーズの把握・分析、派遣された医療チームや自主的に集合した医療チームの配置の重複や不均衡が起きないように、配置調整等を行います。
- 被災地では、発災からの時間的経過に応じて医療救護に対するニーズが変化していくため、それに対応した医療救護活動ができるような体制を整備することとしています。
- 発災後の超急性期においては、対応可能な地域の医療機関のほか、主として DMAT が災害医療対応に当たります。県の災害医療コーディネートチームは、DMAT 県調整本部とも連携し、情報の交換や共有を行います。
- 移行期には、原則として DMAT は撤収します。県及び地域の災害医療コーディネートチームは DMAT 県調整本部や DMAT 活動拠点本部から活動及び情報を引き継ぎ、県災害対策本部及び支部が、災害医療コーディネートチームを通じ関係機関と協力・連携しながら災害医療活動を調整・実施します。
- 移行期を過ぎた中長期には、引き続き県災害対策本部及び支部が災害医療コーディネートチームを通じ災害医療活動を調整・実施しながら、段階的に平常時の体制へ移行していきます。

9 医療機関一覧表

災害拠点病院及びDMAT指定病院の指定状況（平成29年4月1日現在）（再掲）

圏域	病院名	災害拠点病院		DMAT病院 指定年月日	DMAT チーム数	救命救急 センター
		種別	指定年月			
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	基幹	平成23年10月	平成18年12月1日	3	○高度
	岐阜県総合医療センター	基幹	平成8年12月	平成19年8月1日	2	○
	岐阜赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	3	—
	松波総合病院	地域	平成23年10月	平成23年8月22日	2	—
	岐阜市民病院	地域	平成23年10月	平成24年8月17日	2	—
西濃	大垣市民病院	地域	平成8年12月	平成19年7月1日	2	○
	大垣徳洲会病院	—	—	平成28年2月10日	2	—
中濃	中濃厚生病院	地域	平成23年10月	平成21年7月10日	2	○
	木沢記念病院	地域	平成8年12月	平成19年5月1日	2	—
東濃	岐阜県立多治見病院	地域	平成23年10月	平成19年3月1日	2	○
	総合病院中津川市民病院	地域	平成8年12月	平成19年2月1日	2	—
飛騨	高山赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	2	○
	久美愛厚生病院	地域	平成26年9月	平成26年9月11日	2	—

表 3-2-7-10 災害拠点病院の現状

区域	病院名	種別	救命救急センター	BCPの整備	耐震化		ヘリポートの保有 (病院内/近接地)	自家発電機 の保有	適切な容量 の受水槽	井戸設備 の整備	優先的な 給水協定	複数の通信 手段の確保	対応する エリア
					全ての建物	病院機能維持 に必要な建物							
岐阜	国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	基幹	○高度	○	○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	○
	岐阜県総合医療センター	基幹	○	○		○	○(敷地内)	○	○	○	○	○	○
	岐阜赤十字病院	地域	-		○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	岐阜
	松波総合病院	地域	-	○	○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	岐阜
	岐阜市民病院	地域	-		○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	岐阜
西濃	大垣市民病院	地域	○	○	○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	○
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	地域	○	○	○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	中濃
	木沢記念病院	地域	-	○		○	○(敷地外)	○	○	○	○	○	西濃
東濃	岐阜県立多治見病院	地域	○		○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	東濃
	総合病院中津川市民病院	地域	-		○		○(敷地外)	○	○	○	○	○	東濃
飛騨	高山赤十字病院	地域	○	○	○		○(敷地外)	○	○	○	○	○	飛騨
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	地域	-	○	○		○(敷地内)	○	○	○	○	○	飛騨

第8節 へき地医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- へき地医療支援機構を中心に、広域的なへき地医療対策を推進します。

(1) 目標の達成状況

へき地医療支援機構は、地域で対応できないへき地診療所⁴⁷への代診医派遣について、へき地医療拠点病院⁴⁸に加え、県内のへき地医療支援を行う医療機関との調整を行い、県全体として広域的に代診医師を確保する仕組みを整え、代診医の応需率100%を達成しました。

また、へき地医療支援機構では、自治医科大学卒業医師の派遣決定にあたっての事前調整、派遣後のキャリア支援を行うとともに、自治医科大学卒業医師が義務年限終了後もへき地で勤務するようへき地医療体制を確保するための総合的な調整業務を行いました。加えて、自治医科大学卒業医師以外のへき地で勤務する意欲のある医師の掘り起しやマッチングなどにも新たに取り組み始めたところです。

県においては、県北西部地域医療センターなどの地域において複数の医師で複数の診療所を担当し、相互にカバーする体制を構築する取組みを支援しました。また、へき地診療所に従事する医師の研修に対する支援や移動に係る経費の支援などの補助制度を創設しています。これにより、限られた人的資源を効果的に活用して、へき地における医療提供体制の維持を図りました。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率(代診派遣件数／代診要請件数)	83.3% (平成23年度)	上昇 (平成29年度)	100.0% (平成28年度)	A

2 現状の把握

へき地医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) へき地の現状と医療提供体制

① 無医（無歯科医）地区等

平成28年10月末現在、県内に無医地区⁴⁹は4市町に5地区あり、806人が居住し

⁴⁷ へき地診療所：市町村等が開設した診療所で、同診療所を中心として、おおむね半径4kmの区域内に他の医療機関がなく、その区域内の人口が原則として1,000人以上であり、かつ同診療所から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上を要するもの。

⁴⁸ へき地医療拠点病院：無医地区における巡回診療やへき地診療所への医師の派遣など、へき地医療対策の各種支援事業を行う病院。

⁴⁹ 無医（無歯科医）地区：医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関（歯科医療機関）

ており、準無医地区⁵⁰は5市町に7地区あり、349人が居住しています。また、無歯科医地区は4市町に9地区あり、1,704人が居住しており、準無歯科医地区は4市町に6地区あり、171人が居住しています。

表3-2-8-1 無医地区等、無歯科医地区等の数

上段：地区数、下段：対象人口（人）

県合計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
無医地区	4	4	4	5	5	5
	811	784	770	841	818	806
準無医地区	8	8	8	7	7	7
	496	472	450	408	356	349
無歯科医地区	8	8	7	9	9	9
	3,540	3,453	1,639	1,910	1,733	1,704
準無歯科医地区	8	8	8	6	6	6
	380	354	342	181	178	171
全国合計	平成11年度	平成16年度	平成21年度	平成26年度		
無医地区	914	787	705	637		
	203,522	164,680	136,272	124,122		
準無医地区	—	—	—	420		
	—	—	—	85,301		
無歯科医地区	1,153	1,046	930	858		
	383,113	295,480	236,527	206,109		
準無歯科医地区	—	—	—	339		
	—	—	—	49,166		

【出典：無医地区等調査及び無歯科医地区等調査（厚生労働省）】

② へき地診療所

平成28年10月末現在、へき地診療所は13市町村に47施設あります。（うち歯科のあるへき地診療所は6市町8施設）。

これらのへき地診療所に勤務する常勤医師数は医科32人、歯科8人の計40人となっています。

なお、平成28年6月1日現在、へき地診療所に勤務する医師32人のうち50歳以上の医師は13人で約4割を占めています。

を利用することができない地区。

⁵⁰ 準無医（無歯科医）地区：無医（無歯科医）地区には該当しないが、これに準じた医療（歯科医療）の確保が必要な地区と知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適當と認めた地区。

表 3-2-8-2 へき地診療所数

上段：診療所数、下段：常勤医師数（人）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
へき地診療所	51	50	49	48	49	47
	38	42	41	41	42	40
(医科)	48	47	46	45	46	44
	31	34	33	33	34	32
(歯科)	7	8	8	8	8	8
	7	8	8	8	8	8

【出典：へき地医療現況調査（岐阜県健康福祉部）】

表 3-2-8-3 へき地診療所勤務医師の年齢構成（平成28年6月）

（単位：人）

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
7	5	7	7	2	4

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

③ へき地医療拠点病院

平成29年3月末現在、県では10病院をへき地医療拠点病院として指定しています。

表 3-2-8-3 岐阜県内のへき地医療拠点病院

医療圏	施設名称	指定年月日	所在市町村
岐阜	岐阜県総合医療センター	平成24年4月1日	岐阜市
西濃	揖斐厚生病院	平成15年4月1日	揖斐川町
中濃	中濃厚生病院	平成15年4月1日	関市
中濃	郡上市民病院	平成16年3月1日	郡上市
東濃	市立恵那病院	平成15年12月1日	恵那市
東濃	国民健康保険上矢作病院	平成16年10月25日	恵那市
飛騨	高山赤十字病院	昭和53年3月20日	高山市
飛騨	久美愛厚生病院	昭和54年4月1日	高山市
飛騨	岐阜県立下呂温泉病院	平成22年4月1日	下呂市
飛騨	下呂市立金山病院	平成15年4月1日	下呂市

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

④ へき地医療支援機構

本県では、へき地医療支援機構を平成15年度に県立岐阜病院（現 岐阜県総合医療センター）内に設置し、平成22年度からは、岐阜県総合医療センターの地方独立行政法人化に伴い、岐阜県庁内に設置しています。岐阜県へき地医療対策委員会⁵¹での協議・指導のもと、へき地医療対策、代診医の派遣調整等を実施しています。

⁵¹ へき地医療対策委員会：県内のへき地診療所に対する医師派遣や無医地区への巡回診療、へき地医療従事者に対する研修プログラム、総合的な診療支援事業等について協議し、へき地保健医療対策にかかる総合的な意見交換・調整等を行う、へき地医療関係者で組織する協議会。

表 3-2-8-4 へき地医療支援機構による代診医の派遣調整状況

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
代診要請件数	11	16	12	17	13	13
代診派遣件数	10	15	12	17	13	13
代診応需率 (代診派遣件数 ／代診要請件数)	90.9%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(2) へき地に勤務する医師の状況

① 自治医科大学卒業医師の養成・派遣

自治医科大学は、へき地の医療を支える医師を養成するため、全国の都道府県の共同出資により昭和47年に設立された大学です。各都道府県から毎年2～3名の学生が入学しており、自治医科大学で養成された医師は、卒業後、県職員として一定期間雇用され、県内のへき地診療所等へ派遣されます。平成29年4月現在、7市村の10医療機関へ12名の医師を派遣しています。

自治医科大学卒業医師の派遣については、毎年へき地を有する市町村から要望を受けていますが、すべての要望には応えられていない状況です。

こうした状況に対し、県は自治医科大学の岐阜県の定員を2名から3名に拡大するよう要望しており、近年は毎年3名の定員を確保しています。

表 3-2-8-5 へき地診療所等への自治医科大学卒業医師の派遣状況

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
派遣先市町村数	8	7	7	7	7	7	7
派遣先医療機関数	11	9	9	9	11	11	10
派遣医師数 ()はドクター プール ⁵² 数	11 (1)	11 (2)	10 (2)	12 (3)	14 (1)	12.5 (0)	11.5 (0)
市町村派遣希望医師数	12	13	12	12	15	14	13

※平成28年度及び平成29年度は年度途中に1名減があったため、0.5人で表記

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 自治医科大学卒業医師の義務年限後の定着率(平成28年7月1日時点)

本県において、自治医科大学卒業医師は、9年間の義務年限終了後も約65.6%が県内で勤務しており、また40.6%が県内のへき地医療機関等（離島振興法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法又は豪雪地帯対策特別措置法の指定地域に所在する医療機関又はへき地医療拠点病院、以下同様）で勤務しています。全国の状況を見ると、義務年限終了後も出身都道府県内に留まる医師の割合は69.6%、へき地

⁵² ドクタープール：義務年限終了後も県内のへき地医療に貢献する意志のある自治医科大学卒業医師を県職員として雇用延長し、へき地診療所等に派遣する制度。

医療機関で勤務している医師の割合は28.9%であり、県内定着率は全国平均を下回るものの、へき地医療機関等に勤務する割合は上回っています。

③ へき地医療に従事する自治医科大学卒業医師以外の医師

平成29年4月現在、22名の岐阜大学地域枠卒業医師が臨床研修を修了して県内勤務を行っており、うち5名がへき地医療拠点病院で勤務しています。

(3) へき地における医療の提供状況

① 無医地区等における医療提供

無医地区及び準無医地区（以下、「無医地区等」）への対策として、無医地区等を有する市町村のコミュニティバスの運行による医療機関への交通手段の確保の取組みや、へき地診療所による訪問診療・訪問看護の実施、へき地医療拠点病院による巡回診療の実施等が行われています。

② へき地診療所における医療提供

へき地診療所は、へき地における一次医療機関として、地域住民の健康増進のため、医療の提供を行っています。加えて、保健や福祉の拠点として、保健事業や今後増加が見込まれる在宅医療を提供する役割も担っています。

表3-2-8-6 へき地診療所における診療日数等（平成28年6月）

（単位：日/へき地診療所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
1週当たり診療日数	5.0	2.8	3.8	4.0	2.4	3.1
1日平均外来患者数	29.0	21.7	25.9	27.1	18.0	22.0

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

③ へき地医療拠点病院の診療所支援状況

へき地医療拠点病院では、へき地診療所への医師派遣（代診医含む）や無医地区等への巡回診療等の診療支援のほか、へき地医療従事者の研修受入等を実施しています。

表3-2-8-7 へき地医療拠点病院によるへき地支援状況（県内合計数）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
巡回診療						
実施回数	50	146	178	48	47	50
延べ診療日数	50	122.5	154.5	24	23.5	25
延べ患者数	310	909	920	310	378	451
医師派遣						
実施回数	1020	580	708.5	486	289	288
延べ派遣日数	647.5	826.5	632	435	189	144.5
代診医派遣						
実施回数	20	247	135	259	163	166
延べ派遣日数	13	149	74.5	131	295	341.5

【出典：へき地医療現況調査（岐阜県健康福祉部）】

④ ドクターヘリの活用

岐阜県では、平成 23 年度よりドクターヘリの運航を開始しています。ドクターヘリは、岐阜大学医学部附属病院を基地病院として同病院に常駐し、地域の消防機関の要請で出動します。消防機関の要請からおおむね 5 分程度で出動することができるため、医師による早期治療を開始することができ、短時間のうちに医療機関へ患者を搬送することができるため、へき地における重症例や緊急性の高い患者の救急搬送の際にも積極的に活用されています。

(4) 連携状況

① へき地医療支援機構と岐阜県医師育成・確保コンソーシアム⁵³の連携

へき地医療支援機構は、岐阜大学地域枠学生が在学中から地域医療の実情を理解し、地域医療に興味を持てるよう、夏期実習先の調整を行うなど、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携した取組みを行っています。

② へき地における医療機関の連携（センター化）

揖斐川町及び高山市においては、同一市町内の複数の診療所が連携し、複数の医師で互いの医療機関同士をカバーする体制を構築しています。また、郡上市、高山市及び白川村の二市一村は、市町村域を越えて、医療連携のための協定を締結しています。

このうち、揖斐川町並びに郡上市及び白川村においては、連携する医療機関群を「地域医療センター」と位置付けたうえで、一体的・効率的運用を行っており、今後の地域医療モデルとなることが期待されます。当該センターの一部では、他の診療所や往診先からでも医療電子情報にアクセスできるよう、各診療所の電子カルテをネットワークでつないだり、TV会議システムを導入するなど ICT の活用による効率化を図っています。

表 3-2-8-8 連携を行っている医療機関

・揖斐郡北西部地域医療センター（揖斐川町）

①	久瀬診療所
②	藤橋国保診療所
③	坂内国保診療所
④	谷汲中央診療所
⑤	春日診療所
⑥	美東出張診療所

・高山市

①	国保久々野診療所
②	国保久々野東部出張診療所
③	国保久々野南部出張診療所
④	国保朝日診療所
⑤	国保秋神出張診療所
⑥	国保高根診療所

⁵³ 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム：岐阜県における地域医療支援センター。岐阜大学医学部、同附属病院と研修医が多く集まる病院がコンソーシアムを組織し、初期臨床研修医や後期研修医等に対して魅力的なプログラムを提供することにより、医師の県内定着と育成を図るとともに、プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより医師不足の解消に資することを目的とする。平成 22 年 9 月 6 日設立。

・県北西部地域医療センター（郡上市及び白川村）

①	国保白鳥病院（郡上市）
②	国保和良診療所（郡上市）
③	国保小那比診療所（郡上市）
④	国保高鷲診療所（郡上市）
⑤	国保石徹白診療所（郡上市）
⑥	国保和良歯科診療所（郡上市）
⑦	国保白川診療所（白川村）
⑧	国保平瀬診療所（白川村）
⑨	国保莊川診療所（高山市）

③ 住民との連携

飛騨市においては、地域に医学実習生を多数受け入れて地域活性化を図る事業（神通川プロジェクト）を実施し、市と住民が地域全体で医師を受け入れる体制を構築しています。

また、郡上市、下呂市等では住民向け医療フォーラムを開催し、医療関係者のみならず、地域全体として地域医療を守っていく市民意識の醸成を図っています。

3 必要となる医療の提供状況の分析

へき地の医療提供体制の構築に当たっては、次の（1）～（4）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）へき地における保健・診療の機能（へき地診療所）

へき地診療所は地域住民へ医療を提供するとともに、地域の中核として保健や福祉分野と連携して、各種事業や今後増加が見込まれる在宅医療の役割も担います。

平成28年10月現在、県内にある47のへき地診療所に勤務する常勤医師（歯科医含む）は40名であり、多くのへき地診療所は医師が単独で勤務している状況であるため、医師に健康面での支障が生じた場合等に医療の提供が困難になることも予想されます。よって、へき地医療拠点病院による医師派遣やセンター化の取組みについて、県やへき地医療支援機構の支援を強化することが必要です。

（2）へき地の診療を支援する医療の機能（へき地医療拠点病院等）

へき地医療拠点病院は、へき地医療支援機構の指導・調整のもとに、無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）、へき地医療従事者に対する研修・教育、遠隔医療支援等の診療支援事業等を行い、へき地における住民の医療の確保について支援しています。

特に、その主たる事業である巡回診療、医師派遣、代診医派遣を少なくとも年12回以上実施することが望まれますが、実施できていない病院もあります（平成28年度実績）。こうした支援実績が十分でない病院については、へき地医療対策委員会の場を通じて、支援を行うよう指導するとともに、地域の必要に応じた支援の在り方について検討する必要があります。

(3) へき地に勤務する医師等の確保・養成等機能(県・へき地医療支援機構)

県は、へき地診療所等からの医師派遣要望に応えるため、自治医科大学の入学定員を3名に拡大するよう引き続き大学に要望する等により、自治医科大学卒業医師を継続的に確保して行く必要があります。

加えて、義務年限を終了した自治医科大学卒業医師の県内医療機関、特に県内のへき地医療機関等への定着を推進することが求められます。県内のへき地医療機関等に勤務する自治医科大学卒業医師と県外で勤務する自治医科大学卒業医師について、内科及び総合診療科を主な診療科とする医師の割合を比較した場合、県外医師が40.9%に対し、県内のへき地勤務医師は61.5%と高い割合となっています。このことから、へき地勤務で必要とされる可能性の高い内科医・総合診療医を育成することが有効です。よって、平成30年度より開始する新専門医制度においては、当該診療科を志向する自治医科大学卒業医師の専門医取得を支援する等の対応が必要となります。

このほか、自治医科大学卒業医師に限らず、へき地医療への従事を希望する意思を積極的に招へいし、へき地でのキャリア形成支援を行うことで、医師を安定的に確保する必要があります。

また、へき地医療支援機構は、地域で対応できないへき地診療所への代診医、医師派遣について、へき地診療所からの要請があった場合、へき地医療拠点病院に限らず、県内のへき地医療支援を行う医療機関との調整を行い、県全体として広域的に医師を確保する役割を果たすことが求められています。

さらに、へき地医療支援機構では、医師の養成確保のため、へき地医療に従事可能な医師を登録するドクターポール制度を運営するとともに、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムや岐阜大学医学部等と連携し、へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援も行っています。

引き続き、へき地医療の確保のための調整機関としての役割を強化し、医師の派遣調整等広域的なへき地医療支援体制を推進する必要があります。

(4) その他へき地等の医療提供体制に対する支援機能（県）

県は、へき地医療提供体制を確保するために市町村や医療機関等が実施する取組みに対する助成を行います。

また、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとへき地医療支援機構との連携強化、その他市町村や岐阜大学医学部、へき地医療拠点病院、へき地診療所等、へき地医療を支える関係機関の連携を図るためのコーディネーターとしての役割を果たす必要があります。

さらに、へき地を含む地域医療を担う医療従事者の養成に向けて、中・高生の頃からの啓発事業を実施するとともに、へき地保健医療の普及・啓発のために地域が実施する取組みに対する支援を行う必要があります。

また、県は無歯科医地区及び準無歯科医地区（以下、「無歯科医地区等」）の歯科医療の提供に関して、その需要を把握し、需要に対応した施策について、市町村や関係団体等と協議し、検討する必要があります。

4 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

へき地の医療提供体制については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- へき地医療機関等に勤務する医師をはじめとした医療従事者を確保するとともに、へき地医療拠点病院等によるへき地診療所への診療支援機能の向上、複数の医師が複数の医療機関をカバーする体制の構築の促進等により、地域のへき地医療提供体制を確保します。
- へき地において継続的に医療サービスを提供できるよう、へき地医療支援機構による関係機関の調整等を行います。特に、県内全体の医師確保・育成を担う岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの連携を強化し、へき地を含む地域医療提供体制を確立します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	へき地診療所が保健や福祉分野と連携しつつ、地域の中核として医療サービスを継続して提供するために必要な医師等医療従事者の確保
	②	へき地医療拠点病院による無医地区等への巡回診療やへき地診療所への代診医派遣（継続的な医師派遣も含む）の確実な実施
	③	へき地医療支援機構によるドクターポールの運用等を通じたへき地医療従事が可能な医師の確保及び代診医派遣調整の実施
	④	へき地医療支援機構による総合診療医確保のための体制の整備
	⑤	へき地医療支援機構と岐阜県医師育成・確保コンソーシアムの連携によるへき地医療に従事する医師のキャリア形成支援
	⑥	ICT を活用した連携や複数の医療機関による連携（センター化）等広域で医療提供体制を確保する取組みの推進と、県内全域での広域連携のもと、へき地医療が提供できる仕組みの構築
	⑦	県による医療従事者養成のための啓発事業の実施及び市町村等が行う地域住民の地域医療の現状と課題に関する理解を深めるための啓発活動等に対する支援
	⑧	無歯科医地区等の歯科医療提供体制の確立

5 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成 35 年度	平成 37 年度	
①	全圏域	プロセス指標	常勤医師の勤務するべき地診療所数	37ヶ所 (平成 29 年度)	37ヶ所	37ヶ所	岐阜県健康福祉部調べ
②	全圏域	プロセス指標	無医地区等への巡回診療及びるべき地診療所への医師派遣（代診医派遣含む）を合計年 12 回以上実施しているべき地医療拠点病院の割合	70.0% (平成 28 年度)	100.0%	100.0%	岐阜県健康福祉部調べ
③	全圏域	プロセス指標	べき地診療所からの代診要請に対するべき地医療支援機構による代診応需率（代診派遣件数／代診要請件数）	100.0% (平成 28 年度)	100.0%	100.0%	岐阜県健康福祉部調べ
③	全圏域	プロセス指標	自治医科大学卒業医師の県内定着率	65.6% (平成 28 年度)	68% 以上	70% 以上	岐阜県健康福祉部調べ
④ ⑤	全圏域	プロセス指標	自治医科大学卒業医師が義務年限内に取得できる総合診療専門医プログラム数	0 (平成 28 年度)	4 以上	4 以上	岐阜県健康福祉部調べ
⑥	全圏域	プロセス指標	ICT を活用し、複数の医療機関でネットワークを構築して効率的な運営を行うべき地医療機関等の数	6ヶ所 (平成 28 年度)	20ヶ所 以上	25ヶ所 以上	岐阜県健康福祉部調べ

(7)	全圏域	プロセス指標	県・へき地医療支援機構が実施する高校生・医学生向けへき地医療啓発事業の参加者数	114人 (平成28年度)	130人以上	150人以上	岐阜県健康福祉部調べ
(8)	全圏域	プロセス指標	無歯科医地区等の歯科医療提供体制にかかる検討組織の設置	0 (平成28年度)	1	1	岐阜県健康福祉部調べ

6 今後の施策

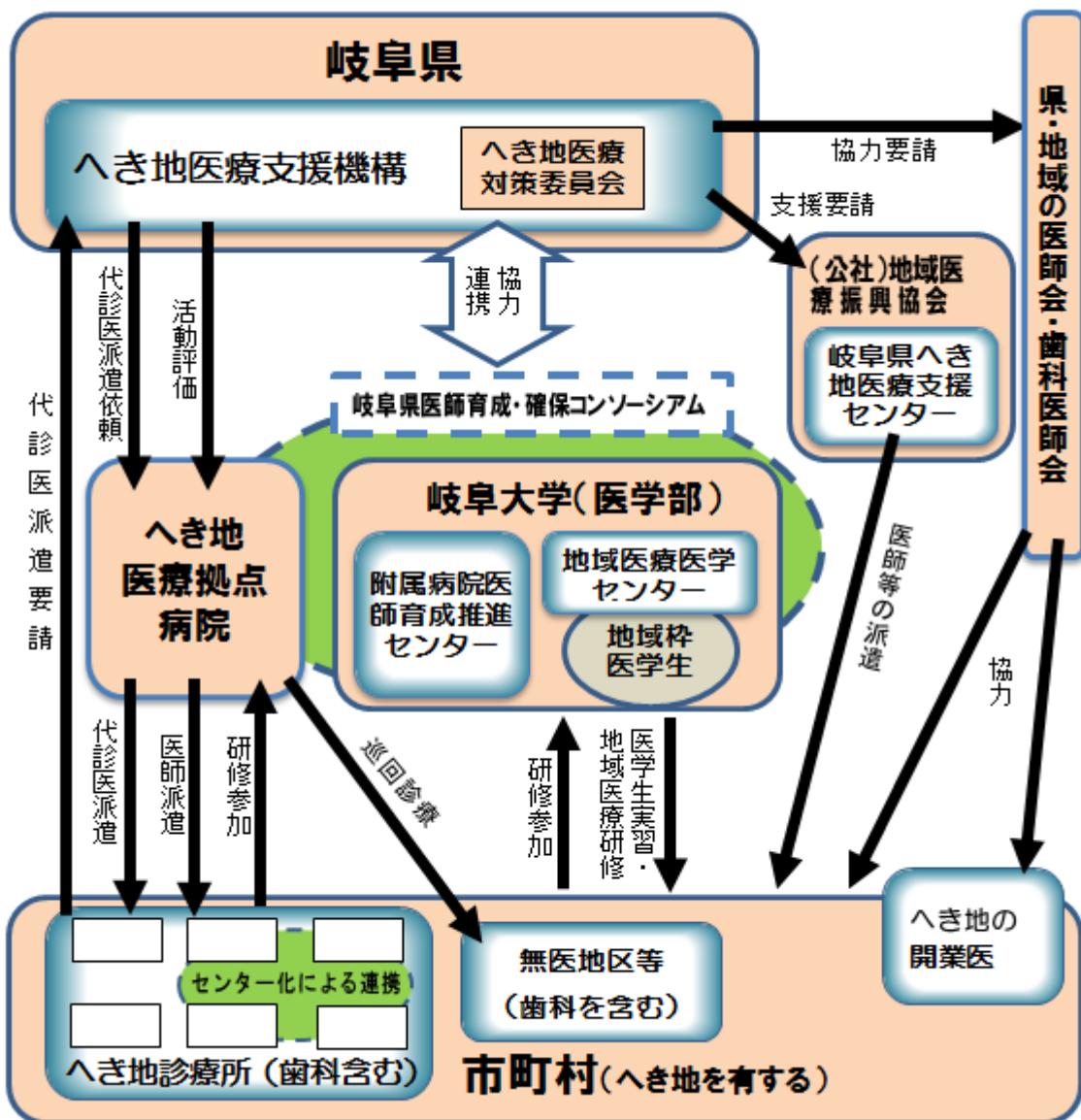
課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- へき地医療支援機構は、へき地医療を担う医師の確保のため、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの連携を強化して、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師のみならず、地域枠卒業医師等自治医科大学卒業医師以外の医師の確保のためのドクタープール制度等を運用します。（課題①、③）
- 県は、へき地医療を担う医師等医療従事者確保の取組みに対し支援を行うとともに、都市部で勤務する医師のへき地への移住定住を促進するための取組みを進めます。（課題①）
- 県は、自治医科大学に引き続き3名入学を要望して、継続的に自治医科大学卒業医師を確保するとともに、へき地診療所等への派遣を行います。また、義務年限を終了した自治医科大学卒業医師が県内に定着するよう、キャリア支援や相談体制の充実を図ります。（課題①、③）
- 県は、医療機関の運営を財政的に支援するため、へき地診療所の施設・設備整備、へき地医療拠点病院の運営及び施設・設備整備にかかる経費に対して補助を行います。（課題①、②）
- へき地医療拠点病院によるへき地診療所への診療支援が十分に実施されるよう、へき地医療支援機構は、へき地医療拠点病院に対して指導を行い、その活動実績が十分でない場合は、へき地医療対策委員会において、その取組み向上に向けた方策や当該地域の診療支援の在り方について検討します。（課題②）
- へき地医療支援機構は、へき地を含む地域医療を担う総合診療医を育成するため、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携するとともに、「地域医療研修検討会」の取組みへの支援を行うなど、岐阜大学医学部や地域の医療機関等とのネットワーク構築について検討します。（課題④）
- へき地医療支援機構は、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと連携して、新たな専門医制度に対する対応をはじめ、自治医科大学卒業医師に限らずへき地勤務を希望する医師のキャリア形成支援を行います。また、自治医科大学卒業医師が義務年限内に履修

できる総合診療専門プログラム策定を推進して、自治医科大学卒業医師の義務年限後の県内定着を推進します。（課題④、⑤）

- 県は、広域的に医療従事者を確保するため、地域において複数の医師で複数の診療所をカバーする体制の構築やICTを活用したネットワークの構築に対して、財政的支援を行います。また、地域医療連携推進法人を活用した医療従事者の広域的な確保、育成の取組みなどに対する支援を行います。（課題⑥）
- 県は、へき地医療への理解増進・意識づけのための高校生・医学生向け研修会やへき地医療関係者を対象とした研修会、住民参加型意見交換会等の開催を促進します。（課題⑦）
- 県は、県と関係市町や県歯科医師会、地域歯科医師会による検討会を設置し、歯科需要調査結果を踏まえ、巡回歯科診療等、無歯科医地区等をはじめとする通院困難者への歯科医療の提供に向けた施策について検討します。（課題⑧）

7 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

へき地医療支援機構は県単位での広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するための組織です。へき地医療拠点病院をはじめとする関係機関との連携や調整を行い、へき地医療対策の各種事業を実施、推進します。

8 医療機関一覧表

(平成 29 年 6 月 1 日時点)

二次医療圏名	市町村名	べき地診療所名	診療科目	無医地区等 (H28.10時点)	無歯科医地区等 (H28.10時点)	べき地医療拠点病院支援状況 (H27実績)
岐 阜	本巣市	本巣市国民健康保険 根尾診療所	内外外整り 歯			岐阜県総合医療センター
西 濃	揖斐川町	大垣市国民健康保険 上石津診療所	内			岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院 ・久瀬診療所に対する医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		春日診療所	内外外整皮	旧坂内村 川上地区 65人 (準じる地区)	旧坂内村 川上地区 65人 (準じる地区)	・藤橋国民健康保険診療所に対する 医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		春日診療所美東出張所	内外外整皮	旧春日村 古屋地区 25人	旧春日村 古屋地区 25人	
		久瀬診療所	内外消整耳 リ皮	旧坂内村	旧坂内村	
		藤橋国民健康保険診療所	内外	諸家地区 37人	諸家地区 37人	
中 濃	関市	関市国民健康保険 洞戸診療所	内外整歯	(準じる地区) 旧上之保村	(準じる地区) 旧上之保村	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院 ・国民健康保険上之保診療所に対する 医師派遣 (週 1 回、 1 名)
		関市国民健康保険 板取診療所	内外外放皮 歯口			
		関市国民健康保険 津保川診療所	内外外			郡上市民病院 小川地区に対する 巡回診療 (週 1 回)
	郡上市	県北西部地域医療センター 国民健康保険小那比診療所	内	旧高鷲村 鷲見・上野・板橋 地区 527人 (準じる地区) 旧明宝村	旧八幡町 小那比地区 286人 旧白鳥町 石徹白地区 264人 旧高鷲村 鷲見・上野・板橋 地区 527人 旧明宝村 小川地区 178人	
		県北西部地域医療センター 国民健康保険高鷲診療所	内外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険石徹白診療所	内外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険和良診療所	内外整り			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険和良歯科診療所	歯口			
	東白川村	東白川村 国民健康保険診療所	内外外リ皮 婦			
	可児市	可児市国民健康保険診療所				
東 濃	中津川市	中津川市国民健康保険 川上診療所	内外	旧福岡町 新田地区 73人		
		中津川市国民健康保険 蛭川診療所	内外歯口			
		中津川市国民健康保険 加子母歯科診療所	歯			
	恵那市	恵那市国民健康保険 飯地診療所	内外外	旧明智町 阿妻地区 66人 旧串原村 中沢地区 87人 (準じる地区) 旧上矢作町	旧明智町 阿妻地区 66人 旧串原村 中沢地区 87人 (準じる地区) 旧上矢作町	市立恵那病院 ・国民健康保険山岡診療所に対する 医師派遣 (週 5 回、 6 名)
		恵那市国民健康保険 三郷診療所	内外			国民健康保険上矢作病院 ・国民健康保険串原診療所に対する 巡回診療 (週 1 回、 1 名)
		恵那市国民健康保険 山岡診療所	内外整放胃 歯			
		恵那市国民健康保険 串原診療所	内外外			
		恵那市国民健康保険 上矢作歯科診療所	歯			

二次医療圏名	市町村名	へき地診療所名	診療科目	無医地区等 (H28.10時点)	無歯科医地区等 (H28.10時点)	へき地医療拠点病院支援状況 (H27実績)
飛驒	高山市	高山市国民健康保険 清見診療所	内小整	(準じる地区) 旧高根村 野麦地区 25人	旧清見村 大原地区 91人 旧高根村 日和田地区 169人 (準じる地区) 旧高根村 野麦地区 25人	高山赤十字病院 ・国民健康保険荘川診療所に対する 医師派遣（週1回、1名） 岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院 ・国民健康保険飛騨市河合診療所に に対する医師派遣（週1回、1名） ・国民健康保険飛騨市宮川診療所に に対する医師派遣（週1回、1名） 県立下呂温泉病院 ・東白川村国民健康保険診療所に対 する医師派遣（月1回、1名） ・東白川村母子保健センターに対す る医師派遣（月2回、1名） 下呂市立金山病院
		高山市国民健康保険 大原出張診療所	内小整			
		高山市国民健康保険 江黒出張診療所	内小整			
		高山市国民健康保険 莊川診療所	内小外整歯			
		高山市国民健康保険 久々野診療所	内小外整リ 歯			
		高山市国民健康保険 久々野東部出張診療所	内小外整			
		高山市国民健康保険 久々野南部出張診療所	内小外整			
		高山市国民健康保険 朝日診療所	内小外歯			
		高山市国民健康保険 秋神出張診療所	内小外			
		高山市国民健康保険 高根診療所	内小外歯			
		高山市国民健康保険 日和田出張診療所	内小外			
		高山市国民健康保険 柄尾診療所	内小外整			
	飛騨市	国民健康保険飛騨市 河合診療所	内小外整			
		国民健康保険飛騨市 宮川診療所	内小外			
		国民健康保険飛騨市 杉原診療所	内小外			
		国民健康保険飛騨市 袖川診療所	内小			
		国民健康保険飛騨市 山之村診療所	内小外			
	下呂市	下呂市立小坂診療所	内外眼			
		下呂市立馬瀬診療所	内			
		下呂市立上原診療所	内小			
	白川村	県北西部地域医療センター 国民健康保険白川診療所	内心小外			
		県北西部地域医療センター 国民健康保険平瀬診療所	内心小外			

※ 内：内科 心：心療内科 消：消化器科 小：小児科 外：外科 整：整形外科 眼：眼科 耳：耳鼻咽喉科 リ：リハビリテーション科
放：放射線科 胃：胃腸科 皮：皮膚科 婦：婦人科 歯：歯科 矯：歯科矯正科 口：歯科口腔外科 麻：麻酔科

第9節 周産期医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 妊娠・出産に至る母体・胎児・新生児に対し、周産期医療の総合的な体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

(1) 目標の達成状況

出産年齢の上昇や低出生体重児⁵⁴の増加など、リスクの高い妊娠・出産は増加傾向にあり、周産期医療の総合的な体制整備はますます重要になっています。

分娩取扱い施設、産科・小児科（新生児）医師の減少や地域偏在が顕著な傾向にある中、三次周産期医療機関に対する運営・設備整備のための財政支援や、周産期医療協議会による妊産婦・新生児の救急搬送受入体制などの協議を重ねることにより、三次周産期医療機関における24時間体制の診療体制の確保や周産期医療機関の連携を強化し、周産期医療体制の維持に努めました。平成27年の本県の周産期死亡率⁵⁵等は、平成22年に比べて低下しています。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定時	目標	現状	評価
周産期死亡率の低下	3.8 (平成22年)	低下 (平成29年)	3.6 (平成27年)	A

（指標の状況）

指標名	計画策定時	現状
新生児死亡率（出生千対）	1.2 (平成22年)	0.8 (平成27年)
妊産婦死亡率（出産10万対）	0 (平成22年)	0 (平成27年)
死産率（出産千対）	22.1 (平成22年)	20.3 (平成27年)
乳児死亡率（出生千対）	2.4 (平成22年)	1.9 (平成27年)

⁵⁴ 低出生体重児：出生時体重が2,500g未満の児。1,500g未満の児を特に極低出生体重児、さらに1,000g未満の児を超低出生体重児という。

⁵⁵ 周産期死亡率：妊娠満22週以降の死産と、生後7日未満の新生児を合わせた死亡率。

（計算式：1年間の周産期死亡数（妊娠満22週以降の死産+早期新生児死亡）／1年間の出産数（出生数+妊娠満22週以降の死産数）×1,000）

2 現状の把握

本県の周産期医療における現状は、以下のとおりとなっています。

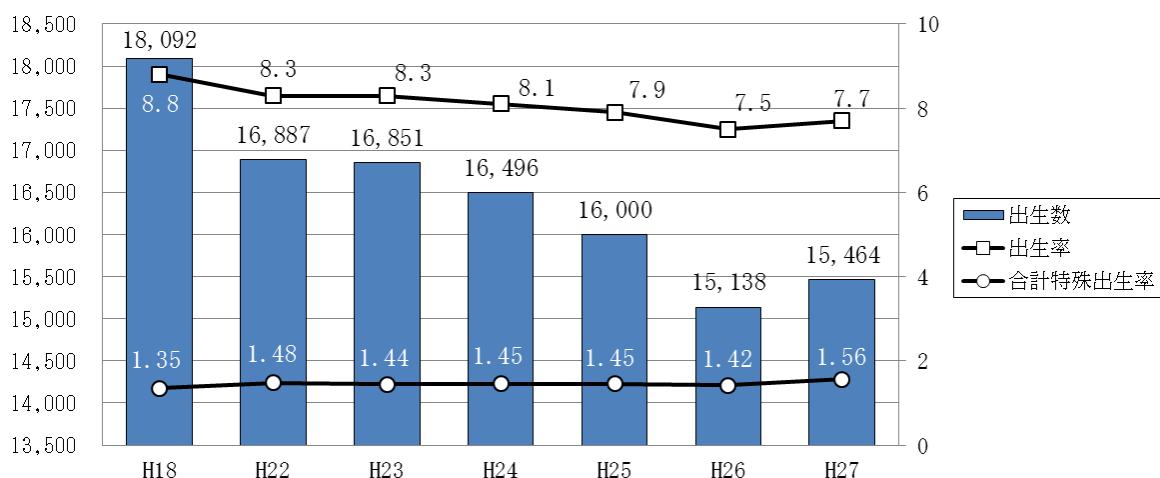
(1) 出生の動向

① 出生数・出生率⁵⁶・合計特殊出生率⁵⁷の推移

出生数、出生率、合計特殊出生率いずれも平成22年以降減少傾向が続いていましたが、平成27年にはやや上昇しています。圏域別の出生率については、岐阜圏域がやや高いものの、圏域間に大きな差は見られません。

図3-2-9-1 岐阜県における出生数及び出生率、合計特殊出生率の推移

出生数（単位：人） 出生率（単位：人口千対）



【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

表3-2-9-1 出生数、出生率の推移

出生数（単位：人） 出生率（単位：人口千対）

	平成18年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	出生数	出生率												
岐阜	7,566	9.4	7,024	8.7	6,864	8.5	6,840	8.5	6,633	8.2	6,378	7.9	6,601	8.3
西濃	3,245	8.3	2,985	7.8	3,053	8.0	2,970	7.8	2,860	7.6	2,731	7.3	2,637	7.1
中濃	3,168	8.1	3,043	8.0	3,096	8.1	2,960	7.8	2,907	7.7	2,742	7.3	2,757	7.4
東濃	2,799	7.8	2,624	7.5	2,616	7.6	2,580	7.5	2,474	7.3	2,255	6.7	2,396	7.1
飛騨	1,314	8.0	1,211	7.7	1,222	7.8	1,146	7.4	1,126	7.4	1,032	6.8	1,073	7.2
県	18,092	8.8	16,887	8.3	16,851	8.3	16,496	8.1	16,000	7.9	15,138	7.5	15,464	7.7
全国	1,092,674	8.7	1,071,304	8.5	1,050,806	8.3	1,037,231	8.2	1,029,816	8.2	1,003,539	8.0	1,005,677	8.0

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

⁵⁶ 出生率：人口1,000人あたりにおける出生数。

⁵⁷ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

② 母の年齢階級別出生数の推移

母の年齢階級別出生数では、35歳以上の出生数が平成18年の2,683件から平成27年には3,827件と10年間で約1.4倍と増加傾向にあり、40歳以上の出生数は288件から675件と2.3倍となっています。

表3-2-9-2 母の年齢階級別出生数の推移

(単位：各年齢女性人口千対) (() 内は構成割合)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総数	18,092	16,887	16,851	16,496	16,000	15,138	15,464
15歳未満	2 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)
15～19歳	214 (1.2)	180 (1.1)	194 (1.2)	191 (1.2)	180 (1.1)	182 (1.2)	170 (1.1)
20～24歳	2037 (11.3)	1,736 (10.3)	1,634 (9.7)	1,483 (9.0)	1,350 (8.4)	1,284 (8.5)	1,230 (8.0)
25～29歳	6053 (33.5)	5,212 (30.9)	5,246 (31.1)	5,100 (30.9)	4,831 (30.2)	4,456 (29.4)	4,538 (29.3)
30～34歳	7103 (39.3)	6,162 (36.5)	6,039 (35.8)	5,851 (35.5)	5,809 (36.3)	5,558 (36.7)	5,698 (36.8)
35～39歳	2395 (13.2)	3,180 (18.8)	3,301 (19.6)	3,359 (20.4)	3,290 (20.6)	3,029 (20.0)	3,152 (20.4)
40～44歳	280 (1.5)	409 (2.4)	430 (2.6)	499 (3.0)	529 (3.3)	611 (4.0)	663 (4.3)
45～49歳	8 (0.0)	7 (0.0)	7 (0.0)	11 (0.1)	10 (0.1)	17 (0.1)	12 (0.1)
50歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
35歳以上の割合	2683 (14.8)	3,596 (21.3)	3,738 (22.2)	3,870 (23.5)	3,829 (23.9)	3,657 (24.2)	3,827 (24.7)
40歳以上の割合	288 (1.6)	416 (2.5)	437 (2.6)	511 (3.1)	539 (3.4)	628 (4.1)	675 (4.4)

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

③ 低出生体重児（出生体重2,500g未満の出生児）出生割合の推移

本県の低出生体重児の割合は平成23年に9.7%と全国より高くなり、以後は減少傾向となり、平成26年には8.7%まで低下しました。しかし、平成27年は再び上昇に転じ9%台となっています。

圏域別では東濃圏域で高い傾向にあります。

表3-2-9-3 低出生体重児の割合の推移

(単位：出生割合%)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜圏域	9.0	9.4	9.4	9.2	9.4	8.4	8.7
西濃圏域	10.0	8.9	10.4	9.9	9.0	9.5	8.5
中濃圏域	9.4	9.4	9.9	8.8	8.8	8.5	9.4
東濃圏域	9.2	9.6	9.4	10.9	10.7	9.6	10.5
飛騨圏域	9.6	8.6	9.1	10.0	8.6	7.3	8.9
県	9.6	9.3	9.7	9.5	9.4	8.7	9.1
全国	10.0	9.6	9.6	9.6	9.6	9.5	9.5

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

(2) 周産期死亡の動向

① 周産期死亡率の推移

周産期死亡率は年により変動がみられますが、全体的には減少傾向にあります。圏域別では、東濃圏域は近年他圏域より高い状況となっています。

表 3-2-9-4 周産期死亡率の推移

(単位：出産千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	6.3	4.6	4.4	3.4	4.1	3.9	3.2
西濃	4.4	3.1	5.6	4.0	1.7	4.8	4.2
中濃	4.6	5.8	4.8	5.7	4.1	5.8	2.2
東濃	5.5	4.6	2.3	5.4	4.0	5.8	5.4
飛騨	6.4	4.2	4.1	2.6	3.6	2.9	4.7
県	5.4	3.8	4.3	4.2	3.6	4.6	3.6
全国	4.7	4.2	4.1	4.0	3.8	3.7	3.7

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

② 早期新生児死亡率⁵⁸の推移

本県の早期新生児死亡率は全国値より高い状況が続いていましたが、平成27年には出生千人当たり0.7と同水準になっています。圏域別では各年により差がみられます。

表 3-2-9-5 早期新生児死亡率の推移

(単位：出生千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	1.5	1.1	1.7	0.0	1.4	0.9	0.5
西濃	0.7	0.8	0.7	1.3	0.0	1.1	1.1
中濃	1.1	1.5	1.0	1.4	1.0	2.2	0.7
東濃	0.9	0.8	1.5	0.8	1.2	0.9	-
飛騨	2.2	-	1.6	-	-	-	2.8
県	1.4	1.0	1.4	0.6	0.9	1.1	0.7
全国	1.0	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7

【出典 人口動態統計（厚生労働省）（「-」は早期新生児死亡数「0」を表す。）】

③ 妊娠満22週以降死産率の推移

本県の妊娠満22週以降の死産率は平成27年には出生千人当たり2.9と全国値より低くなっています。

⁵⁸ 早期新生児死亡率：生後7日未満の新生児死亡率。
(計算式：1年間の早期新生児死亡数／1年間の出生数×1,000)

表 3-2-9-6 妊娠満 22 週以降の死産率の推移

(単位：出産千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	3.9	3.3	2.6	3.4	2.7	3.0	2.7
西濃	4.6	1.3	4.9	2.7	1.7	3.6	3.0
中濃	3.1	3.3	3.9	4.4	3.1	3.6	1.4
東濃	4.6	1.9	0.8	4.6	2.8	4.9	5.4
飛騨	4.5	4.9	2.4	2.6	3.5	2.9	1.9
県	4.1	2.8	3.0	3.6	2.7	3.5	2.9
全国	3.7	3.4	3.3	3.2	3.0	3.0	3.0

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

④ 新生児死亡率の推移

本県の新生児死亡率は全国値より高い状況が続いていましたが、平成 27 年には出生千人当たり 0.8 と全国値より低い値になっています。

表 3-2-9-7 新生児死亡率の推移

(単位：出生千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	2.0	1.6	1.9	0.1	1.8	1.3	0.5
西濃	1.5	1.0	1.6	2.0	0.3	1.8	1.5
中濃	2.8	1.6	1.0	1.4	1.0	2.2	0.7
東濃	1.8	0.8	1.5	0.8	2.0	0.9	0.0
飛騨	0.8	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	2.8
県	1.9	1.2	1.7	0.8	1.3	1.4	0.8
全国	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

⑤ 妊産婦死亡の推移

本県では、平成 22 年以降、妊産婦死亡の事例が発生していませんでしたが、平成 26 年に 1 名の分娩後出血による死亡がありました。

表 3-2-9-8 妊産婦死亡率の推移

(単位：出産 10 万対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
全国	4.8	4.1	3.9	4.0	3.4	2.7	3.8
県	5.4	-	-	-	-	6.5	-
県（死亡数）	1	0	0	0	0	1	0

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

(3) 医療資源

① 周産期医療体制

本県では、平成 20 年に岐阜県総合医療センターを総合周産期母子医療センター⁵⁹に指定し、長良医療センター、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院及び高山赤十字病院を地域周産期母子医療センター⁶⁰に認定して、これらの三次周産期医療機関と二次周産期医療機関、一次周産期医療機関が相互に連携し、ネットワークを構築することにより、ハイリスク妊婦及び新生児であっても、24 時間常に受け入れられる体制を整備しています。

表 3-2-9-9 周産期医療体制

分類	医療機能	医療機関名
一次周産期 医療機関	かかりつけ 医療機関	検診や通常の分娩を行 う病院・診療所・助産所。 医療機関 30 助産所 3 (平成 29 年 5 月 1 日現在【P. 246~248 参照】)
二次周産期 医療機関	周産期医療 協力病院 ⁶¹	診療所等での対応が困 難と思われる妊婦の急 変等に対応。状況に応じ より高次の搬送先医療 機関を判断。
三次周産期 医療機関	総合周産期 母子医療 センター	リスクの高い妊婦に対 する医療や高度な新生 児医療を提供。各地域の 周産期医療機関から妊 婦や新生児を受入れ。
	地域周産期 母子医療 センター	各地域の中核病院とし て、比較的高度な医療の 提供を行う。地域の周産 期医療機関から妊婦や 新生児の受入れを行う。
	周産期医療 支援病院	総合・地域周産期母子医 療センターと連携し、比 較的高度な医療の提供 を行うとともに、医師の 教育や派遣を担う。

※ 母体救命が必要な場合は、三次周産期医療機関の救命救急センターで対応（中濃圏域
は中濃厚生病院救命救急センター）。

※ 精神科と産婦人科共に入院診療機能を持つ医療機関は、岐阜大学医学部附属病院、岐
阜市民病院、県立多治見病院の 3ヶ所

⁵⁹ 総合周産期母子医療センター：総合周産期母子医療センターは、MFICU を含む産科病棟及び NICU を含む新生児病棟を備え、常時母体及び新生児の搬送受入体制を有し、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症を有する母体に対応する医療機関。

⁶⁰ 地域周産期母子医療センター：産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）等を備え、周産期にかかる比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設であって、地域周産期医療機関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受入れを行う医療機関。

⁶¹ 周産期医療協力病院：診療所等で対応が困難と思われるリスクが明らかでない妊婦の急変に常時対応し、状況に応じ搬送先医療機関を判断する医療機関。

② 産科・産婦人科を標榜する医療機関数及び分娩取扱施設数

県内に産科・産婦人科を標榜する医療機関は90ヶ所あり、そのうち分娩取扱医療機関は47ヶ所（うち一次周産期医療機関は34ヶ所）です。また、分娩取扱施設の約半数が岐阜医療圏に集中しています。

本県の人口10万人当たりの産科・産婦人科を標榜する医療機関数並びに分娩取扱い医療機関数は、共に全国値を上回っていますが、圏域別では中濃圏域の分娩取扱施設数が全国値より低くなっています。

平成29年5月1日現在の分娩取扱い施設数は46ヶ所（医療機関43、助産所別3）であり、この他に3ヶ所の出張助産所がありますが、県内の分娩取扱施設数は年々減少しており、平成22年から平成29年までの減少割合は、西濃圏域の40.0%と最も高く、次いで東濃及び飛騨圏域の33.3%の順となっています。

分娩を取扱う助産所の数も大きく減少しており、平成22年から平成29年までの減少割合は、72.7%となっています。

表3-2-9-10 産科・産婦人科を標榜する医療機関の数（平成26年）

（単位：ヶ所）

		病院及び一般診療所				人口10万対	病院・一般診療所			
		分娩取扱施設数					分娩取扱施設			
		一次	二次	三次	一次		二次	三次		
岐阜	42	22	16	2	4	5.2	2.7	2.0	0.2	0.5
西濃	14	7	6	0	1	3.7	1.9	1.6	0.0	0.3
中濃	11	6	3	3	0	2.9	1.6	0.8	0.8	0.0
東濃	14	8	6	1	1	4.1	2.4	1.8	0.3	0.3
飛騨	9	4	3	0	1	5.9	2.6	2.0	0.0	0.7
県	90	47	34	6	7	4.4	2.3	1.7	0.3	0.3
全国	4,830	2,284				3.8	1.8			

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

表3-2-9-11 分娩取扱い施設数（助産所含む）の推移（平成29年5月現在）

（単位：ヶ所）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	減少割合 (H22→H29)
岐阜	30	28	26	25	25	24	23	23	▲ 23.3
西濃	10	8	8	8	7	6	6	6	▲ 40.0
中濃	9	9	7	7	7	7	7	7	▲ 22.2
東濃	9	8	8	8	8	8	7	6	▲ 33.3
飛騨	6	6	5	5	4	4	4	4	▲ 33.3
県	64	59	54	53	51	49	47	46	▲ 28.1
再) 助産所	11	8	5	5	4	3	3	3	▲ 72.7

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 産科・産婦人科医師数の推移

県内の産科・産婦人科医師数は平成 22 年以降、減少傾向にあります。

平成 22 年からの減少割合をみると、西濃・東濃圏域は約 25%、飛騨圏域で約 35% の減となっており、圏域毎に差が見られます。

15~49 歳女性人口 10 万人当たりでは、岐阜圏域以外は全国値より低い状況が続いている、特に西濃圏域と中濃圏域が低くなっています。

なお、一般財団法人日本周産期・新生児学会が認定する母体・胎児専門医は、県内で 7 名の登録があります。(平成 29 年 10 月 5 日現在)

表 3-2-9-12 産科・産婦人科医師数の推移

(単位：人)

	平成 18年	平成 20年	平成 22年	平成 24年	平成 26年	減少割合 (H22→H26)	15~49 歳女性人口 10 万人対				
							平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
岐阜	89	86	94	92	93	-1.1%	49.7	48.6	53.8	53.3	55.1
西濃	21	23	26	23	19	-26.9%	25.3	28.4	33.2	30.2	25.7
中濃	16	22	18	19	19	5.6%	19.8	27.8	23.6	25.7	26.7
東濃	22	20	27	22	21	-22.2%	30.1	28.2	40.0	33.7	33.4
飛騨	10	9	14	13	9	-35.7%	33.3	31.0	50.4	48.6	34.9
県	158	160	179	169	161	-10.1%	35.5	36.7	42.2	40.7	39.9
全国	10,074	10,389	10,652	10,868	11,085	4.1%	36.3	37.9	39.4	40.7	42.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

表 3-2-9-13 分娩取扱担当医師数（常勤換算）（平成 26 年度）

(単位：人)

	合計	一次	二次	三次
岐阜	80.5	31.8	9.3	39.4
西濃	18.6	11.6	0.0	7.0
中濃	23.5	11.7	11.8	0.0
東濃	18.6	9.7	3.9	5.0
飛騨	14.3	10.3	0.0	4.0
県	155.5	75.1	25.0	55.4
全国	8576.4	-	-	-

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

④ 小児科医師数

県内の小児科医師数は増加していますが、15 歳未満人口 10 万人当たりでは全国より低い状況が続いている。圏域の格差も大きく、中濃圏域及び飛騨圏域が低くなっています。

なお、一般財団法人日本周産期・新生児学会が認定する新生児専門医は県内で 7 名の登録があります。(平成 29 年 10 月 5 日現在)

表 3-2-9-14 小児科医師数の推移

(単位：人)

	平成 18年	平成 20年	平成 22年	平成 24年	平成 26年	減少割合 (H22→H26)	15歳未満人口10万人対				
							平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
岐阜	106	107	118	120	132	11.9%	89.8	91.5	102.7	106.0	119.7
西濃	38	42	42	39	40	-4.8%	66.7	75.0	77.5	74.1	78.7
中濃	22	22	21	22	24	14.3%	39.3	40.0	39.7	42.1	47.3
東濃	30	30	31	32	30	-3.2%	60.0	61.2	67.0	71.3	69.3
飛騨	14	13	12	11	10	-16.7%	60.9	59.1	56.1	53.3	51.1
県	210	214	224	224	236	5.4%	69.1	71.3	77.3	79.2	86.1
全国	14,700	15,236	15,870	16,340	16,758	5.6%	84.3	88.7	94.4	98.7	103.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

⑤ 助産師数

県内の助産師数は増加傾向にあり、人口10万人当たりの助産師数は全国値を上回っています。圏域別では、西濃圏域が最も低い状況にあります。

就業場所別の構成割合では、全国と比較して本県では病院に勤務する助産師の割合が低く、診療所、助産所の割合が高くなっています。

表 3-2-9-15 助産師数の推移

(単位：人)

	平成22年	平成24年	平成26年	人口10万対
岐阜	256	268	287	35.7
西濃	60	55	61	16.2
中濃	81	98	100	26.8
東濃	71	75	90	26.6
飛騨	62	65	62	41.0
県	530	561	600	29.4
全国	29,672	31,835	33,956	26.7

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

表 3-2-9-16 助産師数の推移（就業場所別）

(単位：人・%)

	人数			構成割合			
	H22	H24	H26	H22	H24	H26	H26全国
総数	530	561	600	100.0	100.0	100.0	100.0
病院	252	267	304	47.5	47.6	50.7	65.0
診療所	187	209	207	35.3	37.3	34.5	21.5
助産所	56	54	53	10.6	9.6	8.8	5.3
保健所または市町村	7	9	7	1.3	1.6	1.2	3.1
看護師等学校養成所または研究機関	27	22	29	5.1	3.9	4.8	4.5
事業所	0	0	0	0.0	0	0.0	0.1
その他	1	0	0	0.2	0	0.0	0.6

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

⑥ 分娩取扱状況の推移

分娩数全体の約8割が一次・二次医療機関での取扱いとなっていますが、二次医療機関がない西濃圏域では一次医療機関での割合が高くなり、同じく二次医療機関がない飛騨圏域では三次医療機関の割合が他圏域より高くなっています。

また、圏域別の出生数の割合を圏域別の分娩取扱の割合と比較すると、中濃圏域では出生数割合より分娩取扱い割合が低い状況であることから、圏域外で出産される方が多いものと考えられます。

表 3-2-9-17 分娩取扱状況の推移（分娩数＝先天代謝異常症等検査数）

(単位：%)

割合	平成22年度				平成27年度				平成22年 (参考)	平成27年 出生
	合計 (*1)	一次 (*2)	二次 (*2)	三次 (*2)	合計 (*1)	一次 (*2)	二次 (*2)	三次 (*2)		
岐阜	43.7	68.2	12.4	19.4	45.4	64.1	14.5	21.4	41.6	42.7
西濃	18.1	83.2		16.8	17.6	77.4		22.6	17.7	17.1
中濃	13.9	68.6	31.4		14.4	68.4	31.6		18.0	17.8
東濃	17.8	69.6	15.6	14.8	16.0	64.8	13.0	22.1	15.5	15.5
飛騨	6.5	66.6		33.4	6.6	65.9		34.1	7.2	6.9
県	100.0	71.1	12.6	16.3	100.0	67.3	13.2	19.5	100.0	100.0

*1：県全体の検査数に占める割合 *2：圏域ごとの検査数に占める割合

【出典：岐阜県先天性代謝異常検査等事業実績報告（岐阜県）】

⑦ 三次周産期医療機関における分娩取扱状況の推移

各三次周産期医療機関における分娩件数は、平成28年度 2,909 件で平成27年度より 117 件減少(対前年 96.1%) しました。

平成28年度の分娩取扱件数は、医療機関別で大垣市民病院が 623 件(全体の 21.4%) と最も多く、次いで県立多治見病院 524 件(18.0%)、長良医療センター465 件(16.0%)、の順となっています。

帝王切開は平成28年度 1,231 件で分娩件数の 42.3%を占めており、平成27年度とほぼ同程度の割合となっています。

また、妊娠28週未満の分娩数は平成28年度で 104 件あり、平成27年度より 16 件(対前年 118.2%) 増加しています。

表 3-2-9-18 三次周産期医療機関における分娩取扱状況の推移

(単位：件)

医療機関名	総合			地域												支援						計		
	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院			高山赤十字病院			岐阜大学医学部附属病院			岐阜市民病院					
年次	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
分娩数	491	493	447	475	533	465	650	672	623	482	483	524	340	370	340	235	275	192	200	235	2,865	3,026	2,909	
(再掲) うち帝王切開を行った件数	210	239	204	233	217	211	246	244	231	220	255	247	80	89	103	137	148	137	113	76	98	1,239	1,268	1,231
(再掲) 妊娠28週未満の件数	18	24	24	7	52	52	16	11	6	6	1	4	0	0	5	0	0	13	0	0	0	47	88	104

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

⑧ MFICU・NICU・GCU の病床数・病床稼働率

MFICU（母体胎児集中治療室）病床は県内に6床整備されています。

NICU（新生児集中治療室）（準NICU病床除く）病床数は平成24年4月現在48床でしたが、平成28年4月現在で45床に減少し、平成29年5月以降は42床となっています。平成27年の出生数から算出したNICUの必要病床数は39～46床であり、必要病床数は確保されています。

GCU（回復期治療室）病床数は平成24年に73床でしたが、平成28年4月現在で63床に減少し、平成29年5月以降は66床となっています。

また、病床稼働率は医療機関によって大きく異なっています。

表 3-2-9-19 MFICU・NICU・GCU の病床数（平成29年5月現在）

(単位：床)

		MFICU病床数			NICU病床数			GCU病床数		
		H24.4	H28.4	H29.5	H24.4	H28.4	H29.5	H24.4	H28.4	H29.5
総合	県総合医療センター	6	6	6	12	12	12	28	16	28
地域	長良医療センター	-	-	-	9	6	6	16	18	12
	大垣市民病院	-	-	-	12	12	9	12	12	9
	県立多治見病院	-	-	-	9	9	9	11	11	11
	高山赤十字病院	-	-	-	(10)	(10)	(10)	-	-	-
支援	岐阜大学医学部附属病院	-	-	-	6	6	6	6	6	6
	岐阜市民病院	-	-	-	(8)	(8)	(8)	-	-	-
計		6	6	6	48(18)	45(18)	42(18)	73	63	66

※（）は準NICU病床数

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-20 MFICU・NICU・GCU の病床稼働率（平成 28 年度）

		MFICU			NICU			GCU		
		稼働率 (%)	入院日数		稼働率 (%)	入院日数		稼働率 (%)	入院日数	
			平均値 (日)	中央値 (日)		平均値 (日)	中央値 (日)		平均値 (日)	中央値 (日)
総合	県総合医療センター	66.4	7.8	6.0	79.3	16.5	6.0	36.8	19.1	10.0
地域	長良医療センター	-	-	-	97.4	16.8	11.0	54.0	11.8	7.0
	大垣市民病院	-	-	-	65.4	12.7	6.0	46.6	11.6	9.0
	県立多治見病院	-	-	-	75.8	9.5	7.0	98.2	8.6	3.0
	高山赤十字病院	-	-	-	29.1	14.7	3.5	-	-	-
支援	岐阜大学医学部附属病院	-	-	-	92.1	12.1	8.0	71.9	7.8	5.0
	岐阜市民病院	-	-	-	56.3	8.7	6.0	-	-	-

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

⑨ 乳幼児、小児の在宅療養支援を行う医療機関

NICU や GCU 病床に長期入院していた児の在宅療養中の定期的な医学管理、養育者の労力の一時支援等の体制整備のため、在宅療養児の養育者の要請に応じて一時的に入院できる医療機関を確保しており、現在 1 医療機関（長良医療センター）において実施しています。

⑩ NICU/GCU 長期入院児の状況

県では、三次周産期医療機関において入院期間が 6 ヶ月以上にわたる児を長期入院児としその数を把握していますが、年々減少しており平成 26 年 3 月末時点で 2 件ありましたが、平成 28 年 3 月末時点では 0 件となっています。

（4）救急搬送の状況

① 新生児の救急搬送件数・圏域内搬送率

三次周産期医療機関における新生児の救急搬送件数は全体として減少傾向にあります。医療機関別の受入割合は、県立多治見病院が最も多い状況です。

搬送受入れができなかった事例は平成 28 年度に 91 件あり、その理由の約 9 割が「NICU 満床」のためとなっています。

圏域外搬送率は、三次周産期医療機関が圏域にない中濃圏域が最も高く、34 件 (65.4%) が東濃圏域の県立多治見病院への搬送となっています。

表 3-2-9-21 新生児の救急搬送件数の推移

(単位：件)

	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	64	55	72	5	3	9	66	45	43	90	108	83
搬送受入出来 なかつた件数	80	72	78	0	0	0	2	1	0	4	11	11

	高山赤十字病院			岐阜大学医学部 附属病院			岐阜市民病院			合計		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	25	26	19	53	30	18	31	29	39	334	296	283
搬送受入出来 なかつた件数	0	0	0	1	2	2	0	0	0	87	86	91

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-22 新生児の救急搬送件数の圏域別状況（平成 28 年度）

(単位：件・率は%)

		搬送先									計	圏域内 搬送率
		岐阜・中濃				西濃		東濃		飛騨		
		県総合	長良医療	岐阜大学	岐阜市民	大垣市民	県立多治見	高山赤十字	飛騨	計		
搬送元	岐阜圏域	120	7	18	36	5	3	1	190	95.3		
	西濃圏域	0	0	0	0	33	0	0	33	100.0		
	中濃圏域	13	1	2	2	0	34	0	52	34.6		
	東濃圏域	9	1	0	0	0	51	0	61	83.6		
	飛騨圏域	3	0	0	0	0	0	17	20	85.0		
	県外	5	0	0	0	5	6	0	16			
	その他	0	0	0	1	0	0	1	2			
	計	150	9	20	39	43	94	19	374			
圏域内搬送率		88.7	88.9	100.0	97.4	76.7	54.3	89.5				

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 母体の救急搬送件数・圏域内搬送率（分娩前・分娩後）

三次周産期医療機関における母体の救急搬送件数は、1,000 件前後で推移しています。医療機関別の受入割合は、大垣市民病院が最も多い状況です。

搬送受入れができなかつた事例は、平成 28 年度に 67 件あり、その理由の約 7 割が「NICU 満床」のためとなっています。

圏域内搬送率は、中濃圏域が最も低く、県立多治見病院への搬送が約半数となっています。

表 3-2-9-23 母体の救急搬送件数の推移

(単位：件)

	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	164	134	91	158	109	120	372	455	433	59	132	165
搬送受入出来 なかつた件数	10	8	14	2	0	5	0	0	0	24	34	32

	高山赤十字病院			岐阜大学医学部 附属病院			岐阜市民病院			合計		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	27	26	36	90	120	134	33	71	30	903	1,047	1,009
搬送受入出来 なかつた件数	0	0	0	1	8	16	0	0	0	37	50	67

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-24 母体の救急搬送件数の圏域別状況（平成 28 年度）

(単位：件・率は%)

	搬送先										圏域内 搬送率	
	岐阜・中濃				西濃		東濃		飛騨			
	県総合	長良医療	岐阜大学	岐阜市民	大垣市民	県立多治見	高山赤十字	計				
搬送元	岐阜圏域	57	76	117	24	78	2	1	355	77.2		
	西濃圏域	0	2	8	2	312	0	0	324	96.3		
	中濃圏域	13	10	22	2	1	42	0	90	52.2		
	東濃圏域	3	9	1	2	1	146	0	162	90.1		
	飛騨圏域	9	1	2	0	2	0	21	35	60.0		
	県外	0	26	0	0	39	4	0	69			
	その他	23	1	0	0	0	3	14	41			
	計	105	125	150	30	433	197	36	1076			
圏域内搬送率		66.7	68.8	92.7	86.7	72.1	74.1	58.3				

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 母体・新生児搬送の現場滞在時間と受入状況

母体・新生児搬送における現場での滞在時間が 30 分以上となる事例は、平成 27 年で 5 件と平成 26 年より減少しています。

搬送時の医療機関に対する受入照会を行った回数は、平成 27 年では約 89%が 1 回の照会で受け入れ先が決まっており、4 回以上の照会を行った事例は 0 件です。

表 3-2-9-25 現場滞在時間区分ごとの件数

(単位：件)

		平成26年度				平成27年度			
現場滞在時間区分ごとの件数	時間区分	15分未満	15分以上	30分以上	45分以上	15分未満	15分以上	30分以上	45分以上
	重症以上	13	6	1		7	5		
	中等症	92	33	4		106	28	3	1
	軽症その他	85	27	2		90	36	1	
	計	190	66	7	0	203	69	4	1

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

(平成 28 年 10 月 消防課及び各消防本部へのアンケート調査結果)】

表 3-2-9-26 医療機関受入照会回数別・重症度別医療機関照会件数

(転院搬送除く)

(単位：件)

		平成26年度				平成27年度			
産科・周産期傷病者搬送人員		756 (うち転院搬送493件)				754 (うち転院搬送477件)			
医療機関に受入れの照会を行った回数ごとの件数	照会搬送件数	263件				277件			
	照会回数	1回	2回	3回	4回	1回	2回	3回	4回
	重症以上	18	2			10	2		
	中等症	112	16	1		126	11	1	
	軽症その他	99	14		1	110	16	1	
	計	229	32	1	1	246	29	2	0

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

(平成 28 年 10 月 消防課及び各消防本部へのアンケート調査結果)】

(5) 災害への対応

① 災害時業務継続計画（BCP）策定医療機関数

二次・三次周産期医療機関（13 機関）における災害時業務継続計画策定状況（BCP）は、平成 29 年 1 月 1 日現在で策定済みが 5 機関（38.5%）、策定予定が 8 機関（61.5%）となっています。

表 3-2-9-27 総合周産期母子医療センター等における BCP の策定状況
(平成 29 年 1 月時点)

	策定済み	策定予定
岐阜県総合医療センター		○
岐阜大学医学部附属病院	○	
岐阜市民病院	○	
長良医療センター		○
大垣市民病院	○	
県立多治見病院		○
高山赤十字病院	○	
岩砂病院・岩砂マタニティ		○
松波総合病院		○
中濃厚生病院	○	
木沢記念病院		○
郡上市民病院		○
中津川市民病院		○

【出典：病院における業務継続計画（BCP）の策定状況調査（岐阜県）】

② 災害時小児周産期リエゾン認定者数

被災地における小児・周産期医療ニーズの情報収集や患者搬送、物資の供給支援等を円滑に行う役割を持つ「災害時小児周産期リエゾン」について、厚生労働省が開催する養成研修の修了者は県内で 2 名となっています（平成 29 年 3 月末現在）。

なお、災害時小児周産期リエゾンは平成 28 年度に養成が開始されたものであり、災害時小児周産期リエゾンが参加した訓練は実施されていません（平成 29 年 4 月現在）。

3 必要となる医療の提供状況の分析

県では、周産期医療における機能を一次から三次に分けた「周産期医療体制」を構築しております（P. 244「8 医療提供体制の体系図」及び P. 246～248「10 医療機関一覧表」参照）、現在の提供状況は以下のとおりとなっています。

（1）正常分娩（リスクの低い帝王切開を含む）や妊婦健康診査等を含めた分娩前後の医療を提供する機能（一次・二次医療機関機能）

① 一次周産期医療機関

妊婦健康診査や通常の分娩を取り扱い、妊婦の健康状態や受診歴などを管理し、日常の生活・保健指導及び新生児の医療相談を行う機能を担います。

また、妊婦の急変時には速やかに状況を判断し三次周産期医療機関へ搬送できるよう、消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関との連携を図る機能を担います。

平成 29 年 5 月 1 日現在、分娩を取り扱う病院・診療所 30 ヶ所と助産所 3 ヶ所を一次周産期医療機関として位置付けています。

一次周産期医療機関は年々減少しているため、妊婦健康診査等分娩前後の診療体制や、ハイリスク分娩・急変時の迅速な搬送体制等、正常分娩等に対する安全な医療を提供するための周産期医療施設間の連携強化を図り、圏域単位での周産期医療

提供体制において、相互に補完していく必要があります。

② 二次周産期医療機関（周産期協力病院 / 二次医療機関機能）

一次医療機関の機能に加え、かかりつけ医がいない未受診妊婦などリスクが明らかでない妊婦の急変等に常時対応し、状況に応じて三次周産期医療機関へ搬送できるよう消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関との連携を図る機能を担います。

今後、分娩を取扱う医療機関が減少する中、二次周産期医療機関の機能や役割が県の周産期医療体制において重要となります。

現在 6ヶ所の分娩取扱病院の協力を得ていますが、全ての圏域に位置付けができていません。

二次周産期医療機関がない西濃圏域及び飛騨圏域においては、その役割を一次医療機関又は三次医療機関が担っています。

西濃圏域、飛騨圏域共に、産科・産婦人科を標榜する医療機関数、産科医師数が減少しており、一次周産期医療機関と三次周産期医療機関の機能が破たんしないよう留意しながら、継続的に状況を確認する必要があります。

（2）母体及び児におけるリスクの高い妊娠・出産に対する高度な周産期医療を提供する機能（三次医療機関機能）

県では、国の周産期医療体制整備指針に定められている「総合周産期母子医療センター」の指定と「地域周産期母子医療センター」の認定に加え、これらの施設の機能を補完する「周産期医療支援病院⁶²」を設置し、三次周産期医療機関として位置付け、重層的な医療体制を整備しています。県全体の産婦人科医師数が伸び悩む中で、出生数の減少や医師の負担軽減等も考慮しつつ、効率的な医療提供体制について継続的に検討していく必要があります。

① 総合周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センターは、母体・胎児集中治療室（MFICU）や新生児集中治療室（NICU）を備え、母体又は児のリスクの高い妊娠に対する高度な医療や、新生児医療を提供する周産期医療体制の中核となる機能を持つ機関であり、県では平成 20 年に岐阜県総合医療センターを指定しています。

総合周産期母子医療センターにおいては、出生体重 800g 未満の児や妊娠週数 28 週未満の切迫早産等の重症妊産婦に対する極めて高度な医療を提供しています。

また、救急救命センターを設置していることから、産科合併症以外の合併症を有する妊婦への対応を行う等、県下全域を対象として妊産婦並びに新生児の救急搬送の受入れに対応しています。

② 地域周産期母子医療センター

地域周産期母子医療センターは、産科や新生児診療を担当する小児科を備え、周産期に係る比較的高度な医療を提供する機能を持つ機関であり、県では長良医療センター、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院、高山赤十字病院の 4ヶ所を認定しており、岐阜・中濃と西濃、東濃、飛騨の 4 地区に 1ヶ所ずつ設置しています。

総合周産期母子医療センターとの機能分担と連携により、総合周産期母子医療セ

⁶² 周産期医療支援病院：総合及び地域周産期母子医療センターと協力して、比較的高度な医療を提供する医療機関。

ンターへの患者集中による負担を軽減すると共に、各地域における高度周産期医療提供の拠点として重要な役割を担っていますが、近年の一次周産期医療機関の減少や産科医・新生児科医の不足、一部圏域における救急搬送受入件数の増加等により、地域周産期母子医療センターの負担が大きくなっている状況にあります。

③ 周産期医療支援病院

周産期医療支援病院は、比較的高度な医療の提供を行い、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターと協力して患者の受入れを行います。

県では、岐阜大学医学部附属病院及び岐阜市民病院の2ヶ所の協力を得ており、救命が必要な妊産婦や精神疾患合併妊娠等、県下全域をカバーすると共に、人口が集中している岐阜圏域における患者の受入対応を行っています。

また、岐阜大学医学部付属病院は研修医師の教育や派遣を行う機能も担っています。

(3) 周産期救急医療体制（救急搬送体制）機能

① 妊産婦救急搬送体制（岐阜県周産期医療ネットワーク）

母体や新生児の救急搬送にかかる救急隊、一次・二次・三次周産期医療機関の役割や搬送・受入れの基準等を明確にした「妊婦救急搬送マニュアル」を策定し、地域周産期医療関係施設および消防関係機関（救急隊）と共有し円滑な搬送システムの運用を行っています。

妊婦救急搬送マニュアルにおいては、救急隊から連絡を受けて診察を行った医師が必ず責任を持って搬送先医療機関を調整する役割を担うこととなっており、また、救急搬送依頼に対し、やむを得ない理由により搬送受入ができない三次医療機関が発生した場合にも、当該三次周産期医療機関は受入先の医療機関が決定するまで調整の役割を担うこととしており、必ず受入医療機関が確保されます。

しかし三次周産期医療機関におけるNICUの病床稼働率に差も見られることから、受入調整の運用についてはきめ細かい協議を継続し、運用基準の調整等柔軟な対応ができる体制を整備する必要があります。

② 周産期医療情報システム

三次周産期医療機関の妊産婦及び新生児の受入情報（空床数等）並びに二次周産期医療機関の受入情報を岐阜県広域災害救急医療情報システム「ぎふ救急ネット」の一部として、周産期応需情報を提供しています。

(4) 周産期医療施設を退院した児の在宅等生活の場での療養・療育を支援する機能

① 日中一次支援事業

周産期医療施設を退院した児が在宅療養を継続するにあたり、養育者の負担軽減を目的とした日中一時支援事業は重要な役割を担うことから、在宅療養支援メニューの一つとして、利用促進を図る必要があります。

② 医療機関と行政が連携した地域支援の提供

県では、周産期医療施設を退院後、地域における支援が必要となる未熟児や病気を持って生まれた児とその保護者に対して、医療機関や市町村等関係機関が連携した支援を行う「岐阜県母と子の健康サポート事業」を実施しており、早期からの継続的な支援を提供する体制を整備しています。今後も周産期医療機関と行政の更なる

連携の推進に努め、地域支援の充実を図る必要があります。

(5) 災害時に妊産婦・新生児に対応できる機能

災害時に災害対策本部等において、小児・周産期医療に特化したコーディネーターとして、災害医療コーディネーターをサポートする機能が重要となります。そのため「災害時小児周産期リエゾン」を配置し、災害時の小児・周産期医療体制の充実を図る必要がありますが、県内では現在十分な人材の確保、育成ができていない状況です。

(6) 周産期医療体制の検証機能

① 岐阜県周産期医療協議会

県では、総合的な周産期医療体制の整備について評価・協議する機関として「岐阜県周産期医療協議会」を設置しています。

国は指針において9項目の協議事項⁶³を示していますが、その中で「母体や新生児の死亡や重篤な症例に関する事項」と「他事業との連携を要する事項(災害医療、精神疾患等の周産期に合併する疾患に関する医療等)」についての協議体制が整っていないため、早急な協議体制の整備が必要です。

② 岐阜県保健所母子保健推進協議会における検討

各圏域における総合的な母子保健対策の検討を行う機関として「保健所母子保健推進協議会」を位置づけ、その中で圏域の周産期医療体制に関する事項についても協議を行っています。しかし、各圏域毎の協議体制に差があり、その機能が有効に活用されていないため、今後は、県全体の協議体制の一部として対応を強化する必要があります。

4 圏域の設定

周産期医療においては、三次周産期医療機関について、中濃圏域を除く4圏域に整備しており、また中濃圏域については、周産期医療機関が集中する岐阜圏域において対応することとしており、周産期医療体制における医療圏は二次医療圏と同一とします。

⁶³ 平成29年3月31日付医政第0331第3号 厚生労働省医政局医療計画課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」による、周産期医療の体制構築に係る指針において、周産期医療に関する協議会の協議事項として9項目が示されている。

- ア 周産期医療体制に係る調査分析に関する事項
- イ 医療計画(周産期医療)の策定に関する事項(第6次医療計画までの周産期医療体制整備計画の内容を含む。)
- ウ 母体及び新生児の搬送及び受入れ(県域を越えた搬送及び受入れを含む。)、母体や新生児の死亡や重篤な症例に関する事項
- エ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに関する事項
- オ 周産期医療情報センター(周産期救急情報システムを含む。)に関する事項
- カ 搬送コーディネーターに関する事項
- キ 他事業との連携を要する事項(救急医療、災害医療、精神疾患等の周産期に合併する疾患に関する医療等)
- ク 地域周産期医療関連施設等の周産期医療関係者に対する研修に関する事項
- ケ その他、特に検討を要する事例や周産期医療体制の整備に関し必要な事項

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

周産期の医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 限られた医療資源を効果的に活用するための周産期医療施設の連携や役割分担を推進し、圏域間の連携も活用した妊産婦と新生児に対する安全な周産期医療提供体制の確保を図ります。
- 合併症を持つ妊産婦等リスクが高い妊産婦への支援体制の充実を図ります。
- 災害時に備えた妊産婦・新生児等への対応の充実を図ります。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	医師不足に伴う産科・小児科（新生児科）医師の負担の軽減と周産期医療機能の地域偏在の解消（圏域の課題⑥～⑩） （※医師確保については、P.410 第4章「保健医療従事者の確保・養成」を参照）
	②	一次・二次（周産期医療協力病院）・三次（周産期母子医療センター）周産期医療機関の機能分担と連携強化による地域の実情に応じた周産期医療体制の整備（圏域の課題⑥～⑩）
	③	搬送受入状況の把握と柔軟な運用調整機能の強化による周産期救急医療体制（新生児・母体救急搬送体制）の充実
	④	母体・新生児死亡や重篤な症例に対する検討並びに、精神面に問題を抱える等、特に支援を要する妊産婦に対する支援体制の検討 （※妊産婦のメンタルヘルス支援については、P.385 第3章「医療・福祉の連携 第1節母子保健」を参照）
	⑤	災害時小児周産期リエゾンの設置を含めた周産期医療における災害時の対応方針・体制の検討
岐阜	⑥	三次周産期医療機能の重点化・集約化の推進による、総合・地域周産期母子医療センター機能の明確化と人材育成体制強化による持続可能な周産期医療体制の確保
西濃	⑦	他圏域より顕著である周産期医療資源の減少を踏まえた一次・三次周産期医療機関の機能強化と連携による圏域の周産期医療体制の確保
中濃	⑧	三次周産期医療機関が未設置であることを踏まえた二次周産期医療機関の機能強化による圏域内拠点の確保と、緊急時の安全な搬送体制の整備

東濃	⑨	一次医療機関の減少や救急搬送受入件数の増加に伴う三次周産期医療機関の負担軽減と、一次・二次周産期医療機関の機能強化による周産期医療体制の維持
飛騨	⑩	周産期医療資源の減少や圏域内の偏在を踏まえた周産期医療機能の重点化・集約化、県外医療機関との連携も考慮した安全な周産期医療提供体制の整備

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定期	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	新生児死亡率 (出生千対)	全圏域	0.7 (平成27年)	0.5以下	0.5以下	人口動態統計
	周産期死亡率 (出産千対)	全圏域	3.6 (平成27年)	3.0以下	3.0以下	
	妊婦死亡率 (出産10万対)	全圏域	0 (平成27年)	0 現状水準を維持	0 現状水準を維持	

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
① ②	全圏域	ストラクチャー指標	産科医及び産婦人科医師数 (15~49歳女性人口10万対)	39.9人 (平成26年)	維持	維持	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
			NICUに勤務する新生児科医数	20人 (平成29年4月)	維持	維持	保健医療課調べ
			NICU病床数	42床 (平成29年5月)	維持	維持	保健医療課調べ
		プロセス指標	産科医師一人当たり(常勤換算)の出生数	97.4件 (平成26年度)	90.0件 以下	87.0件 以下	出生数/分娩取扱い担当医師数(常勤換算)
③	全圏域	ストラクチャー指標	新生児蘇生法講習会受講者数 (平成20年度から累計)	1,136人 (平成28年度)	1,800人 以上	2,000人 以上	保健医療課調べ

		プロセス 指標	新生児・母体救急搬送圏域内搬送率（搬送基準に基づく5圏域平均）	新生児:80.3% 母体:74.4% (平成28年度)	88.0% 以上	90.0% 以上	保健医療課 調べ
④	全圏域	ストラクチャー 指標	EPDS ⁶⁴ を導入している市町村数（訪問時・産婦健康診査等）	12 (平成27年度)	42	42	保健医療課 調べ
		プロセス 指標	周産期死亡等検討実施回数	0回 (平成29年度)	2回／年 以上	2回／年 以上	保健医療課 調べ
⑤	全圏域	ストラクチャー 指標	周産期のメンタルヘルス支援に関する検討実施回数	0回 (平成29年度)	2回／年 以上	2回／年 以上	保健医療課 調べ
⑤	全圏域	ストラクチャー 指標	災害時小児周産期リエゾン認定者数	2人 (平成28年度)	16人 以上	20人 以上	保健医療課 調べ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

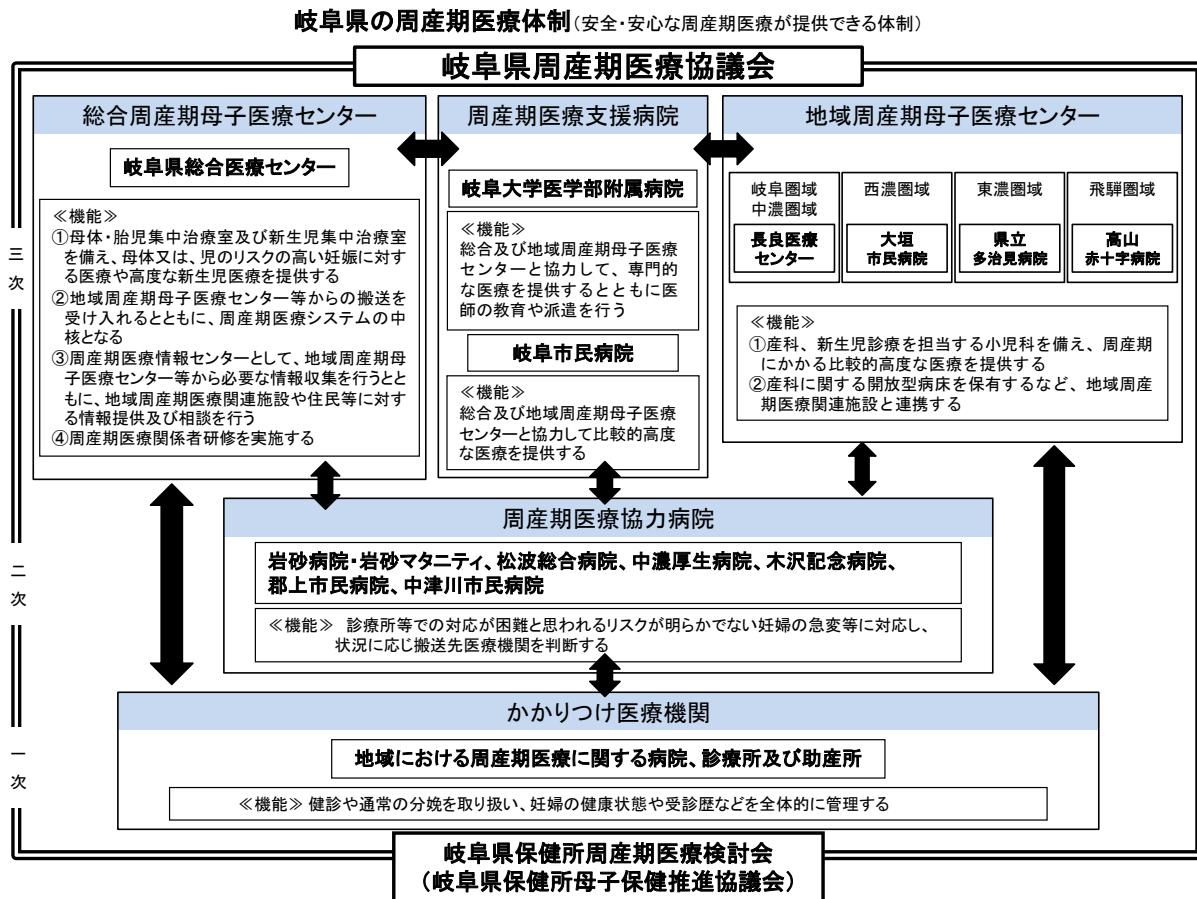
- 安定した周産期医療体制を確保するため、一次・二次・三次周産期医療機関における機能を確認し、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制の再構築について協議を進めます。（課題①②）
 - また、各圏域の周産期医療機関の役割分担と連携について各圏域において協議し、対策の推進を図ります。（課題⑥～⑩）
- 現在若しくは将来的に「分娩機能の維持が困難」と予測される二次医療圏単位の周産期医療提供体制について、「岐阜県周産期医療協議会」において検証を行います。（課題①②⑥～⑩）
- 地域の医療資源に限りがあることを踏まえ、県の周産期医療体制の現状について住民の理解を深めるとともに、今後の周産期医療提供体制を住民とともに考えるため、各圏域で開催する岐阜県保健所母子保健推進協議会において検討を行います。（課題①②⑥～⑩）
- 各圏域の分娩機能を維持するため、一定の条件を満たす分娩取扱施設に対し、分娩継続に必要な施設や設備、産科医師等確保に関する財政的支援を行います。（課題①②⑥～⑩）

⁶⁴ EPDS：エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）。10項目の質問により妊産婦のうつ病の傾向をはかるための質問票。（Edinburgh Postnatal Depression Scale の略）

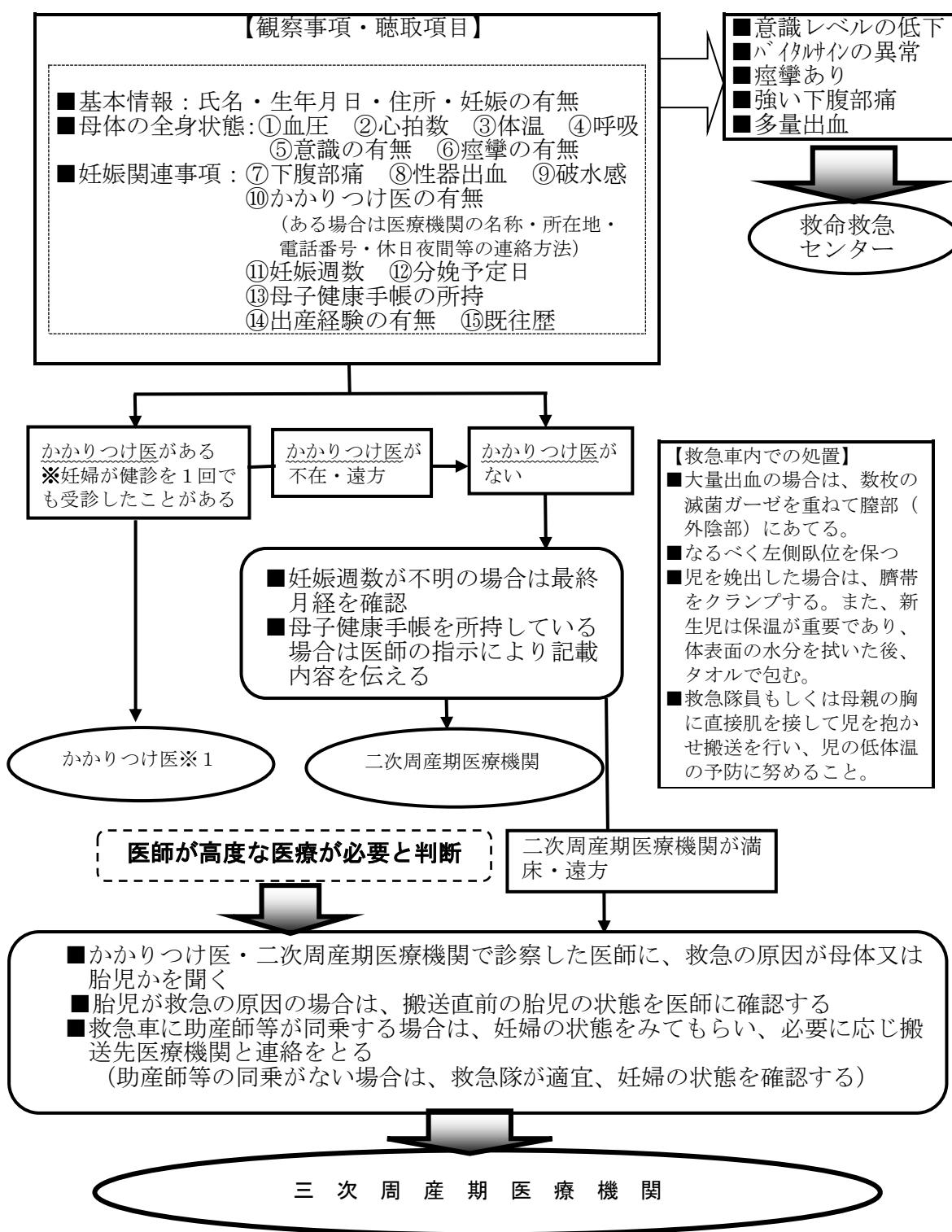
(10)

- 一次周産期医療機能を充実するため、助産師による地域活動や、市町村における産後ケア事業や産婦健康診査事業等の事業展開を支援します。(課題④⑥～⑩)
- 三次周産期医療機関の機能を維持するため、ハイリスク分娩等を取扱う三次周産期医療機関における機能の重点化・集約化について、「岐阜県周産期医療協議会」において検討し対応の推進を図ります。(課題①②⑥)
- 三次周産期医療機関の機能を維持するため、運営や設備整備に対する財政的支援を行い、高度な周産期医療の提供体制の確保に努めます。(課題①②⑥⑦⑨⑩)
- NICU 等入院児の退院後の支援を充実させ、在宅等への移行を推進するため、日中一時支援事業について運営支援を継続します。(課題②)
- 消防並びに一次・二次・三次医療機関の相互連携による周産期搬送体制の充実を図るため、新生児・母体の救急搬送について、受入状況把握調査等に基づく関係機関の協議により、円滑な受入搬送体制の対応調整を行います。(課題③)
- 三次周産期医療機関に対する 24 時間の受入体制確保を維持するための運営支援を継続します。(課題③)
- 各医療機関の情報共有による県全体の周産期医療の向上を図るため、周産期死亡事例等の改善対策を図るため症例検討による対応協議体制を整備します。(課題④)
- 精神疾患を有する妊産婦の妊娠管理や緊急対応、産婦健康診査事業における精神状態の把握 (EPDS 等) による産後うつ予防や新生児の虐待予防を図る観点から、特に支援を要する妊産婦のメンタルヘルスに関する地域支援体制構築に向けた協議を進めます。(課題④)
- 災害時に小児・周産期に関する情報収集や関係機関との調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成するため、養成研修へ医師等を派遣します。(課題⑤)
- 発災時の迅速な対応体制を確保するため、災害時の周産期・新生児に関する医療需要や各周産期医療機関の役割等、災害時の周産期医療に係る対応方針・体制について、関係者間における協議を進めます。(課題⑤)

8 医療提供体制の体系図



9 妊婦救急搬送体制



*1 かかりつけ医が助産師の場合は、救急隊から搬送連絡を受けた後、助産師が嘱託医療機関の医師に連絡し、嘱託医師が判断を行うものとする

10 医療機関一覧表

【医療機関一覧表（周産期医療対策）】（平成29年5月1日現在）

○ 一次周産期医療機関（うち分娩取扱機関）

・岐阜地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
石原産婦人科 いずみレディスクリニック 基生会 おおのレディースクリニック かとうマタニティークリニック 齊藤産科婦人科院 西ぎふ産婦人科 操レディスホスピタル レディースクリニックまぶち 一色の森ゆりレディスクリニック ＊医療社団法人誠広会 平野総合病院 (H30.4～ 分娩取扱中止予定)	岐阜市芥見嵯峨2-145 岐阜市菅生6-2-4 岐阜市光町1-44 岐阜市芥見長山3-94-2 岐阜市北八ツ寺町5 岐阜市市橋5-3-9 岐阜市津島町6-19 岐阜市正木北町12-10 岐阜市前一色西町4-1 岐阜市黒野176-5	058-241-3535 058-296-4141 058-233-0201 058-241-3332 058-263-0080 058-272-3881 058-233-8811 058-297-1103 058-246-1011 058-239-2325
永田産婦人科 横山産院 助 ゆりかご助産院	各務原市那加西野町190 各務原市蘇原瑞穂町2-60-1 各務原市蘇原大島町1-49	058-382-0058 058-389-0311 058-371-5155
花林レディースクリニック 助 空助産院	羽島市竹鼻町丸の内4-5 羽島市下中町加賀野井483	058-393-1122 058-398-1132
いとうレディースケアクリニック モアレディースクリニック	本巣郡北方町北方大牧3195 本巣郡北方町高屋条里3-90	058-323-7101 058-320-0311

・西濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
クリニックママ ハットリレディスクリニック もりレディースクラブクリニック	大垣市今宿3-34-1 大垣市大井2-38-3 大垣市河間町1-13	0584-73-5111 0584-74-5550 0584-74-1888
高田医院	安八郡神戸町大字神戸468	0584-27-2015
いびレディースクリニック	揖斐郡揖斐川町三輪719-1	0585-23-0050

・中濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
ひろレディスクリニック 助こうのとり助産院	関市段下28-2 美濃市2717-6	0575-22-5553 0575-31-0703
とまつレディースクリニック ローズベルクリニック	可児市広見2097 可児市下恵土野林2975-1	0574-61-1138 0574-60-3355

・東濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
めぐみレディースクリニック 中西ウィメンズクリニック	多治見市虎渓山町5-30-1 多治見市大正町1-45	0572-24-5855 0572-25-8882
塙田レディースクリニック	瑞浪市北小田町2-293	0572-66-1103
林メディカルクリニック	中津川市新町5-6	0573-65-2007
*市立恵那病院 (H29. 11～ 分娩取扱開始)	恵那市大井町2725	0573-26-2121

・飛騨地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	0576-23-2222
アルプスベルクリニック	高山市山田町310	0577-35-1777
岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115

○ 二次周産期医療機関（周産期医療協力病院）

・岐阜地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111

・中濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
郡上市民病院	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611

・東濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
総合病院 中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251

○ 三次周産期医療機関

・岐阜地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜県総合医療センター 独立行政法人国立病院機構 長良 医療センター 国立大学法人 岐阜大学医学部附 属病院 岐阜市民病院	岐阜市野一色4-6-1 岐阜市長良1300-7 岐阜市柳戸1-1 岐阜市鹿島町7-1	058-246-1111 058-232-7755 058-230-6000 058-251-1101

・西濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	0584-81-3341

・東濃地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町5-161	0572-22-5311

・飛騨地域

医療機関名	所 在 地	電話番号
高山赤十字病院	高山市天満町3-11	0577-32-1111

*の医療機関については、平成29年12月1日現在の情報を記載。

(出張により分娩を取扱う助産所)

医療機関名	所 在 地	電話番号
出張助産師 堀江	加茂郡川辺町	080-5112-2853
みのり助産院 助産院なお	高山市江名子町 高山市国府町宇津江	0577-36-0097 090-3307-0826

第10節 小児医療対策（小児救急医療対策を含む）

1 第6期計画の評価

（第6期計画における基本的な計画事項）

- 地域の実情に応じた小児医療体制の整備、各医療圏の連携体制の構築と周産期医療、障がい児（者）医療の各分野との連携のもと、高度小児医療体制の整備を進めます。
- 重篤な小児救急患者を受け入れる小児集中治療室（PICU⁶⁵）を整備するとともに、医療機関受診の適正化の普及啓発、電話相談の実施等、総合的な小児救急医療対策を進めます。

（1）目標の達成状況

県内唯一の総合周産期母子医療センターが開設されている岐阜県総合医療センターに、医療依存度が高い重症心身障がい児者のための病棟として医療型障害児入所施設である「重症心身障がい児施設すこやか」を整備し、平成28年3月から供用を開始しています。これにより、NICU等における長期入院児の在宅医療への移行支援を担う専門的な医療提供体制が整備されました。

さらに、県内には重篤な小児救急患者を受け入れる小児集中治療室（PICU）が2病院（計9床）で整備されており、また、中濃圏域を除く4圏域に所在する小児救急医療拠点病院⁶⁶（4病院）の運営を支援することで、総合的な小児救急医療対策を進めています。なお、小児救急医療拠点病院については、岐阜圏域の拠点病院である岐阜県総合医療センターが中濃圏域も対象としていることから、4病院で県全域を対象とする小児救急医療体制が整備されています。

一方で、県民に対して小児救急電話相談（#8000）のサービス提供や子どもの救急ガイドブックの配布等を行い、保護者等の不安を軽減し、不要不急の受診を抑制するよう努めました。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定期	目標	現在値	評価
PICU を有する病院数の増加	0ヶ所 (平成23年度)	1ヶ所 (平成29年度)	2ヶ所 (平成29年度)	A
PICU 病床数の増加	0床 (平成23年度)	6床 (平成29年度)	9床 (平成29年度)	A

（指標の状況）

指標名	計画策定期	現在
小児救急電話相談件数	14,904件 (平成23年度)	17,858件 (平成28年度)

⁶⁵ PICU : Pediatric intensive care unit の略。小児集中治療室。高度な専門的医療が必要な小児患者に対し、24時間体制で「急性期」の集中治療・専門医療を提供する施設。

⁶⁶ 小児救急医療拠点病院：入院を要する小児重篤救急患者を24時間体制で必ず受け入れる病院。複数の医療圏単位で設置することとされており、岐阜県では5圏域を対象に4病院を設置している。

2 現状の把握

小児医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 小児人口

小児人口（15歳以下）は全国的に減少しており、その傾向は本県でも同様です。ただし、全国では平成23年から27年にかけて約4.5%の減少であるのに対し、本県では6.9%の減少と減少幅が大きくなっています。

また、圏域別では、最も減少幅の少ない中濃圏域で5.4%であるのに対し、最も減少幅の大きい飛騨圏域では10.3%となっています。

表3-2-10-1 小児（15歳以下）人口

（単位：人）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H23→H27 増減率
岐阜	114,261	113,245	111,733	110,259	106,835	▲6.5%
西濃	53,535	52,627	51,846	50,842	49,438	▲7.7%
中濃	52,527	52,216	51,437	50,712	49,697	▲5.4%
東濃	45,543	44,862	44,021	43,274	42,130	▲7.5%
飛騨	21,066	20,644	20,096	19,577	18,898	▲10.3%
県	286,932	283,594	279,133	274,664	266,998	▲6.9%
全国	16,705,000	16,548,000	16,390,000	16,233,000	15,945,000	▲4.5%

【出典：岐阜県統計書（岐阜県）、人口推計（総務省統計局）】

② 合計特殊出生率

本県における合計特殊出生率は、全国平均と同値かそれを上回る年が継続しています。圏域別では、飛騨圏域の合計特殊出生率が高い一方、西濃圏域の合計特殊出生率は全国平均と同値かそれを下回る傾向にあります。

表3-2-10-2 圏域別の合計特殊出生率

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	1.42	1.40	1.41	1.43	1.43	1.42	1.52
西濃	1.38	1.35	1.43	1.43	1.42	1.42	1.38
中濃	1.39	1.40	1.48	1.46	1.49	1.48	1.46
東濃	1.46	1.42	1.48	1.49	1.48	1.40	1.49
飛騨	1.72	1.59	1.69	1.66	1.71	1.63	1.66
県全体	1.37	1.48	1.44	1.45	1.45	1.42	1.56
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

③ 乳児死亡率の推移

本県の乳児死亡率（1歳未満までの死亡率）は、近年全国平均を上回る傾向にあります。圏域別では、西濃及び東濃圏域が全国平均を上回ることが多くなっています。平成27年に本県全体の乳児死亡率は低下しましたが、飛騨圏域のみ高くなっています。

表 3-2-10-3 圏域別の乳児死亡率（出生千対）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	2.3	2.4	4.1	1.2	3.2	1.9	1.4
西濃	2.6	2.7	2.0	3.0	1.0	3.3	2.7
中濃	1.7	2.6	1.3	2.4	2.1	3.3	1.8
東濃	2.6	2.7	2.7	1.2	4.0	2.7	1.3
飛騨	0.8	0.8	3.3	0.0	0.0	1.0	5.6
県全体	2.2	2.4	2.9	1.6	2.5	2.4	1.9
全国	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

④ 幼児死亡率の推移

本県の幼児死亡率（1歳から4歳までの間の死亡率）は、全国平均を上回る傾向にあります。圏域別では、西濃及び飛騨圏域で全国平均を上回ることが多くなっています。乳児死亡率に比べ幼児死亡率は低くなりますが、乳児死亡率が増加した年は幼児死亡率が低下し、乳児死亡率が低下したときは幼児死亡率が増加する傾向が見られます。

表 3-2-10-4 圏域別の幼児死亡率（出生千対）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	0.4	1.3	0.4	1.0	0.3	0.9	0.9
西濃	1.0	1.3	1.3	1.0	0.7	2.2	1.9
中濃	0.3	0.7	0.6	1.0	1.4	0.4	1.5
東濃	0.4	1.1	0.8	1.9	1.6	1.3	0.4
飛騨	2.3	1.7	1.6	2.6	0.0	0.0	0.9
県全体	0.6	1.2	0.8	1.3	0.8	1.1	1.1
全国	0.8	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

⑤ 幼児、小児（1歳以上15歳未満）の死亡数及び死因

本県における幼児、小児の死亡数自体は、平成26年は増加に転じたものの、各圏域とも年々減少傾向にあります。圏域別では、岐阜医療圏における死亡数が最も多いです。

本県では、平成23年から27年までの間に164人の幼児及び小児が死亡していますが、その死因は傷病及び死亡の外因によるもの（交通事故、溺死など）が25%を占めており、新生物（白血病など）、先天奇形、変形及び染色体異常（循環器系や心臓の先天奇形など）が続いている。

表 3-2-10-5 幼児、小児死亡数

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	12	12	13	14	11
西濃	8	8	2	9	5
中濃	5	7	6	3	5
東濃	8	6	5	6	3
飛騨	4	5	2	3	2
県	37	38	28	35	26
全国	2,636	1,883	1,693	1,764	1,698

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

表 3-2-10-6 幼児、小児の死因（平成 23 年～27 年）

(単位：人)

死因	人数
傷病及び死亡の外因	41
新生物	35
先天奇形、変形及び染色体異常	23
循環器系の疾患	17
呼吸器系の疾患	10
神経系の疾患	10
感染症及び寄生虫症	8
消化器系の疾患	6
症状、徵候及び異常臨床所見等で他に分類されないもの	6
尿路性器系の疾患	3
内分泌、栄養及び代謝疾患	3
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2
計	164

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

⑥ 新生児及び乳幼児救急搬送患者数

少子化により小児人口は減少していますが、新生児及び乳幼児（7歳未満）の救急搬送件数は必ずしも減少しているわけではありません。圏域別では、中濃圏域及び飛騨圏域で増加傾向が見られます。

表 3-2-10-7 圏域別の新生児及び乳幼児の救急搬送件数

(単位：件)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	H22→H27 増減率
岐阜	1,463	1,563	1,620	1,517	1,523	1,437	▲1.7%
西濃	798	792	761	644	705	686	▲14.0%
中濃	455	521	581	580	558	631	38.7%
東濃	497	500	457	471	527	470	▲5.4%
飛騨	202	217	209	230	238	223	10.4%
県合計	3,415	3,593	3,628	3,442	3,551	3,447	1.0%
全国	262,046	261,328	268,354	265,198	271,290	266,872	1.8%

【出典 救急・救助の現況（総務省消防庁）】

⑦ 推計入院患者数

少子化に伴い、全国では小児（15歳未満）の推計入院患者数が減少していますが、本県では入院患者数に大きな変化は見られません。

表 3-2-10-8 病院の推計小児入院患者数（患者住所別）

(単位：千人)

	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	0.2	0.2	0.2	0.2
西濃	0.1	0.1	0.0	0.0
中濃	0.1	0.1	0.0	0.0
東濃	0.1	0.0	0.1	0.1
飛騨	0.0	0.0	0.0	0.0
県	0.6	0.5	0.6	0.5
全国	32.7	30.9	28.8	27.6

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑧ 小児救急電話相談（#8000）

小児救急電話相談の利用件数は年々増加しています。圏域別では、人口の多い岐阜圏域で利用件数が最も多くなっていますが、小児人口千人当たりの利用件数をみると、岐阜、中濃圏域で多く利用されている一方、飛騨圏域の利用が少ない状況であり、飛騨圏域において小児救急電話相談の普及が進んでいないものと考えられます。

表 3-2-10-9 小児救急電話相談件数

(単位：件)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
岐阜	6,763	7,491	8,164	7,896	7,416	8,319	8,695
西濃	1,686	2,093	2,351	2,330	2,224	2,561	2,880
中濃	2,530	3,124	3,450	3,433	3,162	3,573	3,747
東濃	1,083	1,315	1,478	1,560	1,618	1,764	1,910
飛騨	469	462	404	415	421	459	571
県外・不明	315	419	188	329	147	50	55
県合計	12,846	14,904	16,035	15,963	14,988	16,726	17,858

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-10-10 小児救急電話相談件数（小児人口千対）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
岐阜	58.9	65.5	72.0	70.6	67.2	77.8	82.4
西濃	31.1	39.0	44.6	44.9	43.7	51.8	59.5
中濃	47.8	59.4	66.0	66.7	62.3	71.8	76.1
東濃	23.4	29.3	32.9	35.4	37.3	41.8	46.2
飛騨	21.9	22.3	19.5	20.6	21.5	24.2	31.2
県全体	43.2	50.4	55.8	56.0	54.0	62.4	67.7

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

(2) 医療資源の動向

① 小児科医師数

15 歳未満人口 10 万人当たり小児科医師数の割合は、県全体ではわずかに伸びています。圏域別では、岐阜圏域において高い割合で伸びている一方、飛騨圏域は減少傾向であり、東濃圏域は平成 26 年に減少に転じています。

表 3-2-10-11 小児科医師数（15 歳未満人口 10 万対）

(単位：人)

	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
岐阜	89.8	91.5	102.7	106.0	119.7
西濃	66.7	75.0	77.5	74.1	78.7
中濃	39.3	40.0	39.7	42.1	47.3
東濃	60.0	61.2	67.0	71.3	69.3
飛騨	60.9	59.1	56.1	53.3	51.1
県合計	69.1	71.3	77.3	79.2	86.1
全国	84.3	88.7	94.4	98.7	103.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

② 小児科・小児外科に従事する病院の医師数

小児科・小児外科に従事する病院の医師数は、全国で増加している一方、本県では平成 23 年から平成 26 年にかけて減少しています。圏域別でも横ばいから減少傾向にあります。

表 3-2-10-12 小児科・小児外科に従事する病院の医師数（常勤換算）

(単位：人)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	72.7	78.3	74.9
西濃	20.4	23.6	20.8
中濃	12.4	12.3	12.6
東濃	19.7	15.9	18.2
飛騨	9.9	8.9	8.1
県合計	135.1	139.0	134.6
全国	9,440.1	10,114.2	10,734.2

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

③ 小児医療を担う病院数、診療所数

小児 10 万人あたりの小児医療を担う病院（小児科を標榜する等）数は全国より高い一方、診療所数は全国より低くなっています。また、圏域別では、病院数は中濃・飛騨医療圏で高い一方、西濃圏域では県全体の値を大きく下回っています。診療所数は、岐阜圏域で高くなっています。

表 3-2-10-13 小児医療を担う病院及び診療所数(平成 26 年)

(小児人口 10 万対)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
病院数	17.6	9.6	21.1	17.9	29.9	17.7	16.7
診療所数	43.2	26.7	30.7	22.4	19.9	32.9	34.6

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

④ 小児初期救急センター⁶⁷及び在宅当番医制実施地区数

小児の第二次救急医療機関と連携し、小児の休日夜間の診療を行う小児初期救急センターが県内に 4ヶ所ありますが、飛騨圏域にある 1ヶ所は平成 25 年から休止しています。この他、小児に対応する在宅当番医制が 13 地区でとられており、うち東濃及び飛騨圏域では、土日に限らず通年でこの体制がとられています。

⁶⁷ 小児初期救急センター：小児の第二次救急医療機関と連携し、小児の休日夜間の診療を行う施設。

表 3-2-10-14 小児初期救急センター（平成 28 年 4 月現在）

圏域	センターネーム	所在地	診療時間
岐阜	小児夜間急病センター	岐阜市鹿島町 7-1 岐阜市民病院内	月～土曜 夜間 19:30～23:00 日曜日・祝日・年末年始は岐阜市休日急病センターが対応（9:00～23:00）
西濃	小児夜間救急室	大垣市南頬町 4-86 大垣市民病院内	木、土、日曜 夜間 18:00～21:00
中濃	初期夜間急病診療支援室	関市若草通 5-1 中濃厚生病院内	月～金曜 祝日、年末年始除く 夜間 20:00～22:00
飛騨	小児夜間初期救急支援室	高山市中切町 1-1 久美愛厚生病院内	休止中（平成 25 年 8 月 1 日～）

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-10-15 小児対応の在宅当番医制実施地区数（平成 27 年 4 月現在）

（単位：ヶ所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
実施地区数	3	3	3	3	1	13

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑤ 小児救急医療拠点病院数

入院を要する小児重篤救急患者を 24 時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院が県内に 4ヶ所あり、県内の 5 医療圏すべてを対象とした小児救急医療体制が整備されている状況です。それぞれの病院において小児を優先的に受け入れる病床数は以下のとおりです。

表 3-2-10-16 小児救急医療拠点病院及び小児病床数（平成 29 年 4 月現在）

圏域	医療機関名	病床数
岐阜（瑞穂市を除く）、中濃	岐阜県総合医療センター	98 床
西濃、岐阜の一部（瑞穂市）	大垣市民病院	41 床
東濃	岐阜県立多治見病院	39 床
飛騨	高山赤十字病院	20 床

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑥ 地域小児科センター

24 時間体制で小児二次医療を提供する地域小児科センター⁶⁸として、各圏域で以下の 8 病院が登録されています。

⁶⁸ 地域小児科センター：日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」において定められた、24 時間体制で小児二次医療を提供し、質が高く継続性がある小児医療提供体制の構築に取り組む病院。地域小児医療圏（小児二次医療・小児保健事業を一体として行う圏域）に 1ヶ所を原則として設ける。

表 3-2-10-17 地域小児科センター（平成 27 年 10 月 1 日現在）

	医療機関名
岐阜	岐阜市民病院、長良医療センター
西濃	大垣市民病院
中濃	中濃厚生病院、木沢記念病院
東濃	岐阜県立多治見病院、中津川市民病院
飛騨	高山赤十字病院

【出典：小児医療提供体制に関する報告書（日本小児科学会）】

⑦ 中核病院小児科⁶⁹

包括的な三次医療を提供する中核病院小児科として、本県では以下の 2 病院が登録されています。

表 3-2-10-18 中核病院小児科（平成 27 年 10 月 1 日現在）

圏 域	医療機関名
岐阜	岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター

【出典：小児医療提供体制に関する報告書（日本小児科学会）】

⑧ PICU を有する病院数・PICU 病床数

県内では、岐阜県総合医療センターに 6 床、大垣市民病院に 3 床の PICU が整備されています。PICU では、高度な専門的医療が必要な小児患者に対し、24 時間体制で「急性期」の集中治療・専門治療を提供します。

表 3-2-10-19 PICU を有する病院数・PICU 病床数（平成 29 年 4 月現在）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
PICU を有する病院数 (単位：ヶ所)	1	1	0	0	0	2
PICU 病床数 (単位：床)	6	3	0	0	0	9

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

（3）連携状況

① 小児救急搬送における受入状況

小児救急搬送における受入困難事例（救急隊が受入医療機関を照会した件数が 4 回以上又は現場滞在時間が 30 分以上の事例）は全国よりも少なく、救急隊と医療機関によるスムーズな連携により傷病者の円滑な受入れが行われています。一方、医療圏別にみると、受入照会件数 4 回以上の割合は東濃圏域が、現場滞在時間 30 分以上の割合は中濃及び東濃圏域が、それぞれ県全体の値を上回っています。

⁶⁹ 中核病院小児科：日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」において定められた、他の中核病院小児科や地域小児科センターとネットワークを構築して網羅的・包括的な三次医療を提供し、医療人材の育成や交流を含めた地域医療に貢献する病院。

表 3-2-10-20 小児救急搬送に占める受入照会 4 回以上事例の割合

(単位: 件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%
岐阜	2,211	9	0.41	2,188	10	0.46	2,244	8	0.36
西濃	1,017	0	0.00	1,086	1	0.09	989	0	0.00
中濃	898	3	0.33	815	3	0.37	604	2	0.33
東濃	640	1	0.16	672	9	1.34	662	6	0.91
飛騨	347	1	0.29	321	0	0.00	306	0	0.00
県全体	5,113	14	0.31	5,082	23	0.45	4,805	16	0.33
全国	346,845	9,528	2.74	359,004	8,708	2.42	353,975	8,570	2.42

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

表 3-2-10-21 小児救急搬送に占める現場滞在時間 30 分以上事例の割合

(単位: 件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%
岐阜	2,211	13	0.59	2,188	0	0.00	2,244	10	0.45
西濃	1,017	5	0.49	1,086	4	0.37	989	4	0.40
中濃	898	24	2.67	815	6	0.74	604	7	1.16
東濃	640	5	0.78	672	9	1.34	662	10	1.51
飛騨	347	0	0.00	321	4	1.25	306	1	0.33
県全体	5,113	47	1.04	5,082	23	0.45	4,805	32	0.67
全国	346,845	9,528	3.45	359,004	11,423	3.18	353,975	12,039	3.40

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

3 必要となる医療の提供状況の分析

小児医療提供体制の構築に当たっては、以下の（1）～（5）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

(1) 健康相談等の支援の機能

子どもの急病時の対応等を支援するとともに、県民が小児のかかりつけ医を持って適正な受療行動をとり、さらには不慮の事故等の際における救急蘇生法等の実施ができるようにするための支援体制が必要です。

本県では、平成 17 年度から小児救急電話相談を実施していますが、小児人口千人当たりの利用件数をみると、岐阜及び中濃圏域では高い割合で利用されている一方、飛騨圏域は利用が少ない状況です。飛騨圏域では新生児及び乳幼児の救急搬送件数が横ばいの状態であることから、小児救急電話相談の普及啓発に一層取り組むことで、搬送件数を減少させる余地があるものと考えられます。

また、県内の救急蘇生法の受講率（人口 1 万対）をみると、東濃及び飛騨圏域において高い割合で救急蘇生法を講されている一方、その他の医療圏では全国平均を

下回る受講率となっています。小児死亡率を抑制するため、救急蘇生法の積極的な受講が求められます。

(2) 一般小児医療を担う機能

地域において、かかりつけ医となって一般的に必要とされる診断・検査・治療等の日常的な小児医療を実施する機能が必要です。小児科を標榜する診療所は、飛騨圏域が最も少なくなっていますが、飛騨圏域では小児科を標榜する病院が他圏域よりも多く、診療所の不足を病院が補っていると考えられます。

(3) 初期小児救急医療を担う機能

小児初期救急センター、休日夜間急患センター等において、平日昼間や夜間休日における初期小児救急医療の実施が必要であり、初期小児救急医療を担う医療機関においては、緊急手術や入院等を要する場合に備え、二次救急医療機関と連携した診療体制の確保が求められます。

県内には、初期小児救急医療を担う小児初期救急センターが、東濃圏域以外の圏域に4ヶ所ありますが、うち飛騨圏域の1ヶ所は、久美愛厚生病院が高山赤十字病院救命救急センターの負担緩和を目指し、高山市医師会の協力により開設していたものですが、軽症患者の利用が減少傾向となつたため、平成25年から休止している状況です。

一方、小児に対応する在宅当番医制が各圏域でとられており、うち東濃・飛騨圏域では通年でこの体制をとっています。このことから、小児初期救急センターと在宅当番医制により県内各圏域で初期小児救急体制が確保されているといえます。

(4) 入院を要する救急医療を担う機能

小児初期救急センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び小児救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、入院を要する小児の重症救急患者に24時間365日体制で医療を提供する機能が必要です。

県内には、この機能を果たす小児救急医療拠点病院が、中濃を除く各圏域に1ヶ所ずつ、計4ヶ所整備されています。拠点病院がない中濃圏域の小児重症患者は岐阜圏域まで搬送しなければならず、効率的な医療提供体制が構築できていないことから、医療資源に限りがあることを踏まえながら、中濃圏域に小児救急医療拠点病院を設けるべきか検討する必要があります。

(5) 小児の救命救急医療を担う機能

三次医療圏において、重症外傷を含めた救急搬送による患者を中心として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施する中核的な小児医療を提供する機能が必要です。

県内では、小児の救命医療を担う小児集中治療室が、岐阜県総合医療センターに6床、大垣市民病院3床、計9床整備されていますが、各圏域でPICUの整備を検討する必要があります。また、小児に対する専門的な医療提供体制を維持するため、引き続きPICUに対する支援を行う必要があります。

また、小児の死亡原因の最多を占める外因に係る重症外傷については、PICUではなく救命救急センターへ搬送、入院していることから、救命救急センターも本県の小児救命救急の機能を担っているといえます。

4 圏域の設定

入院を要する小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院は、中濃圏域を除く4圏域に整備されており、岐阜及び中濃圏域を一つの圏域として対応しております。今後、中濃圏域における拠点病院整備の必要性を検討し、小児医療対策における圏域を二次医療圏と同一とすることについての協議を進めます。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

小児医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 小児の救急時の対応等、家族を支援する体制を構築します。
- 小児患者に対し、その症状に応じた地域の小児医療が確保される体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	重症小児の受入体制、連携体制の強化
中濃	②	小児救急医療拠点病院の設置検討
	③	小児救急搬送の円滑化
東濃	④	小児救急搬送の円滑化
飛騨	⑤	小児救急電話相談（#8000）のさらなる利用促進

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定期	目標		出典
				平成35年度	平成37年度	
アウトカム指標	乳児死亡率 (出生千対)	岐阜	2.1 (平成25~27年の平均)	2.0以下	2.0以下	岐阜県衛生年報
		西濃	2.3 (平成25~27年の平均)	1.9以下	1.9以下	
		中濃	2.4 (平成25~27年の平均)	2.3以下	2.3以下	
		東濃	2.7 (平成25~27年の平均)	2.1以下	2.1以下	
		飛騨	2.2 (平成25~27年の平均)	1.1以下	1.1以下	
		全圏域	2.3 (平成25~27年の平均)	2.1以下	2.1以下	
	幼児死亡率 (出生千対)	岐阜	0.7 (平成25~27年の平均)	0.6以下	0.6以下	岐阜県衛生年報
		西濃	1.6 (平成25~27年の平均)	0.9以下	0.9以下	
		中濃	1.1 (平成25~27年の平均)	0.4以下	0.4以下	
		東濃	1.1 (平成25~27年の平均)	0.5以下	0.5以下	
		飛騨	0.3 (平成25~27年の平均)	0.3以下	0.3以下	
		全圏域	1.0 (平成25~27年の平均)	0.6以下	0.6以下	

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	ストラクチャー指標	小児救急医療拠点病院の数	4ヶ所 (平成28年度)	5ヶ所	5ヶ所	医療整備課調べ
②	中濃	ストラクチャー指標	小児救急医療拠点病院の数	0ヶ所 (平成28年度)	1ヶ所	1ヶ所	医療整備課調べ
③	中濃	プロセス指標	小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める現場滞在時間30分以上事例の割合	1.16% (平成27年)	0.67% 以下	0.67% 以下	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査

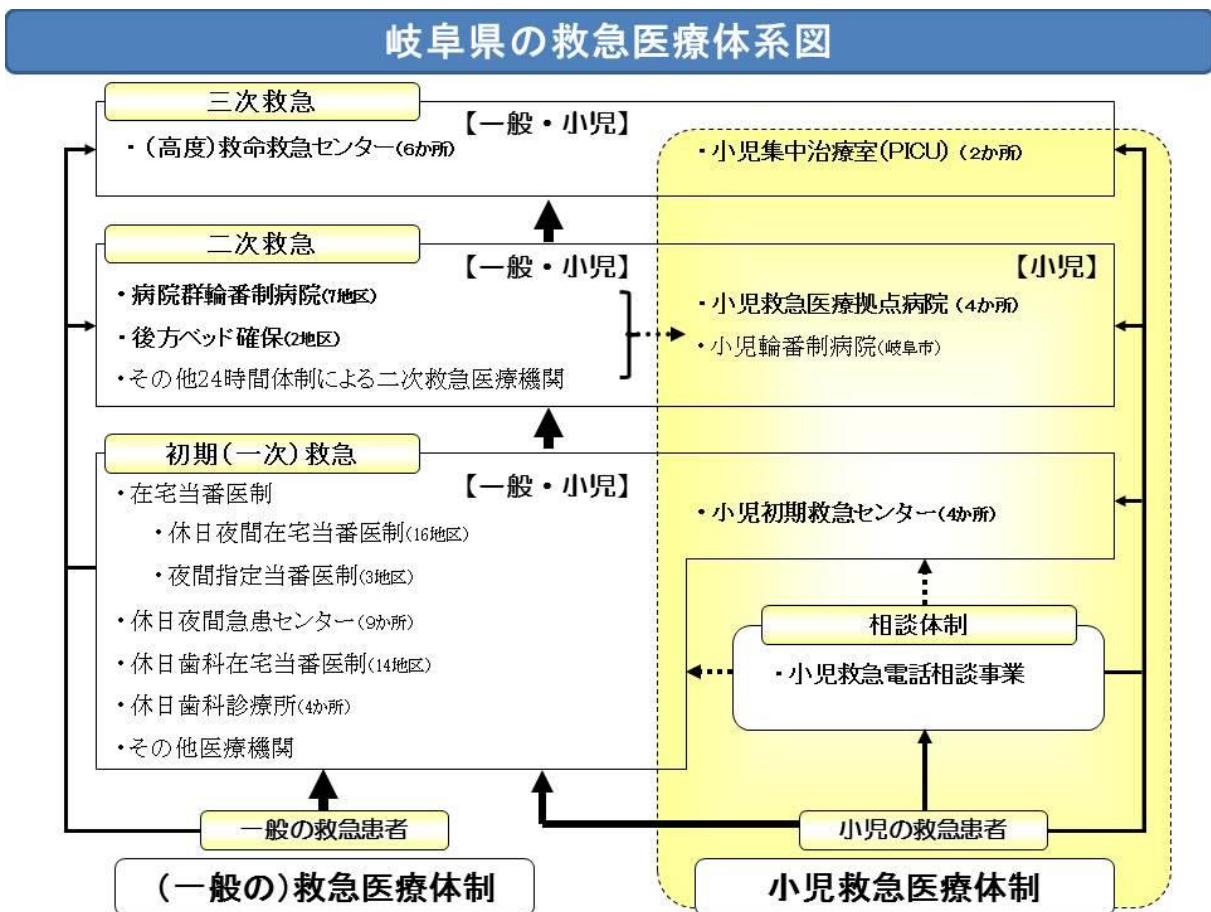
④	東濃	プロセス 指標	小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める現場滞在時間30分以上事例の割合	1.51% (平成27年)	0.67% 以下	0.67% 以下	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査
			小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める受入照会件数4回以上事例の割合	0.91% (平成27年)	0.33% 以下	0.33% 以下	
⑤	飛騨	ストラクチャー 指標	小児救急電話相談の件数(人口対千)	24.2人 (平成27年度)	25.5人 以上	26.0人 以上	医療整備課 調べ
		プロセス 指標	新生児及び乳幼児の救急搬送件数に占める軽症患者搬送件数の割合	58.3% (平成27年)	54.5% 以下	54.5% 以下	救急・救助の現況

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 小児救急の中核となる医療機関における小児救急医療機能をさらに特化するための財政的支援を行います。(課題①)
- 小児重症患者を、各圏域で24時間受け入れ可能な体制を確保するため、小児救急医療拠点病院の運営に対し財政的支援を行います。(課題①)
- 効率的な小児救急医療提供体制を構築するため、拠点病院が存在しない中濃圏域に拠点病院を設置することを検討します。(課題②)
- 診療科領域を問わず、24時間体制で全ての小児重篤患者に専門的な医療を提供するため、小児集中治療室を有する医療機関に対し支援するとともに、各圏域でのPICUの整備を検討します。(課題③、④)
- 救急車の適正利用を推進し、小児救急搬送に占める軽症者の割合を低減させるため、小児救急電話相談（#8000）事業を継続して実施するとともに、地域住民に対する#8000の普及啓発に取り組みます。(課題①、⑤)

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

- 救急医療とは、通常の診療時間外（休日、夜間）及び緊急的に医療を必要とする者に医療を提供するもので、初期（第一次）、第二次、第三次と機能分担された救急医療体制を構築することとされています。
- 小児救急電話相談とは、かかりつけの小児科医等が診療していない平日夜間、休日等に、看護師や小児科医により保護者向けの救急電話相談を行うものです。
- 初期（第一次）救急医療は、応急処置や初期治療を行います。主に夜間及び休日における、救急車での搬送を必要としない傷病者の外来診療を担っています。
- 第二次救急医療は、手術や入院治療を必要とするなどの重篤救急患者の治療を行います。
- 第三次救急医療は、第二次救急医療では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などの重篤救急患者を24時間体制で受け入れ、高度な治療を行います。

9 医療機関一覧表

○小児初期救急センター

平成 29 年 4 月 1 日現在

圏域	センターナンバー	所在地	診療時間
岐阜	小児夜間急病センター	岐阜市鹿島町 7-1 岐阜市民病院内	月～土曜 夜間 19:30～23:00
西濃	小児夜間救急室	大垣市南郷町 4-86 大垣市民病院内	木、土、日曜※ 夜間 18:00～21:00
中濃	初期夜間急病診療支援室	関市若草通 5-1 中濃厚生病院内	月～金曜 祝日、年末年始除く 夜間 20:00～22:00
飛騨	小児夜間初期救急支援室	高山市中切町 1-1 久美愛厚生病院内	休止中 (平成 25 年 8 月 1 日～)

※西濃圏域における小児夜間救急室については、平成 30 年 4 月以降、診療日が土曜、日曜のみに変更

○小児救急医療拠点病院

平成 29 年 4 月 1 日現在

圏域	医療機関名	所在地
岐阜（瑞穂市を除く）、中濃	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1
西濃、岐阜の一部（瑞穂市）	大垣市民病院	大垣市南郷町 4-86
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161
飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11

○ 小児科標準病院

平成 29 年 5 月 1 日現在

医療機関名	所在地	電話
岐阜 独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	岐阜市長良1300-7	058-232-7574
岐阜 国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
岐阜 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター	岐阜市則武1816-1	058-233-7121
岐阜 岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
岐阜 岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
岐阜 岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
岐阜 医療法人生友会 柳津病院	岐阜市柳津町宮東1-102	058-388-3838
岐阜 河村病院	岐阜市芥見大般若1-84	058-241-3311
岐阜 医療法人社団誠広会 平野総合病院	岐阜市黒野176-5	058-239-2325
岐阜 医療法人社団幸紀会 安江病院	岐阜市鏡島西2-4-14	058-253-7745
岐阜 千手堂病院	岐阜市千手堂中町1-25	058-251-3218
岐阜 笠松病院	岐阜市中鶴3-11	058-276-2881
岐阜 岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
岐阜 みどり病院	岐阜市北山1-14-24	058-241-0681
岐阜 医療法人社団慈朋会 澤田病院	岐阜市野一色7-2-5	058-247-3355
岐阜 医療法人和光会 山田病院	岐阜市寺田7-110	058-254-1411
岐阜 羽島市民病院	羽島市新生町3-246	058-393-0111
岐阜 公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-382-3101
岐阜 岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐北厚生病院	山県市高富1187-3	0581-22-1811
岐阜 松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111

	医療機関名	所在地	電話
西濃	大垣市民病院	大垣市南頬町4-86	0584-81-3341
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院	養老郡養老町押越986	0584-32-1161
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 挝斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
	医療法人社団橘会 新生病院	揖斐郡池田町本郷1551-1	0585-45-3161
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
	美濃市立美濃病院	美濃市中央4-3	0575-33-1221
	社会医療法人厚生会 木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
	太田病院	美濃加茂市太田町2855-1	0574-26-1251
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院	可児市土田1221-5	0574-25-3113
	東可児病院	可児市広見1520	0574-63-1200
	濃成病院	可児市広見851-8	0574-62-1100
	医療法人馨仁会 藤掛病院	可児市広見876	0574-62-0030
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真1205-1	0575-82-3131
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611
	医療法人新生会 八幡病院	郡上市八幡町桜町278	0575-65-2151
	医療法人白水会 白川病院	郡上市白川町坂ノ東5770	0574-72-2222
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畠町5-161	0572-22-5311
	社会医療法人厚生会 多治見市民病院	多治見市前畠町3-43	0572-22-5211
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下722-1	0573-75-3118
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251
	国民健康保険上矢作病院	恵那市上矢作町3111-2	0573-47-2211
	市立恵那病院	恵那市大井町2725	0573-26-2121
飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町3-11	0577-32-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115
	国民健康保険飛騨市民病院	飛騨市神岡町東町725	0578-82-1150
	社団医療法人古川病院	飛騨市古川町三之町8-20	0577-73-2234
	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	0576-23-2222
	下呂市立金山病院	下呂市金山町金山973-6	0576-32-2121

第11節 在宅医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- かかりつけ医を中心とした在宅療養支援診療所（病院）⁷⁰、訪問看護⁷¹事業所⁷²、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と連携した在宅医療体制の構築を促進します。
- 在宅における医療と介護の連携強化を進めます。

(1) 目標の達成状況

岐阜県における在宅医療提供体制の構築に向け、県民が、住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために必要となる医療の検討や、医療・介護資源の把握など、県・地域医師会をはじめとする関係団体と連携した取組みを進めました。

地域において在宅医療を支え、他の医療機関や訪問看護ステーション等と連携を図りながら、往診⁷³・訪問診療⁷⁴等を提供する在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院が増加し、また、歯科訪問診療を実施する在宅療養支援歯科診療所が増加するなど、関係機関が連携した在宅医療提供体制の整備が図られました。

しかし、機能強化型在宅支援診療所数については、平成26年度診療報酬改定による実績要件の厳格化も影響し、減少傾向にあります。

また、地域において医療従事者、介護従事者等の多職種が連携して在宅医療を提供するための基盤づくりを県下22の地域医師会ごとに進め、これにより、地域医師会を中心とした多職種連携の会議や研修会が開催される等、地域における在宅医療と介護の連携強化が図られました。

⁷⁰ 在宅療養支援診療所（病院）：他の病院、診療所等と連携を図りつつ、24時間往診、訪問看護等を提供する診療所（病院）

⁷¹ 訪問看護：居宅において介護を受ける要介護者・要支援者に対して、保健師・看護師・准看護師がその居宅へ訪問して行なう療養上の世話及び必要な診療の補助。

⁷² 訪問看護事業所：訪問看護のみを行う事業所（訪問看護ステーション）の他、健康保険法による指定を受けた保険医療機関（病院・診療所）及び介護保険法による指定を受けた介護療養型医療施設で訪問看護を行う施設。

⁷³ 往診：患者からの求めに応じ、居宅等に赴き医療を提供すること。

⁷⁴ 訪問診療：計画的な医学管理の下、定期的に患者の居宅等に赴き医療を提供すること。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
在宅看取りを実施している医療機関数の増加	病院数 8ヶ所 診療所数 73ヶ所 (平成20年度)	増加 増加 (平成26年度)	病院数 7ヶ所 診療所数 87ヶ所 (平成29年1月)	B
訪問診療、往診を実施している医療機関数の増加	往診 742ヶ所 訪問診療 548ヶ所 (平成22年10月から 平成23年3月)	増加 増加 (平成27年度)	往診 784ヶ所 訪問診療 563ヶ所 (平成27年度)	A
在宅療養支援診療所(病院)数の増加	病院数 6ヶ所 診療所数 197ヶ所 (平成24年1月)	増加 増加 (平成29年4月)	病院数 12ヶ所 診療所数 246ヶ所 (平成28年11月)	A
機能強化型在宅療養支援診療所(病院)数の増加	病院数 5ヶ所 診療所数 49ヶ所 (平成24年10月)	増加 増加 (平成29年4月)	病院数 7ヶ所 診療所数 48ヶ所 (平成28年11月)	B
在宅療養支援歯科診療所数の増加	100ヶ所 (平成24年1月)	増加 (平成29年4月)	192ヶ所 (平成28年11月)	A
退院支援の担当者を配置している医療機関数の増加	病院数 35ヶ所 診療所数 4ヶ所 (平成20年度)	増加 増加 (平成26年度)	病院数 48ヶ所 診療所数 4ヶ所 (平成26年度)	B
在宅看取り率の上昇	16.8% (平成22年度)	上昇 (平成26年度)	20.2% (平成27年度)	A
訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数の増加	647ヶ所 (平成23年12月)	増加 (平成28年12月)	653ヶ所 (平成29年12月)	A
訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関数の増加	414ヶ所 (平成23年12月)	増加 (平成28年12月)	436ヶ所 (平成29年12月)	A
訪問看護事業所数の増加	介護保険 143ヶ所 (平成23年4月) 医療保険 121ヶ所 (平成22年10月から 平成23年3月)	増加 (平成28年4月) 増加 (平成27年度)	介護保険 173ヶ所 医療保険 108ヶ所 (平成28年3月)	B
訪問看護利用件数の増加	介護保険 8,600件 (平成23年4月) 医療保険 3,781件 (平成22年10月から 平成23年3月)	増加 (平成28年4月) 増加 (平成27年度)	介護保険 11,200件 医療保険 4,180件 (平成28年3月)	A

2 現状の把握

本県の在宅医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者の動向

①介護が必要となった要因

介護が必要となった主な要因は、①認知症、②脳血管疾患（脳卒中）、③高齢による衰弱、④骨折・転倒、⑤関節疾患の順となっています。要介護者では認知症、脳血管疾患（脳卒中）、高齢による衰弱が原因となる割合が高いのに対し、要支援者は関節疾患、高齢による衰弱、骨折・転倒の割合が高くなっています。

表 3-2-11-1 介護が必要となった主な要因（全国値）

（単位：%）

主な原因	総数		
		うち要支援者	うち要介護者
認知症	18.0%	4.6%	24.8%
脳血管疾患（脳卒中）	16.6%	13.1%	18.4%
高齢による衰弱	13.3%	16.2%	12.1%
骨折・転倒	12.1%	15.2%	10.8%
関節疾患	10.2%	17.2%	7.0%
その他	8.2%	9.2%	7.7%

【出典：国民生活基礎調査（平成 28 年）（厚生労働省）】

② 在宅医療ニーズの増加と多様化

平成 27 年における県内の 75 歳以上の高齢者人口は約 27 万人ですが、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 32 年（2025 年）までの 5 年間で 8 万人ほど増加し、約 35 万人になると予想され、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

要介護（要支援）認定者の数は、平成 12 年度から平成 27 年度の 15 年間で 3 万 9 千人（平成 12 年度）から 9 万 5 千人（平成 27 年度）へ増加しており、増加率は約 2.4 倍となっています。また、このような状況下、65 歳以上の高齢者のいる世帯の約半数が独居又は夫婦のみの世帯となっており、自宅での療養が困難な世帯が増えているものと考えられます。

また、在宅療養支援診療所から往診等を受ける在宅療養患者の数は、人口 10 万人当たり 155.0 人（平成 23 年 10 月）から、237.9 人（平成 26 年 10 月）へと大きく増加しており、特に岐阜、中濃及び東濃圏域における増加が著しくなっています。

表 3-2-11-2 後期高齢者数及び割合の将来推計

(単位：人)

	平成 27 年 (2015 年)		平成 32 年 (2020 年)		平成 37 年 (2025 年)	
	75 歳以上 人口	割合	75 歳以上 人口	割合	75 歳以上 人口	割合
岐阜	97,689	12.2%	113,638	14.5%	131,718	17.2%
西濃	48,632	13.1%	54,928	15.1%	63,711	18.2%
中濃	51,802	13.9%	58,033	15.9%	68,024	19.3%
東濃	50,705	15.0%	56,506	17.5%	63,876	20.8%
飛騨	26,715	17.9%	28,870	20.4%	31,519	23.6%
岐阜県	275,543	13.6%	311,975	15.8%	358,848	18.8%

【平成 27 年の数値は国勢調査（総務省統計局）

平成 32 年、平成 37 年の推計値は日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）】

表 3-2-11-3 要支援・要介護度別認定者数の推移（岐阜県）

(単位：人)

年度（平成）	12 年度	15 年度	18 年度	21 年度	24 年度	27 年度
要支援 1	4,297	8,409	8,058	8,150	9,352	10,562
要支援 2			7,589	9,030	11,416	13,239
要介護 1	9,749	18,221	11,912	12,189	15,485	17,629
要介護 2	7,884	10,041	13,109	14,221	16,445	18,158
要介護 3	5,959	8,160	10,996	12,443	12,964	14,217
要介護 4	5,997	7,709	8,885	10,145	10,973	12,316
要介護 5	5,425	7,398	8,097	9,258	9,780	9,579
合 計	39,311	59,938	68,646	75,436	86,415	95,700

【出典：介護保険事業状況報告年報（年度末現在数）（厚生労働省）】

表 3-2-11-4 65 歳以上の高齢者世帯構造の変化と将来推計（岐阜県）

(単位：人、%)

		単独 世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と子か ら成る世帯	ひとり親と 子から成る 世帯	その他の一 般世帯
平成 27 年	世帯数	71,648	95,936	43,052	18,707	61,807
	割 合	24.6	33.0	14.8	6.4	21.2
平成 37 年	世帯数	84,312	97,353	40,399	21,756	55,592
	割 合	28.2	32.5	13.5	7.3	18.6

【出典：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）】

表 3-2-11-5 在宅療養支援診療所が受け持つ在宅療養患者の数

(単位：人)

	平成 23 年		平成 26 年	
	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対
岐阜	1,614	199.9	2,908	360.1
西濃	396	102.9	410	106.5
中濃	432	112.9	633	165.5
東濃	515	148.0	708	203.4
飛騨	268	170.1	291	184.7
県	3,225	155.0	4,950	237.9

【出典：医療施設調査（各年 10 月 1 日現在）（厚生労働省）】

※人口 10 万人対は各年次以前の直近の国勢調査人口を用いて算出。以下同じ。

③ 往診を受けた患者数

患者の求めに応じてかかりつけ医師等が診察に赴く「往診」を受けた患者数（平成 29 年 1 月）は、県全体で人口 10 万人当たり 140.9 人となっており、圏域別では岐阜圏域のみが県平均値を上回っています。

表 3-2-11-6 往診料の算定件数（平成 29 年 1 月）

(単位：人)

	実数 (割合)	人口 10 万対
岐阜	1,383 (48.3%)	172.9
西濃	463 (16.2%)	124.3
中濃	417 (14.6%)	111.6
東濃	422 (14.7%)	125.2
飛騨	178 (6.2%)	119.4
県	2,863 (100.0%)	140.9

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

④ 訪問診療を受けた患者数

通院が困難な在宅療養患者に対して、定期的に訪問して診療を行う「訪問診療」を受けた患者数（平成 29 年 1 月）は、県全体で人口 10 万人当たり 566.9 人となっており、圏域別では岐阜圏域、東濃圏域、飛騨圏域圏域で県平均値を上回っています。

表 3-2-11-7 在宅患者訪問診療料の算定件数（平成 29 年 1 月）

(単位：人)

	実数 (割合)	人口 10 万対
岐阜	5,000 (43.4%)	625.2
西濃	1,848 (16.0%)	496.2
中濃	1,595 (13.8%)	426.8
東濃	2,129 (18.5%)	631.8
飛騨	947 (8.2%)	635.3
県	11,519 (100.0%)	566.9

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑤ 歯科訪問診療を受けた患者数

歯科訪問診療を受けた患者数（平成 29 年 1 月）は、県全体で人口 10 万人当たり 276.8 人となっており、圏域別では岐阜圏域、西濃圏域、中濃圏域で県平均値を上回っています。

表 3-2-11-8 歯科訪問診療料の算定件数（平成 29 年 1 月）

（単位：人）

	実数（割合）	人口 10 万対
岐阜	2,543（45.2%）	318.0
西濃	1,039（18.5%）	279.0
中濃	1,321（23.5%）	353.5
東濃	414（7.4%）	122.9
飛騨	308（5.5%）	206.6
県	5,625（100.0%）	276.8

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑥ 訪問看護を受けた患者数

医療保険による訪問看護を受けた患者数（平成 29 年 1 月）は、県全体で人口 10 万人当たり 14.1 人となっており、圏域別では岐阜圏域、東濃圏域で県平均値を上回っています。

表 3-2-11-9 在宅患者訪問看護・指導料の算定件数（医療保険）（平成 29 年 1 月）

（単位：人）

	実数（割合）	人口 10 万対
岐阜	145（50.5%）	18.1
西濃	35（12.2%）	9.4
中濃	28（9.8%）	7.5
東濃	59（20.6%）	17.5
飛騨	20（7.0%）	13.4
県	287（100.0%）	14.1

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑦ 退院支援を受けた患者数

退院支援を受けた患者数（平成 29 年 1 月）は、県全体で人口 10 万人当たり 83.9 人となっており、圏域別では東濃圏域で県平均値を上回っています。

表 3-2-11-10 退院支援加算の算定件数（平成 29 年 1 月）（単位：人）

	実数（割合）	人口 10 万対
岐阜	621（36.4%）	77.6
西濃	276（16.2%）	74.1
中濃	276（16.2%）	73.9
東濃	456（26.8%）	135.3
飛騨	75（4.4%）	50.3
県	1,704（100.0%）	83.9

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑧ 在宅死亡者数及び在宅死亡率

本県における在宅死亡者数（自宅^{※1}及び老人ホーム^{※2}での死亡者数）及び在宅死亡率は概ね増加傾向にあり、在宅死亡率は平成28年に20.2%となっており、全国値を上回っています。

総死亡者数における死亡場所別にみる割合では、病院・診療所の医療機関が7割以上を占めています。

※1 自宅には、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含んでいます。

※2 老人ホームとは、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

表3-2-11-11 在宅死亡者数

年(平成)	23年	24年	25年	26年	27年	28年
岐阜県	総死亡者数	21,053	21,531	21,518	21,658	21,996
	在宅死亡者数	3,661	3,887	4,033	3,970	4,486

【出典：人口動態調査（厚生労働省）】

表3-2-11-12 在宅死亡率

(単位：%)

年(平成)	23年	24年	25年	26年	27年	28年
岐阜県	17.4	18.0	18.7	18.3	20.4	20.2
全国	16.5	17.4	18.2	18.6	19.0	19.8

【出典：人口動態調査（厚生労働省）】

表3-2-11-13 死亡者数に対する死亡場所別の割合

	平成23年		平成24年		平成25年	
	全国	岐阜県	全国	岐阜県	全国	岐阜県
病院	76.2%	75.3%	76.3%	74.9%	75.6%	74.0%
診療所	2.3%	2.5%	2.3%	2.3%	2.2%	2.2%
介護老人保健施設	1.5%	2.5%	1.7%	2.8%	1.9%	3.0%
老人ホーム	4.0%	4.1%	4.6%	4.8%	5.3%	5.8%
自宅	12.5%	13.3%	12.8%	13.2%	12.9%	12.9%
その他	3.5%	2.3%	2.2%	2.0%	2.2%	2.1%

	平成26年		平成27年		平成28年	
	全国	岐阜県	全国	岐阜県	全国	岐阜県
病院	75.2%	74.4%	74.6%	72.2%	73.9%	71.8%
診療所	2.1%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%	2.1%
介護老人保健施設	2.0%	3.0%	2.3%	3.2%	2.3%	3.4%
老人ホーム	5.8%	5.8%	6.3%	7.3%	6.9%	7.7%
自宅	12.8%	12.5%	12.7%	13.1%	13.0%	12.5%
その他	2.2%	2.3%	2.1%	2.3%	2.1%	2.5%

【出典：人口動態調査（厚生労働省）】

⑨ 在宅医療・介護にかかる県民の意識

本県が平成28年に実施したアンケートでは、終末期において療養する場所について県民の約6割が自宅を希望しています。

その一方で、自宅で療養することについて、県民の約6割が「困難である」と感じています。その理由として、「介護する家族に負担がかかる」ことを挙げた割合が94%と最も多く、次いで「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安」が68.5%となっています。

表3-2-11-14 在宅医療・介護にかかる県民の意識調査

Q：仮に病気等で治る見込みがなくなり死期が迫っていると告げられた場合、療養の場所はどこを希望されますか。

希望する場所	回答数	割合
自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい	158	26.9%
自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい	133	22.6%
なるべく早く緩和ケア病棟（終末期における症状を和らげるための病棟）に入院したい	94	16.0%
最期まで自宅で療養したい	65	11.1%
なるべく今まで通っていた（または現在入院中の）医療機関に入院したい	55	9.4%
専門的医療機関（がんセンターなど）で積極的に治療を受けたい	18	3.1%
老人ホームに入所したい	7	1.2%
その他	6	1.0%
わからない	28	4.8%
無回答及び無効回答	24	4.1%
計	588	100.0%

Q：あなたは最期まで自宅での療養ができると思いますか。

	人数	割合
可能である	54	9.2%
困難である	333	56.6%
わからない	194	33.0%
無回答	7	1.2%
	588	100.0%

Q：自宅での在宅療養が困難であると思う理由を選んでください。（複数選択可）

理由	回答数	割合
介護する家族に負担がかかる	313	94.0%
症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安	228	68.5%
在宅で療養する居住環境が整っていない	145	43.5%
症状が急に悪くなったときにすぐに病院に入院できるか不安	117	35.1%
経済的負担が大きいため困難である	112	33.6%
介護してくれる家族がいない	92	27.6%
往診してくれるかかりつけ医がない	66	19.8%

24時間相談にのってくれるところがない	61	18.3%
訪問看護体制（看護師の訪問）が整っていない	52	15.6%
訪問介護体制（ホームヘルパーの訪問）が整っていない	37	11.1%
その他	5	1.5%
計	1228	—

【出典：在宅医療・介護に関するアンケート調査結果 <県政モニター>（岐阜県）】

調査対象：県政モニター679人 調査期間：平成28年7月～8月】

（2）医療資源の状況

1) 日常の療養支援

① 訪問診療の実施医療機関数

訪問診療を提供している医療機関は、全診療所1,579ヶ所のうち、457ヶ所（平成26年10月1日現在）で、全診療所の28.9%となっています。人口10万人当たりの実施機関数は、平成23年度から26年度にかけて、中濃、東濃、飛騨圏域で低下しています。

ただし、訪問診療の実施件数は、平成23年から平成26年にかけて、飛騨圏域以外は増加しており、県全体では約1.3倍になっています。また、1診療所当たりでは、東濃圏域の医療機関が最も多く訪問診療を実施しています。

表3-2-11-15 在宅患者訪問診療を実施している一般診療所の数

（単位：ヶ所）

	平成23年			平成26年			人口10万対
	診療所 総数	訪問診療を行 う診療所数	割合	診療所 総数	訪問診療を行 う診療所数	割合	
岐阜	674	201	29.8%	24.9	681	209	25.9
西濃	258	72	27.9%	18.7	260	73	19.0
中濃	253	79	31.2%	20.6	258	70	27.1%
東濃	243	67	27.6%	19.2	245	64	26.1%
飛騨	142	44	31.0%	27.9	135	41	30.4%
県	1,570	463	29.5%	22.3	1,579	457	22.0

【出典：医療施設調査（各年10月1日時点）（厚生労働省）】

表3-2-11-16 訪問診療の実施件数

（単位：件数）

	平成20年	平成23年	平成26年	平成26年における1施設当たりの実施件数
岐阜	3,979	5,082	7,686	36.8
西濃	958	1,758	1,938	26.5
中濃	1,836	1,460	2,231	31.9
東濃	1,811	2,000	2,706	42.3
飛騨	489	1,177	896	21.9
県	9,073	11,477	15,457	33.8

【出典：医療施設調査（各年9月中の実施件数）（厚生労働省）】

※1 施設当たりの実施件数は平成26年の実施件数を表3-2-11-15の平成26年の実数で除したもの

② 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の数

在宅療養支援診療所数は 246 ヶ所（平成 28 年 11 月 1 日現在）、在宅療養支援病院数は 12 ヶ所（平成 28 年 11 月現在）であり、医療圏別では次のとおりとなっていきます。

表 3-2-11-17 在宅療養支援診療所（病院）数

（単位：ヶ所）

	在宅療養支援診療所数				在宅療養支援病院数			
	平成 23 年		平成 28 年 11 月		平成 24 年 1 月		平成 28 年 11 月	
	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対
岐阜	107	13.2	128	13.9	3	0.4	5	0.6
西濃	25	6.5	31	7.8	0	0.0	1	0.3
中濃	39	10.2	43	11.0	2	0.5	3	0.8
東濃	27	7.8	27	7.2	1	0.3	2	0.6
飛騨	16	10.2	17	10.2	0	0.0	1	0.7
県	214	10.3	246	10.8	6	0.3	12	0.6

【出典：医療施設調査（平成 23 年）（厚生労働省）】

診療報酬施設基準（平成 24 年 1 月、平成 28 年 11 月）（厚生労働省）】

③ 訪問看護事業所（ステーション）の数等

岐阜県内における訪問看護事業所（ステーション）の数は 159 ヶ所となっています。また、介護保険による訪問看護を実施している病院・診療所（いわゆるみなし訪問看護事業所）は 49 ヶ所（平成 26 年 10 月 1 日現在）で、病院・診療所全体の 2.9% となっています。

さらに、訪問看護ステーションへ指示書の交付をしている診療所の割合は、岐阜及び飛騨圏域で高く、中濃圏域が低くなっています。

表 3-2-11-18 訪問看護の状況

（単位：ヶ所）

	訪問看護ステーション数 (平成 28 年)		介護保険による訪問看護（介護予防サービスを含む）を実施している病院・一般診療所数（平成 26 年）	
	実数	人口 10 万対	実数	
岐阜	73	9.1	19	2.4
西濃	26	7.0	7	1.8
中濃	21	5.6	10	2.6
東濃	30	8.9	6	1.7
飛騨	9	6.0	7	4.4
県	159	7.8	49	2.4

【出典：介護保険指定事業者・施設一覧（平成 28 年 11 月 1 日）（岐阜県）】

指定居宅（介護予防）サービス事業所一覧（平成 28 年 11 月 1 日）（岐阜市）】

医療施設調査（平成 26 年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

表 3-2-11-19 訪問看護ステーションへ指示書の交付をしている診療所の割合（医療保険）

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	19.7%	18.5%	21.0%
西濃	15.8%	18.6%	18.1%
中濃	11.8%	15.0%	13.6%
東濃	12.7%	18.1%	18.4%
飛騨	19.4%	26.1%	24.4%
県	16.7%	18.6%	19.2%

【出典：医療施設調査（各年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

④ 歯科訪問診療、訪問歯科衛生指導の実施医療機関数

居宅への歯科訪問診療を行う歯科診療所は全 947 ヶ所のうち 219 ヶ所（23.1%）、介護保険施設等への訪問診療を行うのは 267 ヶ所（28.2%）です。

また、歯科訪問診療を行った歯科医師の指示に基づき歯科衛生士等が行う訪問歯科衛生指導を提供している歯科診療所は、全歯科診療所 947 ヶ所のうち、159 ヶ所（16.8%）です。圏域別では、全般的に東濃圏域が多く、飛騨圏域が少なくなっています。

表 3-2-11-20 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関

（単位：ヶ所、%）

	総数	訪問診療(居宅)			訪問診療(施設)		
		施設数	割合	人口 10 万対	施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	420	88	21.0%	10.9	93	22.1%	11.5
西濃	181	25	13.8%	6.5	44	24.3%	11.4
中濃	140	43	30.7%	11.2	54	38.6%	14.1
東濃	145	52	35.9%	14.9	64	44.1%	18.4
飛騨	61	11	18.0%	7.0	12	19.7%	7.6
県	947	219	23.1%	10.5	267	28.2%	12.8

【出典：医療施設調査（平成 26 年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

表 3-2-11-21 訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関

（単位：ヶ所、%）

	総数	訪問歯科衛生指導		
		施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	420	49	11.7%	6.1
西濃	181	20	11.0%	5.2
中濃	140	30	21.4%	7.8
東濃	145	53	36.5%	15.2
飛騨	61	7	11.4%	4.4
県	947	159	16.8%	7.6

【出典：医療施設調査（平成 26 年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

⑤ 在宅療養支援歯科診療所数

在宅又は介護保険施設等における療養を歯科医療面から支援する在宅療養支援歯科診療所は192ヶ所（平成28年11月）となっており、平成24年に比べ全圏域において増加しています。

表3-2-11-22 在宅療養支援歯科診療所数

(単位：ヶ所)

	平成24年1月		平成28年11月	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対
岐阜	25	3.1	68	8.5
西濃	17	4.4	26	7.0
中濃	20	5.2	33	8.8
東濃	36	10.3	61	18.1
飛騨	2	1.3	4	2.7
県	100	4.8	192	9.4

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

⑥ 訪問薬剤指導の届出を行っている薬局数

医師又は歯科医師の指示のもと、薬剤師が自宅や施設に訪問し、薬剤の管理や服薬指導等に対応できる薬局数は936ヶ所で、平成24年に比べ全圏域で増加していますが、東濃及び飛騨圏域においては微増にとどまっています。

表3-2-11-23 訪問薬剤管理指導届出薬局数

(単位：ヶ所)

	平成24年1月		平成28年11月	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対
岐阜	385	47.7	418	52.3
西濃	110	28.6	130	34.9
中濃	143	37.4	150	40.1
東濃	160	46.0	161	47.8
飛騨	75	47.6	77	51.7
県	873	42.0	936	46.1

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

⑦ 居宅療養管理指導を実施している医療機関数

医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士などが在宅療養者の居宅へ訪問し、療養上の管理や指導、助言等を行う「居宅療養管理指導」を実施する医療機関は下表のとおりです。

居宅療養における健康管理指導等を実施している医療機関数は268ヶ所、歯科衛生指導等を実施している歯科医療機関数は200ヶ所、薬の管理・服薬指導等を実施している薬局数は373ヶ所となっています。

表 3-2-11-24 居宅療養管理指導を実施している医療機関（平成 28 年度中）

(単位：ヶ所)

	医科				歯科				薬局	
	病院		診療所		病院		歯科診療所			
	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対
岐阜	11	1.4	109	13.6	1	0.1	73	9.1	192	24.0
西濃	1	0.3	31	8.3	1	0.3	20	5.4	44	11.8
中濃	8	2.1	46	12.3	1	0.3	35	9.4	55	14.7
東濃	3	0.9	43	12.8	0	0.0	61	18.1	57	16.9
飛騨	2	1.3	14	9.4	0	0.0	8	5.4	25	16.8
県	25	1.2	243	12.0	3	0.1	197	9.7	373	18.4

【出典：岐阜県医療福祉連携推進課調べ】

2) 急変時の対応

① 往診を実施している診療所数等

往診を実施している診療所の数は、平成 26 年時点で全診療所 1,579 ヶ所のうち、497 ヶ所 (31.5%) です。県全体では平成 23 年からやや減少しています。往診の実施件数は、岐阜、中濃圏域を除き減少傾向にあります。

表 3-2-11-25 往診を実施している一般診療所の数

(単位：ヶ所、人)

	平成 23 年				平成 26 年			
	総数	施設数	割合	人口 10 万対	総数	施設数	割合	人口 10 万対
岐阜	674	224	33.2%	27.7	681	232	34.1%	28.7
西濃	258	80	31.0%	20.8	260	72	27.7%	18.7
中濃	253	79	31.2%	20.6	258	75	29.1%	19.6
東濃	243	75	30.9%	21.5	245	75	30.6%	21.5
飛騨	142	46	32.4%	29.2	135	43	31.9%	27.3
県	1,570	504	32.1%	24.2	1,579	497	31.5%	23.9

【出典：医療施設調査（各年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

表 3-2-11-26 往診の実施件数

(単位：件数)

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	1,411	1,460	1,867
西濃	643	851	483
中濃	734	653	689
東濃	447	518	443
飛騨	469	404	290
県	3,704	3,886	3,772

【出典：医療施設調査（各年 9 月中の実施件数）（厚生労働省）】

② 在宅療養後方支援病院⁷⁵数

緊急時に入院を希望する病院としてあらかじめ届け出ている患者について、緊急時にいつでも対応し、必要があれば入院を受け入れる在宅療養後方支援病院は各圏域で配置されています。

表 3-2-11-27 在宅療養後方支援病院数

(単位：ヶ所、人)

	平成 28 年 11 月	
	実数	人口 10 万対
岐阜	3	0.4
西濃	3	0.8
中濃	1	0.3
東濃	3	0.9
飛騨	1	0.7
県	11	0.5

【出典：診療報酬施設基準（厚生労働省）】

③ 在宅看取りの実施医療機関数

在宅看取りを実施している医療機関は病院、診療所ともに増加しています。

表 3-2-11-28 在宅看取りを実施している医療機関数

(単位：ヶ所)

	平成 23 年						平成 26 年					
	病院			診療所			病院			診療所		
	実数	人口 10 万対	65 歳以上人口 10 万対	実数	人口 10 万対	65 歳以上人口 10 万対	実数	人口 10 万対	65 歳以上人口 10 万対	実数	人口 10 万対	65 歳以上人口 10 万対
岐阜	-	-	-	36	4.5	19.9	1	0.1	0.6	39	4.8	21.5
西濃	1	0.3	1.1	12	3.1	13.3	1	0.3	1.1	16	4.2	17.8
中濃	-	-	-	8	2.1	8.7	2	0.5	2.2	16	4.2	17.4
東濃	-	-	-	17	4.9	18.9	2	0.6	2.2	18	5.2	20.0
飛騨	1	0.6	2.2	11	7.0	23.7	-	-	-	16	10.2	34.4
県	2	0.1	1.1	84	4.0	13.3	6	0.3	1.1	105	5.0	17.8

【出典：医療施設調査（各年 10 月 1 日時点）（厚生労働省）】

④ 看取りを受けた患者数

訪問診療や往診を実施している医療機関から療養に関する充分な説明を受け、自宅で看取りを受けた患者の数は、人口 10 万人当たり 10.2 人となっています。圏域別では、中濃及び飛騨圏域が県平均を下回っています。

⁷⁵ 在宅療養後方支援病院：許可病床 200 床以上の病院で、あらかじめ当該病院に入院希望を届け出ている入院希望患者について緊急時に対応し、必要に応じて入院の受け入れる等の要件を満たし届出をしている病院。

表3-2-11-29 看取り加算の算定件数（平成29年1月）

(単位：人)

	件数	人口10万人対	65歳以上人口 10万対
岐阜	81	10.1	38.6
西濃	43	11.5	42.0
中濃	22	5.9	21.0
東濃	48	14.2	47.7
飛騨	14	9.4	28.1
県	208	10.2	36.6

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(3) 在宅医療・介護の連携

① 退院支援

本県において退院支援担当者を配置する病院は増加していますが、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置する医療機関数は全国値を下回っています。

表3-2-11-30 退院支援担当者を配置している病院・診療所

(単位：人)

	病院数				診療所数			
	平成23年		平成26年		平成23年		平成26年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
岐阜県	44	2.1	48	2.3	5	0.2	4	0.2
全 国	3,168	2.5	3,592	2.8	465	0.4	584	0.5

【出典：医療施設調査（各年10月1日時点）（厚生労働省）】

② 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

住み慣れた地域で、可能な限り在宅で暮らすには、在宅医療に必要な機能に加え、在宅療養者の生活を支える介護等との連携が不可欠です。

市町村では、高齢者が要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援するために実施する介護保険法の地域支援事業として、「在宅医療・介護連携推進事業」に位置付けられている以下の（ア）～（ク）までの取組みが順次行われております。現在の実施状況は以下のとおりです。

表 3-2-11-31 市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

取組内容	実施している市町村数
(ア) 地域の医療・介護資源の把握	42 (100.0%)
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	39 (92.9%)
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	30 (71.4%)
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	35 (83.3%)
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	23 (54.8%)
(カ) 医療・介護関係者の研修	39 (92.9%)
(キ) 地域住民への普及啓発	35 (83.3%)
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	35 (83.3%)

【出典：在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村における実施状況調査及び都道府県における市町村支援の実施状況調査（平成 29 年 6 月 1 日現在）（厚生労働省）】

③ 多職種連携の状況

医療や介護等の多職種が連携して在宅医療を提供するため、地域医師会や市町村が連携する研修会や検討会議等が各地域で開催されています。

平成 28 年度では、例えば、医療・介護の関係者の会議が約 200 回、研修会が約 80 回開催されるなど、地域の医療・介護の連携強化が図られています。

表 3-2-11-32 多職種連携に関する主な取組みの状況

平成 28 年度に開催された主な研修会・検討会議		
岐阜	研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携のためのグループワーク等研修や講演会 ・地域在宅医療に係る医療、介護・福祉連携研修会 ・地域医療連携パースコーディネーター養成講座 ・摂食嚥下多職種連携研究会研修会
	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在宅医療連携推進のための検討会 ・在宅医療・介護連携推進協議会
西濃	研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携委員会 ・地域の医療・介護関係者に対する研修
	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在宅医療連携事業会議
中濃	研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアネットワーク研究会 ・多職種連携在宅医療勉強会 ・在宅医療に関する研修会等 ・多職種協働に関する研修会等
	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアネットワーク推進協議会
東濃	研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネ等介護職を対象とした在宅医療の研修 ・多職種連携のためのグループワーク等研修
	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在宅医療連携推進会議
飛騨	研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者に対する研修会 ・医療、福祉従事者の介護技術向上研修会
	会議	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制における課題の抽出や解決策の検討委員会 ・地域在宅医療連携コーディネーター設置事業開設準備委員会

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

3 必要となる医療の提供状況の分析

在宅医療の提供体制の構築には、個々の役割や医療機能、それを満たす各関係機関、さらにそれら関係機関相互の連携などにより、以下の（1）～（5）の医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（1）円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制

岐阜県内における全病院数 102ヶ所のうち、退院支援担当者を配置している病院は、48ヶ所（47%）で、人口 10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院・診療所の数は、全ての圏域で全国値を下回っています。

なお、退院後の円滑な在宅療養へ移行を行うために必要な「退院支援」は、医療機関と介護支援専門員等の連携により、医療機関ごとに行われており、広域的な退院支援ルールの下、退院支援が行われている二次医療圏は現在のところありません。

広域的な退院支援ルールの下、退院支援担当者を配置する医療機関数を増加させ、医療機関が退院前に多職種によるカンファレンスを実施するなどの取組みが必要です。

また、切れ目のない医療・介護の提供のためには、入院時に介護支援専門員が患者の受けた在宅医療・介護サービスの状況を病院に情報提供することや、退院にあたり医療機関に出向き、面談により患者に関する必要な情報を得た上で介護サービス計画（ケアプラン）を作成する等の取組みも求められます。

退院支援を前提とした病病連携・病診連携、医療介護連携の強化が必要であり、退院支援担当者の人材育成、病院等の医療従事者や介護支援専門員等に対する退院支援の知識と技術の普及を図ることが重要です。

また、患者が退院後負担なく療養生活を送るため、入院している病院等と退院後のかかりつけ医が患者情報（検査データ等）の共有を図ることが有用であることから、患者情報の共有に向けた取組みへの支援も必要となります。さらに、今後は介護保険施設も含めた情報共有を推進していくことが必要です。

（2）日常の療養支援が可能な体制

平成 26 年時点で訪問診療を実施している診療所の数は、人口 10 万人当たりで西濃、中濃、東濃圏域が少ない状況です。また、訪問診療を受けた患者数は人口 10 万人当たりで西濃、中濃圏域が少なくなっています。一方、東濃圏域は 1 診療所当たりの実施件数が多いことから、訪問診療を受ける患者数は少なくありません。

また、飛騨圏域は訪問診療を実施する 1 医療機関当たりの実施件数は他圏域に比べて少ないものの、人口当たりの実施医療機関数が多いことから、在宅医療のニーズに応えられていると考えられます。

また、医療保険による人口 10 万人当たりの訪問看護利用者は、岐阜及び東濃圏域で多くなっていますが、訪問看護ステーションへ指示書を交付する診療所の割合は、飛騨圏域（24.4%）が最も高く、次いで岐阜圏域（21.0%）となっています。

指示書の交付の割合が最も高い飛騨圏域は、高齢化率も高く、介護保険による訪問看護利用者が多いと想定されます。

訪問看護は、在宅医療を提供する医師を支え、介護事業者との連携調整など在宅医療と介護をつなぐ機能を果たすことから、訪問看護の充実に向けた取組みを通じて、地域の医療・介護ネットワークの強化を図る必要があります。

在宅療養支援診療所は東濃及び飛騨圏域を除く圏域で増加しており、在宅療養支援病院は全ての医療圏で増加しています。また、訪問診療を実施する診療所や在宅療養支援診療所は今後も増加していくと見込まれます。

在宅医療と介護を包括的に提供していくためには、医療機関や訪問看護ステーションが有機的に連携し、緊急時に適切な対応が可能となるよう連携体制の構築を図り、介護の相談対応などの体制を整備していくことが重要となります。

また、在宅療養者の口腔機能の低下や誤嚥性肺炎の予防等のために、歯科訪問診療や訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関数の増加を図り、医科と歯科が連携した歯科医療や口腔ケアの提供できる体制を整備することが必要です。また、居宅や介護保険施設における定期的な歯科健診、歯科保健指導の実施体制を整備し、在宅療養者の歯科受療率の向上を図ることが求められます。

歯科訪問診療、訪問歯科衛生指導を実施する歯科医療機関数は人口 10 万人当たりで東濃圏域が最も多くなっていますが、歯科訪問診療を受けた人口 10 万人当たりの患者数は、東濃圏域が最も低くなっています。実施する歯科医療機関の増加とともに、居宅介護サービス計画を作成する介護支援専門員に対し、歯科訪問診療の必要性について一層の周知を図るなど、在宅歯科医療と介護の連携を推進する必要があります。

(3) 急変時の対応が可能な体制

往診は、在宅療養患者が、急に体調を崩すなどの場合に在宅に赴いて医療を提供するものです。往診を実施している医療機関の割合は岐阜圏域を除き減少傾向であり、実施件数も岐阜及び中濃圏域を除いて減少しています。

一方、急変時に必要に応じて在宅療養患者を受け入れる在宅療養後方支援病院は、全ての圏域で配置されています。在宅療養後方支援病院等が訪問診療や往診を実施している医療機関と連携して、急変した患者を適時に受け入れる体制を構築し、さらには重症等で対応できない場合においては、他の適切な医療機関と連携する体制が必要です。

(4) 患者が望む場所での看取りが可能な体制

終末期に療養する場所について、県民の約 6 割が自宅での療養を望んでおり、自宅や老人ホームでの死亡率（在宅死亡率）は、平成 27 年には 20% になりました。

在宅看取りを実施する診療所は全ての医療圏で増加しており、人口 10 万人当たりでは、飛騨圏域が最も高く、東濃、岐阜圏域の順となっています。後期高齢者の割合が 15% を超える飛騨及び東濃圏域や後期高齢者人口の多い岐阜圏域で、需要に応じて在宅看取りを実施する診療所が多い傾向にあると考えられます。

患者や家族が望む場所で最期を迎えることができる在宅医療・介護の提供体制を構築し、住み慣れた地域での在宅医療を選択できるよう、受けられる医療及び介護サービスに関する情報提供を行い、在宅医療や看取りの普及啓発を積極的に進めていく必要があります。

また、年間死亡数の増加に伴い、介護保険施設等で最期を迎える人が増えていくと見込まれるため、介護保険施設等の従事者が終末期ケアについて必要な知識や技術を習得していくことも必要です。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようにするためには、地域における医療・介護等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療・介護を提供することが重要です。

このため、県の支援の下、市町村が介護保険法に基づく「在宅医療・介護連携推進事業」を地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域における医療・介護等の多職種連携体制の構築を推進しています。

市町村が取り組むべき事業のうち、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」、「医療・介護関係者との情報共有の支援」及び「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の取組みについては、医療・介護資源の不足や相談支援に対応できる専門職種の不足から、着手できていない市町村があります。

4 圏域の設定

在宅医療提供体制は、一次医療圏（市町村単位）ごとに構築するのですが、緊急時に入院する病院等との連携体制は二次医療圏となることから、二次医療圏ごとに構築します。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

在宅医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 在宅療養者のニーズに応じて、医療、介護等を包括的に提供できるよう各サービスの連携体制を構築します。
- 在宅療養者の急変時において、近隣の病院や診療所、訪問看護ステーションとの連携による24時間対応が可能な切れ目のない提供体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	退院支援を担う人材の増加
	②	病院における在宅医療支援の充実
	③	広域的な退院支援ルールの設定
	④	患者情報の共有による病院とかかりつけ医との連携体制の構築
	⑤	在宅医療を担う医療従事者の育成

岐阜 西濃 中濃 東濃	(6)	看取りに対応できる医療従事者の育成及び在宅看取りを実施する医療機関（病院・診療所）数の増加
岐阜 西濃 中濃 飛騨	(7)	在宅歯科医療を提供する歯科医療従事者の育成
岐阜 西濃 飛騨	(8)	訪問歯科衛生指導を実施する人材の育成
西濃 中濃	(9)	訪問薬剤指導を実施する人材の育成及び薬局における在宅医療を担う医療従事者の育成
全圏域	(10)	在宅患者訪問診療、往診を実施する医療機関など、山間へき地における在宅医療を実施する医療従事者の不足の解消及び負担の軽減
西濃 中濃 飛騨	(11)	訪問看護事業所（ステーション）の増加による訪問看護サービスの充実

6 目標の設定

（1）課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定期	目標		出典
					平成32年度	平成35年度	
① ②	ストラクチャー指標	退院支援担当者を配置している医療機関数	全圏域	52ヶ所 (平成26年10月)	58ヶ所以上	61ヶ所以上	医療施設調査
③	ストラクチャー指標	退院支援ルールを設定している二次医療圏数	全圏域	0医療圏	3医療圏以上	5医療圏	岐阜県調べ
④	ストラクチャー指標	在宅療養後方支援病院数	全圏域	11ヶ所 (平成28年11月)	23ヶ所以上	32ヶ所以上	診療報酬施設基準
⑥	ストラクチャー指標	在宅看取りを実施している医療機関数	岐阜	40ヶ所 (平成26年10月)	48ヶ所以上	52ヶ所以上	医療施設調査
			西濃	17ヶ所 (平成26年10月)	25ヶ所以上	29ヶ所以上	
			中濃	18ヶ所 (平成26年10月)	38ヶ所以上	48ヶ所以上	

			東濃	20ヶ所 (平成26年10月)	26ヶ所 以上	29ヶ所 以上	
⑤ ⑩	ストラクチャー 指標	訪問診療を実施している医療機関数	岐阜	211ヶ所 (平成29年1月)	247ヶ所 以上	271ヶ所 以上	医療保険診療報酬（国保：在宅患者訪問診療料を算定している医療機関数）
			西濃	72ヶ所 (平成29年1月)	82ヶ所 以上	91ヶ所 以上	
			中濃	80ヶ所 (平成29年1月)	90ヶ所 以上	100ヶ所 以上	
			東濃	67ヶ所 (平成29年1月)	75ヶ所 以上	81ヶ所 以上	
			飛騨	49ヶ所 (平成29年1月)	53ヶ所 以上	56ヶ所 以上	
⑤ ⑩	ストラクチャー 指標	往診を実施している医療機関数	岐阜	235ヶ所 (平成29年1月)	300ヶ所 以上	333ヶ所 以上	医療保険診療報酬（国保：往診料を算定している医療機関数）
			西濃	79ヶ所 (平成29年1月)	92ヶ所 以上	104ヶ所 以上	
			中濃	82ヶ所 (平成29年1月)	94ヶ所 以上	106ヶ所 以上	
			東濃	76ヶ所 (平成29年1月)	86ヶ所 以上	94ヶ所 以上	
			飛騨	48ヶ所 (平成29年1月)	53ヶ所 以上	57ヶ所 以上	
⑪	ストラクチャー 指標	訪問看護事業所数	西濃	26ヶ所 (平成28年11月)	33ヶ所 以上	38ヶ所 以上	介護保険指定事業者・施設一覧 (県特別集計)
			中濃	21ヶ所 (平成28年11月)	29ヶ所 以上	35ヶ所 以上	
			飛騨	9ヶ所 (平成28年11月)	10ヶ所 以上	13ヶ所 以上	
⑩	ストラクチャー 指標	在宅療養支援診療所（病院）数	岐阜	128ヶ所 (5ヶ所) (平成28年11月)	145ヶ所以上 (7ヶ所以上)	157ヶ所以上 (9ヶ所以上)	診療報酬施設基準
			西濃	31ヶ所 (1ヶ所) (平成28年11月)	33ヶ所以上 (1ヶ所以上)	35ヶ所以上 (2ヶ所以上)	
			中濃	43ヶ所 (3ヶ所) (平成28年11月)	46ヶ所以上 (4ヶ所以上)	49ヶ所以上 (5ヶ所以上)	
			東濃	27ヶ所 (2ヶ所) (平成28年11月)	29ヶ所以上 (3ヶ所以上)	31ヶ所以上 (4ヶ所以上)	
			飛騨	17ヶ所 (1ヶ所) (平成28年11月)	18ヶ所以上 (2ヶ所以上)	18ヶ所以上 (3ヶ所以上)	

⑦	ストラクチャー 指標	在宅療養支援 歯科診療所数	岐阜	68ヶ所 (平成28年11月)	111ヶ所 以上	143ヶ所 以上	診療報酬施設基 準
			西濃	26ヶ所 (平成28年11月)	35ヶ所 以上	42ヶ所 以上	
			中濃	33ヶ所 (平成28年11月)	46ヶ所 以上	56ヶ所 以上	
			飛騨	4ヶ所 (平成28年11月)	6ヶ所 以上	8ヶ所 以上	
⑦	ストラクチャー 指標	歯科訪問診療 を実施してい る歯科医療機 関数	西濃	42ヶ所 (平成29年1月)	48ヶ所 以上	53ヶ所 以上	医療保険診療報 酬（国保：歯科 訪問診療料を算 定している医療 機関数）
			飛騨	13ヶ所 (平成29年1月)	14ヶ所 以上	15ヶ所 以上	
⑧	ストラクチャー 指標	訪問歯科衛生 指導を実施し ている歯科医 療機関数	岐阜	49ヶ所 (平成26年10月)	73ヶ所 以上	85ヶ所 以上	医療施設調査
			西濃	20ヶ所 (平成26年10月)	36ヶ所 以上	44ヶ所 以上	
			飛騨	7ヶ所 (平成26年10月)	11ヶ所 以上	13ヶ所 以上	
⑨	ストラクチャー 指標	訪問薬剤指導 を実施する薬 局数	西濃	130ヶ所 (平成28年11月)	140ヶ所 以上	148ヶ所 以上	診療報酬施設基 準
			中濃	150ヶ所 (平成28年11月)	154ヶ所 以上	156ヶ所 以上	

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 退院支援担当者を配置する医療機関の増加及び病診連携、医療・介護の連携強化を図るため、退院支援担当者養成研修を実施します。（課題①）
- 在宅療養者の急変時の入院に対応できる在宅療養後方支援病院とかかりつけ医の連携を構築するため、病院や有床診療所において後方ベッドの確保を図ります。（課題②、④）
- 在宅医療を受ける患者が入院していた病院とかかりつけ医が患者に関する情報を共有できるよう、診療情報共有システム構築を推進します。（課題①、②、④）
- 夜間を含めた24時間対応の在宅医療を提供し、患者の急性増悪にも対応できるよう、在宅医療を実施する医療機関同士の連携や訪問看護ステーションとの連携を支援します。また、在宅医療連携の必要性を学ぶ研修会を実施する等、在宅医療、訪問看護等の連携強化及び在宅医療連携を担う地域人材の育成を図ります。（課題④、⑤、⑪）
- 医療・介護の多職種が連携した在宅医療の提供体制を構築するため、在宅医療に関する知識を学ぶ研修会の開催や在宅医療を受ける患者情報の情報共有に向けた取組みを

支援します。(課題④～⑪)

- 関係団体の連携強化、関係職種間における情報連携を図るため、県医師会をはじめ県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会など在宅医療を担う関係団体の代表を構成員とする在宅医療連携推進会議を開催します。(課題④～⑪)
- 入院から退院までの情報を共有しながら、医療機関、居宅介護支援事業所等が連携して運用する退院支援ルールについて、二次医療圏ごとに策定できるよう支援します。(課題③、④)
- 在宅医療に関わる機関の相互の連携を強め、質の高い在宅医療の提供を図るため、自ら24時間対応の在宅医療を提供し、他の医療機関及び地域の医療・介護現場の多職種連携の支援を行う医療機関を「在宅医療を積極的に担う医療機関」として位置付けることを県医師会、県病院協会等と連携し、検討します。(課題④～⑪)
- 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業に関する取組みを支援するため、市町村、地域医師会をはじめとする地域の医療・介護関係団体との意見交換の場の定期的な開催や、在宅医療を受けている患者の動向や地域特性等の現状等について必要な情報提供を行います。(課題①～⑪)
- 市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業を広域的に支援するため、在宅医療、介護の知識を学ぶ研修の実施や情報共有ツールを活用した情報共有の取組みへの支援を図り、在宅医療を担う多様な人材の育成を実施します。(課題①、④～⑪)
- 在宅医療・介護連携推進コーディネーター研修を実施するなど、在宅医療と介護の連携を担う人材の育成を行います。(課題④～⑪)
- 在宅医療に必要な人材を育成するため、在宅医療を提供していない医師や岐阜大学医学部生等を対象に在宅医療同行研修を実施します。(課題⑤～⑨)
- 訪問看護の機能の強化及び訪問看護を実施する事業所(ステーション)の増加を図るために、訪問看護師の人材育成や事業に関する相談窓口の設置を行います。(課題⑪)
- 訪問薬剤指導を実施する薬局の増加を図るため、県薬剤師会と連携し、在宅医療の知識や薬局薬剤師の役割を学ぶ研修を実施する等、在宅医療に参加する薬剤師の育成を行います。(課題⑨)
- 口腔疾患が及ぼす全身への影響及び誤嚥性肺炎を予防するため、口腔ケアの重要性について、医療・介護従事者へ普及啓発を図ることにより、医科と歯科の連携及び介護と歯科の連携を推進します。また、在宅で療養する高齢者への歯科医療の推進に向けた連携体制について、県医師会、県歯科医師会、介護関係団体とともに検討します。(課題⑦、⑧)
- 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数の増加及び歯科医療機関同士の連携強化を図るため、歯科訪問診療研修を行います。(課題⑦)
- 訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関数の増加を図るため、歯科衛生士の訪

問指導に関する研修を行います。(課題⑧)

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等、多職種が協働して実施する「地域ケア会議⁷⁶」の普及・定着を支援するため、医療・介護従事者が集う会議や研修等の機会を捉えて、地域ケア会議の積極的な参加を促し、地域ケア会議の役割や必要性について啓発します。(課題②、④～⑪)
- 在宅医療に参加する医療関係者の増加及び在宅医療への理解促進を図るため、県民に対し、緩和ケアや看取りなど、在宅医療の知識や理解を深めるための普及啓発を実施します。(課題①～⑪)
- 住み慣れた地域での療養を希望される方が、在宅医療・介護を選択することができるよう、在宅医療を実施している医療機関、在宅介護を実施している事業所の情報を県医師会のホームページ上で提供していきます。(課題①～⑪)

⁷⁶ 地域ケア会議：地域包括支援センター等が主催する、医師、ケアマネージャー、施設担当者等の関係者が集まる会議。支援方針決定、支援計画調整、ケアチームの編成等を行う。

※参考

本県では、平成 28 年 7 月に地域医療構想を策定していますが、この地域医療構想では、将来（平成 37 年（2025 年））に向けて病床の機能分化・連携を進めるとともに、在宅医療提供体制や介護施設等の整備を図り、長期にわたり療養が必要な患者（慢性期病床等の入院患者）について、在宅医療・介護施設等で対応する方向性を示しています。

慢性期病床等の入院患者のうち、将来的に「病院」ではなく「在宅医療・介護施設等」で対応すべきとされるサービス量を「追加的需要」と言い、この「追加的需要」については、「第 7 期岐阜県高齢者安心計画（平成 30 年度～32 年度）」と整合性を確保しながら、「在宅医療」における受皿を整備することができるよう、在宅医療対策の目標値に反映しています（訪問診療、往診及び歯科訪問診療で対応できるよう目標値を設定）。

【平成 37 年（2025 年）における追加的需要】

① 在宅医療	② 介護施設等			①+②
		介護医療院以外	介護医療院	
183 人	1,088 人	551 人	537 人	1,271 人

【平成 35 年（2023 年）における追加的需要】

① 在宅医療	② 介護施設等			①+②
		介護医療院以外	介護医療院	
138 人	950 人	413 人	537 人	1,088 人

【平成 32 年（2020 年）における追加的需要】

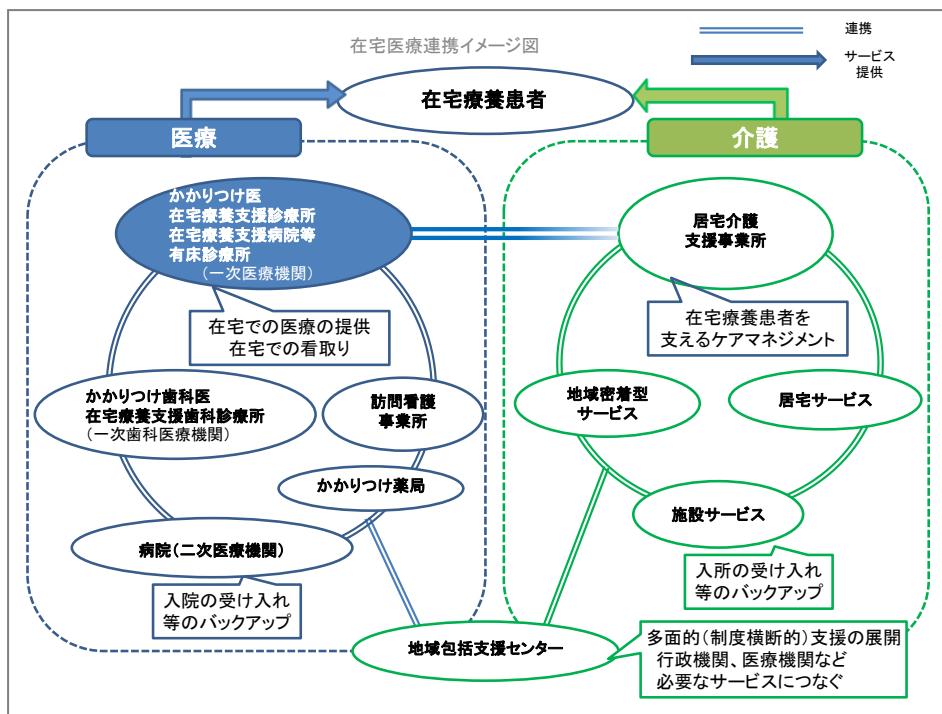
① 在宅医療	② 介護施設等			①+②
		介護医療院以外	介護医療院	
69 人	254 人	206 人	48 人	323 人

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課・高齢福祉課調べ】

※追加的需要を算出するに当たっては、介護医療院への転換数は平成 29 年 6 月に実施した「療養病床アンケート調査」の結果を用いています。

なお、「追加的需要」の受け皿整備について、医療と介護が連携して取り組むため、県では各市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を二次医療圏ごとに設置しており、今後もこの協議の場において進捗の確認等を行います。

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

- 在宅医療と介護を一体的に提供するためには、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な医療と介護を一体的に提供することが求められます。
- そのためには、医療と介護の繋がりを強め、多職種との連携による医療・介護サービスを提供することが重要となります。

【医療機関一覧表(在宅医療対策)】

在宅療養支援診療所（平成29年9月1日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	おざわクリニック	岐阜市茜部新所3-54-2	058-274-6681
	まつおクリニック	岐阜市茜部新所4-132-1	058-275-2345
	あかなべクリニック	岐阜市茜部中島1-25-1	058-278-2555
	竹内医院	岐阜市茜部野瀬3-136	058-272-1083
	増田医院	岐阜市栗野東4-26-2	058-237-4000
	いなば内科	岐阜市伊奈波通1-51	058-263-0178
	あまおどりクリニック	岐阜市雨踊5-1	058-255-5700
	医療法人社団 鶴声会 岐阜中央クリニック	岐阜市沖ノ橋町2-9-1	058-215-9111
	医療法人 聖徳会 小笠原内科 ※	岐阜市加納村松町3-3	058-273-5250
	水谷医院	岐阜市加納朝日町3-46-10	058-275-7428
	芥見診療所	岐阜市芥見長山3-104	058-243-1313
	おのぎクリニック	岐阜市萱場南2-12-17	058-295-1500
	はしもと内科 ※	岐阜市岩地1-2-8	058-245-5641
	華陽診療所 ※	岐阜市祈年町1-24-3	058-272-5322
	シティ・タワー診療所	岐阜市橋本町2-52 岐阜シティ・タワー43 3階	058-269-3270
	あい健康クリニックやすえ ※	岐阜市鏡島南1-6-5	058-255-2677
	なかたにクリニック	岐阜市琴塚2-7-16	058-249-0567
	河合内科医院	岐阜市金園町4丁目32番地	058-245-0564
	加藤内科クリニック	岐阜市金屋町1-18	058-262-0556
	立山クリニック	岐阜市古市場神田81-1	058-234-7779
	加藤医院	岐阜市向加野三丁目6番20号	058-243-1114
	細川医院	岐阜市江川町25-2	058-262-6333
	川出医院	岐阜市今町2丁目36番地	058-264-8296
	よこやま内科	岐阜市今嶺一丁目28番9	058-268-3080
	ほそばたクリニック	岐阜市細畑三丁目15番地10	058-249-3311
	折居クリニック	岐阜市鷺山北町8-38	058-232-7800
	ふじさわクリニック	岐阜市三田洞894番地1	058-237-7200
	森内科クリニック	岐阜市鹿島町5-18	058-254-8200
	小牧内科クリニック	岐阜市昭和町2-11	058-253-7717
	しもむら医院	岐阜市神室町5-3	058-262-3797
小木曽医院	岐阜市神田町2-4	058-262-2320	
白木耳鼻科クリニック	岐阜市神田町8-9-2白木ビル 2階	058-265-3387	
松田内科クリニック	岐阜市水海道5-2-2	058-240-7501	
城東内科クリニック	岐阜市正法寺町28	058-278-0593	
石黒クリニック	岐阜市正木北町6-37	058-231-1515	
さわむら医院	岐阜市西川手1-95-1	058-272-1755	
松井医院	岐阜市石原3-116	058-229-5655	
大前医院	岐阜市太郎丸新屋敷205-2	058-229-3131	
不破クリニック	岐阜市太郎丸北郷243-5	058-229-6081	
フォレストこども・おとな相談クリニック	岐阜市大字正木字古川1980番地53	058-297-1185	

岐阜	梅田クリニック ※	岐阜市旦島1-6-14	058-295-5055
	M I W A内科胃腸科C L I N I C	岐阜市長良東3-3	058-231-3029
	高木医院	岐阜市長良東郷町1-7	058-232-3647
	新美クリニック	岐阜市都通1-6	058-252-0213
	医療法人和光会 山田メディカルクリニック ※	岐阜市東金宝町1-12	058-265-1411
	岐阜外科	岐阜市東中島1-17-8	058-248-6226
	佐伯クリニック	岐阜市東鶴2-14-5	058-275-5972
	ごとう外科内科クリニック	岐阜市尼ヶ崎町1-9-19	058-246-0109
	石村内科	岐阜市日光町9-7-1	058-232-6700
	くまざき内科 ※	岐阜市日置江1-72	058-279-1880
	成瀬クリニック	岐阜市日野東4-4-8	058-241-1101
	矢嶋小児科小児循環器クリニック	岐阜市日野南7-10-7	058-240-5666
	きさらぎ内科 ※	岐阜市如月町6-36-1	058-252-2770
	伊東内科クリニック ※	岐阜市白山町2-8-2	058-263-4495
	長良内科クリニック	岐阜市八代2-11-1	058-242-9933
	わたなべ内科クリニック	岐阜市福光東1-28-1	058-294-2223
	たてべファミリークリニック	岐阜市福光東二丁目4-3	058-296-1231
	北一色ファミリークリニック	岐阜市北一色4-3-4	058-249-3088
	三好内科医院	岐阜市北一色9丁目1番27号	058-246-1577
	すこやか診療所 ※	岐阜市北山1-13-11	058-243-0791
	のぞみクリニック	岐阜市柳ヶ瀬通1-31 オアシス柳ヶ瀬ビル2F	058-215-0181
	まるの内科クリニック	岐阜市柳津町丸野1-70-1	058-387-8282
	松原医院	岐阜市柳津町丸野1-72	058-388-0121
	たけのうちクリニック	岐阜市柳津町高桑東3-16	058-279-5015
	黒田内科クリニック	岐阜市柳津町上佐波西3丁目151番地	058-270-0500
	医療法人社団 孝仁会 たじりか医院	岐阜市柳津町蓮池2-24	058-387-6367
	はやし内科クリニック	岐阜市領下6-25-1	058-245-1960
	中原クリニック ※	岐阜市浪花町2-15	058-254-1711
	六条わたなべ内科	岐阜市六条南1-17-1	058-268-5678
	操健康クリニック	岐阜市藪田南1-4-20	058-274-0330
	河村医院	羽島市舟橋町2-1	058-392-2281
	ながき内科クリニック	羽島市舟橋町宮北1-27	058-393-0077
	さの内科クリニック	羽島市小熊町島2-12	058-391-8802
	丹菊整形外科	羽島市小熊町島2-78-1	058-391-1411
	岩佐医院	羽島市正木町坂丸2-130	058-392-8888
	小田内科	羽島市足近町1丁目41番地1	058-392-1225
	渡邊医院	羽島市竹鼻町22-1	058-392-2223
	丸の内クリニック	羽島市竹鼻町丸の内11-87	058-393-0765
	大島内科クリニック	羽島市竹鼻町狐穴字共栄町2990-1	058-391-0707
	天外メンタルクリニック	羽島市福寿町間島7-39	058-392-1502
	小林内科 ※	各務原市鵜沼羽場町3-173	0583-70-5577
	古田医院	各務原市鵜沼各務原町4-316	058-370-0010
	フェニックス総合クリニック ※	各務原市鵜沼各務原町6丁目50番地	058-322-2000

岐阜	フェニックス在宅支援クリニック ※	各務原市鵜沼各務原町6丁目50番地	058-322-2100
	おくだ内科 ※	各務原市鵜沼三ツ池町5丁目240番地	058-370-5511
	香川医院	各務原市小佐野町6-86-1	0583-83-8350
	丹羽医院	各務原市前渡西町3-18	0583-86-8622
	酒井クリニック ※	各務原市蘇原柿沢町1-47	0583-82-1002
	木田医院ファミリークリニック ※	各務原市蘇原希望町1丁目7番地1	058-383-5010
	あさの内科 ※	各務原市蘇原希望町4丁目31-1	058-322-9067
	ひらの内科クリニック ※	各務原市蘇原瑞穂町3-76-1	058-383-0012
	そはら整形外科	各務原市蘇原青雲町2-22-2	0583-71-8177
	さくら胃腸科内科クリニック ※	各務原市那加住吉町1-48-1	058-380-5150
	佐々木クリニック ※	各務原市那加西市場町7-285-5	0583-71-6663
	医療法人社団 恒仁会 田中クリニック	各務原市那加前洞新町4-181-1	0583-80-0525
	二宮医院 ※	各務原市那加南栄町16	0583-82-0107
	つかはら医院	各務原市那加楠町45-68	0583-82-3933
	村井医院 ※	各務原市緑苑中2-93	0583-70-7838
	鳥沢クリニック	山県市高木1016-1	0581-22-1088
	鳥澤医院	山県市大森381	0581-36-2311
	さくらクリニック	瑞穂市稻里689-3	058-325-0570
	国枝医院	瑞穂市牛牧801-1	058-327-2835
	高木クリニック	瑞穂市古橋1075-1	058-328-5577
	医療法人 清光会 名和内科	瑞穂市重里2005	058-328-3311
	三輪クリニック	瑞穂市森397-1	058-328-7323
	広瀬内科クリニック	瑞穂市別府1074-1	058-326-7773
	吉村内科	瑞穂市別府1297	058-327-0020
	所内科医院	瑞穂市別府231	058-327-3773
	おおぐち泌尿器クリニック	瑞穂市別府738番地1	058-329-3088
	ほづみ整形外科医院	瑞穂市別府791-1	058-326-5000
	福田内科医院	瑞穂市本田1017-1	058-327-0721
	みずほクリニック	瑞穂市本田556-1	058-327-5252
	まくわクリニック	本巣市軽海495-7	058-323-9199
	堀部クリニック	本巣市仏生寺24-5	058-324-8181
	ひらたクリニック	羽島郡笠松町田代325-1	058-387-3378
	笠松クリニック	羽島郡笠松町東陽町34	058-216-7830
	杉山内科医院	羽島郡笠松町奈良町119	058-388-3600
	羽島クリニック	羽島郡笠松町門間578-1	058-387-6161
	なごやかクリニック ※	羽島郡岐南町三宅2-106	058-215-8790
	赤座医院 上印食診療所	羽島郡岐南町上印食7丁目12番地	058-247-2626
	総合在宅医療クリニック ※	羽島郡岐南町八剣北1-180-6	058-213-7830
	やまうちクリニック	羽島郡岐南町八剣北5-79-1	058-215-7771
	サンライズクリニック	羽島郡岐南町野中3-220	058-247-3322
	北方ひまわりクリニック	本巣郡北方町曲路2-136	058-320-0188
	鹿野クリニック	本巣郡北方町高屋白木2-77	058-324-1222
	北方在宅クリニック ※	本巣郡北方町柱本白坪二丁目3番地	058-322-3901

岐阜	北方医院	本巣郡北方町北方1816-23	058-324-0043
西濃	浅野内科胃腸科クリニック	大垣市外花6-62	0584-88-1201
	沼口医院 ※	大垣市笠木町650	0584-91-3406
	しづさと診療所 ※	大垣市久徳町153-1	0584-93-1170
	みんなのいぶきクリニック	大垣市見取町1-80-1	0584-71-8526
	竹中医院 ※	大垣市室村町1-54-2	0584-78-4531
	大屋クリニック	大垣市浅中3-9-1	0584-89-4681
	西尾医院 ※	大垣市竹島町43	0584-78-2427
	市川外科 ※	大垣市南若森町328	0584-75-5078
	森外科医院	大垣市牧野町3-50	0584-71-3111
	山川医院	大垣市本町1-82	0584-78-3227
	大垣在宅クリニック ※	大垣市林町四丁目64-1清水マンション503	0584-81-4333
	医療法人社団 図南会 佐久間医院	海津市平田町蛇池95	0584-66-2417
	船戸クリニック ※	養老郡養老町船附中代1344	0584-35-3335
	和田内科・胃腸科	不破郡垂井町綾戸903-7	0584-23-2828
	あいはら医院	不破郡垂井町栗原1549番地	0584-22-1013
	多賀内科医院	不破郡垂井町表佐1539	0584-22-0107
	浅野医院	不破郡関ケ原町関ケ原1102-1	0584-43-0017
	関ヶ原クリニック ※	不破郡関ケ原町関ケ原3107-1	0584-43-2999
	国保関ヶ原診療所	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490番地の29	0584-43-1122
中濃	山中ジェネラルクリニック	安八郡安八町森部1870-1	0584-63-2333
	黒川胃腸科外科クリニック	安八郡神戸町北一色3-1	0584-27-8800
	坂内国民健康保険診療所	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬312	0585-53-2107
	のだ医院	揖斐郡揖斐川町三輪111-8	0585-22-3939
	揖斐川町春日診療所美東出張所	揖斐郡揖斐川町春日美東1139	0585-57-2310
	揖斐川町春日診療所 ※	揖斐郡揖斐川町春日六合3420	0585-58-0011
	長瀬診療所	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1510-1	0585-56-3003
	谷汲中央診療所 ※	揖斐郡揖斐川町谷汲名礼246-7	0585-56-3133
	クリニック IB (アイビー) ※	揖斐郡揖斐川町長良657-1	0585-22-0112
	揖斐川町久瀬診療所 ※	揖斐郡揖斐川町東津汲974-1	0585-54-2040
	おおのクリニック ※	揖斐郡大野町南方191	0585-35-0055
	早川医院	関市元重町29	0575-22-2138

中濃	関市国民健康保険津保川診療所	関市富之保 1 9 5 6 - 1	0575-49-3016
	乾医院	関市武芸川町高野 5 9 0 - 1	0575-46-2017
	平岡医院	関市武芸川町谷口 8 3 4	0575-46-3027
	やまとう内科クリニック	関市北仙房 3 7 - 1	0575-25-0505
	岡田医院	関市本町 5 - 1 5	0575-22-2078
	みの長村医院	美濃市上条 1 3 9 0 - 1	0575-33-0138
	堅田外科	美濃市中央十丁目 1 3 8 番地	0575-35-1678
	県北西部地域医療センター国保高鷲診療所 ※	郡上市高鷲町大鷲 2 0 1 - 2	0575-72-5072
	岡部内科	郡上市大和町剣 8 8 - 5	0575-88-3321
	医療法人社団福寿会 石井医院	郡上市白鳥町白鳥 4 0 5	0575-82-2047
	杉下医院	郡上市八幡町五町 3 - 1 5 - 2	0575-67-2177
	県北西部地域医療センター国保和良診療所	郡上市和良町沢 8 8 2	0575-77-2311
	いこまファミリークリニック	美濃加茂市加茂野町市橋字北里 1 0 6 5	0574-54-1233
	わたなべ内科クリニック	美濃加茂市深田町 3 - 1 9 - 1	0574-23-1070
	みのかも西クリニック	美濃加茂市西町五丁目 3 3 7 番地 1	0574-28-5310
	林クリニック	美濃加茂市前平町 1 - 1 0 0 - 1	0574-28-8899
	太田メディカルクリニック	美濃加茂市太田町 2 8 2 5	0574-26-2220
	こじま内科循環器科	美濃加茂市太田町 3 5 2 9 - 3	0574-66-5551
	安田内科クリニック	美濃加茂市田島町 4 - 8 - 6	0574-27-5088
	土屋クリニック	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋 4 4 7 9	0574-28-5955
	医療法人 知真会 さかほぎ内科クリニック	加茂郡坂祝町黒岩 3 8 6 - 1	0574-25-1119
	濃飛ファミリークリニック	加茂郡川辺町西板井 1 2 2 5 - 1	0574-53-3111
	大矢クリニック	加茂郡七宗町上麻生 2 1 7 0	0574-47-0008
	伊佐治医院	加茂郡八百津町八百津 3 9 2 6	0574-43-0011
	新田医院	加茂郡白川町中川 4 8 8	05747-2-1503
東濃	あんどうクリニック	可児市下惠土 3 4 4 0 - 6 7 8	0574-63-6611
	桜ヶ丘クリニック	可児市桜ヶ丘 6 - 7 3 - 8	0574-64-4588
	花トピアクリニック	可児市瀬田字奥山 1 6 4 6 - 3	0574-64-0087
	梶の木内科医院	可児市川合 2 3 4 0 - 1	0574-60-3222
	ながお在宅クリニック可児 ※	可児市長坂 8 丁目 1 9 8 番地	0574-69-0015
	西可児医院	可児市帷子新町 2 - 9 9	0574-65-0123
	アカシクリニック	可児郡御嵩町上惠土 1 2 8 5 - 1	0574-66-6611
	オリーブクリニック ※	多治見市音羽町 4 - 7 2 YUKI - NEO 音羽ビル 4 - A	0572-23-7037
	後藤医院	多治見市笠原町 3 1 1 0 - 1	0572-43-2014
	ながお在宅クリニック多治見	多治見市笠原町向島 2 4 5 5 番 7 1 4	0572-56-2000
	ときわぎ診療所	多治見市喜多町 5 - 3 6	0572-24-4036
	クリニックこざん	多治見市虎渓山町 6 - 1 5 - 1	0572-44-7724
	光ヶ丘クリニック	多治見市光ヶ丘 2 - 5 0 - 1	0572-21-0510
	たじみ内科	多治見市広小路 2 - 1 2	0572-22-2333
	市之倉診療所	多治見市市之倉町 8 - 1 1 4	0572-22-3811
	ふくい内科クリニック ※	多治見市松坂町 1 - 1 - 5	0572-20-0660
	浜田浅井医院 ※	多治見市太平町 1 - 5	0572-22-0522
	医療法人 知真会 伊藤内科	多治見市太平町 3 - 1 5	0572-23-6578

東濃	はら内科クリニック	多治見市大畑町西仲根 3-7	0572-28-3223
	精華医院	多治見市白山町 1-77-17	0572-22-3623
	川越クリニック	土岐市妻木町 1419-1	0572-58-0033
	水野生々堂医院	土岐市妻木平成町 1-21	0572-57-6005
	土岐内科クリニック ※	土岐市肥田浅野笠神町 2-12	0572-53-0656
	医療法人 恵雄会 井口ハートクリニック	恵那市大井町 1064-1	0573-25-0810
	加藤クリニック	恵那市大井町 2087-450	0573-25-6403
	恵那メモリアルクリニック	恵那市長島町正家字榎本 605-1	0573-25-7500
	中部クリニック	恵那市長島町中野 1214-41	0573-26-3001
	河上クリニック	恵那市長島町中野 19-4	0573-25-0551
	東野ホームクリニック	恵那市東野字庄次坊 1212-4	0573-25-8853
	木村内科	中津川市手賀野 400-1	0573-65-8088
	中津川市国民健康保険蛭川診療所	中津川市蛭川 2358-3	0573-45-2201
	竹内医院	中津川市付知町 5806-3	0573-82-3882
	丹羽内科・ペインクリニック	中津川市福岡 939-16	0573-72-5777
	落合診療所	中津川市落合 989-9	0573-69-3219
飛騨	みや診療所	高山市一之宮町 4322-3	0577-53-1238
	ナチュラルクリニック 21	高山市下林町 517-6	0577-37-7064
	毛利内科クリニック	高山市桐生町 5-338	0577-37-7625
	垣内医院 ※	高山市国府町広瀬町 955-1	0577-72-4561
	河野ファミリークリニック ※	高山市初田町 1-28	0577-32-1207
	折茂医院	高山市昭和町 2-85-1	0577-34-5025
	なかしまクリニック	高山市昭和町三丁目 180番 1	0577-62-8820
	えんやクリニック	高山市上岡本町 2-353-3	0577-36-3353
	医療法人万裕会 さもりファミリークリニック	高山市新宮町 683-1	0577-36-6711
	陽光診療所 ※	高山市新宮町 715-1	0577-34-9511
	岩堤医院 ※	高山市森下町 2-128-2	0577-34-5188
	丹生川診療所 ※	高山市丹生川町町方 88	0577-78-1016
	下呂市立小坂診療所	下呂市小坂町大島 1965	0576-62-2212
	萩原北醫院	下呂市萩原町羽根 41	0576-52-3444
	大高医院 ※	飛騨市古川町杉崎 221-1	0577-73-2051

※ は、機能強化型在宅療養支援診療所

在宅療養支援病院（平成 29 年 9 月 1 日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	医療法人 慶睦会 千手堂病院 ※	岐阜市千手堂中町 1-25	058-251-3218
	医療法人社団 志朋会 加納渡辺病院 ※	岐阜市加納城南通り 1-23	058-272-2129
	医療法人社団 幸紀会 安江病院 ※	岐阜市鏡島西 2-4-14	058-253-7745
	みどり病院 ※	岐阜市北山 1-14-24	058-241-0681
	医療法人 和光会 山田病院 ※	岐阜市寺田 7-110	058-254-1411

中濃	美濃市立美濃病院	美濃市中央4-3	0575-33-1221
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院 ※	郡上市白鳥町為真1205-1	0575-82-3131
	郡上市民病院 ※	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611
	太田病院	美濃加茂市太田町2855-1	0574-26-1251
東濃	タジミ第一病院	多治見市小名田町西ヶ洞1-648	0572-22-5131
	国民健康保険上矢作病院	恵那市上矢作町3111-2	0573-47-2211
飛騨	医療法人社団 厚洋会 垣内病院 ※	飛騨市古川町貴船町11-32	0577-73-5500

※ は、機能強化型在宅療養支援病院

在宅療養後方支援病院（平成29年9月1日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	羽島市民病院	羽島市新生町3-246	058-393-0111
	公立学校共済組合 東海中央病院	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-382-3101
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐北厚生病院	山県市高富1187-3	0581-22-1811
	松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111
西濃	医療法人 徳洲会 大垣徳洲会病院	大垣市林町6-85-1	0584-77-6110
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院	養老郡養老町押越986	0584-32-1161
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 摂斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
中濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
東濃	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251
飛騨	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115

在宅療養支援歯科診療所（平成29年9月1日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	三田洞歯科医院	岐阜市栗野西2-54-1	058-237-2340
	あいデンタルクリニック	岐阜市栗野西3-61-1	058-237-4567
	医療法人 高佳会 ぎふデンタルフォレスト	岐阜市伊奈波通3-12-5	058-266-5611
	ぎふデンタルフォレスト訪問歯科	岐阜市伊奈波通3丁目12番地の6 2階	0120-198-148
	木方歯科医院	岐阜市芋島1-13-6	058-246-8999
	各務歯科医院	岐阜市宇佐南1-2-5	058-273-2418
	松原歯科クリニック	岐阜市栄新町1-12	058-231-5151
	長屋歯科医院	岐阜市加納大黒町3-12	058-274-7427
	いとおファミリー歯科	岐阜市加納北広江町30-2-3	058-275-3355
	正村歯科医院	岐阜市加野5-1-1	058-241-0055
	各務歯科医院 歯科室マンジエ	岐阜市河渡二丁目10番地2 メゾンわかば101号室	058-252-5255
	上松歯科医院	岐阜市鏡島西2-19-2	058-253-3000

岐阜	まなべ歯科クリニック	岐阜市鏡島南 1-11-15	058-251-0333
	小林歯科	岐阜市琴塚 1-17-17	058-246-5246
	ヤナガセ歯科クリニック	岐阜市金町 3-3	058-262-8511
	いとうデンタルクリニック	岐阜市月丘町 5-3	058-248-5532
	あそファミリー歯科	岐阜市県町 2-9	058-263-3006
	元町デンタルクリニック	岐阜市元町 4-1-2 1階	058-215-1641
	岩田歯科医院	岐阜市江添 3-9-20	058-273-0007
	森歯科医院	岐阜市笛土居町 33	058-262-4943
	桐山歯科医院	岐阜市司町 22 番地	058-262-2897
	本荘歯科医院	岐阜市鹿島町 4-11-4	058-253-1154
	坂井歯科医院	岐阜市室津町 1-10	058-251-0767
	きだいじ歯科医院	岐阜市城田寺 1229-2	058-295-5635
	補天堂あおき歯科	岐阜市神田町 7-1 MCビル 3F	058-264-6480
	よこやま歯科	岐阜市水海道 4-24-6	058-259-7070
	三和歯科医院	岐阜市正木 1199-2	058-232-6000
	えばた歯科	岐阜市西中島 3-5-14	058-295-6811
	たかはし歯科医院	岐阜市則武西 1-2-15	058-295-3311
	なかむら歯科医院	岐阜市大学西 2-147-3	058-234-1200
	医療法人 正仁会 丸宮歯科	岐阜市徹明通 1-9	058-264-8011
	伊塙歯科医院	岐阜市徹明通三丁目 17 番地	058-262-7680
	朝日大学PDI岐阜歯科診療所	岐阜市都通 5-15	058-253-7272
	うづら歯科医院	岐阜市東鶴 5-44-1	058-275-1175
	江崎歯科	岐阜市南鶴 4-11	058-273-3270
	中島歯科医院	岐阜市日野東 8-1-7	058-247-7188
	岩砂歯科クリニック	岐阜市八代1丁目 13-1	058-214-4618
	歯科室あおは	岐阜市彦坂川北 230 番地	058-238-8811
	医療法人 高佳会 ぎふデンタルフォレスト アネックス	岐阜市北一色 10-38-3	058-259-2525
	日比野歯科医院	岐阜市北一色 9-2-2	058-245-0480
	医療法人社団 康寧会 立川歯科医院 岐阜診療所	岐阜市本荘中ノ町 4-5-2	058-277-6192
	サン新妻デンタルクリニック	岐阜市本町 1-14	058-263-0664
	カノウ歯科診療所	岐阜市六条東 1-2-1	058-273-8147
	ユ一歯科	岐阜市藪田中 2-16-1	058-276-6887
	赤塙歯科医院	岐阜市藪田南 5-12-12	058-272-2466
	正木伊藤歯科	羽島市正木町森 8-5	058-391-3112
	はま歯科医院	羽島市正木町大浦 79-2	058-394-4662
	札場歯科医院	羽島市正木町不破一色 303 番地 2	058-392-8868
	医療法人社団 翔仁会 高田歯科医院	羽島市竹鼻町 357-1	058-392-6482
	丸栄歯科	羽島市竹鼻町狐穴 3362	058-391-2488
	第一河合歯科医院	羽島市竹鼻町上城町 2613	058-392-1567
	都クリニック	各務原市鵜沼羽場町 5-52-1	0583-85-4838
	しらき歯科医院	各務原市鵜沼各務原町 3-236	0583-70-1001
	恒川歯科医院	各務原市鵜沼古市場町 4-3	058-384-6785
	北山歯科医院	各務原市鵜沼西町 3-103	0583-84-4180

岐阜	中村歯科クリニック	各務原市鵜沼東町3-173	0583-84-8148
	小林歯科医院	各務原市鵜沼東町6-115	0583-70-3800
	横山歯科医院	各務原市成清町3-16	058-382-0366
	よこやま歯科クリニック	各務原市蘇原持田町3-96	0583-89-0890
	かねみつ歯科	各務原市蘇原瑞穂町2丁目35-1	058-383-8364
	堀田歯科	各務原市蘇原瑞穂町5-37-1	0583-83-4125
	医療法人社団 和泉会 いづみ歯科医院	各務原市蘇原沢上町1-8-2	0583-71-9500
	アストロデンタルクリニック・アストロキッズ	各務原市那加萱場町3丁目8番地 イオンモール各務原3F	058-389-0099
	坂井歯科医院	各務原市那加西市場町2-81	0583-82-0007
	こんの歯科	各務原市那加太平町1-221	0583-82-3100
	たなはし歯科医院	各務原市那加日新町八丁目10番地	058-382-9790
	くおん歯科医院	各務原市那加野畠町一丁目132番地	058-380-3515
	美山歯科医院	山県市岩佐1470-2	0581-52-2378
	つちだ歯科医院	山県市岩佐88-1	0581-52-1690
	アサヒ歯科医院	山県市高富1090-2	0581-22-5115
	おくだ歯科クリニック	山県市高富2121-1	0581-23-4188
	トノウチ歯科	山県市高富2439-1	0581-22-3881
	西村歯科	山県市高木983-1	0581-27-0555
	尾野歯科医院	山県市東深瀬714-1	0581-22-5585
	辻歯科医院	瑞穂市古橋1140-3	058-328-5250
	加藤歯科医院	瑞穂市只越1055	058-326-3316
	たけうち歯科医院	瑞穂市田之上171-5	058-328-3821
	ほづみアドバンス歯科	瑞穂市馬場上光町2-7-1	058-227-3152
	美江寺歯科医院	瑞穂市美江寺字石原498-3	058-328-3338
	江崎歯科医院	瑞穂市穂積609-1	058-327-3022
	サンシャインM&Dクリニック	瑞穂市本田174-1	058-329-5522
	歯科コーラルクリニック	瑞穂市本田749-1	058-329-3456
	あずま歯科	本巣市三橋1044-1	058-323-3833
	後藤歯科医院	本巣市三橋760-1	058-324-3824
	加野歯科	本巣市曾井中島1415-1	0581-34-3939
	もんじゅ歯科	本巣市文殊1684-4	0581-34-3301
	三輪歯科医院	羽島郡笠松町円城寺873	058-387-6110
	ごとう歯科	羽島郡笠松町田代854	058-387-0955
	松原歯科医院	羽島郡笠松町美笠通2-31-5	058-387-6600
	はる歯科クリニック	羽島郡岐南町みやまち1-48	058-273-2300
	秋田歯科医院	羽島郡岐南町三宅2-119	058-247-1196
	おがわ歯科クリニック	羽島郡岐南町徳田4丁目23番地1	058-242-9666
	EARTH DENTAL CLINIC	本巣郡北方町曲路東1丁目107番	058-322-2015
	青木歯科	本巣郡北方町高屋伊勢田1-47	058-324-1999
	のぞみ歯科クリニック	本巣郡北方町東加茂1-63	058-324-8232

西濃	いながわクリニック	大垣市開発町5-76-1	0584-74-8241
	アストロ歯科クリニック	大垣市外野2-100 イオン大垣ショッピングセンター1F	0584-88-0015
	萩野歯科医院	大垣市宮町1-38	0584-78-2598
	プレマデンタルクリニック	大垣市錦町26	0584-77-2712
	まこと歯科医院	大垣市熊野町310-1	0584-93-5588
	わかば歯科	大垣市荒川町字森元415-3	0584-93-3303
	早野歯科医院	大垣市荒尾町1813-25	0584-91-2468
	大垣アピオ歯科・矯正歯科	大垣市高屋町1-145 大垣ステーションビルアピオ3階	0584-75-3700
	安藤歯科クリニック	大垣市小泉町344-2	0584-82-8020
	高橋歯科医院	大垣市上石津町牧田3473-1	0584-46-3855
	杉山歯科医院	大垣市新馬場町10-5	0584-78-5566
	北村歯科医院	大垣市神田町2-6	0584-78-4030
	しみず歯科医院	大垣市世安町2-76	0584-82-4180
	今井歯科医院	大垣市青墓町2-9	0584-92-1020
	山本歯科医院	大垣市青柳町3-293	0584-89-7273
	高橋歯科医院	大垣市赤坂町2190-2	0584-71-0315
	赤坂歯科医院	大垣市赤坂町2969	0584-71-3155
	かじた歯科	大垣市大島町2-162	0584-75-1855
	なかの歯科医院	大垣市中野町2-75	0584-81-0081
	ビバ・スマイル歯科	大垣市長松町1119	0584-92-2040
	アカデミー歯科クリニック本院	大垣市波須2-61-2	0584-81-1184
	大橋歯科医院	大垣市墨俣町墨俣122	0584-62-5138
	中野歯科	海津市南濃町駒野633-1	0584-55-0020
	じょうき歯科医院	養老郡養老町瑞穂字大前501-1	0584-35-3277
	菅原歯科クリニック	不破郡垂井町2446-6	0584-23-3993
	うえだ歯科医院	不破郡垂井町綾戸451-1	0584-23-0810
	富田歯科医院	不破郡垂井町綾戸868-1	0584-23-2158
	にしわき歯科	不破郡垂井町東神田3-39	0584-22-6464
	カワサキ歯科医院	不破郡垂井町表佐1089-1	0584-23-3113
	飯沼歯科医院	安八郡神戸町神戸1226-1	0584-27-7500
	はやし歯科医院	安八郡神戸町前田138-3	0584-27-8889
	しらき歯科クリニック	安八郡安八町東結481-1	0584-62-6677
	かわせ歯科	安八郡安八町南今ヶ瀬字中筋570-2	0584-63-1898
	はなもも歯科クリニック	揖斐郡揖斐川町三輪172	0585-22-2119
	山下歯科診療所	揖斐郡揖斐川町谷汲名礼246-7	0585-56-3199
	くつい歯科クリニック	揖斐郡池田町沓井25番地の2	0585-44-3307
	しまむら歯科クリニック	揖斐郡池田町青柳5-10	0585-45-0018
中濃	各務歯科	関市栄町4-5-60-202	0575-24-5115
	谷江歯科医院	関市円保通2-3-7	0575-22-3330
	医療法人福歯会 長尾歯科医院	関市下之保2356-10	0575-49-2100
	あいDental・Medical Clinic	関市山田979番地1	0575-28-5122

中濃	医療法人晃成会 やたベデンタルクリニック	関市十三塚南 1-1	0575-25-2050
	亀山歯科医院	関市小屋名 121-1	0575-28-2122
	えんどう歯科・矯正歯科クリニック	関市西本郷通 2-2-17	0575-24-6900
	中島歯科医院	関市西木戸町 34	0575-23-8020
	くらち歯科医院	関市倉知 406-4	0575-24-9977
	さこう歯科クリニック	関市東新町 5-1	0575-21-2201
	関市国民健康保険板取診療所	関市板取 6503	0581-57-2153
	かとう歯科	関市富之保 2063-2	0575-49-3009
	加藤歯科医院	関市本町 6-1	0575-22-0940
	天心堂歯科医院	美濃市 1546-1	0575-33-1860
	愛生歯科医院	美濃市上条 84-20	0575-35-2030
	伊藤歯科医院	美濃市千畠町 2757-8	0575-33-2166
	のぶた歯科クリニック	美濃市大矢田 568-1	0575-46-9418
	工藤歯科医院	美濃市中央十丁目 147番地	0575-35-1182
	岩谷歯科医院	郡上市大和町徳永 730-1	0575-88-4155
	中村歯科医院	郡上市白鳥町白鳥 128-1	0575-82-4262
	箕歯科医院	郡上市八幡町島谷 1465	0575-65-3188
	かもの歯科医院	美濃加茂市加茂野町加茂野字浦 102	0574-28-2341
	佐藤歯科医院	美濃加茂市古井町下古井 2542-1	0574-25-2010
	医療法人社団 志千会 カモ歯科クリニック	美濃加茂市森山町 2-32-1	0574-24-4181
	中島歯科医院	美濃加茂市森山町 3-11-15	0574-26-0390
	まるも歯科医院	美濃加茂市太田町 1757-2	0574-25-8148
	大手町デンタルクリニック	美濃加茂市太田町 26-6	0574-28-8241
	河村歯科医院	美濃加茂市太田町 3255-1	0574-27-3501
	酒向歯科医院	美濃加茂市太田町 4144-2	0574-25-2719
	高木歯科医院	美濃加茂市太田町 4308	0574-25-2464
	加藤歯科医院	美濃加茂市太田本町 1-1-22	0574-25-2641
	医療法人 高佳会 州央歯科	美濃加茂市田島町 1-201	0574-28-2258
	アスナロ歯科クリニック	美濃加茂市島町 1丁目字島 4-14	0574-28-0050
	松村歯科医院	美濃加茂市牧野 2567-2	0574-26-2221
	ふくた歯科クリニック	美濃加茂市本郷町 3-1858-1	0574-24-0606
	山田歯科医院	加茂郡富加町羽生 1494-4	0574-54-2493
	加藤歯科医院	加茂郡川辺町西柄井 1737-1	0574-53-2368
	福井歯科医院	加茂郡七宗町上麻生 2508-2	0574-48-1029
	古瀬歯科	加茂郡八百津町八百津 3583-1	0574-43-2333
	ホワイト歯科クリニック	可児市下恵土 5769-2	0574-61-2266
	柴田歯科	可児市下恵土 79	0574-62-5698
	太田歯科医院	可児市兼山 1132-4	0574-59-2777
	おくだ歯科	可児市広見字中条 2353番1	0574-42-8133
	かとうこども歯科クリニック	可児市今渡字大東 1619-321	0574-61-1885
	なかい歯科	可児市桜ヶ丘 4-23	0574-64-3066
	うかい歯科	可児市菅刈字乗定 839-5	0574-66-0378
	やすだ歯科	可児市土田 5174-9	0574-28-2151

中濃	さばし歯科	可児市土田 5 2 1 8 - 4	0574-28-8500
	田口ファミリー歯科	可児市東帷子中屋敷 1 5 5 2 - 1	0574-65-7700
	やまむら歯科	可児市東帷子髭前 3 8 7 4	0574-69-0752
	ただこし歯科クリニック	可児郡御嵩町古屋敷字北屋敷 1 7 2 - 1	0574-68-1180
	田原歯科医院	可児郡御嵩町中 2 4 4 4 番地 3	0574-67-0410
東濃	あさひ歯科医院	多治見市旭ヶ丘 1 0 - 2 - 3 1	0572-29-3001
	渡辺歯科医院	多治見市笠原町 4 3 6 5 - 2	0572-44-2025
	沼田歯科医院	多治見市希望ヶ丘 1 - 2 4 6	0572-25-4182
	岩崎歯科医院	多治見市坂上町 7 - 2 7	0572-23-8680
	医療法人社団 豊栄会 加藤歯科医院	多治見市市之倉町 2 - 3 0 8 - 4	0572-23-8888
	医療法人 賢友会 Y's DENTAL CLINIC	多治見市住吉町七丁目 2 8 番地の 1	0572-44-8891
	市原歯科医院	多治見市十九田町 2 - 6 0 - 2	0572-22-0294
	小澤歯科医院	多治見市上野町 1 - 8 2 - 6	0572-22-8254
	ときわ歯科医院	多治見市常盤町 3	0572-22-1815
	井澤歯科医院	多治見市西坂町 5 - 7 8	0572-22-4118
	ややもり歯科医院	多治見市太平町 2 - 2 1	0572-21-2001
	松下歯科医院	多治見市大畠町 5 - 2 3 4	0572-22-0166
	ひめ歯科クリニック	多治見市大藪町 9 9 6 - 1	0572-29-4260
	なかしま歯科	多治見市滝呂町 1 2 - 1 4 8 - 1 2 8 2	0572-43-6483
	たきろ歯科医院	多治見市滝呂町 1 2 - 1 8 5 - 1	0572-45-4333
	ふじもと歯科	土岐市下石町 1 2 9 5 番地 1 の 2	0572-57-6533
	大塩歯科	土岐市妻木町 1 5 9 8 - 1 2	0572-57-8139
	ナルセ歯科クリニック	土岐市泉神栄町 4 - 1 8	0572-55-1931
	森川歯科医院	土岐市泉町久尻 4 - 2	0572-55-3024
	つつみ歯科	土岐市土岐口南町 1 - 5 5	0572-55-8040
	阿部歯科医院	土岐市土岐津町土岐口 9 9 3 - 1	0572-55-4106
	櫻井歯科診療所	土岐市肥田浅野笠神町 2 - 2 6	0572-55-0369
	丹羽歯科医院	土岐市肥田浅野矢落町 1 - 2 5	0572-55-3010
	歯科 口腔外科 ほりべクリニック	瑞浪市一色町 1 - 4 7	0572-67-1811
	岩島歯科医院	瑞浪市一色町 2 - 1 2 3 - 2	0572-67-0472
	グリーン歯科水野	瑞浪市一色町 4 - 6 0 - 2	0572-67-0007
	ごとう歯科・矯正歯科	瑞浪市益見町二丁目 1 2 6 番地	0572-67-1005
	水野歯科医院	瑞浪市釜戸町 3 0 8 2 - 2	0572-63-2028
	医療法人仁志会 成瀬歯科医院	瑞浪市寺河戸町 1 1 8 5 - 3	0572-67-2069
	加藤歯科医院	瑞浪市松ヶ瀬町 4 - 2 9 - 2	0572-67-0648
	土屋歯科医院	瑞浪市樽上町 1 - 1 9	0572-68-8148
	小木曾歯科クリニック	瑞浪市土岐町 1 1 2 3	0572-67-1788
	佐々木歯科医院	瑞浪市土岐町 5 2 - 2	0572-68-3776
	森本歯科医院	瑞浪市土岐町 7 0 - 9	0572-67-1626
	いとう歯科クリニック	瑞浪市陶町猿爪 4 7	0572-65-4567
	大塩歯科医院	瑞浪市陶町猿爪 8 3 7 番地の 3	0572-65-2055
	サン歯科	瑞浪市日吉町 4 0 2 8 - 1	0572-64-2226
	ホワイト歯科・矯正歯科	瑞浪市穂並 3 - 6 7	0572-68-1066

東濃	藤本歯科医院	瑞浪市北小田町2-202	0572-67-3718
	佐々木歯科	恵那市岩村町739-1	0573-43-3710
	くらち歯科	恵那市岩村町字平井戸1539-1	0573-43-3010
	根崎歯科医院	恵那市山岡町下手向字大正70-1	0573-56-2555
	かすがい歯科医院	恵那市山岡町原東原1323	0573-57-0648
	恵那市国民健康保険山岡診療所	恵那市山岡町上手向595	0573-56-2655
	恵那駅デンタルクリニック	恵那市大井町302-2	0573-25-1166
	ふじおか歯科クリニック	恵那市大井町549-5	0573-25-7890
	林歯科医院	恵那市大井町字佐渡696-41	0573-26-4880
	つげ歯科医院	恵那市中野方町3384-5	0573-23-2112
	花の木歯科クリニック	恵那市長島町永田473-5	0573-25-1700
	奥村歯科医院	恵那市長島町中野1216-24	0573-26-5501
	可知歯科医院	恵那市長島町中野1-7-8	0573-25-7248
	恵那歯科医院	恵那市長島町中野2-3-4	0573-26-3336
	篠原歯科医院	恵那市長島町中野石田8-4	0573-26-0418
	桐山歯科医院	恵那市東野875-1	0573-25-6181
	阿部歯科医院	恵那市明智町98-2	0573-54-3673
	阿木河合歯科医院	中津川市阿木1536-3	0573-63-3221
	中津第一歯科	中津川市栄町4-26	0573-66-1577
	篠原歯科医院	中津川市茄子川1207-2	0573-68-7636
	まさき歯科	中津川市茄子川1534-218	0573-68-3848
	近藤歯科	中津川市駒場字大平1564-16	0573-65-5107
	吉村歯科医院	中津川市坂下1629-1	0573-75-2123
	あかさか歯科医院	中津川市千旦林1255-4	0573-68-8148
	柳沢歯科医院	中津川市中津川1234番地の17	0573-66-3177
	中津川市国民健康保険蛭川診療所	中津川市蛭川2358-3	0573-45-2201
	はやし歯科医院	中津川市柳町7-58	0573-65-8811
	ウエダ歯科医院	中津川市落合字屋下740-1	0573-69-4048
飛騨	アイビーデンタルクリニック	高山市下岡本町1857-8	0577-36-1331
	おおのま歯科クリニック	高山市桐生町2-178-2	0577-35-5068
	おもて歯科口腔外科クリニック	高山市国府町広瀬町1025	0577-72-5255
	河上歯科医院	高山市吹屋町81-2	0577-33-8148
	いしいうら歯科医院	高山市石浦町5-1	0577-34-5648
	山下歯科医院	高山市総和町1-47	0577-34-4658
	蔡歯科医院	下呂市金山町金山2078-11	0576-32-3344
	小木曾歯科医院小坂診療所	下呂市小坂町大島字塚中1755-8	0576-62-3690
	下呂フォレスト歯科	下呂市森439-1	0576-25-5552
	馬瀬フォレスト歯科	下呂市馬瀬惣島1518	0576-47-2800
	さくら歯科クリニック	飛騨市神岡町殿203番地7	0578-86-9100

訪問看護ステーション（平成 29 年 10 月 1 日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	訪問看護ステーションほのぼ	岐阜市本荘町 15-1	058-251-9150
	岐阜南訪問看護ステーション	岐阜市清 707 番 1	058-277-0473
	岐阜市医師会訪問看護ステーション	岐阜市青柳町 5 丁目 4 番地	058-255-1030
	みどり訪問看護ステーション	岐阜市北山 1 丁目 13 番 11 号	058-241-1404
	岩砂訪問看護ステーション	岐阜市長良 2977 番地の 3 の 1	058-233-8060
	安江訪問看護ステーション	岐阜市鏡島西 2 丁目 4 番 14 号	058-253-3633
	訪問看護ステーション和光	岐阜市寺田 7 丁目 97 番地	058-252-6811
	カワムラ訪問看護ステーション	岐阜市芥見大般若 1 丁目 84 番地	058-241-3317
	こころ訪問看護ステーション東金宝町	岐阜市長旗町 2 丁目 19 番地 スギハラビル 3 F	058-264-2688
	うずら訪問看護ステーション	岐阜市中鶴 2 丁目 53 番地 メゾンセイユ 201 号	058-275-0996
	小笠原訪問看護ステーション	岐阜市加納村松町 3 丁目 3 番地	058-271-3750
	訪問看護ステーションサワダ	岐阜市野一色 7 丁目 9 番 1 号	058-247-3361
	訪問看護ステーションひかり	岐阜市光町 1 丁目 56 番地の 2	058-296-3519
	岐阜中央病院訪問看護ステーション	岐阜市川部 3 丁目 25 番地	058-239-8507
	白百合訪問看護ステーション	岐阜市安食 1228	058-235-9008
	訪問看護ステーションイーナース	岐阜市芥見南山 2 丁目 5-20 エステート南山 TS II 205 号	058-243-0016
	よつば訪問看護ステーション	岐阜市芋島 5 丁目 5 番地 1 シバビル 102	058-249-5586
	訪問看護ステーショントップケア	岐阜市正木北町 7 番 1 号 ロックスピル 2 F (206)	058-294-6150
	訪問看護ステーション やすらぎ	岐阜市長森本町 2 丁目 9 番 8 コーポリブライ特 102 号	058-214-8613
	陽和彩訪問看護ステーション	岐阜市柳津町宮東 2 丁目 177	058-388-7511
	訪問看護ステーションみながわ	岐阜市折立 629 番地	058-234-0600
	ナースステーションこまき	岐阜市昭和町 2 丁目 11 番地	058-213-7826
	みづほ訪問看護ステーション	岐阜市庵町 23 番地	058-215-6101
	訪問看護ステーション 平成	岐阜市八代 1 丁目 3 番 3 号	058-215-6121
	こもれび訪問看護ステーション	岐阜市北一色 9 丁目 19-15 ステージ S 101 号	058-240-6760
	訪問看護ステーション 景香	岐阜市細畠 3-15-8	058-249-6522
	G U L 訪問看護ステーション	岐阜市福富天神前 299-3	058-214-2525
	株式会社 e らいふ	岐阜市入舟町 4 丁目 31 番地 1	058-215-1712
	訪問看護ステーション岐阜 25	岐阜市東金宝町 1 丁目 12 番地	058-262-6617
	GK の訪問看護ステーション	岐阜市大字岩崎字花立 986 番地 2 アワノタウンビル南棟 102 号室	058-215-1061
	渡辺病院訪問看護ステーション	岐阜市加納城南通 1 丁目 24 番地 1	058-272-2220
	エンゼル・ランプ訪問看護リハビリステーション	岐阜市柳津町高桑 1 丁目 173 番地 1	058-270-1188
	くらしケア岐阜訪問看護ステーション	岐阜市萬部寺屋敷 3 丁目 251-1	058-214-6591

岐阜	訪問看護ステーション デューン岐阜	岐阜市東金宝町1丁目17番地 ムラセビル3階北	058-266-0330
	あるてあ訪問看護ステーション	岐阜市六条南3丁目2番8号	058-215-5751
	訪問看護ステーションはちどり	岐阜市北一色10丁目1-1	058-215-6782
	さくら訪問看護ステーション	岐阜市加納本町九丁目16番地2	058-214-2133
	アンシニア訪問看護ステーション	岐阜市柳森町2-48-1	058-374-5144
	つながる訪問看護リハビリステーション	岐阜市西中島4丁目2番8号 中日本アパレルビル1F	058-214-9077
	訪問看護ステーション ベルデ岐阜中央	岐阜市織田塚町二丁目8番	058-214-8507
	訪問こばんだ 看護&介護ステーション	岐阜市下土居2-10-21 ハイツ川島 1-C	058-215-1924
	訪問看護ステーションせせらぎ	岐阜市三笠町1丁目14番地	058-214-9638
	指定訪問看護 けあぴっと	岐阜市北一色9丁目17番12号	058-215-8590
	ナースコールセンター寧色	岐阜市古市場89番地3	058-237-5925
	訪問看護ステーション長良	岐阜市福光東1丁目33-1	058-214-3707
	公益社団法人岐阜病院訪問看護ステーションはな	岐阜市日野東三丁目13番6号	058-259-3363
	ハピネス訪問看護ステーション	岐阜市西中島5丁目1番3号	058-216-2150
	訪問看護ステーションこのはな	岐阜市葭町3丁目11番地 ドリームヨシマチ398 1B	058-255-5314
	訪問看護ステーション湊	岐阜市芥見長山2丁目108番地 岐東ビル2階	058-214-3785
	訪問看護ステーション ミルキー	岐阜市西鶴6丁目23番地 エステート23	058-201-2206
	羽島市医師会訪問看護ステーション	羽島市竹鼻町狐穴川口719-1	058-393-1715
	訪問看護ステーション ママーズ	羽島市小熊町島2丁目102番地1	058-392-7841
	岐阜県看護協会立訪問看護ステーション各務原	各務原市三井北町3丁目177番地	058-380-4166
	有限会社訪問看護あみステーション	各務原市蘇原瑞雲町3丁目31番地の1	0583-80-6339
	訪問看護ステーションマリアの丘	各務原市鵜沼丸子町3丁目23	058-384-9895
	訪問看護ステーション笑顔いちばん	各務原市那加雄飛ヶ丘町18番地8	058-322-8612
	訪問看護ステーションついんえんじえる	各務原市蘇原早苗町80番地8	058-389-3151
	心音ケアセンター各務原	各務原市那加東亜町93-11	058-372-3622
	ゆかりの郷訪問看護ステーション花園	各務原市蘇原花園町三丁目59番地1	058-372-3175
	S u n・サン訪問看護ステーション	山県市高富1187-3	0581-22-0033
	みかさ訪問看護ステーション	山県市梅原623番地 サンハイツ103号室	0581-27-0550
	吉村訪問看護ステーション	瑞穂市別府1297番地	058-327-0917
	まりあんヴィラ訪問看護ステーション	瑞穂市牛牧字細道1107番1	058-372-2007
	仙寿苑訪問看護リハビリステーション悠々	本巣市仏生寺111番地1	058-322-4783
	サンライズケアステーション	羽島郡岐南町八剣二丁目27番地	058-248-7221
	訪問看護ステーションかがやき	羽島郡岐南町八剣北1丁目180番地4	058-214-8125
	ふれあい訪問看護ステーション	羽島郡笠松町円城寺971	058-388-2432
	社会医療法人蘇西厚生会まつなみ訪問看護ステーション	羽島郡笠松町田代185-1	058-387-6950
	心音ケアセンター笠松	羽島郡笠松町北及字流1825	058-322-9670

岐阜	訪問看護ステーションしのぶ	羽島郡笠松町北及180番地 第2カトービル1階A号室	058-218-2277
	もとす医師会もとす訪問看護ステーション	本巣郡北方町北方3219番地の25	058-324-9594
	訪問看護ステーション北方	本巣郡北方町柱本3丁目90番地 ファミリーコート北方2階	058-322-4772
西濃	大垣市訪問看護ステーション	大垣市今宿5-1-4 在宅福祉サービスステーション	0584-81-3337
	訪問看護ステーションハーブ	大垣市新田町2丁目24番地1	0584-88-0310
	訪問看護ステーションウィズ	大垣市竹島町77番地	0584-74-7121
	訪問看護ステーション一歩	大垣市小泉町337-1	0584-83-3221
	しづさと訪問看護ステーション	大垣市桧町1452番地	0584-93-1173
	赤坂宿訪問看護ステーション	大垣市赤坂町267-2	0584-76-0876
	医療法人徳洲会 大垣徳洲会訪問看護ステーション	大垣市林町6丁目85-1	0584-84-2013
	沼口訪問看護ステーション アミターユス	大垣市笠木町386番地の1	0584-47-5005
	はやかわ訪問看護ステーション	大垣市東町2丁目7番地1	0584-71-8880
	ナーシングケアアスカ	大垣市赤坂新町1-2222-1	0584-71-3490
	訪問看護ステーション アクア	大垣市静里町890-2	0584-47-7927
	おりづる訪問看護センター	大垣市八島町6番地1入山ビル101	0584-71-7718
	訪問看護ステーションよいかん墨俣	大垣市墨俣町墨俣字東殿町302番地	0584-71-6678
	訪問看護ステーション もりもり	大垣市和合新町1-89	0584-71-6156
	訪問看護ステーション街家	大垣市高屋町4丁目47番地	0584-77-2323
	海津市医師会訪問看護ステーション	海津市海津町福江641番地の2	0584-54-0020
	訪問看護ステーション香和(KAGUWA)	海津市南濃町太田72番地1	0584-59-1888
	訪問看護ステーションようろう	養老郡養老町押越986	0584-33-0277
	訪問看護ステーションかがやき	養老郡養老町大跡77番地	0584-34-3935
	訪問看護ステーション天の星	養老郡養老町船附字中代1344番地	0584-35-3618
中濃	訪問看護ステーションひまわり	不破郡垂井町清水1丁目139番地	0584-23-4655
	訪問看護ステーション南西	不破郡垂井町清水1丁目126番地	0584-23-3988
	関ヶ原町訪問看護ステーション	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490番地の29	0584-43-3172
	訪問看護ステーション志陽	安八郡神戸町末守644番地	0584-27-1120
	訪問看護ステーションまごころ	安八郡輪之内町南波字村内380-1	0584-68-1218
	訪問看護ステーション よつ葉 あんぱち	安八郡安八町東結芝原北1114-1フ オレストハイム21 1階2号室	0584-84-2880
	いび訪問看護ステーション	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
	訪問看護ステーションなごみ	揖斐郡大野町公郷79	0585-32-4462
	訪問看護ステーションサンビレッジ新生苑	揖斐郡池田町本郷1501番地	0585-45-5545

中濃	美濃市立美濃病院訪問看護ステーション 清流	美濃市中央4丁目3番地	0575-31-1008
	訪問看護さわやかステーション	美濃加茂市下米田町東栄井81番地3	0574-27-1500
	つるかめ訪問看護ステーション	美濃加茂市太田町2825番地	0574-27-6535
	さくら訪問看護ステーション	美濃加茂市前平町1丁目100番地の1	0574-28-7538
	ケアフル訪問看護リハビリステーション	美濃加茂市川合町2丁目7-21	0574-49-7570
	医療法人清仁会 のぞみの丘訪問看護ステーション	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555	0574-25-3188
	ヤマト訪問看護ステーション	美濃加茂市田島町1-147	0574-42-8368
	一般社団法人可児医師会立可児訪問看護ステーション	可児市広見5丁目20番地	0574-60-5113
	訪問看護ステーションささえあい	可児市光陽台一丁目110番地	0574-48-8095
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院附属訪問看護ステーション	可児市土田1221番地5	0574-25-3201
	あずさ訪問看護ステーション	可児市川合字大廻間780番	0574-48-8253
	訪問看護ステーション郡上八幡	郡上市八幡町旭663-6	0575-67-2262
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院 訪問看護ステーション	郡上市白鳥町為真1205番地1	0575-82-3131
	訪問看護キャリーオン	郡上市大和町剣240番地2	0575-88-5311
	訪問看護ステーションすかい	加茂郡坂祝町取組46番地28	0574-25-8935
	白川訪問看護ステーションこだま	加茂郡白川町坂ノ東5600-1	0574-75-2590
	桃井病院 訪問看護ステーション	可児郡御嵩町中2163番地	0574-68-1901
	可児御嵩訪問看護ステーション	可児郡御嵩町伏見1399番地11	0574-49-6375
東濃	老人訪問看護ステーション「コスモス」	多治見市小名田町西ケ洞71-1	0572-21-5680
	浜田浅井訪問看護ステーション	多治見市太平町1丁目5番地	0572-22-0522
	訪問看護ステーション陶の里	多治見市大畠町西仲根3-25	0572-23-3780
	愛岐訪問看護ステーション	多治見市赤坂町7-32	0572-23-6867
	訪問看護ケアメイト	多治見市音羽町4丁目72番地 Yu-ki Neo 音羽ビル3階	0572-23-1999
	ニチイケアセンター太平町 訪問看護ステーション	多治見市太平町1-70-1	0572-21-1779
	たじみ松坂訪問看護ステーション	多治見市松坂町一丁目1番地の5	0572-20-1675
	五十鈴訪問看護	多治見市栄町二丁目26番地小池ビル3B	0572-44-9630
	訪問看護ステーション住ま居る	多治見市笠原町2455-714	0572-45-2122
	看護ステーション オハナ	多治見市宝町8丁目35番地	0572-23-0301
	医療法人社団日新会訪問看護ステーション城山	中津川市苗木字那木3725-2	0573-65-8311
	訪問看護ステーションほほえみ	中津川市坂下714-3	0573-70-1017
	ふくおか訪問看護ステーション	中津川市福岡714-2	0573-72-5868
	訪問看護ステーションほっと	中津川市蛭川5735番地227	0573-59-8827
	一般財団法人中津川訪問看護ステーション	中津川市かやの木町1番17号	0573-62-3247
	訪問看護リハステーションおひさま	中津川市千旦林212	0573-78-2382
	瑞岐会老人訪問看護ステーション	瑞浪市稻津町萩原1番地	0572-67-3751

東濃	訪問看護ステーションあゆみ	瑞浪市土岐町76番地1	0572-68-8625
	訪問看護ステーション 仁 瑞浪	瑞浪市南小田町1丁目31番地 ファミーユワカマツ205号	0572-44-8727
	心音ケアセンター瑞浪	瑞浪市樽上町1丁目45-4	0572-56-5539
	えな訪問看護ステーション	恵那市長島町永田382番地113	0573-26-4164
	かみやはぎ訪問看護ステーション	恵那市上矢作町3107-8	0573-48-3186
	くわのみ訪問看護ステーション	恵那市岩村町飯羽間1616	0573-43-5147
	こころ訪問看護ステーション	恵那市東野1212-4	0573-26-2825
	訪問看護ステーションシエント	恵那市大井町2220番地1	0573-22-9501
	訪問看護ステーションリアン	恵那市長島町中野8-4篠原歯科ビル1F	0573-22-9008
	ウィング訪問看護ステーション	恵那市岩村町2453-5	0573-43-0780
	訪問看護ステーション中部	恵那市長島町中野1216-8	0573-25-1213
	市立恵那病院訪問看護ステーション	恵那市大井町2725番地	0573-26-2223
	訪問看護ステーションいわむら	恵那市岩村町730番地2	0573-43-1029
	東濃訪問看護ステーション	土岐市肥田浅野笠神町2丁目1番地	0572-54-0355
	訪問看護ステーション高井	土岐市妻木町1657	0572-58-3300
飛騨	岐阜県看護協会立訪問看護ステーション 高山	高山市冬頭町588番地1	0577-35-2566
	ひだ訪問看護ステーション	高山市中切町1番地1	0577-32-1117
	それいゆ訪問看護ステーション	高山市昭和町2丁目85番地1	0577-37-5260
	須田病院訪問看護ステーション	高山市国府町村山235番地5	0577-72-4627
	訪問看護おふくろ	高山市石浦町6丁目236番地	0577-62-8600
	すまいる訪問看護リハビリステーション	高山市下切町1070番地1ビエナ下切1-B	0577-57-7330
	訪問看護ステーションきりん	高山市大新町4丁目175番地	0577-37-4970
	ひまわり訪問看護ステーション	高山市松本町2070番地36	090-8009-4005
	飛騨市訪問看護ステーション	飛騨市神岡町東町725番地	0578-82-1774
	訪問看護ステーション虹	下呂市萩原町西上田神尾垣内860番地1	0576-52-3146

在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局（平成29年9月1日現在）

圏域	医療機関名称	所在地	電話番号
岐阜	キヨーワ薬局 茜部店	岐阜市茜部新所1-269	058-275-6090
	平成調剤薬局 茜部店	岐阜市茜部新所4-133	058-278-2788
	しょうなん調剤薬局 茜部店	岐阜市茜部大川1-9-1	058-260-7660
	V・drug 茜部北薬局	岐阜市茜部中島1-1-2	058-277-3053
	あかね薬局	岐阜市茜部菱野2丁目15理研メディカルビル1F	058-278-0120
	あおば薬局	岐阜市茜部野瀬3-136-2	058-275-3422
	ジップファーマシー白沢栗野調剤薬局	岐阜市栗野西1丁目397番3	058-236-0387
	トーカイ薬局 三田洞店	岐阜市栗野西3-79-3	058-237-1518
	ライン調剤薬局 栗野店	岐阜市栗野東4-26-6	058-215-0770
	スギ薬局 栗野東店	岐阜市栗野東四丁目172番地	058-236-0586
	あらた町調剤薬局	岐阜市安良田町2-11	058-262-4090
	V・drug 岐阜宇佐南薬局	岐阜市宇佐南2丁目9-9	058-268-0117

岐阜	アイワ薬局栄新町店	岐阜市栄新町2-46	058-232-6399
	シノダ薬局 中央店	岐阜市沖ノ橋町2-9-2	058-255-2555
	ウェルシア薬局岐阜鷺山店	岐阜市下土居2丁目8番11号	058-297-7017
	立花屋薬局本店	岐阜市加納安良町46	058-271-5936
	ホップ調剤薬局	岐阜市加納栄町通4-2	058-276-8815
	伴薬局	岐阜市加納栄町通5-40	058-272-7363
	朝日堂薬局	岐阜市加納上本町3-29-2	058-272-2323
	コトブキ調剤薬局	岐阜市加納城南通1-24	058-275-2866
	青木薬局アピタ店	岐阜市加納神明町6-1アピタ岐阜1F	058-275-3132
	シノダ薬局 岐阜駅前店	岐阜市加納清水町3-8-1日本泉ビル1F	058-268-8118
	平成調剤薬局 加納店	岐阜市加納村松町3丁目10番6号	058-276-1171
	ライフ調剤薬局	岐阜市加納朝日町3-41	058-278-1862
	ヒロエ薬局	岐阜市加納東丸町1-9	058-273-3839
	ウェルシア薬局岐阜加納本石町店	岐阜市加納本石町1丁目1番地	058-278-6252
	かのう調剤薬局	岐阜市加納本町一丁目21番	058-272-5166
	阪神調剤薬局 岐阜城南店	岐阜市加納竜興町1丁目9	058-215-0478
	アピス薬局 河渡店	岐阜市河渡3-111-1	058-254-2300
	プラス薬局 河渡店	岐阜市河渡3-158-2	058-252-5300
	わかば薬局	岐阜市芥見3-319-3	058-241-1120
	エムハート薬局 芥見店	岐阜市芥見大般若1-77-2	058-241-8800
	あくたみ薬局	岐阜市芥見長山3-18-1	058-242-1161
	まみや調剤薬局芥見店	岐阜市芥見南山2-6-35	058-213-0611
	プラス薬局 FC芥見店	岐阜市芥見南山2-8-19	058-214-2262
	南しいのみ薬局	岐阜市芥見南山2-8-47	058-244-2112
	大洞薬局	岐阜市芥見南山三丁目8番5号	058-241-6716
	ファミリー薬局 あくたみ店	岐阜市芥見野畠2-53	058-241-3313
	ルナファーマシー かやば薬局	岐阜市萱場南2丁目12-18	058-213-5107
	あかつき薬局	岐阜市岩倉町2-64	058-232-0120
	たんぽぽ薬局 早田店	岐阜市岩倉町2-70	058-232-6641
	プラス薬局 岩瀧店	岐阜市岩瀧西三丁目78番2	058-242-9780
	ミント調剤薬局	岐阜市岩地1-11-21	058-259-6080
	サンドラッグ岩地薬局	岐阜市岩地2-2-6	058-259-7387
	ナナ調剤薬局 祈年町店	岐阜市祈年町10-15-1	058-249-0303
	華陽しいのみ薬局	岐阜市祈年町1-19-2	058-271-1640
	シノダ薬局 菊地店	岐阜市菊地町2-42	058-275-6777
	たんぽぽ薬局 シティタワー店	岐阜市橋本町2-52シティタワー43 3階	058-212-0211
	スギ薬局 岐阜駅西店	岐阜市橋本町三丁目5番地	058-215-1101
	おいわけ屋薬局	岐阜市鏡島1301	058-251-9236
	平成調剤薬局 鏡島店	岐阜市鏡島精華三丁目7番12号	058-252-6660
	とさき調剤薬局	岐阜市鏡島西2-16-15	058-255-5311
	カガシマ調剤薬局	岐阜市鏡島西2-19-22	058-252-3674
	杉山薬局	岐阜市鏡島西2-4-47	058-251-9001
	ファミリー薬局安江病院前店	岐阜市鏡島西2丁目6番41	058-255-3188

岐阜	みゆき調剤薬局	岐阜市琴塚2-7-15	058-248-5688
	ライン調剤薬局 琴塚店	岐阜市琴塚2丁目13-2	058-216-0311
	有限会社 梅屋薬局	岐阜市金園町7-12	058-245-7832
	麒麟堂薬局	岐阜市金屋町1-19	058-265-0660
	平成調剤薬局 金町店	岐阜市金町5-10-4	058-265-5503
	アピス薬局 金竜店	岐阜市金竜町1-8	058-267-0251
	ファースト調剤薬局 つきおか店	岐阜市月丘町4-25	058-240-6511
	寺島薬局	岐阜市元住町8	058-262-5075
	いづみ調剤薬局	岐阜市元町1-7	058-214-3725
	さんあい薬局株式会社 コアラ店	岐阜市古市場321-16	058-230-1207
	平成調剤薬局 岐大前店	岐阜市古市場神田85	058-293-1145
	ドラッグストアー サーブ薬局	岐阜市古市場西畠110-3	058-239-7077
	伊佐地薬局	岐阜市光町1-30	058-231-3062
	ハーズ調剤薬局 忠節店	岐阜市光町2-9	058-295-6171
	長谷川薬局	岐阜市光明町2-1	058-253-6836
	ピノキオ薬局 加野店	岐阜市向加野2-16-5	058-242-1646
	平成調剤薬局 市役所前店	岐阜市江川町22	058-212-3166
	有限会社 平野薬局	岐阜市黒野南1-1	058-239-6302
	ハーズ黒野調剤薬局	岐阜市黒野南1-1-2	058-234-2003
	(株) 順天堂薬局	岐阜市今小町14	058-262-2905
	ファミリー薬局 今川店	岐阜市今川町2-10	058-265-7311
	平成調剤薬局 公園前店	岐阜市今町2-7	058-262-3452
	V・d r u g 今嶺薬局	岐阜市今嶺1丁目28番15号	058-268-1105
	クスリのアオキ岐阜県庁前薬局	岐阜市今嶺2-5-32	058-274-1345
	クスリのアオキ鷺山薬局	岐阜市鷺山1337番地	058-215-1275
	鷺山サカイ薬局	岐阜市鷺山1768-101	058-296-1433
	スギ薬局 鷺山店	岐阜市鷺山中津1551	058-296-0630
	ハロー薬局 さぎ山店	岐阜市鷺山北町8-31	058-231-5999
	ピノキオ薬局 三笠店	岐阜市三笠町1-9-2	058-248-8611
	V・d r u g 三田洞薬局	岐阜市三田洞889-1	058-236-0775
	トーカイ薬局 岐北店	岐阜市三田洞字山崎902-1	058-237-6620
	みお薬局	岐阜市山吹町6-19-1	058-296-4151
	ホップ金華薬局	岐阜市四屋町41	058-262-0410
	ハーズ市橋調剤薬局	岐阜市市橋3-7-12	058-277-3481
	たんぽぽ薬局 市橋店	岐阜市市橋3-8-2	058-273-0150
	有限会社 のぞみ薬局 市橋店	岐阜市市橋4-7-1	058-278-2103
	ひまわり薬局 寺田店	岐阜市寺田7-106-2	058-255-5601
	ケイ調剤薬局 鹿島店	岐阜市鹿島町5-13	058-255-3020
	V・d r u g 本荘薬局	岐阜市鹿島町5-16	058-255-3589
	日本調剤 岐阜中央薬局	岐阜市鹿島町6-16	058-255-3531
	たんぽぽ薬局 鹿島町店	岐阜市鹿島町6-16-8	058-252-4861
	V・d r u g ぎふ西調剤薬局	岐阜市鹿島町7-34	058-251-8262
	森屋薬局	岐阜市鹿島町8-27	058-252-2753

岐阜	大学堂小川薬局	岐阜市七軒町 15-5	058-266-4193
	有限会社 調剤薬局 カトレア	岐阜市上尻毛日吉 123-3	058-293-4050
	アイワ薬局かみつちい店	岐阜市上土居 1-10-7	058-296-6152
	ビタミン堂薬局	岐阜市織田町 1-1	058-231-7089
	丹羽薬局	岐阜市新興町 24-1	058-251-8358
	アイセイ薬局 石原店	岐阜市森西 29-1	058-229-0121
	真砂町薬局	岐阜市真砂町 9-18	058-265-1336
	ふれあい薬局	岐阜市神室町 4-29-3 小川ビル 1階	058-263-7136
	ひまわり薬局 神田町店	岐阜市神田町 7-1	058-262-2478
	ワコウ薬局 岐阜店	岐阜市神田町 8-9-1 ダイマルビル 1F	058-269-5292
	たんぽぽ薬局 岐阜駅前店	岐阜市神田町 9-27 大岐阜ビル 2階 B号室	058-212-2021
	たんぽぽ薬局 名鉄岐阜店	岐阜市神田町 9-6	058-266-4661
	ライン調剤薬局 須賀店	岐阜市須賀 4丁目 18番地の 11	058-268-7573
	ユタカ薬局長森	岐阜市水海道 5丁目 2-5	058-249-2150
	スギ薬局 茜部店	岐阜市水主町一丁目 162番地 2	058-215-1671
	ユタカ調剤薬局 本荘	岐阜市瑞穂町 27-1	058-255-0306
	エムハート薬局 みずほ店	岐阜市瑞穂町 33-5	058-251-7500
	ファースト調剤薬局 岐阜すごう店	岐阜市菅生 7-5-20	058-295-6100
	小川薬局	岐阜市世保 615	058-229-2110
	キヨーワ薬局 城東店	岐阜市正法寺町 27-1	058-275-2987
	V・d r u g 正木薬局	岐阜市正木北町 6-33	058-296-0307
	まみや調剤薬局 清住店	岐阜市清住町 2-15 安西ビル 1階	058-263-2121
	東洋薬局 三里店	岐阜市清本町 1-28	058-275-1477
	たんぽぽ薬局 西改田店	岐阜市西改田上の町 61-1	058-234-7491
	なの花薬局 駒爪店	岐阜市西駒爪町 19	058-263-1611
	まみや調剤薬局 鏡島店	岐阜市西莊 2-5-47	058-252-3456
	ユタカ薬局鏡島	岐阜市西莊 3-1-11	058-255-4009
	スギ薬局 鏡島店	岐阜市西莊 4-6-1	058-255-5482
	しま調剤薬局	岐阜市西中島 7-5-12	058-213-7730
	しょうなん調剤薬局 島店	岐阜市西中島 7-5-22	058-296-0288
	新岐阜薬局	岐阜市西間屋町 14	058-251-8263
	ホワイト調剤薬局	岐阜市切通 5-6-23	058-240-0021
	平成調剤薬局 黒野店	岐阜市折立 117-1	058-293-0858
	河合保険調剤薬局	岐阜市折立 894	058-293-0660
	ユタカ薬局黒野	岐阜市折立字村前 873-3	058-293-1235
	ファミリー薬局 ゆきみ店	岐阜市雪見町 2-29	058-259-3150
	キヨーワ薬局 千手堂店	岐阜市千手堂中町 1-10	058-254-8228
	ぎふ中央調剤薬局	岐阜市川端町 18	058-266-1814
	平成調剤薬局 川部店	岐阜市川部 2-149 メゾン立花 1F	058-293-1217
	ハーズ川部調剤薬局	岐阜市川部 2-154	058-234-5600
	ベル薬局	岐阜市早苗町 1-24 ベルハウスD室	058-251-6618
	エーワン薬局	岐阜市蔵前 7-19-22	058-248-7888
	高田薬局 則武店	岐阜市則武中 1-25-18	058-232-3932

岐阜	栗本薬局	岐阜市則武中3-20-7	058-233-7884
	ハロー薬局 則武店	岐阜市則武中3丁目5番11	058-294-7118
	ユタカ薬局 則武	岐阜市則武中四丁目3番6	058-296-2115
	V・drug 則武中央薬局	岐阜市則武東2-15-12	058-296-2336
	のりたけ薬局	岐阜市則武東2丁目19番13号	058-215-1632
	平成調剤薬局 太郎丸店	岐阜市太郎丸新屋敷207-3	058-229-6120
	岐阜薬科大学附属薬局	岐阜市大学西1-108-3	058-293-0220
	AIN薬局 岐阜大学店	岐阜市大学西1-108-4	058-293-0567
	ファイン総合薬局	岐阜市大学西1-90-1	058-293-1290
	たんぽぽ薬局 岐大前店	岐阜市大学西1-91-4	058-234-8171
	きらり調剤薬局	岐阜市大学西1丁目91-3	058-215-6357
	橋本薬局	岐阜市大菅北9-23	058-253-5889
	しょうなん調剤薬局 大福店	岐阜市大福町8-74-1	058-215-9264
	きむら調剤薬局	岐阜市旦島1-6-13	058-296-2130
	ひだまり調剤薬局	岐阜市中西郷4-67-2	058-293-4010
	マイ調剤薬局	岐阜市中鶴3-12	058-275-3016
	スギ薬局 中鶴店	岐阜市中鶴3-50-1	058-268-8284
	あい調剤薬局	岐阜市中鶴7-18-4	058-266-7089
	ハート調剤薬局	岐阜市長旗町2-10-1	058-242-9822
	ファースト調剤薬局 新岐阜店	岐阜市長住町1-21	058-265-0810
	サンド調剤薬局	岐阜市長住町9丁目24番地小林ビル1階	058-254-8223
	シトラス薬局 長森店	岐阜市長森本町1-18-10	058-240-1161
	長森薬局	岐阜市長森本町1-21-19	058-246-6198
	たんぽぽ薬局 長良センター店	岐阜市長良1300-17	058-210-2161
	ナガラ調剤薬局	岐阜市長良5-1	058-295-7999
	株式会社 サカイ薬局	岐阜市長良校前町1-6	058-231-5036
	ユウ薬局	岐阜市長良校前町4-8-3	058-294-7791
	かめはん薬局 長良店	岐阜市長良東2-127-2	058-232-6690
	V・drug 長良薬局	岐阜市長良東2-62	058-296-4010
	平成調剤薬局 東長良店	岐阜市長良東3-43	058-296-3005
	平成調剤薬局 長良店	岐阜市長良東郷町1-11	058-210-3470
	(名) 飯沼薬局	岐阜市長良福光2667	058-232-0242
	モナミ薬局	岐阜市長良福江町2-24	058-231-8332
	スギ薬局 鶴田店	岐阜市鶴田町2-1-1	058-249-5520
	シノダ薬局	岐阜市都通1-18	058-254-0001
	スギ薬局 忠節店	岐阜市島栄町1-45-4	058-296-0700
	ピノキオ薬局 忠節店	岐阜市島栄町三丁目12番1	058-215-5170
	ケイ調剤薬局	岐阜市島田東町44	058-252-7672
	有限会社 岐東薬局	岐阜市東興町17	058-246-1676
	なの花薬局 岐阜東島店	岐阜市東島2-14-6ハイム山王1F	058-214-3302
	ファースト調剤薬局 東島店	岐阜市東島3-9-24	058-294-8001
	若葉調剤薬局	岐阜市洞994-22	058-234-3113
	ライン調剤薬局 梅林店	岐阜市南殿町三丁目5番地	058-201-1017

岐阜	あまがさき調剤薬局	岐阜市尼ヶ崎町1-9-16	058-248-7559
	貴船薬局	岐阜市日光町九丁目7-2	058-296-1123
	平成調剤薬局日野店	岐阜市日野東3丁目12番14号	058-214-8722
	日野東調剤薬局	岐阜市日野東4-3-33	058-244-2088
	日野坂の下薬局	岐阜市日野東三丁目12番8号	058-215-5789
	アイワ薬局 日野店	岐阜市日野南3-11-3	058-248-8200
	株式会社 順天堂薬局 日野店	岐阜市日野南3-5-17	058-240-2141
	愛情薬局	岐阜市日野南6丁目1-3	058-245-8789
	ピノキオ薬局 日野店	岐阜市日野南7-10-5	058-249-5006
	株式会社 ひかり薬局	岐阜市如月町6-36-3	058-252-7091
	伊佐地薬局 白菊店	岐阜市白菊町2-28	058-210-2180
	白山薬局	岐阜市白山町2-16-2	058-267-7166
	平成調剤薬局 八代店	岐阜市八代1-2-28	058-214-7123
	平成調剤薬局 本店	岐阜市八代1-3-3	058-231-2113
	ハーズ八代調剤薬局	岐阜市八代1-6-18	058-231-8460
	スギ薬局 長良店	岐阜市八代1-6-20	058-210-3121
	マイ調剤薬局 長良店	岐阜市八代2-12-1	058-213-0181
	ライン調剤薬局 八代店	岐阜市八代3-23-9	058-213-7661
	たんぽぽ薬局 長良八代店	岐阜市八代3-8-12	058-295-5721
	ハーズ調剤薬局 早田美島店	岐阜市美島町3-16	058-295-7786
	ハロー薬局 福光店	岐阜市福光西3-9-12	058-233-6111
	ふたば調剤薬局	岐阜市福光東1-27-8	058-210-2730
	スギヤマ薬局 長良店	岐阜市福光東3-1-1	058-210-0231
	平成調剤薬局 福光店	岐阜市福光東3-9-11	058-232-4868
	こころ調剤薬局 長良店	岐阜市福光東二丁目4番8	058-296-1223
	ライフファーマシー	岐阜市福光南町14-18	058-231-1211
	ほほえみ薬局	岐阜市平和通1-12	058-232-1134
	スギ薬局 岐阜都通店	岐阜市弁天町三丁目38番地	058-215-5182
	日本調剤一色薬局	岐阜市北一色10-23-11	058-248-0300
	たんぽぽ薬局 長森店	岐阜市北一色10-23-6	058-249-3471
	めいなん調剤薬局北一色店	岐阜市北一色4丁目3-3	058-214-2431
	V・d r u g 北一色薬局	岐阜市北一色6-20-26	058-249-5767
	アサヒ調剤薬局 北一色店	岐阜市北一色6-3-14	058-240-3475
	きらら調剤薬局 北一色店	岐阜市北一色十丁目11番12号	058-259-3511
	しいのみセンター薬局	岐阜市北山1-14-27	058-241-1818
	スギ薬局 島店	岐阜市北島7-3-8	058-210-1510
	みんなの薬局	岐阜市本荘西3-132-2	058-260-6471
	ハツ草調剤薬局	岐阜市本荘中ノ町10-29-2	058-275-7077
	有限会社 大氣 太平調剤薬局 又丸店	岐阜市又丸宮東19-3	058-234-8558
	スギ薬局 又丸店	岐阜市又丸村中47-1	058-293-0550
	沢田薬局	岐阜市野一色3-10-1	058-245-6531
	たんぽぽ薬局 岐阜中央店	岐阜市野一色4-5-14	058-247-7241
	V・d r u g ぎふ東調剤薬局	岐阜市野一色4-5-18	058-247-5885

岐阜	ピノキオ薬局 中央店	岐阜市野一色4-7-2	058-247-8676
	ファミリー薬局 ながもり店	岐阜市野一色5-6-25	058-240-5522
	オリーブ薬局	岐阜市野一色6-7-23	058-245-3381
	太陽堂薬局	岐阜市矢島町2-54高瀬ビル1F	058-267-7511
	スギ薬局 笠松店	岐阜市柳津町栄町202	058-218-2045
	ハロー薬局 カラフルタウン岐阜店	岐阜市柳津町丸野3-3-6 カラフルタウンレインボーモール館1F	058-388-7631
	アイワ薬局 柳津店	岐阜市柳津町高桑東3-15	058-279-5353
	アカツカ薬局 佐波店	岐阜市柳津町上佐波西3-149	058-260-0193
	貴船薬局柳津店	岐阜市柳津町蓮池2-23-2	058-216-0011
	奥田薬局	岐阜市柳津町蓮池2-25	058-387-9823
	こまくさ薬局	岐阜市薮田南1-4-7	058-278-3593
	しょうなん調剤薬局 やぶた店	岐阜市薮田南3-6-8	058-277-6745
	クスリのアオキ岐阜県庁南薬局	岐阜市薮田南5-7-6	058-268-0170
	アピス薬局 竜田店	岐阜市竜田町7-7-3	058-240-0051
	V・drug 領下中央薬局	岐阜市領下6-26-1	058-259-7765
	なにわ薬局	岐阜市浪花町2-6	058-215-7111
	宮下薬局	岐阜市六条南1-17-17	058-268-1118
	ろくじょう薬局 2号店	岐阜市六条北2-10-27	058-268-7720
	ろくじょう薬局	岐阜市六条北2-12-4	058-268-7547
	スマイル薬局 よしちょう店	岐阜市葭町2-11-1	058-214-8200
	羽島薬局	羽島市江吉良町910	058-391-4318
	V・drug 羽島南薬局	羽島市江吉良町938	058-201-7025
	スギ薬局 舟橋店	羽島市舟橋町11	058-394-3120
	ピース薬局 ぎふはしま店	羽島市舟橋町宮北1-30	058-392-4700
	グッド調剤薬局	羽島市小熊町島2-12メディカルプラザ岐阜羽島	058-392-1810
	八正ナガマ調剤薬局	羽島市上中町長間1364-1	058-394-0522
	たんぽぽ薬局 羽島店	羽島市新生町3-264-4	058-394-1261
	スギ薬局 羽島正木店	羽島市正木町曲利1068	058-394-2112
	アイランド薬局 羽島店	羽島市正木町坂丸3-47-2	058-394-4189
	カトウ薬局 新井店	羽島市正木町新井2-404	058-391-7769
	有限会社 ホープ薬局	羽島市竹鼻町272-5	058-394-0151
	竹鼻調剤薬局	羽島市竹鼻町丸の内5-33	058-391-9500
	こころ調剤薬局 羽島店	羽島市竹鼻町丸の内8-74-3	058-391-1230
	平成調剤薬局 羽島店	羽島市竹鼻町錦町71	058-394-2133
	しょうなん調剤薬局 羽島店	羽島市竹鼻町狐穴1093-4	058-394-6171
	調剤薬局羽島	羽島市竹鼻町狐穴3423-1	058-393-2522
	スギヤマ調剤薬局羽島市民病院前店	羽島市竹鼻町狐穴字東百石3424-1	058-394-6311
	スギヤマ薬局 羽島店	羽島市竹鼻町狐穴小堤1060-1	058-391-8771
	マイはーと薬局	羽島市竹鼻町飯柄110-1	058-394-0886
	クスリのアオキ福寿薬局	羽島市福寿町間島7丁目17番地	058-394-0240
	かわむら薬局	羽島市福寿町浅平3-32-6	058-393-3911
	いるか薬局	羽島市福寿町浅平5-26	058-394-1227

岐阜	はば薬局	各務原市鵜沼羽場町4-117-3	0583-85-0536
	赤い実調剤薬局	各務原市鵜沼各務原町3-550-9	0583-79-2737
	ファミリー薬局にんじん通り店	各務原市鵜沼各務原町4-315-8	058-379-6611
	クスリのアオキにんじん通り薬局	各務原市鵜沼各務原町4丁目327番地1	058-322-2264
	かかみの調剤薬局	各務原市鵜沼各務原町6丁目106番地の2	058-385-0822
	うぬま調剤薬局	各務原市鵜沼三ツ池町3-426-3	058-384-6007
	愛進堂 三ツ池薬局	各務原市鵜沼三ツ池町5-239-1	058-385-2500
	竹内薬局 ノバ店	各務原市鵜沼山崎町6-8-1	0583-84-5986
	薬局ウヌマドラッグ	各務原市鵜沼西町2-165	0583-85-1658
	橋本薬局 西町店	各務原市鵜沼西町3-136-3	0583-70-5020
	はしもと調剤薬局	各務原市鵜沼西町三丁目122-2	058-384-0050
	ファーマライズ薬局 鵜沼川崎店	各務原市鵜沼川崎町2-128-1	058-375-5911
	シンコー薬局 鵜沼店	各務原市鵜沼東町1-104	0583-85-4748
	あおぞら薬局	各務原市鵜沼東町2-2	0583-85-5125
	かとう薬局	各務原市鵜沼東町6-79	058-370-0623
	梅本薬局	各務原市鵜沼東町7-72 グリーンハイツ大竹1F	0583-84-9745
	みなみ薬局	各務原市鵜沼南町2-127-1	058-322-4075
	明日香調剤薬局	各務原市鵜沼南町5-36	058-260-9677
	おがせ調剤薬局	各務原市各務おがせ町9-106	0583-70-9880
	ひかり薬局 三井店	各務原市三井町1-75-2	0583-80-3377
	ハロー薬局 いなば店	各務原市小佐野町6-84-3	0583-80-7611
	かわしま調剤薬局	各務原市川島松倉町2350-70	0586-89-7100
	つつじ薬局	各務原市前渡西町3-21-2	058-201-9922
	たんぽぽ薬局 蘇原店	各務原市蘇原栄町2-8	0583-75-4664
	ファースト調剤薬局 そはら店	各務原市蘇原花園町1-57-2	0583-71-7200
	スギ薬局 各務原店	各務原市蘇原花園町2-16	058-380-5033
	はなぞの薬局	各務原市蘇原花園町3-4	058-389-6155
	こころ調剤薬局とやま	各務原市蘇原外山町2-71-5	058-371-5560
	ピノキオ薬局 蘇原店	各務原市蘇原柿沢町1-41-1	058-322-9921
	ひだまり薬局	各務原市蘇原希望町4-31-1	0583-22-4936
	そはら薬局	各務原市蘇原吉野町1-52-2	058-375-3103
	土屋薬局	各務原市蘇原吉野町3-58-1	0583-82-0977
	ペリカン薬局	各務原市蘇原興亜町4-6-24	0583-80-6106
	エムハート薬局 各務原店	各務原市蘇原持田町3-53-1	058-380-6077
	V・d r u g 各務原中央薬局	各務原市蘇原新栄町1-1	058-380-7323
	ひかり薬局 蘇原店	各務原市蘇原新栄町1-67-3	0583-80-2167
	メイプル調剤薬局	各務原市蘇原新生町2-47-2	058-260-9191
	アポロ調剤薬局 蘇原店	各務原市蘇原申子町二丁目11番10	058-372-2168
	みずほ薬局	各務原市蘇原瑞穂町3-76-2	058-371-8880
	安藤薬局	各務原市蘇原清住町2-71	0583-89-4289
	平成調剤薬局 そはら店	各務原市蘇原青雲町2-48	058-389-5286
	ホップおおしま薬局	各務原市蘇原大島町6-88-2	058-322-9611
	エムハート薬局 蘇原店	各務原市蘇原東栄町2-100-2	058-213-6722

岐阜	たんぽぽ薬局 東海中央病院前店	各務原市蘇原東栄町2-102-2	058-380-2281
	いるか調剤薬局 蘇原東島店	各務原市蘇原東島町3-163-4	058-380-1077
	ホップそはら薬局	各務原市蘇原東島町4-21	058-322-3880
	グリーン薬局東海中央病院前店	各務原市蘇原東島町4-56-1 J・ARTビル1階	058-380-2231
	かかみの中央薬局	各務原市蘇原東島町4-9-2、10-1	058-322-8361
	クスリのアオキ東島薬局	各務原市蘇原東島町三丁目57番地1	058-322-6813
	ききょう薬局	各務原市蘇原東門町2-78-2	0583-80-1262
	株式会社 松原薬局ストア	各務原市那加栄町1	0583-82-0013
	イオン薬局各務原店	各務原市那加萱場町3-8	058-375-3400
	柳ヶ瀬薬局支店	各務原市那加桜町1-115-2	0583-82-4814
	株式会社 ナカヤ薬局	各務原市那加桜町2-295-1	0583-82-0302
	トーカイ薬局 各務原中央店	各務原市那加桜町3丁目282	058-371-8137
	スギ薬局 各務原市役所前店	各務原市那加住吉町一丁目2番地1	058-372-2650
	中田薬局	各務原市那加昭南町99-1	058-382-0475
	ピノキオ薬局 新加納店	各務原市那加新加納町字坂下1990番地	058-201-7705
	トーカイ薬局 各務原西店	各務原市那加西市場町4-1-1	058-383-1213
	AIN薬局那加店	各務原市那加西市場町7-288-3	058-380-1027
	株式会社 イマオ薬局	各務原市那加西那加町15	0583-89-0001
	ピノキオ薬局 那加店	各務原市那加西野町130 1F	058-380-5750
	スマイル薬局いしやま店	各務原市那加石山町1-132-1	058-322-4500
	株式会社 ウラタ薬局 新町店	各務原市那加前洞新町4-179	058-389-3336
	ろっけん薬局	各務原市那加東新町二丁目153番地	058-322-3595
	くすのき薬局	各務原市那加楠町45-21	058-380-2740
	松井薬局	各務原市那加野畠町1-118	0583-83-0084
	ピノキオ薬局 各務原店	各務原市那加野畠町2-105-3	058-322-8288
	なか調剤薬局	各務原市那加雄飛ヶ丘町17-37	058-389-6466
	あいしんどう薬局	各務原市緑苑中2-96	0583-70-7800
	ピノキオ薬局 美山店	山県市岩佐高屋前828-1	0581-51-1037
	香於里薬局	山県市高富1190-1	0581-23-1365
	薬局はーばす高富店	山県市高富1257-2	0581-22-6780
	たんぽぽ薬局 高富店	山県市高富1260-4	0581-23-0201
	日の出薬局	山県市高富1527-3	0581-27-3235
	こころ調剤薬局 高富店	山県市高富2092-4	0581-27-0860
	クスリのアオキ高富薬局	山県市高富2367番地	0581-32-9105
	ライン調剤薬局 高富店	山県市高富2451-6	0581-27-0382
	たかとみ薬局	山県市高富927-2	0581-23-0050
	ペンギン薬局	山県市高富字杉森2118-1	0581-23-0323
	しょうなん調剤薬局 山県店	山県市東深瀬175-1	0581-22-6705
	ふかせ調剤薬局	山県市東深瀬664-6	0581-23-0355
	ハラタ健康堂薬局	山県市東深瀬戸羽10-5	0581-22-2523
	杉山薬局瑞穂店	瑞穂市稻里690-8	058-372-2501
	スギ薬局 穂積店	瑞穂市稻里中通681	058-329-4030
	アイランド薬局 穂積店	瑞穂市牛牧816-5	058-329-4189

岐阜	ミズホ調剤薬局	瑞穂市古橋 1073-2	058-328-6581
	ファースト調剤薬局 みずほ店	瑞穂市十九条 247-1	058-326-9901
	れんげ薬局	瑞穂市重里字高瀬 2001	058-328-1189
	さくら調剤薬局	瑞穂市只越 907-3	058-213-0190
	たなせ調剤薬局	瑞穂市唐栗 275-3	058-328-7377
	瑞穂マイ調剤薬局	瑞穂市馬場小城町 1-84	058-329-3751
	本巣薬局中央調剤	瑞穂市馬場上光町 1-101	058-329-4026
	ファイン調剤薬局 みずほ局	瑞穂市馬場前畑町 3-41	058-329-4488
	ハーズみずほ調剤薬局	瑞穂市別府 230-1	058-326-1606
	敬愛薬局	瑞穂市別府 738番地4	058-329-2044
	あい調剤薬局／ほづみ	瑞穂市別府 790-1	058-326-6731
	スギ薬局 穂積駅西店	瑞穂市別府 878番地1	058-322-3561
	たんぽぽ薬局 ほづみ駅前店	瑞穂市別府字堤内三ノ町 995	058-326-1361
	みずほ薬局	瑞穂市別府堤内三の町 724-1	058-327-0832
	太平調剤薬局 緑町店	瑞穂市本田 1018-1	058-329-4332
	パール調剤薬局 みずほ店	瑞穂市本田 165-2	058-325-0510
	アピス薬局 みずほ店	瑞穂市本田 556-1-1	058-326-1555
	ホンデン本巣薬局	瑞穂市本田字三ノ改田 1045-4	058-327-5627
	真正調剤薬局	本巣市下真桑 544-2	058-320-0072
	ユタカ調剤薬局 真正	本巣市軽海 496	058-323-7182
	みやび調剤薬局	本巣市三橋 3-91-1	058-216-8630
	ドラッグストアH2O タカダ薬局 糸貫店	本巣市三橋糸貫川通 1101	058-323-2045
	本巣調剤薬局	本巣市曾井中島字宮前 1017-4	0581-34-8009
	アイセイ薬局 本巣店	本巣市早野字一本松 653番2	058-320-0102
	寺島調剤薬局 糸貫店	本巣市仏生寺字村東 13-3	058-323-7103
	ピノキオ薬局 文殊店	本巣市文殊 880	0581-34-4988
	(有) 羽島調剤薬局	羽島郡笠松町円城寺 966	058-388-0938
	(名) だるまや薬局	羽島郡笠松町上本町 80	058-387-2311
	エムハート薬局 笠松店	羽島郡笠松町田代 190-3	058-218-4130
	日本調剤笠松薬局	羽島郡笠松町田代 215-3	058-218-4093
	たんぽぽ薬局 新笠松店	羽島郡笠松町田代 279番地の2	058-387-5861
	わかば薬局 笠松店	羽島郡笠松町田代字天神 254-2	058-388-2701
	アオイ薬局 笠松店	羽島郡笠松町田代字天神 255-1	058-218-2313
	あすか薬局	羽島郡笠松町田代若宮 1098-1	058-388-7233
	ルーン調剤薬局	羽島郡笠松町田代天神 247-1	058-388-1246
	笠松こすもす薬局	羽島郡笠松町田代天神 321	058-387-8004
	宮川薬局	羽島郡笠松町奈良町 116	058-387-1677
	シトラス薬局 笠松店	羽島郡笠松町美笠通 3-22-4	058-387-7900
	コメノ薬局	羽島郡笠松町米野 241-1	058-387-1891
	平成調剤薬局 はーと笠松店	羽島郡笠松町北及 1672-1	058-388-7118
	しょうなん調剤薬局 笠松店	羽島郡笠松町門間字村浦 848番地	058-322-4002
	エース薬局	羽島郡笠松町門前町 62	058-388-8600
	まみや調剤薬局 岐南店	羽島郡岐南町下印食三丁目 14番3	058-268-3050

岐阜	アオイ薬局 三宅店	羽島郡岐南町三宅1-174	058-240-3321
	ピノキオ薬局 三宅店	羽島郡岐南町三宅八丁目138番地	058-215-1656
	さくら薬局 羽島岐南店	羽島郡岐南町八剣1丁目178番地	058-240-2811
	スギ薬局 岐南店	羽島郡岐南町八剣2-36	058-249-6011
	ピノキオ薬局岐南店	羽島郡岐南町八剣一丁目22番地	058-247-2247
	クルーズ薬局岐南店	羽島郡岐南町八剣北4-88	058-249-3070
	クオールぎなん薬局	羽島郡岐南町野中3-211	058-249-5135
	ファミリー薬局 のなか店	羽島郡岐南町野中3-34-4	058-259-4116
	さかえ調剤薬局	本巣郡北方町栄町1-37	058-320-2210
	キヨーワ薬局 北方店	本巣郡北方町加茂字野田474-1	058-320-1677
	ライン調剤薬局 高屋店	本巣郡北方町高屋伊勢田2-107-2	058-322-7181
	たかや調剤薬局	本巣郡北方町高屋白木2-60	058-323-7122
	ホップ芝原薬局	本巣郡北方町芝原東町3-52-2	058-320-5115
	森薬局グリーンロード店	本巣郡北方町小柳1-117	058-323-4567
	なの花薬局北方店	本巣郡北方町柱本1-197-2	058-323-1131
	アルファ調剤薬局	本巣郡北方町柱本字小栗分595-1	058-320-4334
	はら調剤薬局	本巣郡北方町柱本南2-160-2	058-320-4137
	クスリのアオキ北方中央薬局	本巣郡北方町長谷川1丁目47番地1	058-322-3930
	ピノキオ薬局 北方店	本巣郡北方町北方1752-4	058-322-3002
	阪神調剤薬局 北方店	本巣郡北方町北方2286-5	058-320-0257
	きたがた調剤薬局	本巣郡北方町北方字地下前582-14	058-324-2508
西濃	ユタカ薬局大垣旭町	大垣市旭町2-2	0584-83-7650
	おおはし薬局 旭町店	大垣市旭町8-11	0584-78-6518
	イナバ薬局	大垣市稻葉西1-60	0584-91-2252
	さくら薬局 大垣稻葉店	大垣市稻葉東3-17	0584-47-8612
	ユタカ調剤薬局 禾森	大垣市禾森町4-23	0584-77-3313
	アピス薬局 大垣店	大垣市禾森町5-50	0584-83-1144
	イオン薬局 大垣店	大垣市外野2-100	0584-87-3020
	(株) 大橋薬局	大垣市郭町1-35	0584-81-6197
	崎山薬局	大垣市郭町1-62	0584-78-3304
	(資) キク薬局	大垣市郭町東2-85	0584-78-2524
	ケンコー薬局	大垣市楽田町1-33	0584-81-6223
	ハーズ大垣調剤薬局 笠木店	大垣市笠木町651-3	0584-91-0211
	割田薬局	大垣市割田2丁目133-1	0584-47-7024
	漢方の喜望堂薬局	大垣市丸の内1-31	0584-75-0535
	ハロー薬局 大垣中央店	大垣市宮町1丁目11番地宮町ビル1階	0584-77-2151
	ハロー薬局 大垣駅前店	大垣市宮町1丁目1番地スイトテラス2階	0584-77-3101
	ハーモニー調剤薬局 桐ヶ崎店	大垣市桐ヶ崎町44	0584-75-6056
	ラブダイイチ大垣薬局	大垣市桐ヶ崎町58モアビル1階	0584-47-7033
	サニー調剤薬局	大垣市荒尾玉池1-47	0584-93-3517
	荒尾薬局	大垣市荒尾玉池1丁目56番	0584-84-2577
	駅前薬局	大垣市高屋町1-15	0584-78-3989
	ピノキオ薬局 三津屋店	大垣市三津屋町5-1-5	0584-47-7960

西濃	寺内高橋薬局	大垣市寺内町3-4	0584-78-3915
	中日調剤薬局 寺内店	大垣市寺内町3-62-4	0584-77-5280
	アピア薬局 大垣店	大垣市宿地町堀割944-1	0584-83-1510
	こころ調剤薬局 大垣店	大垣市小野3-93-4	0584-73-2811
	ユタカ調剤薬局 新田	大垣市新田町1-12	0584-87-0303
	マイ調剤薬局 大垣店	大垣市新田町2-20-1	0584-87-0593
	三和薬局	大垣市新田町3-1246-2	0584-89-1885
	さつき薬局	大垣市世安町2-68-3	0584-82-3353
	アイセイ薬局 大垣清水店	大垣市清水町28-1	0584-83-1180
	ひるい調剤薬局	大垣市青墓町1-133-1	0584-91-5655
	藤井薬局	大垣市静里町289	0584-91-6695
	赤坂調剤薬局	大垣市赤坂新田1丁目134番2	0584-72-0515
	アイセイ薬局 大垣赤坂新田店	大垣市赤坂新田一丁目72番2	0584-72-0030
	杉崎薬局	大垣市赤坂町4021	0584-71-0274
	ライン調剤薬局 大井店	大垣市大井2-44-5	0584-47-9337
	おおい調剤薬局	大垣市大井2-46	0584-81-8150
	アイセイ薬局 大垣南店	大垣市築捨町5-69-1	0584-87-2385
	セイコー堂薬局	大垣市中曾根町5	0584-91-2340
	クスリのアオキ中野薬局	大垣市中野町3-36	0584-77-0607
	スギ薬局 中野店	大垣市中野町3-4	0584-83-1420
	バイパス調剤薬局	大垣市中野町5-421-1	0584-77-5525
	金の鈴薬局	大垣市長松町字小柳1262-3	0584-93-3385
	子安薬局	大垣市鶴見町115	0584-74-7731
	ハーモニー調剤薬局	大垣市鶴見町722-5	0584-77-3113
	しまざと調剤薬局	大垣市島里1-162	0584-87-2070
	さくら薬局 大垣東前店	大垣市東前三丁目4番地2	0584-74-4500
	ラブダイイチ東薬局	大垣市東町2-1-1	0584-77-6001
	AIN薬局大垣南店	大垣市南若森町252-2	0584-71-6205
	市民病院前薬局	大垣市南頬町4丁目85番2	0584-71-9381
	双葉薬局	大垣市二葉町1-10-1	0584-81-4536
	すずの木薬局	大垣市桧町895-3	0584-93-3520
	くれよん薬局	大垣市北方町4-100-1	0584-83-8302
	アクシス調剤薬局	大垣市本今町187-1	0584-74-6839
	本町薬局	大垣市本町2-15	0584-78-4588
	ホップきどまち薬局	大垣市木戸町2丁目79番地	0584-82-0193
	国枝薬局	大垣市友江1-15	0584-89-2831
	いちご薬局	大垣市友江2-128	0584-88-0633
	ともえ薬局	大垣市友江2-99-2	0584-87-1315
	大垣北調剤薬局	大垣市領家町2-741-1	0584-77-5270
	ケンコー薬局 はやし町店	大垣市林町10-72-3	0584-77-6315
	(有) 三笠堂薬局	大垣市林町2-22	0584-78-2341
	ピノキオ薬局 大垣店	大垣市林町4-64-1 清水ビル1F	0584-83-8183
	メグミ薬局	大垣市林町5-9	0584-83-3531

西濃	V・drug 大垣中央薬局	大垣市林町7丁目字蔽下664	0584-77-3108
	中日調剤薬局 大垣店	大垣市林町8-85-4	0584-83-7783
	シノダ薬局 大垣店	大垣市和合新町1-78-3	0584-77-4447
	ないき調剤薬局	海津市海津町内記207-3	0584-53-2700
	ハロー薬局 海津店	海津市海津町馬目61-1	0584-52-1091
	さくら薬局 海津店	海津市海津町福江656-1	0584-54-0212
	田中平和堂薬局	海津市南濃町駒野688-1	0584-55-0066
	アイセイ薬局 南濃店	海津市南濃町松山195-1	0584-59-2311
	なんのう調剤薬局	海津市南濃町太田266-6	0584-59-1122
	いしづ薬局	海津市南濃町太田字南条652-3	0584-59-0220
	クオール薬局 ようなん店	海津市南濃町津屋1491-4	0584-58-3089
	株式会社 中部メディカルサービス イマオ調剤薬局	海津市平田町今尾799-6	0584-66-4300
	貴船薬局 平田店	海津市平田町三郷623-1	0584-66-5122
	じやいけ薬局	海津市平田町蛇池字屋敷中145-2	0584-66-3950
	平田調剤薬局	海津市平田町幡長566番地	0584-67-3561
	輝望薬局 押越店	養老郡養老町押越1241-1	0584-32-3890
	イノウエ漢方薬局	養老郡養老町押越519-4	0584-34-2289
	サンファーマシー養老薬局	養老郡養老町押越544-2	0584-32-4885
	ユタカ調剤薬局 養老	養老郡養老町押越村前1237-4	0584-34-3335
	瑠璃光薬局	養老郡養老町船附1343番地	0584-36-1077
	エース薬局 船附店	養老郡養老町船附中代1343	0584-36-1051
	ユタカ調剤薬局 広幡	養老郡養老町大跡536	0584-33-0115
	たんぽぽ薬局 垂井店	不破郡垂井町2210-45	0584-23-4701
	ファーコス薬局 ひばり	不破郡垂井町2210-45	0584-23-3069
	スギ薬局 垂井店	不破郡垂井町2286-1	0584-24-0664
	ハーモニー調剤薬局 宮代店	不破郡垂井町宮代1674-1	0584-22-2511
	ファーコス薬局 東神田	不破郡垂井町東神田2-23-2	0584-24-2223
	ヒグチ薬局	不破郡垂井町表佐516-1	0584-22-0930
	三輪薬局 小池店	不破郡関ケ原町977-8	0584-43-1659
	イシイ薬局 関ヶ原店	不破郡関ケ原町関ヶ原3107-13	0584-43-3080
	ごうど調剤薬局	安八郡神戸町神戸167	0584-27-1820
	サンセイ調剤薬局 神戸店	安八郡神戸町神戸967-1	0584-71-7767
	しようなん調剤薬局 神戸店	安八郡神戸町神戸字西浦1706番地1	0584-71-8990
	もちの木薬局	安八郡神戸町北一色582番地3	0584-28-1171
	しようなん調剤薬局 輪之内店	安八郡輪之内町下大榑新田字小坪427番8	0584-69-4001
	まもる薬局	安八郡輪之内町大吉新田字登ノ割1076-1	0584-68-1171
	なもり薬局	安八郡安八町城2-47	0584-47-6013
	金の鈴薬局 安八店	安八郡安八町東結1520-1	0584-61-1311
	豊田薬局 安八店	安八郡安八町南今ヶ渕480-1	0584-64-4028
	トーカイ薬局 安八店	安八郡安八町南今ヶ渕字中筋429-2	0584-64-6906
	粕川調剤薬局	揖斐郡揖斐川町黒田字松生461-2	0585-22-6464
	アイセイ薬局 捩斐川店	揖斐郡揖斐川町三輪105番	0585-21-0171
	こころ調剤薬局	揖斐郡揖斐川町三輪2519-2	0585-21-1189

西濃	サンセイ調剤薬局 指斐病院前店	揖斐郡揖斐川町三輪 2520	0585-22-5980
	たんぽぽ薬局 指斐店	揖斐郡揖斐川町三輪 2590-3	0585-21-5021
	みのや萩薬局	揖斐郡揖斐川町三輪 629-2	0585-22-0223
	(有) 石原薬局	揖斐郡揖斐川町三輪 679	0585-22-0129
	日本調剤 三輪薬局	揖斐郡揖斐川町三輪字中新田 2438-2	0585-23-0847
	コスモス薬局 指斐店	揖斐郡揖斐川町上ミ野々宮 73-13	0585-21-3255
	ピノキオ薬局 三輪店	揖斐郡揖斐川町上ミ野々宮 73-37	0585-21-0229
	サンセイ調剤薬局 清水店	揖斐郡揖斐川町清水 1670	0585-22-1338
	ながせ薬局	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬 1508-3	0585-56-3022
	谷汲調剤薬局	揖斐郡揖斐川町谷汲名礼 252-2	0585-55-2193
	ピノキオ薬局 三町店	揖斐郡揖斐川町長良字上新田 657	0585-22-6707
	サン調剤薬局 脛永店	揖斐郡揖斐川町脛永 2575-2	0585-22-5455
	オオノ調剤薬局	揖斐郡大野町黒野 646-21	0585-34-3663
	しようなん調剤薬局 大野店	揖斐郡大野町黒野字若宮裏 738番9	0585-52-9660
	オオノ調剤薬局北店	揖斐郡大野町大野 977	0585-52-9081
	ピノキオ薬局 指斐店	揖斐郡大野町中之元 1114-1	0585-34-3810
	ピノキオ薬局 大野店	揖斐郡大野町南方二度桜 190	0585-32-4450
	ファースト調剤薬局 いび池野店	揖斐郡池田町池野 300-2	0585-44-3001
	竹中カズミ薬局	揖斐郡池田町池野 439	0585-45-2374
	ピノキオ薬局 池田店	揖斐郡池田町池野字深池道上 7-6	0585-45-0801
	池田薬局	揖斐郡池田町八幡 1729-1	0585-45-7300
	いび薬局	揖斐郡池田町八幡字神明ノ木 2695-2	0585-44-3872
	ヤナセ薬局	揖斐郡池田町六之井 1473-5	0585-45-2224
中濃	旭ヶ丘調剤薬局	関市旭ヶ丘 2-2-21	0575-46-7007
	稻口薬局	関市稻口字柳洞 773-1	0575-21-0690
	有限会社 丹羽薬局	関市栄町 1-3-1	0575-22-0728
	海薬局	関市下有知 5227-1	0575-21-1115
	クスリのアオキ鑄物師屋薬局	関市笠屋土地区画整理事業 14街区 3	0575-46-7186
	すこやか漢方調剤薬局	関市山田 823-2	0575-28-7018
	神明調剤薬局	関市寿町 1-1-20	0575-24-6617
	ホソノ薬局	関市出来町 13-3	0575-21-0680
	オゼ薬局	関市小瀬 2034-2	0575-23-1362
	平成調剤薬局 小瀬店	関市小瀬字河戸前 557-2	0575-22-6886
	井上薬局	関市小瀬南 2-7-1	0575-22-1005
	しいのみ薬局	関市上白金字宮東 105-1	0575-27-0130
	V・drug 関みなみ薬局	関市神明町 3丁目 6-17	0575-21-6255
	ふうせん薬局 田原店	関市西田原 1322-2	0575-25-0039
	ライン調剤薬局 西福野店	関市西福野町 2-15	0575-46-8888
	たんぽぽ薬局 関店	関市西本郷 130-1	0575-21-6131
	V・drug 中濃厚生病院前薬局	関市西本郷 131-1	0575-25-6090
	アロマ島薬局	関市西本郷通 1-2-3	0575-22-0916
	スマイル薬局 関店	関市西本郷通 6-7-44	0575-21-7280
	エムハート薬局 関店	関市西本郷通字笛島 128-1	0575-22-5550

中濃	ライン調剤薬局 倉知店	関市倉知830番	0575-46-8070
	スギ薬局 関店	関市倉知字祭場下423	0575-25-6220
	ファースト調剤薬局 関店	関市池田町91	0575-24-9033
	オレンジ薬局	関市中福野町10番地2	0575-29-3535
	株式会社 ウラタ薬局 仲町店	関市仲町121-3	0575-46-8256
	株式会社 ウラタ薬局 仲町店	関市仲町121-3	0575-46-8256
	中津屋薬局	関市仲町14-8	0575-22-0257
	株式会社 ウラタ薬局	関市鎧物師屋3-2-7	0575-24-0016
	いもじや薬局	関市鎧物師屋6-155	0575-25-0222
	みどり調剤薬局	関市辻井戸町1-56	0575-24-7521
	ピノキオ薬局 関店	関市東本郷名無木176	0575-25-1526
	中日調剤薬局 関店	関市東本郷名無木177-4	0575-21-6145
	つぼ川薬局	関市富之保2001番地1	0575-49-3211
	有限会社 恩田 橋本屋薬局	関市武芸川町宇多院1261-2	0575-46-2001
	調剤薬局G・P ファルマ武芸川店	関市武芸川町高野585	0575-46-3900
	ふうせん薬局 関店	関市平成通1-3-28サンライズ21	0575-21-5512
	調剤薬局ついきファーマシー	関市北仙房36	0575-23-7833
	いるか調剤薬局	関市北福野町1-1-10	0575-22-1999
	松前屋調剤薬局	関市本町5-15-10	0575-46-8125
	ウエルシア薬局関緑ヶ丘店	関市緑ヶ丘1丁目2番15号	0575-21-5035
	V・drug 関中央薬局	関市緑町2-1-10	0575-21-5588
	(有) 手嶋薬局	美濃市1977	0575-33-0164
	いづみ調剤薬局	美濃市極楽寺5-4	0575-29-6220
	小林薬局	美濃市広岡町2932-10	0575-33-3124
	だん調剤薬局	美濃市段町118-1	0575-35-3411
	みの調剤薬局	美濃市中央10丁目261番地	0575-33-2323
	AIN薬局 美濃店	美濃市中央4-3-16	0575-31-1620
	ハーズ美濃調剤薬局	美濃市中央4-3-17	0575-33-2211
	V・drug 美濃インター薬局	美濃市中央十丁目152番地	0575-31-2062
	ピノキオ薬局 大和店	郡上市大和町剣字川添88-3	0575-88-4433
	たかだや薬局 白鳥病院前店	郡上市白鳥町為真1199-6	0575-82-5806
	ピノキオ薬局 為真店	郡上市白鳥町為真1201	0575-83-0350
	白鳥薬局	郡上市白鳥町白鳥144-11	0575-82-2070
	柏友堂薬局	郡上市白鳥町白鳥20-1	0575-82-4470
	山田薬局	郡上市白鳥町白鳥五反田123-2	0575-82-2285
	セガミ薬局	郡上市白鳥町白鳥北条河原1179-13	0575-82-4966
	ユタカ調剤薬局五町	郡上市八幡町五町3-1-24	0575-66-0270
	アプロン薬局 五町店	郡上市八幡町五町3-15-17	0575-67-2240
	たんぽぽ薬局 八幡桜町店	郡上市八幡町桜町330	0575-65-6931
	かとう薬局	郡上市八幡町小野2-11	0575-65-6799
	石丸薬局小野Aコープ店	郡上市八幡町小野6-5-18	0575-65-6675
	アプロン薬局	郡上市八幡町小野6-5-4	0575-67-1280
	郡上薬局	郡上市八幡町大正町56	0575-66-2237

中濃	ファースト調剤薬局 郡上八幡店	郡上市八幡町中坪1-8-3	0575-65-6680
	たんぽぽ薬局 郡上店	郡上市八幡町島谷1265-1	0575-66-1181
	八幡薬局	郡上市八幡町島谷1311-24	0575-65-3235
	名古屋薬局	郡上市八幡町島谷1447	0575-67-1551
	有限会社 石丸薬局	郡上市八幡町島谷745	0575-65-2218
	ピノキオ薬局 八幡店	郡上市八幡町島谷字吉田町1265-2	0575-66-2251
	古田薬局	郡上市美並町白山1841-1	0575-79-2029
	古田調剤薬局	郡上市美並町白山783-1	0575-79-9080
	アポロン薬局 和良支店	郡上市和良町沢字寺前868-1	0575-77-3203
	いるか調剤薬局 下米田店	美濃加茂市下米田町今133-3	0574-24-5115
	ココカラファイン薬局 下米田店	美濃加茂市下米田町小山1044番	0574-23-1135
	ひまわり調剤薬局	美濃加茂市加茂野町市橋字北里1069-2	0574-55-1070
	大丸薬局	美濃加茂市加茂野町木野468-28	0574-25-0070
	クオール薬局 美濃店	美濃加茂市古井町下古井2558-13	0574-23-1230
	ピノキオ薬局 美濃加茂店	美濃加茂市古井町下古井547	0574-49-6201
	クオール薬局 加茂店	美濃加茂市古井町下古井608	0574-23-1225
	ドレミ調剤薬局	美濃加茂市古井町下古井字石塚2979-8	0574-27-5605
	日本調剤 美濃加茂薬局	美濃加茂市古井町下古井字塚原2558-11	0574-27-7530
	かえで調剤薬局	美濃加茂市深田町3-34-1	0574-24-1166
	クオール薬局 美濃加茂西店	美濃加茂市西町1-278-6	0574-24-7289
	ユニファーマシーおんさい薬局	美濃加茂市西町5-337-2	0574-49-7037
	看寿堂薬局	美濃加茂市西町7-297-1	0574-25-7246
	ユタカ調剤薬局 山手	美濃加茂市前平町1-100-3	0574-24-0568
	グッドワン調剤薬局	美濃加茂市太田町2591番地1 朝日プラザ美濃加茂ステーションコア1F	0574-48-8560
	きりん薬局	美濃加茂市太田町2819-5	0574-23-2080
	ほほえみ薬局	美濃加茂市太田町3438-2	0574-49-9002
	シンコー薬局 美濃太田店	美濃加茂市太田町4296	0574-66-4545
	フジサワ薬局 北町調剤センター	美濃加茂市太田町字小見殿1882-7	0574-27-6520
	フジサワ薬局 中町調剤センター	美濃加茂市太田町字藏の内2824-2	0574-24-1170
	あじさい薬局	美濃加茂市太田本町2-6-9	0574-24-0668
	あいかわ薬局	美濃加茂市大手町2-20	0574-23-2010
	大手町薬局	美濃加茂市大手町2丁目30番	0574-25-5441
	スマイル薬局 田島店	美濃加茂市田島町4-8-7	0574-23-1071
	はちや薬局	美濃加茂市蜂屋町下蜂屋1632-8	0574-27-4911
	クオールみどり薬局	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555-60	0574-24-5070
	アイリス調剤薬局	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋4482-2	0574-28-0351
	シンコー薬局 みのかも店	美濃加茂市本郷町7-134-4	0574-23-1507
	ひがし調剤薬局	美濃加茂市本郷町9-18-47	0574-24-5858
	わかば薬局	加茂郡坂祝町黒岩386-1	0574-28-5800
	貴船薬局 坂祝店	加茂郡坂祝町大針字尾橋748-1	0574-48-8834
	さくら調剤薬局	加茂郡川辺町下川辺475-1	0574-52-1035
	ファーマライズ薬局川辺町店	加茂郡川辺町西柄井1232-2	0574-52-0058

中濃	スギ薬局 川辺店	加茂郡川辺町西柄井459	0574-52-1071
	美加登調剤薬局	加茂郡川辺町石神257-3	0574-52-0077
	(有) 若井薬局	加茂郡川辺町中川辺55	0574-53-2031
	アオイ薬局 七宗店	加茂郡七宗町上麻生字渡合2161-1	0574-48-2700
	アトム調剤薬局 黒瀬店	加茂郡八百津町八百津3913-14	0574-43-3661
	V・drug 八百津薬局	加茂郡八百津町和知1032-52	0574-43-8066
	ハロー薬局 白川店	加茂郡白川町坂ノ東字御堂前5779-1	0574-79-1031
	コスマス調剤薬局	加茂郡白川町赤河1063-1	05747-3-3007
	かざはな薬局	加茂郡東白川村神土691	0574-78-0030
	あおい調剤薬局	可児市羽崎245-4	0574-49-9925
	さつき調剤薬局	可児市塩918-13	0574-69-1011
	可児薬局	可児市下恵土4112番地	0574-62-5638
	すみれ調剤薬局	可児市下恵土5500-1	0574-62-8508
	スギ薬局 可児店	可児市下恵土字針田4135	0574-60-5505
	可児かがやき薬局	可児市下恵土字中西835番1	0574-66-2070
	フジサワ薬局 下恵土調剤センター	可児市下恵土字南林3440-681	0574-61-3535
	貴船薬局 下恵土店	可児市下恵土字野林4028-3	0574-63-1430
	ヒロミ薬局 あおき店	可児市下切3811-1	0574-42-8643
	(有) ダイケイ薬局 広見店	可児市広見1-23	0574-61-3630
	シンコー薬局 可児店	可児市広見1562-1	0574-61-1154
	ヒロミ薬局 広見店	可児市広見1562-1	0574-60-1382
	薬局サングリーン 可児店	可児市広見4-28	0574-63-1700
	株式会社 早川寿伸堂薬局	可児市広見848-11	0574-62-0026
	エース薬局 広見店	可児市広見光山前847-10	0574-60-5407
	有限会社 まみや調剤薬局	可児市広見字光山前847-10	0574-63-5577
	V・drug 広見薬局	可児市広見字中反田1999-1	0574-60-2682
	ワコウ薬局 広見店	可児市広見字落田2439-1	0574-63-5350
	タグチ薬局	可児市今渡288-1	0574-25-2469
	第一薬局 今渡店	可児市今渡字鳴子2394-3	0574-60-3077
	貴船薬局 坂戸店	可児市坂戸818	0574-61-4706
	山本薬局 桜ヶ丘店	可児市桜ヶ丘6-74	0574-64-3561
	シンコー薬局	可児市菅刈字乗定839-5	0574-65-1150
	V・drug 可児瀬田薬局	可児市瀬田字神田847-1	0574-60-3171
	アイセイ薬局 可児店	可児市川合2342-3	0574-60-0086
	クローバー薬局	可児市中恵土2359-637	0574-60-0968
	ピノキオ薬局 可児店	可児市中恵土字東欠1307-1	0574-61-5320
	有限会社 ワコウ薬局	可児市長坂1-57	0574-65-1007
	V・drug 可児薬局	可児市土田1356-33	0574-24-0805
	可茂調剤薬局	可児市土田1356-7杉山ビル 102	0574-24-0755
	シンコー薬局 土田店	可児市土田1356-7杉山ビル 103号	0574-24-0822
	たんぽぽ薬局 可児店	可児市土田北割田1356-6	0574-24-3665
	V・drug かたびら南薬局	可児市帷子新町2-118-1	0574-69-0548
	V・drug かたびら薬局	可児市帷子新町2-81	0574-65-0051

中濃	きらら調剤薬局	可児郡御嵩町上惠土 1 1 5 1 - 5	0574-68-0070
	コーヨー調剤薬局	可児郡御嵩町中 2 3 4 8 - 8	0574-68-1037
	アイセイ薬局 みたけ店	可児郡御嵩町中 2 4 1 0	0574-67-8201
東濃	松坂薬局	多治見市旭ヶ丘 8 - 2 9 - 4 5	0572-27-3503
	エムハート薬局 多治見栄町店	多治見市栄町 1 - 3 7 - 2	0572-21-2330
	サンエイ薬局	多治見市栄町 2 - 2 9	0572-23-7847
	有限会社 ハシモト薬局 音羽店	多治見市音羽町 1 - 2 2	0572-21-3160
	マツバラ薬局	多治見市笠原町 2 8 3 5 - 1	0572-43-6121
	V・d r u g 多治見錦薬局	多治見市錦町 1 - 2 1 - 1	0572-21-0286
	アイセイ薬局 金岡店	多治見市金岡町 1 丁目 7 4 - 1	0572-21-1130
	ジェーシーエス調剤薬局 幸店	多治見市幸町 8 - 5 8 - 3	0572-27-1912
	貴船薬局 広小路店	多治見市広小路 2 - 1 2	0572-26-8519
	タジミ薬局	多治見市広小路 2 - 3 8	0572-22-0018
	トーカイ薬局 多治見根本店	多治見市高根町 2 - 1 1 1 - 1	0572-20-1215
	有限会社 ハシモト薬局 三笠店	多治見市三笠町 1 - 1 8	0572-22-3538
	スギ薬局 多治見南店	多治見市三笠町 1 - 8 - 1	0572-21-0071
	V・d r u g 多治見インター薬局	多治見市若松町 2 - 4 8	0572-21-5660
	スギ薬局 多治見店	多治見市住吉町 1 - 1 - 1	0572-21-3916
	太平調剤薬局 泉乃店	多治見市小泉町 8 - 1 2 9 - 1	0572-20-2271
	トーカイ薬局 多治見北店	多治見市小田町 5 - 2 6 - 1	0572-24-4925
	V・d r u g 多治見旭ヶ丘薬局	多治見市小名田町西ケ洞 1 - 3 2 5	0572-21-2036
	トーカイ薬局 多治見中央店	多治見市小名田町西ケ洞 1 9 - 5	0572-24-4171
	ささゆり薬局 松坂店	多治見市松坂町 1 - 1 - 5	0572-29-5959
	伊佐地薬局	多治見市精華町 2 9 - 2	0572-22-6005
	ききょう薬局	多治見市前畠町 2 丁目 3 0 番	0572-21-2731
	V・d r u g 多治見中央薬局	多治見市前畠町 3 - 4 5 - 1	0572-21-3422
	キクヤ薬局	多治見市前畠町 3 - 7 6 - 5	0572-23-8288
	しなの薬局	多治見市前畠町 4 - 1 3 4	0572-23-1045
	たんぽぽ薬局 多治見中央店	多治見市前畠町 5 - 1 0 8	0572-24-7351
	阪神調剤薬局 多治見店	多治見市前畠町 5 - 1 0 8 - 5 - 1 0 1	0572-24-6467
	日本調剤多治見薬局	多治見市前畠町 5 - 1 0 8 - 5 1 階	0572-21-0153
	スギヤマ調剤薬局多治見店	多治見市前畠町 5 - 8 5 - 2	0572-24-6934
	あさひ薬局	多治見市前畠町 5 - 8 5 - 3	0572-21-2350
	きらり調剤薬局 多治見店	多治見市前畠町 5 丁目 1 0 8 番地 5 - 1 0 3	0572-26-9337
	V・d r u g 前畠薬局	多治見市前畠町四丁目 1 1 1 番 2	0572-21-1652
	おりべ調剤薬局	多治見市太平町 1 - 1 3 - 1	0572-28-3311
	調剤薬局 大樹	多治見市太平町 3 - 6	0572-21-1408
	やまと調剤薬局	多治見市太平町 4 - 5 3 - 2	0572-24-6407
	山中薬局 太平店	多治見市太平町 5 - 2 9	0572-25-3811
	有限会社 大氣 太平調剤薬局	多治見市太平町 6 - 3 6	0572-23-7272
	ささゆり薬局 大畠店	多治見市大畠町大洞 2 1 - 5	0572-21-6162
	山中薬局 西友滝呂店	多治見市滝呂町 1 2 - 1 8 5 - 1	0572-44-1995
	アイセイ薬局 滝呂店	多治見市滝呂町 1 2 丁目 2 1 1 - 2	0572-45-3787

東濃	スギヤマ薬局 滝呂店	多治見市滝呂町6-127	0572-21-3271
	メール調剤薬局 日ノ出店	多治見市日ノ出町1-40-5	0572-28-3058
	トーカイ薬局 多治見駅前店	多治見市白山町1-77-19	0572-24-7696
	シモダ薬局 平和店	多治見市平和町7-76	0572-25-8172
	たから調剤薬局	多治見市宝町10-17-1	0572-24-8060
	ささゆり薬局 宝町店	多治見市宝町2-32-1	0572-21-5959
	シモダ薬局	多治見市宝町3-32-1	0572-21-5775
	マツバラ薬局 宝店	多治見市宝町6-2	0572-25-1888
	ささゆり薬局 多治見店	多治見市宝町8-61	0572-28-3737
	ハーズ多治見調剤薬局 豊岡店	多治見市豊岡町3-69	0572-21-6333
	(有) ハシモト薬局 駅前店	多治見市本町1-2 駅前プラザテラ内	0572-22-5835
	トーカイ薬局 多治見クリスタルプラザ店	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見 3F	0572-24-6770
	イトウ薬局	多治見市本町4-1	0572-22-0312
	末広薬局	多治見市末広町74	0572-22-1066
	めいじまち薬局	多治見市明治町1-57	0572-21-6680
	すずらん調剤薬局	多治見市明和町5-57-7	0572-29-3393
	トーカイ薬局 多治見店	多治見市明和町6-54-2	0572-27-6883
	明和調剤薬局	多治見市明和町四丁目4番地の10	0572-20-0371
	マルワ薬局	多治見市脇之島町6-30-2	0572-23-6203
	山中薬局 妻木店	土岐市妻木町1178-1	0572-57-6282
	澤田調剤薬局	土岐市妻木町1419-1	0572-57-5716
	トーカイ薬局 土岐店	土岐市妻木町字大沼1658-3	0572-57-8686
	V・d r u g 南土岐薬局	土岐市妻木町大沼1650-2	0572-58-0315
	にしむら調剤薬局	土岐市妻木平成町1-20	0572-58-0230
	ペンギン堂薬局	土岐市泉が丘町1-161	0572-55-0889
	コグマ薬局	土岐市泉岩畠町3-3こまどりビル1階	0572-53-0230
	有限会社 近藤薬局	土岐市泉岩畠町4-12	0572-54-3828
	トーカイ薬局 F C 土岐泉店	土岐市泉郷町4-23	0572-54-0059
	シンエイ調剤薬局	土岐市泉神栄町4丁目8番地3号	0572-55-6282
	やまむら薬局	土岐市泉大沼町3-19	0572-55-3378
	有限会社 イズミ薬局	土岐市泉大坪町1-22	0572-54-9621
	ささゆり薬局泉店	土岐市泉仲森町2丁目27-1-2	0572-44-8071
	トーカイ薬局 土岐中央店	土岐市泉町久尻32-16	0572-55-0512
	みづの薬局	土岐市泉町久尻47-2	0572-44-8689
	エムハート薬局 土岐西本町店	土岐市泉町久尻字西本町11-7	0572-53-1138
	ゴトウ薬局	土岐市泉町大富220-4	0572-55-5270
	うめのき薬局	土岐市泉梅ノ木町1-22	0572-54-0678
	駄知薬局	土岐市駄知町1976-1-1	0572-59-8021
	日比野薬局	土岐市駄知町2254番地の3	0572-59-5146
	なかまち薬局	土岐市土岐口中町1-74	0572-53-0390
	スギヤマ薬局 土岐店	土岐市土岐口中町4-78-1	0572-53-0341
	ルナ調剤薬局	土岐市土岐口南町4-44-1	0572-55-6415
	マツバラ薬局 土岐口店	土岐市土岐口南町4-70	0572-55-0688

東濃	スギ薬局 土岐店	土岐市土岐口南町二丁目11番地	0572-44-7436
	ささゆり薬局 土岐店	土岐市肥田浅野笠神町2-12	0572-53-3607
	とき調剤薬局	土岐市肥田浅野笠神町2-21-2	0572-54-4705
	まつもと薬局	土岐市肥田浅野朝日町2丁目22番地	0572-54-1104
	岩井薬局	土岐市肥田町肥田2108-3	0572-54-6418
	トーカイ薬局 瑞浪一色店	瑞浪市一色町1-57土屋ビル1階	0572-68-6635
	メール調剤薬局 稲津店	瑞浪市稻津町小里字宮之下727-4	0572-67-1060
	トーカイ薬局 メディカルゾーン瑞浪店	瑞浪市益見町1-126	0572-67-2262
	あおい薬局瑞浪店	瑞浪市益見町3-7	0572-44-9131
	大竹薬局	瑞浪市釜戸町3072	0572-63-2014
	小松屋薬局	瑞浪市釜戸町3205	0572-63-2033
	服部薬局 宮前店	瑞浪市宮前町2-36	0572-67-3116
	エール調剤薬局瑞浪店	瑞浪市山田町671-12	0572-26-8993
	服部仁慶堂薬局	瑞浪市寺河戸町1193	0572-67-1234
	伊藤薬局	瑞浪市寺河戸町885-2	0572-68-2343
	いきいき健康薬局	瑞浪市松ヶ瀬町1-15-2	0572-66-1772
	トーカイ薬局 瑞浪店	瑞浪市松ヶ瀬町2-58-2	0572-68-1502
	キマタ薬局	瑞浪市上平町4-9-2	0572-68-8285
	アイセイ薬局 おおくて店	瑞浪市大湫町113-54	0572-63-0125
	浪花薬品株式会社 なにわ調剤薬局	瑞浪市南小田町1-130	0572-44-8868
	穂並調剤薬局	瑞浪市穂並2-120	0572-66-2755
	メイプル薬局	瑞浪市北小田町2-177	0572-66-2212
	フジサワ薬局 瑞浪調剤センター	瑞浪市北小田町2-200	0572-66-1277
	北小田薬局	瑞浪市北小田町2-296-4	0572-66-1551
	ささゆり薬局 岩村店	恵那市岩村町1655-7	0573-43-0070
	中神薬局	恵那市大井町241-1	0573-25-2708
	うらら調剤薬局 恵那店	恵那市大井町381-12	0573-20-0625
	しょうなん調剤薬局 恵那店	恵那市大井町字宮の前1116-4	0573-22-9115
	リス薬局 大井店	恵那市大井町字神徳1002-5	0573-20-1210
	貴船薬局 桜台店	恵那市長島町永田334-26	0573-25-0011
	つばめ薬局	恵那市長島町正家525-11	0573-20-0558
	ドリーム調剤薬局 恵那店	恵那市長島町中野1-1	0573-25-0333
	ダルマ薬局	恵那市長島町中野1216-7	0573-25-7051
	V・drug 恵那薬局	恵那市長島町中野1-2-3	0573-20-5190
	あおい薬局	恵那市長島町中野313-12	0573-20-0182
	有限会社 さくら薬局	恵那市長島町中野615-2	0573-26-0175
	うさぎ薬局	恵那市長島町中野二丁目8番地11	0573-20-6077
	V・drug 恵那東野薬局	恵那市東野字浜井場2017-7	0573-20-3188
	恵光薬局	恵那市武並町竹折49-23	0573-28-2491
	ほたる薬局	恵那市明智町109-1	0573-54-3399
	アイセイ薬局 明智店	恵那市明智町876-14	0573-54-4811
	トーカイ薬局 FC 中津川中央店	中津川市えびす町3-24	0573-65-0739
	(有) びぜん屋伊藤薬局	中津川市栄町2-17	0573-65-2742

東濃	ハロー薬局 加子母店	中津川市加子母 5061-10	0573-79-3505
	V・drug 中津茄子川薬局	中津川市茄子川字中畑 151-167	0573-68-7019
	エール調剤薬局 宮前店	中津川市宮前町 776-1	0573-62-2134
	エール調剤薬局 駒場店	中津川市駒場 1493-2	0573-65-1026
	リス薬局	中津川市駒場 456	0573-65-8823
	コスマス調剤薬局 中津川店	中津川市駒場 526-21	0573-67-8826
	トーカイ薬局 中津川市民病院前店	中津川市駒場字西山 1666-1152	0573-65-7681
	Zip フーマシー白沢駒場薬局	中津川市駒場字西山 1666-3741	0573-65-8808
	中津川調剤薬局	中津川市駒場字西山 1666-3774	0573-65-7030
	アイセイ薬局 駒場店	中津川市駒場字大峠 1547-59	0573-65-1020
	ささゆり薬局 高山店	中津川市高山 1916-2	0573-67-8628
	やさかはなの木薬局	中津川市坂下 408-1	0573-67-8200
	はなの木薬局	中津川市坂下 872-1	0573-70-0130
	エール調剤薬局 坂下店	中津川市坂下 878-1	0573-70-0132
	トーカイ薬局 中津手賀野店	中津川市手賀野 399-5	0573-65-6386
	トーカイ薬局 中津川東店	中津川市太田町 1-4-35	0573-66-9666
	辻村薬局	中津川市太田町 2-4-3	0573-65-2023
	トーカイ薬局 中津川店	中津川市中一色町 3-26	0573-65-0480
	貴船薬局 中津川店	中津川市中津川 1010-288	0573-65-1040
	エール調剤薬局 中津川バイパス店	中津川市中津川 1213-8	0573-62-1030
	ささゆり薬局 中津川店	中津川市中津川 964-274	0573-66-7822
	中津川調剤 きたの薬局	中津川市中津川字北野 777-31	0573-62-2755
	ハロー薬局 田瀬店	中津川市田瀬向田瀬 972-1	0573-72-5333
	ドリーム調剤薬局 苗木店	中津川市苗木 7419-3	0573-65-6711
	くりの木薬局	中津川市苗木字那木 3720-1 コーポガーデン 1階	0573-62-3607
	アイセイ薬局 ひるかわ店	中津川市蛭川 2362-6	0573-45-3986
	たいと薬局	中津川市付知町 6860-3	0573-83-1070
	アイセイ薬局 付知店	中津川市付知町広島野 2711-1	0573-83-0037
	ハロー薬局 付知店	中津川市付知町本町 5806-4	0573-83-3051
	ドリーム調剤薬局・野尻店	中津川市福岡 1066-11	0573-72-5881
	ハロー薬局 福岡中店	中津川市福岡 943-36 エスピワール 101	0573-72-5947
	トーカイ薬局 中津川本町店	中津川市本町 4-2-20	0573-66-8522
	まるみはなの木薬局	中津川市淀川町 3-8	0573-65-6171
	いろは薬局	中津川市落合 986-5	0573-61-0170
飛騨	カトウ調剤薬局	高山市岡本町 1-114-1	0577-34-5005
	ひだ薬局 駅西店	高山市岡本町 2丁目 58-2	0577-57-9383
	けやき薬局 岡本店	高山市岡本町 2丁目 75-5	0577-62-8771
	ひだ薬局 岡本店	高山市岡本町 4-1-5	0577-37-1660
	スギ薬局 高山駅西店	高山市岡本町 1丁目 101番地	0577-57-9100
	中野シオン薬局	高山市下一之町 22	0577-32-0434
	真央莉薬局 中山店	高山市下岡本町 3048-14	0577-57-8299
	真央莉薬局 花岡店	高山市花岡町 1-6-2	0577-37-6266
	株式会社高田サンキュー薬局	高山市花里町 5-14	0577-32-0039

飛騨	貴船薬局 久々野店	高山市久々野町無数河坂之下 567-1	0577-52-5035
	サンタ薬局	高山市桐生町2-176	0577-36-0600
	あおば薬局	高山市桐生町4-267-3	0577-36-6270
	大林調剤薬局 桐生店	高山市桐生町5-187-1	0577-36-2727
	株式会社 伊藤薬局 桐生店	高山市桐生町5-339	0577-36-3226
	船坂薬局	高山市国府町広瀬町936	0577-72-2035
	ゆう薬局	高山市国府町村山252-1	0577-72-5567
	きらきら薬局	高山市七日町2-232-7	0577-62-9182
	わに薬局 市庁舎東店	高山市初田町2-62-5	0577-35-3655
	いとう薬局 初田店	高山市初田町3-19-12	0577-33-0101
	スギ薬局 高山中央店	高山市初田町3-45	0577-57-9500
	けやき薬局	高山市昭和町2-121-2	0577-34-2777
	わに薬局 駅西店	高山市昭和町2-85-1	0577-33-0082
	V・drug 高山中央薬局	高山市昭和町3-145	0577-35-9031
	スズキ薬局 本店	高山市上岡本町1-88	0577-35-1776
	V・drug 高山西薬局	高山市上岡本町2-452-2	0577-36-6281
	グリーン薬局 久美愛病院前店	高山市上切町317-1	0577-34-8151
	大林調剤薬局 上切店	高山市上切町343-1	0577-36-3121
	福田薬局	高山市神明町4-9	0577-32-0596
	せせらぎ薬局	高山市清見町三日町1226	0577-68-2811
	内田ファマシィ薬局	高山市西町130	0577-34-6832
	ヘルスパンク ウィズハート薬局 西之一色店	高山市西之一色町3-1213-2	0577-37-7877
	V・drug 高山南薬局	高山市石浦町2-188	0577-37-6167
	ちじま薬局	高山市千島町638-2	0577-36-7334
	荘川薬局	高山市荘川町新渕418番地1	05769-2-2567
	そらまち薬局	高山市大門町1	0577-37-2630
	ひだ薬局 町方店	高山市丹生川町町方36-11	0577-78-1313
	スズキ薬局 高山インター店	高山市中切町47-1	0577-34-1776
	スマイルあさひ薬局	高山市朝日町万石225-1	0577-55-3222
	有限会社 三陽薬局	高山市長坂町2-1	0577-34-6787
	フィット薬局	高山市冬頭町745-1	0577-33-5527
	ひだ薬局 冬頭店	高山市冬頭町752-1	0577-35-3735
	いとう薬局 KATANO	高山市片野町6-548	0577-36-1999
	株式会社 伊藤薬局	高山市本町3-6	0577-32-0419
	有限会社 西野薬局	高山市本町4-42	0577-32-1759
	中村薬局	高山市末広町85	0577-32-0651
	有限会社 ひだ薬局	高山市名田町3-81	0577-33-1423
	グリーン薬局 中央店	高山市名田町3-86	0577-34-5701
	スズキ薬局 名田町店	高山市名田町3-89	0577-37-5630
	ベル薬局 広小路店	高山市名田町5-52	0577-35-3488
	株式会社 鍵屋永田薬局	下呂市金山町下原町335-4	0576-32-2016
	(有) 井桁屋薬局	下呂市金山町金山2052	0576-32-2007
	井桁屋あさひ薬局	下呂市金山町金山919-5	0576-33-2880

飛騨	第一薬局 金山店	下呂市金山町金山970-1	0576-32-2183
	スミ薬局	下呂市小坂町小坂町789	0576-62-2015
	おさか調剤薬局	下呂市小坂町大島1961-1	0576-62-0062
	有限会社 ひまわり調剤薬局	下呂市小川257-1	0576-23-0188
	下呂薬局	下呂市森1419-32	0576-25-2120
	K薬局	下呂市森2567-4	0576-25-5202
	有限会社 斎藤薬局	下呂市森979-37	0576-25-3175
	アイセイ薬局 下呂店	下呂市森字上ヶ平2331番3	0576-23-0722
	合資会社 イマエダ薬局	下呂市湯之島851-1	0576-25-2133
	さるぼぼ薬局	下呂市萩原町羽根41-2	0576-52-2134
	花池調剤薬局	下呂市萩原町花池字下田19-6	0576-52-3303
	V・d r u g 萩原中央薬局	下呂市萩原町花池字川原177-3	0576-52-2021
	萩原薬局	下呂市萩原町萩原905	0576-53-2369
	貴船薬局	飛騨市古川町貴船町12-3	0577-73-6556
	西野薬局	飛騨市古川町向町1-6-21	0577-73-2450
	有限会社 さくら薬局	飛騨市古川町三之町8-29	0577-74-2202
	ひだ薬局 若宮店	飛騨市古川町若宮1-7-32	0577-74-2055
	ひだ薬局 上気多店	飛騨市古川町上気多591-1	0577-74-2088
	かんまち薬局	飛騨市古川町上町208-1	0577-74-2380
	(名) 斎藤薬局	飛騨市古川町殿町6-24	0577-73-2207
	株式会社 オーベル薬局 神岡本町店	飛騨市神岡町船津956-1	0578-82-4315
	なごみ薬局	飛騨市神岡町東町512-1	0578-82-1304
	V・d r u g 神岡薬局	飛騨市神岡町東町527-1	0578-83-2067
	日本調剤 神岡薬局	飛騨市神岡町東町551-8	0578-83-1174

第12節1 その他の疾病等に対する対策 認知症疾患対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 認知症患者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できる医療提供体制を構築します。

(1) 目標の達成状況

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を受けられる循環型の仕組みづくりに取り組んできました。

認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するため、「認知症初期集中支援チーム⁷⁷」の設置や、医療・介護関係者の連携を図り、認知症ケアの向上の取組みにおける中心的役割を担う「認知症地域支援推進員⁷⁸」の配置に関し、取組みの進んでいる市町村事例を紹介する等、市町村を支援しました。

また、地域において認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要となる医療を提供できる体制を構築するため、「認知症疾患医療センター⁷⁹」を県下8病院に設置しています。

なお、平成29年4月現在、認知症地域連携クリティカルパスの導入市町村は10市町となっており、認知症に関する医療機関相互の連携体制については、さらに推進していく必要があります。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
認知症地域連携クリティカルパスの導入率	20%（1圏域） (平成23年度)	100%（5圏域） (平成29年度)	20%（10市町） (平成29年3月)	D

2 現状の把握

認知症疾患対策における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 認知症の人の推移

① 認知症高齢者数の推移

平成37年（2025年）には、県内の認知症高齢者数は11万人を超える。平成27年に作成された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（厚生労働省）では、65

⁷⁷ 認知症初期集中支援チーム：市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院・診療所等に置くチームで、複数の専門職が、認知症が疑われる人または認知症の人を訪問し、観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行う。

⁷⁸ 認知症地域支援推進員：市町村ごとに、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に配置され、医療・介護の連携強化を図るとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する中心的役割を担う。

⁷⁹ 認知症疾患医療センター：認知症疾患に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域連携機能等を担う。また、自院の他の診療科や他の病院と連携し、行動・心理症状や身体合併症に対する救急・急性期医療への対応を行っている。

歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症となると見込まれています。

表3-2-12-1 認知症高齢者数の推移

(単位:人、%)

	平成24年	平成27年	平成32年	平成37年
65歳以上人口	518,357	567,571	598,159	597,834
各年齢の認知症有病率が一定の場合の認知症高齢者推計人数	77,754	89,108	102,883	113,588
高齢者の認知症有病率	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の認知症高齢者推計人数	77,754	90,811	107,668	123,103
高齢者の認知症有病率	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ（日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業）を基に算出）】

② 若年性認知症⁸⁰者数の推移

平成20年度の「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」（厚生労働省）によると、若年性認知症患者数は全国で3.78万人と推計されていますが、若年性認知症との診断がついていない人も多いと考えられ、具体的な人数は明らかになっていません。

③ 認知症と介護認定の関係

平成28年の国の調査では、認知症は介護が必要になった主な原因の18%を占め、1位となっています。

表3-2-12-2 介護が必要となった主な原因（全国値）

(単位:%)

	主な原因	総数	うち要支援者	
			うち要介護者	うち要介護者
1位	認知症	18.0%	4.6%	24.8%
2位	脳血管疾患（脳卒中）	16.6%	13.1%	18.4%
3位	高齢による衰弱	13.3%	16.2%	12.1%

【出典：平成28年度国民生活基礎調査（厚生労働省）】

(2) 認知症医療提供体制の状況

① 認知症疾患医療センターの整備状況

平成23年度から全圏域に1ヶ所以上認知症疾患医療センターを設置し、平成29

⁸⁰ 若年性認知症：65歳未満で発症する認知症のこと。現役世代で発症するため本人だけでなく、家族の生活にも影響が大きい。経済的に困難な状態に陥りやすいだけでなく、本人の親世代との介護や子育てが重なることもあり、より介護の負担が大きくなる。

年度には県下8病院に設置しています。認知症疾患医療センターでは、認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談を実施するとともに、幻覚・徘徊等の行動・心理症状（BPSD）や、身体疾患や外傷を併発する身体合併症患者の急性期医療を行っています。

また、保健医療関係者や、地域包括支援センター等との連携体制強化のために、会議や研修を開催しています。

表 3-2-12-3 県内の認知症疾患医療センター一覧

圏域	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	公益社団法人 岐阜病院	岐阜市日野東 3-13-6	058-245-8171
	医療法人香風会 黒野病院	岐阜市洞 1020	058-239-0611
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-5871
西濃	医療法人静風会 大垣病院	大垣市中野町 1-307	0584-78-3758
中濃	医療法人清仁会 のぞみの丘ホスピタル	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3555	0574-25-3188
	医療法人春陽会 慈恵中央病院	郡上市美並町大原 1-1	0575-79-2030
東濃	医療法人仁誠会 大湫病院	瑞浪市大湫町 121	0572-63-2231
飛騨	医療法人生仁会 須田病院	高山市国府町村山 235-5	0577-72-2100

表 3-2-12-4 認知症疾患医療センター急性期入院件数

(単位：件)

	自院	連携病院	合計
平成 27 年度	764	66	830
平成 28 年度	800	101	901

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

② 岐阜県若年性認知症支援センターの整備状況

平成 28 年度から、岐阜県精神科病院協会に委託し、岐阜県若年性認知症支援センターを整備しています。若年性認知症については疾患に対する認識が不足しており、診断前に社会生活が困難となることや、診断されても福祉施策や雇用施策が知られていないことから、経済的な面も含めて本人と家族の生活が困難になりやすいといわれています。岐阜県若年性認知症支援センターには総合支援窓口としてコーディネーターを設置し、個別の相談対応を行うとともに、地域の医療機関等との連携体制構築のための会議や、若年性認知症に関する県民及び専門職への講演会等を実施しています。

岐阜県若年性認知症支援センター

所在地	電話番号	電話相談受付時間
岐阜県大垣市中野町 1-307 (大垣病院内)	0584-78-7182	9:00~15:00 (土・日・祝日を除く)

③ 認知症に対応できる医療機関

県内では、認知症疾患医療センター以外にも 7 つの精神科病院や 267ヶ所の医療

機関で認知症医療を行っており、各圏域において医療提供体制が整備されています。

表 3-2-12-5 県内の認知症に対応できる医療機関一覧（岐阜県精神科病院協会に所属する医療機関）

圏域	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	医療法人杏野会 各務原病院	各務原市東山1丁目60	058-389-2228
	岐阜南病院	岐阜市柳津町高桑5丁目91	058-279-1155
西濃	西濃病院	大垣市大外羽4-7	0584-89-4551
	医療法人清澄会 不破ノ関病院	不破郡垂井町94-1	0584-22-0411
	養南病院	海津市南濃町津屋1508番地	0584-57-2511
東濃	社会医療法人聖泉会 聖十字病院	土岐市泉町久尻2431番地の160	0572-54-8181
飛騨	特定医療法人隆済会 南ひだせせらぎ病院	下呂市萩原町西上田1936-1	0576-25-5758

表 3-2-12-6 県内の認知症に対応できる医療機関数（認知症疾患医療センター、岐阜県精神科病院協会に所属する医療機関を除く）

(単位：ヶ所)

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	総数
103	44	39	48	33	267

【出典：ぎふ医療施設ポータル（平成29年9月5日現在）（岐阜県）】

④ 認知症サポート医⁸¹の養成・かかりつけ医の認知症対応力向上

県では、認知症の診療に習熟し、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師として「認知症サポート医」を養成しています。

また、高齢者等が日頃より受診する「かかりつけ医」を対象として、認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識を習得するための研修を実施しています。人口10万人あたりの認知症サポート医数は特に中濃・東濃圏域において県平均を下回っており、適正数を配置していく必要があります。

表 3-2-12-7 圏域別認知症サポート医数（平成28年度末）

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
認知症サポート医数	34	22	15	12	9	92
人口10万人あたり	4.3	5.9	4.0	3.6	6.1	4.5

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⁸¹ 認知症サポート医：かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役や、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくり、かかりつけ医等を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修を行う医師。

表 3-2-12-8 かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規修了者数

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
平成 26 年度	11	6	2	0	3	22
平成 27 年度	13	1	0	4	0	18
平成 28 年度	17	3	6	3	4	33

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑤ 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上

高齢者が受診する歯科医師や薬剤師が認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して認知症の人の状況に応じた支援を行うことができる体制を構築するため、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を平成 28 年度から実施しています。今後さらに受講者を増やしていく必要があります。

表 3-2-12-9 歯科医師、薬剤師認知症対応力向上研修新規終了者数
(平成 28 年度末)

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
歯科医師	34	19	9	6	3	71
薬剤師	92	20	32	23	7	174

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑥ 一般病院勤務の医療従事者・看護職員の認知症対応力向上

病院での認知症の人の手術や処置、認知症ケア等の適切な実施やマネジメント体制の構築のため、一般病院勤務の医療従事者や看護職員への基本的な知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施しています。

一般病院勤務の医療従事者へは平成 26 年度から、看護職員へは平成 29 年度から実施していますが、今後さらに受講者を増やしていく必要があります。

表 3-2-12-10 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修新規修了者数
(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
平成 27 年度	32	23	31	0	8	94
平成 28 年度	64	26	56	6	0	152

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

⑦ 認知症初期集中支援チームの設置状況

市町村では、保健師や介護福祉士等の医療と介護の専門職が複数で家庭を訪問し、認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援する認知症初期集中支援チームを平成 27 年度から順次設置しており、平成 30 年 4 月までには県内全市町村で認知症初

期集中支援チームが設置されることとなっています。

平成 29 年 4 月時点で、21 市町において 22 チームが設置されていますが、設置後間もないこともあります、活動が十分でない市町があります。

表 3-2-12-11 認知症初期集中支援チーム設置市町村（平成 29 年 4 月時点）

(単位：チーム、件)

市町村名	チーム数	支援件数
岐阜市	2	7
羽島市	1	1
岐南町	1	
笠松町	1	
瑞穂市	1	
本巣市	1	
北方町	1	
大垣市	1	21
海津市	1	24
神戸町	1	
輪之内町	1	
安八町	1	
揖斐川町	1	
大野町	1	
関市	1	40
美濃市	1	
美濃加茂市	1	7
富加町	1	
瑞浪市	1	
高山市	1	6
下呂市	1	
合計	22	106

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

（3）認知症の発症予防の取組み

認知症の発症予防については、運動、口腔に係る機能の向上等の日常生活における取組みが認知機能の低下の予防に繋がる可能性が高いことを踏まえ、県内でも各市町村でリハビリテーションを活用した認知訓練などの取組みを行っています。

表 3-2-12-12 認知症発症予防の取組みを行っている市町村数（平成 28 年度）

(単位：市町村数)

岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
7	10	9	5	3	34

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

（4）認知症に関する相談

① 認知症疾患医療センター及び若年性認知症支援センターの相談対応状況

認知症疾患医療センターや若年性認知症疾患支援センターでは、専用回線による電話相談や面談による相談対応を行っています。

また、各市町村の地域包括支援センターでも認知症に関する相談を受け付けています。

表 3-2-12-13 各機関における認知症に関する相談受付状況

(単位:件)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症疾患医療センター	2,739	3,395	4,218
若年性認知症疾患支援センター	-	-	23

主な相談内容

認知症疾患医療センターへの受診及び入院依頼について
認知症の鑑別診断依頼について
若年性認知症に関する専門医について
若年性認知症家族の経済問題について

② 認知症地域支援推進員の配置状況

地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業者及び地域包括支援センター等の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族からの相談業務等を行う認知症地域支援推進員については、平成 30 年 4 月までに県内全市町村で配置することになっています。平成 29 年 4 月時点で、37 市町村において 100 人の認知症地域支援推進員が配置されています。

表 3-2-12-14 認知症地域支援推進員の配置（平成 29 年 4 月時点）

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
認知症地域支援推進員	35	23	29	10	3	100
配置市町村数	8	10	11	5	3	37

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

(5) 医療・介護・福祉の連携**① 認知症ケアパス⁸²**

県では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等で情報共有を図る取組みを支援しており、認知症ケアパスが各地域で活用されています。県では、認知症の容態に応じた情報共有を推進するため、ICT 連携システムを活用した認知症ケアパスを平成 27 年度から西濃圏域にモデル的に導入し、認知症疾患医療センターの医師や介護保険施設の職員等、医療・介護・福祉関係者の情報連携の取組みを支援しています。

② 地域ケア会議

市町村は、地域ケア会議を設置しており、この会議において、個別課題の解決から政策立案まで多職種が関わることで、医療・介護・福祉の連携を促しています。県では、地域ケア会議を開催する際のアドバイザーや専門職の派遣、地域ケア会

⁸² 認知症ケアパス：地域の医療・介護等の資源や、認知症の人一人ひとりのケアパスに沿った支援の目標を、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有する、手帳やアプリケーションソフトウェア等の情報連携ツール及び認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れのこと。

議に関する研修を行うことで市町村を支援しています。

表 3-2-12-15 地域ケア会議の開催状況（平成 27 年度）

(単位：回)

種別	地域ケア個別会議 (主に個別課題の解決)	地域ケア推進会議 (主に政策立案)
開催数	873	507

【出典：岐阜県健康福祉部高齢福祉課調べ】

③ 認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの連携

認知症疾患医療センターは、認知症疾患医療連携協議会を各圏域で開催し、各市町村の認知症初期集中支援チームの取組状況について協議を行う等、地域の認知症医療の中核を担い、地域包括支援センターや介護関係者等との連携を図っています。

表 3-2-12-16 認知症疾患医療連携協議会実施状況（平成 28 年度）

(単位：回)

圏域	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県全体
開催数	1	1	4	1	1	8

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

3 必要となる医療・介護・福祉連携体制

(1) 認知症に関する医療提供体制の整備

早期発見・早期診断により適切な治療につなげる体制を構築するため、日常的な身体疾患に対応し、健康管理を行う「かかりつけ医」の役割が重要です。かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う「認知症サポート医」を引き続き養成し、かかりつけ医から認知症疾患医療センター等の専門医療機関に繋げる必要があります。

(2) 認知症に関する相談体制の整備

認知症疾患医療センターが行う専門医療相談を始めとし、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等において、認知症の人やその家族、地域住民等からの相談に対応することができる体制を引き続き整備していくことが必要です。

(3) 認知症の人を支える医療・介護・福祉の連携

医療・介護等が有機的に連携し、循環型の仕組みを構築するためには、認知症初期集中支援チームの活動等による認知症早期診断・早期対応を進めるとともに、認知症地域支援推進員が地域の実情に応じて地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業所や認知症サポートーー等の地域関係者のネットワークを形成するための取組みや、認知症ケアパスを活用し、適切なサービス提供の流れを確立することが必要です。

4 圏域の設定

認知症医療提供体制は、二次医療圏ごとに設置する認知症疾患医療センターを中心に医療機関と介護事業所・福祉関係団体が連携した形で構築する必要があるため、圏域の設定は二次医療圏と同一とします。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

認知症疾患対策については、平成 37 年度（2025 年度）までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の容態に応じた適切な医療・介護等が提供できる体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療・介護・福祉連携体制」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	認知症の人の容態に応じた適切な医療の提供のため、認知症に関する知識を習得した医療人材の育成
	②	認知症の発症予防のため、運動、口腔機能に係る機能の向上、栄養改善等の実施
	③	早期診断、早期対応を軸とする循環型の仕組みの構築のため、認知症初期集中支援チームの活性化
	④	地域における支援体制の構築と認知症ケア向上のため、認知症地域支援推進員の活動の推進
	⑤	若年性認知症特有の課題に対応し、本人と家族が安心して生活できるような支援体制の構築
	⑥	認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員を中心とした、地域包括支援センターや介護関係者等との地域の医療・介護・福祉の連携体制の構築
	⑦	認知症ケアパスの全市町村での作成・活用
	⑧	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

指標の種別	指標名	圏域	計画策定期	目標		出典
				平成 35 年度	平成 37 年度	
アウトカム指標	認知症新規入院患者 2 ヶ月以内退院率	全圏域	20.0% (平成 26 年)	22.0% 以上	23.0% 以上	精神保健福祉資料

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定時	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	ストラクチャー指標	認知症サポート医数	92人 (平成29年3月)	163人以上	163人以上	医療福祉連携推進課調べ
		ストラクチャー指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	851人 (平成29年3月)	1,230人以上	1,230人以上	医療福祉連携推進課調べ
		ストラクチャー指標	歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	71人 (平成29年3月)	399人以上	399人以上	医療福祉連携推進課調べ
		ストラクチャー指標	薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	174人 (平成29年3月)	734人以上	734人以上	医療福祉連携推進課調べ
		ストラクチャー指標	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	457人 (平成29年3月)	2,870人以上	2,870人以上	医療福祉連携推進課調べ
		ストラクチャー指標	看護職員認知症対応力向上研修修了者数	0人 (平成29年3月)	271人以上	271人以上	医療福祉連携推進課調べ
②	全圏域	ストラクチャー指標	認知症発症予防の取組みを行っている市町村数	34 (平成29年3月)	42	42	医療福祉連携推進課調べ
③	全圏域	ストラクチャー指標	認知症初期集中支援チームの訪問実績がある市町村数	7 (平成29年4月)	42	42	医療福祉連携推進課調べ
⑤	全圏域	プロセス指標	若年性認知症支援センターにおける年間相談件数	23件 (平成29年3月)	350件以上	500件以上	「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」からの推計値
⑦	全圏域	ストラクチャー指標	認知症ケアパスを作成している市町村	10 (平成29年3月)	42	42	医療福祉連携推進課調べ

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 認知症サポート医の空白地域を解消するため、すべての市町村において認知症サポート医を配置するとともに、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等の医療職を中心とした、認知症の人やその家族を支えるための基本知識等を習得する研修を実施します。(課題①)
- 認知症発症予防の推進のため、取組みの進んでいる市町村事例を紹介する等、各市町村、地域包括支援センターへの支援を行います。(課題②)
- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築するため、各市町村の認知症初期集中支援チームに対し、ケーススタディ形式によるフォローアップ研修等を実施します。(課題③)
- 認知症地域支援推進員が行う、地域において認知症の人を支援する医療・介護・福祉関係者等のネットワークづくりや、認知症の人とその家族を支援する相談業務等の活動を推進するため、認知症医療専門職による研修等を実施します。(課題④)
- 若年性認知症の本人や家族への支援の充実を図るため、若年性認知症家族会に対する運営補助を行い継続的な活動を支援するとともに、若年性認知症支援センターの活動を充実させ、コーディネーターによる本人や家族への相談、講演会の開催、県内の認知症疾患医療センターや精神科病院との情報共有、課題の抽出、解決方法の検討を行います。(課題⑤)
- 医療・介護・福祉の連携体制構築のため、認知症疾患医療センターが行っている地域の介護・福祉関係機関と連携するための会議や相談事業等を支援するとともに、市町村が行う地域ケア会議に医療・介護の専門職やアドバイザーを派遣するなどの支援を行います。(課題⑥)
- 地域ごとに医療・介護等が適切に連携できるよう、認知症ケアパスの活用先進事例の紹介等を通じ、全市町村での作成・活用を推進します。(課題⑦)
- 認知症の人や認知症が疑われる人に早期に気づき、認知症の人やその家族を地域全体で支援していく体制を構築するため、県民向けセミナー等を実施し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発活動を引き続き実施します。(課題⑧)

第12節2－1 その他の疾患等に対する対策 感染症対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 健康危機管理の観点から、迅速かつ的確な情報収集、適切な予防や治療及び大規模感染症の発生などに対応するため、岐阜県感染症情報センターの充実を図ります。
- 新興・再興感染症の発生に備え、日頃から、感染症の予防やまん延防止のための普及啓発を図るとともに、ワクチンに関する正しい知識の普及を進め予防接種を推進します。
- HIV⁸³感染者やエイズ患者⁸⁴の発生の予防及びまん延の防止、医療の提供、人権保護のための正しい知識の普及を取組みの柱として、積極的かつ重点的な対策を推進します。
- 「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、ウイルスの病原性や感染力等に応じた柔軟な対策を迅速かつ合理的に実施できるよう体制整備を推進します。
- 抗インフルエンザウイルス薬の必要数を確保します。
- 結核患者の早期発見や早期治療を促進するための対策を推進し、適正な結核医療の普及と患者支援体制の充実強化を図ります。
- 重点的な対策として、結核患者の大半を占める高齢者への対策や、特に結核罹患率等が高い地域について地域の実情に即した対策を展開します。

(1) 目標の達成状況

1) 全般

岐阜県感染症情報センターにおいて、岐阜県感染症発生動向調査事業により、患者情報や病原体情報を収集・解析し、週単位・月単位で動向を取りまとめ、HPに公開し、適切な予防につながるよう体制を整備しました。

また、岐阜県感染症予防対策協議会を設置し、各部会において、感染症対策に関する方針を協議し、施策に反映させました。

2) 予防接種

定期予防接種について、住民の住所地以外の医療機関で受けられるよう利便性の向上に努めました。

また、定期接種の業務に携わる関係者を対象とした講習会を開催し、定期接種の意義、正しい予防接種の手技等の理解を図ることで、安全で、効率的な予防接種事業の推進を図りました。

3) エイズ対策

エイズ治療中核拠点病院に岐阜大学医学部附属病院を選定し、エイズ診療に当たる人材育成を図るため、県内の治療拠点病院（7ヶ所）等の医療従事者に対する各種研修会を実施するとともに、公益財団法人エイズ予防財団が主催する研修会にエイズ治療拠点病院等に勤務する心理職、看護師、保健所職員等を派遣しました。

また、予防啓発事業として、「世界エイズデー」を中心に、広く県民のエイズに対する偏見や差別の払拭を図り、患者、感染者に対する理解と支援を呼び掛けるための

⁸³ HIV：ヒト免疫不全ウイルス (Human immunodeficiency virus:HIV) のことであり、免疫の働きを助ける細胞に感染し、破壊するウイルス。

⁸⁴ エイズ患者：HIV 感染症が進行した結果、免疫機能が低下し、日和見感染症や悪性腫瘍などの症状を呈し、医師がエイズと診断した状態の者。

キャンペーンを実施するとともに、若い世代に対するエイズの予防啓発を進めるため、母子保健事業や学校教育現場等と連携した教育事業を実施しました。

目標数値の達成状況としては、エイズに対する正しい知識の普及が進み、不安が低下したことから、保健所への相談件数が減少したと推測されます。

なお、HIV 検査については、保健所での検査は、横ばい傾向であり、全国でも同じ傾向にあります。

4) 新型インフルエンザ等対策

平成 25 年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、同年 10 月に「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

平成 26 年度以降、県行動計画に即した市町村行動計画、指定地方公共機関の業務計画の作成を指導するとともに、患者発生時の診療体制に関する地域新型インフルエンザ等対策会議や政府訓練と連動した伝達訓練、ワークショップ形式の机上訓練等を実施しました。

また、政府行動計画に従い、新型インフルエンザが発生した場合等に備え、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しました。

5) 結核対策

結核指定医療機関を定め、結核患者の入院時に感染拡大防止の措置をとり、良質かつ適切な医療提供体制を整備しました。

結核を治療するために最も重要なことは、抗結核薬を継続して飲み続けることであるため、医療従事者・保健師等が連携して、服薬支援のために事前に一週間分の薬を入れておき、飲み忘れのチェックができる壁掛けポケットや、患者が毎日の服薬状況や検査結果を記入し、服薬支援員がその状況を確認する DOTS⁸⁵手帳を作成しました。

また、県内新登録患者の 7 割以上が 60 歳以上の高齢者であることから、施設等に入所している高齢者又は介護者を対象として講習会を開催し、知識の習得・予防意識の高揚を図りました。

目標数値の達成状況としては、結核の罹患率、結核菌検査結果の把握率、薬剤感受性検査結果の把握率について、改善が見られました。

しかし、結核の死亡率については、患者が高齢化したことに伴い上昇したと推測されます。

また、健康診断受診率については、事業所、校長及び施設長が行う検診が 95% 以上の受診率でしたが、市町村長における受診率が平成 23 年より約 6 % 低下したため、全体として低下する結果となりました。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定期	目標	現在値	評価
保健所における HIV 検査	755 件 (平成 23 年)	900 件 (平成 28 年)	737 件 (平成 28 年)	D

⁸⁵ DOTS : Directly observed treatment, short-course の略。直接服薬確認療法。WHO が推奨する患者の服薬を第三者が確認する治療法。

保健所における相談件数	1,042 件 (平成 23 年)	1,200 件 (平成 28 年)	642 件 (平成 28 年)	D
結核指標の改善 罹患率（人口 10 万対）	21.0 (平成 23 年)	16.4 (平成 28 年)	16.3 (平成 28 年)	A
結核指標の改善 死亡率（人口 10 万対）	1.4 (平成 23 年)	1.3 (平成 28 年)	2.0 (平成 28 年)	D
結核菌検査結果の 把握率の上昇	67.0% (平成 23 年)	80.0% (平成 28 年)	92.6% (平成 28 年)	A
薬剤感受性検査結果の 把握率の上昇	56.4% (平成 23 年)	65.0% (平成 28 年)	85.1% (平成 28 年)	A
結核健康診断受診率の 上昇	41.4% (平成 22 年)	60.0% (平成 27 年)	33.7% (平成 27 年)	D

＜参考（結核健康診断受診率）＞

	平成 22 年	平成 27 年
事業所	96.4%	96.7%
学校長	99.3%	99.0%
施設長	97.2%	97.4%
市町村長	21.4%	15.7%

2 現状の把握

感染症に関する主な現状は以下のとおりです。

（1）患者動向

① HIV 感染者及び AIDS 患者数

平成 28 年は HIV 感染者 20 人、AIDS 患者 6 人の報告があり、平成 23 年に比べ、HIV 感染者は 1 人、AIDS 患者は 6 人減少しました。

表 3-2-12-2-1-1 県内の HIV 感染者、AIDS 患者報告数

（単位：人）

	平成 23 年	平成 28 年	平成元年から の累計
HIV 感染者数	21 人	20 人	162 人
AIDS 患者数	12 人	6 人	124 人
合計	33 人	26 人	286 人

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 結核の罹患率

結核新登録者数は、概ね減少傾向にあるものの、岐阜県の数値は全国と比較して高い状況にあります。

表 3-2-12-2-1-2 結核罹患率（人口 10 万人当たり）

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	22.2	18.2	20.1	19.1	16
西濃	19.8	18.7	14.0	9.9	13.4
中濃	20.0	16.3	16.7	20.1	16.9
東濃	23.7	22.3	21.6	18.6	15.1
飛騨	13.4	14.2	15.0	9.3	14.8
県	21.0	18.4	18.3	16.8	15.4
全国	17.8	16.7	16.1	15.4	14.0

【出典：結核登録者情報システム（岐阜県）】

③ 結核新登録者のうち 65 歳以上の割合

結核新登録者は県、全国ともに高齢者の割合が高くなっています。

表 3-2-12-2-1-3 結核新登録者に占める 65 歳以上の割合

(単位：%)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
県	71.9	73.7	72.6	73.9	71.3
全国	66.7	68.4	71.1	71.2	71.9

【出典：結核登録者情報システム（岐阜県）】

（2）岐阜県感染症予防対策協議会の開催

岐阜県感染症予防対策協議会設置要綱に基づく感染症の発生状況を分析する解析評価小委員会を月 1 回、県のエイズ対策を協議するエイズ対策部会を年 1 回実施しております。

（3）医療資源

① 感染症病床数

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関を定め、一類感染症及び二類感染症等の患者の入院時に感染症の拡大防止の措置を講じができる体制を整備しています。

表 3-2-12-2-1-4 感染症病床数

(単位：床)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
第一種感染症 指定医療機関	2	—	—	—	—	2
第二種感染症 指定医療機関	6	6	6	6	4	28

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 結核病床数

結核患者の入院時に感染症の拡大防止の措置を講じができる結核指定医療

機関（6医療機関）、高齢化等に伴って複雑化する、高度な合併症を有する結核患者又は精神障害者である結核患者に対して、医療上の必要性から一般病床又は精神病床において収容治療するモデル病床を有する医療機関（2医療機関）の体制整備を図っております。

表3-2-12-2-1-5 結核病床を有する医療機関及び病床数

(単位：ヶ所、病床)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
結核病床	2 (62)	1 (40)	1 (4)	1 (13)	1 (8)	6 (127)

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表3-2-12-2-1-6 モデル病床を有する医療機関及び病床数

(単位：ヶ所、病床)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
モデル病床	—	—	1 (6)	1 (2)	—	2 (8)

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量

岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画に従い、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄することになっており、県では国が示す備蓄計画に基づき備蓄しています。

表3-2-12-1-7 行動計画に基づく抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量

(単位：人分)

	タミフル		リレンザ	イナビル	ラピアクタ	合計
	カプセル	シロップ				
目標備蓄量	82,200	39,600	30,500	137,000	15,100	304,400
平成29年4月時点	212,215	8,900	86,600	52,000	15,400	375,115

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

3 必要となる医療の提供状況の分析

世界保健機構（WHO）は、「我々は、今や地球規模で感染症による危機に瀕している。もはやどの国も安全ではない。」と警告しています。1970年以降、少なくとも30以上の新興感染症、例えばエボラ出血熱、エイズ、腸管出血性大腸菌感染症O157、C型肝炎、インフルエンザA（H1N1）pdm09等が出現し、また、近い将来克服されると考えられてきた結核、マラリアなどの再興感染症が人類に再び脅威を与えています。

こうした背景から、感染症対策は、国内外における感染症に関する情報の収集、分析並びに国民及び医師等医療関係者への公表（以下「感染症発生動向調査体制」という）の整備、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針（平成11年厚生省告示第115号）、岐阜県感染症予防計画、特定感染症予防指針に基づく取組みを通じて、普段から感染症の発生及びまん延を防止していくことを重点に置いた事前対応型の行政として取り組んでいくことが重要となっており、（1）～（5）の取組みを進めています。

(1) 感染症に関する情報収集と発信

保健環境研究所内に岐阜県感染症情報センターを設置し、感染症の類型ごとに患者の発生状況や病原体の情報を収集、分析を行い、県民に向け週単位、月単位で情報発信しています。

(2) 感染症の類型と感染症指定医療機関

感染症の感染力と感染した場合の重篤性等を考慮し、一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新感染症、指定感染症といった感染症の類型を定め、類型に応じた入院や就業制限の措置、消毒等感染拡大防止対策を実施しています。

また、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関を定め、一類感染症及び二類感染症等の患者の入院時に感染症の拡大防止の措置を講じることができる体制を整備しています。

(3) 結核対策

結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより、結核のまん延を防止とともに、多剤耐性結核の予防のため、保健所の保健師等による DOTS（直接服薬確認療法）を取り組んでいます。

(4) 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等感染症及び新感染症発生時において、感染拡大防止を図るとともに、患者に適切な医療を提供するため、岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画を定めるとともに、発生時を想定した机上訓練、感染防護服の着脱、患者の移送方法等具体的な対応が実施できるよう各保健所において訓練を実施しています。

また、新型インフルエンザ発生時に備え、抗インフルエンザウイルス薬を必要数確保しています。

(5) エイズ対策

保健所において、匿名・無料で HIV 検査を行い、HIV 感染者の早期発見を図っています。

また、世界エイズデーを中心としたキャンペーンや学校への出前講座により、エイズに関する正しい知識の普及や、患者や感染者に対する差別や偏見の解消に努めています。

(6) 予防接種

予防接種法に基づき、各市町村が行う定期予防接種事業について、市町村や医療機関からの予防接種に関する相談等に対応するため、岐阜大学医学部附属病院内に岐阜県予防接種センターを設置しています。

住民の住所地以外の県内市町村で定期予防接種が受けられるよう県医師会と連携し体制を整備しています。

4 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

感染症対策については、平成 37 年度（2025 年度）までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 患者の発生状況や病原体の情報の収集、分析、県民や医療機関への感染症拡大防止のための情報を発信する体制の推進を図ります。
- 予防接種に関する正しい知識の普及を進め、市町村や医師会等と連携し、接種対象者の利便性に応じた接種体制の整備を図ります。
- 結核罹患率を低下させるため、結核患者へ適切な服薬支援を行う体制整備を図ります。
- HIV 感染者や AIDS 患者の発生の予防及びまん延の防止、人権擁護のための正しい知識の普及を図ります。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	感染症の発生状況を地域的に把握するため、患者情報及び病原体情報の収集体制の整備
	②	定期予防接種実施率向上のため、地域の実情にあった広報、啓発
	③	一人一人の結核患者にあった抗結核薬の服薬確認を実施し、円滑な服薬支援対策の推進
	④	HIV 感染者や AIDS 患者の発生の予防及びまん延の防止のため、個別施策層（青少年、MSM ⁸⁶ 等）に対するエイズ予防に対する正しい知識の普及啓発

5 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成 35 年度	平成 37 年度	
①	全圏域	プロセス指標	病原体検査数	452 (平成 28 年)	500 以上	550 以上	感染症発生動向調査事業実施要綱（厚生労働省）
②	全圏域	プロセス指標	麻しん予防接種率	96.1% (平成 28 年度) (第 1 期)	95% 以上	95% 以上	麻しんに関する特定感染症予防指針（厚生労働省）
				92.4% (平成 28 年度) (第 2 期)	95% 以上	95% 以上	

⁸⁶ MSM : Men who have sex with men の略。男性間で性行為を行う者。

③	全圏域	プロセス指標	結核罹患率 (人口 10 万対) (平成 28 年)	16.3 10.0 以下	10.0 以下	結核に関する特定感染症予防指針（厚生労働省）
④	全圏域	プロセス指標	エイズ予防啓発事業	7回 (平成 28 年度)	7回 以上	7回 以上

6 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 感染症の拡大防止を図るため、岐阜県感染症情報センターにおいて、岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムの活用や、岐阜県感染症発生動向調査事業により、患者情報や病原体情報を収集・解析し、医療機関や県民への情報提供を実施します。（課題①）
- 伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するため、岐阜県予防接種センターと連携し、市町村・医療機関からの相談の応需を行い、QA 集を作成するなど、有効かつ安全な予防接種の実施体制の構築を図るとともに、市町村と医療機関の契約が円滑に図れるよう医師会等関係者と連携し、定期予防接種の広域的な実施を推進し、接種率の向上を図ります。（課題②）
- 結核罹患率を低下させるため、結核健康診断の確実な受診や有症状時の早期受診の勧奨について、研修会やセミナーを通じ、普及啓発を実施するとともに、保健所と医療機関等の連携のもと、服薬支援事業を展開し、結核患者の治療完遂及び多剤耐性結核菌の出現防止に努め、円滑な服薬支援の対策を推進します。（課題③）
- エイズの感染原因としては、性的接触が最も多いため HIV 感染者や AIDS 患者の中で多数を占める個別施策層（青少年、MSM 等）に対して、エイズ予防に関する正しい知識の普及に努めます。（課題④）
- 感染症に関する情報分析、予防対策を協議するため、岐阜県感染症予防対策協議会設置要綱に基づく専門部会（予防接種部会、感染症発生動向調査部会、エイズ対策部会、結核対策部会）及び年 1 回の全体会議を行い、感染症対策を推進します。（課題①、②、③、④）

7 医療機関一覧表

(1) 感染症指定医療機関等（平成 29 年 10 月 1 日現在）

- 第一種感染症指定医療機関：1 医療機関（2 床）

医療機関名	病床数	所在地	電話番号
岐阜赤十字病院	2 床	岐阜市	058-231-2266

- 第二種感染症指定医療機関：5 医療機関（28 床）

医療機関名	病床数	所在地	電話番号
岐阜赤十字病院	6 床	岐阜市	058-231-2266
大垣市民病院	6 床	大垣市	0584-81-3341
岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	6 床	関市	0575-22-2211
岐阜県立多治見病院	6 床	多治見市	0572-22-5311
岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	4 床	高山市	0577-32-1111

(2) 結核指定医療機関等（平成 29 年 10 月 1 日現在）

- 結核病床を有する医療機関：7 医療機関（127 床）

医療機関名	病床数	所在地	電話番号
独立行政法人国立病院機構長良医療センター	52	岐阜市	058-231-2266
羽島市民病院	10	羽島市	058-393-0111
大垣市民病院	40	大垣市	0584-81-3341
郡上市国保白鳥病院	4	郡上市	0575-82-3131
岐阜県立多治見病院	13	多治見市	0572-22-5311
岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	8	高山市	0577-32-1115

- モデル病床を有する医療機関：2 医療機関（8 床）

医療機関名	病床数	所在地	電話番号
岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	6	関市	0575-22-2211
岐阜県立多治見病院	2	多治見市	0572-22-5311

第12節2－2 その他の疾患等に対する対策 肝炎対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- B型・C型肝炎（以下、「肝炎」という。）感染者の早期発見と肝炎患者の早期で適切な治療の推進を図るため、肝炎ウイルス⁸⁷検査⁸⁸の充実や、肝炎に関する正しい知識の普及、岐阜県医師会や医療機関等と連携した医療体制の充実に努めます。

（1）目標の達成状況

県では、各保健所及び委託医療機関において、肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。第6期計画で目標指標とした保健所における肝炎ウイルス検査数については減少しましたが、平成25年度に委託医療機関での検査について、保健所への申し込みを省略し、直接委託医療機関で受付、受診することを認めたことから事業全体の受検者数は飛躍的に増加しました。

また、肝疾患の診療においては、かかりつけ医と肝疾患に関する専門的な医療機関との連携が必須であることから、岐阜大学医学部附属病院に専門医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会・講演会の開催等を委託したほか、県内の15医療機関を専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定が行われる肝疾患専門医療機関として選定し、肝炎治療における医療提供体制を充実させました。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定期	目標	現在値	評価
保健所における肝炎ウイルス検査数の増加	193件 (平成23年)	250件 (平成28年)	127件 (平成28年)	D

＜参考＞

指標名	計画策定期	現在値
委託医療機関における肝炎ウイルス検査数	26件 (平成23年)	355件 (平成28年)

2 現状の把握

（1）患者動向

① 肝炎治療医療費助成申請件数の推移

肝炎の治療法であるインターフェロン⁸⁹治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費は高額となること、また、核酸アナログ製剤⁹⁰治療は長期間に及ぶ治療

⁸⁷ 肝炎ウイルス：ウイルスは細胞より小さく、電子顕微鏡でやっと見えることができる最も小さい生物。B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスは、血液や体液を介して人に感染し、主に肝臓に炎症を引き起こす。

⁸⁸ 肝炎ウイルス検査：B型・C型肝炎ウイルスへの感染の有無を確認するための血液検査。

⁸⁹ インターフェロン：ウイルスの増殖を抑制する物質として発見され、その後体内で生産されることが明らかとなった。肝炎ウイルスの増殖抑制に大きな効果があることから、治療薬として用いられている。

⁹⁰ 核酸アナログ製剤：DNA（デオキシリボ核酸）の材料となる物質に似た構造を持つため「核酸アノ

であるため、累積の医療費が高額となることが早期治療の妨げとなっていることから、県では肝炎治療にかかる医療費を助成しています。

C型肝炎に対する抗ウイルス薬の開発が進み、毎日飲み薬を数ヶ月間服用することでウイルスを根治する副作用の少ないインターフェロンフリー治療が平成26年9月から開始されました。そのため、副作用の問題で治療ができなかった患者が、平成26年度末から27年度にかけて治療を開始し、根治されたため、医療費助成の申請は平成27年度がピークとなっています。

表3-2-12-2-2-1 肝炎治療医療費助成申請件数

(単位：件)

年度	インターフェロン	核酸アナログ	インターフェロン フリー
平成23年	305	914	—
平成24年	286	1,034	—
平成25年	220	1,183	—
平成26年	183	1,263	415
平成27年	11	1,304	1,521
平成28年	7	1,409	590

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 肝炎ウイルス検査の検査数

県内各保健所及び委託医療機関（平成28年度末現在 578 医療機関）で肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。平成25年度に、委託医療機関での検査について、受検者への便宜を図り、保健所への申し込みを省略し、直接委託医療機関で受付、受診することを可能としたこと、また、平成26年度には、肝炎ウイルスについてテレビ番組で取り上げられたことから受検者数が飛躍的に増加しました。

表3-2-12-2-2-2 保健所及び県内医療機関委託による肝炎ウイルス検査数

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健所による肝炎 ウイルス検査数	193	148	233	207	172
県内医療機関 ウイルス検査数	26	36	244	494	433

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 陽性者フォローアップ事業

平成26年度から肝炎ウイルス陽性者をフォローアップする事業を市町村と連携して実施しています。

この事業は、初回精密検査の費用助成の他に、肝臓に関するセミナーや相談会の案内、受診状況の確認などを行い、適切な肝炎治療が受けられるよう支援します。

「グ」と呼ばれている。B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用があり、ウイルス増殖を抑制する抗ウイルス経口薬。

また、肝炎ウイルスを原因とする慢性肝炎、肝がん、肝硬変（治療後の経過観察を含む）の方であって、市町村民税（所得税割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する方への定期検査費用の助成を行っています。

表 3-2-12-2-2-3 陽性者フォローアップ実施状況登録者数

(単位：人)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
陽性者フォローアップ登録者数	23	72	107

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

(2) 医療資源

① 肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関

岐阜大学医学部附属病院を肝疾患診療連携拠点病院として選定している他、各圏域に肝疾患専門医療機関が設置されており、肝疾患の診療に関して、良質かつ適切な医療が受けられる体制が構築されています。

表 3-2-12-2-2-4 肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関（平成 28 年度）

(単位：ヶ所)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
肝疾患診療連携拠点病院	1	—	—	—	—
肝疾患専門医療機関	7	1	2	3	2

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 肝炎医療に携わる人材

医療現場、行政機関の窓口において肝炎ウイルス陽性者を適切な医療に導き、患者、その家族等を支援するための岐阜県肝炎医療コーディネーターを設置しています。岐阜圏域は、他の圏域に比べ、肝疾患診療連携拠点病院や肝疾患専門医療機関が多く設置されているため、医療現場におけるコーディネーターが多く登録されています。

表 3-2-12-2-2-5 肝炎医療に携わる人材（平成 29 年度）

(単位：人)

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
肝炎医療コーディネーター	66	8	7	21	4

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

3 必要となる医療の提供状況の分析

(1) 陽性者のフォローアップの推進

肝炎ウイルス陽性者に対し適切な医療へと結びつけるために、陽性者フォローアップ事業への登録者をさらに増やしていく必要があります。

(2) 診療体制

肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関を選定するとともに、肝疾患診療連携拠点病院の岐阜大学医学部附属病院内に肝疾患相談センターを設置し、診療時の相談に応じています。

また、肝疾患診療連携拠点病院及び県医師会との連携、共催により、医療関係者向けの研修会、肝炎医療コーディネーター養成講習会を開催し、肝炎治療に携わる人材を育成しています。

さらに、岐阜県肝炎治療特別促進事業として、肝炎ウイルス患者の肝炎治療にかかる医療費を助成し、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止を図っています。

(3) 普及啓発・情報提供

肝炎ウイルスの感染者を早期に発見し、治療に結びつけるため、リーフレットの作成・配布、テレビ、ラジオ、一般県民向けセミナーの開催等による肝炎対策に関する情報提供を行っています。

4 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

肝炎対策については、平成37年度（2025年度）までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 肝炎ウイルス検査の結果、陽性となった者への受診勧奨、慢性肝炎患者等への定期検査の費用助成を行うことで早期治療に結びつけ、重症化予防を図ります。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、以下の課題があると考えられます。

圈域	番号	課題		
		①	肝炎ウイルス陽性者へのフォローアップの拡充	

5 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圈域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
①	全圏域	プロセス指標	肝炎ウイルス陽性者フォローアップ登録者数	107人 (平成28年度末)	300人以上	500人以上	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ

6 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 肝炎ウイルスの感染者を早期に発見し、治療に結びつけるため、リーフレット、ホームページ、セミナー等により県民へ肝炎検査や治療について普及啓発を図ります。（課題①）
- 肝炎ウイルス陽性者へ早期かつ適切な受診を促進するため、県及び市町村において、肝炎ウイルス陽性者へのフォローアップ事業を実施し、初回精密検査・定期検査の勧奨・費用助成、肝炎治療に関する相談会の開催案内等、有用な情報の提供等を行います。（課題①）
- 肝炎の普及啓発や肝炎ウイルス検査の受検勧奨、陽性者のフォローアップ等を行うため、これらの支援を行う肝炎医療コーディネーターを育成とコーディネーター活動を推進します。（課題①）
- 肝炎治療を推進するため、治療にかかる医療費を助成し、インターフェロンフリー治療や核酸アナログ治療等の経済的負担の軽減を図ります。（課題①）

7 医療機関一覧表

肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関（平成29年4月1日現在）

○肝疾患診療連携拠点病院：1 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市	058-230-6000

○肝疾患専門医療機関：15 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市	058-230-6000
岐阜県総合医療センター	岐阜市	058-246-1111
岐阜市民病院	岐阜市	058-251-1101
松波総合病院	羽島郡笠松町	058-388-0111
朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市	058-253-8001
岐阜中央病院	岐阜市	058-239-2325
羽島市民病院	羽島市	058-393-0111
大垣市民病院	大垣市	0584-81-3341
岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	関市	0575-22-2211
木沢記念病院	美濃加茂市	0574-25-2181
岐阜県立多治見病院	多治見市	0572-22-5311
土岐市立総合病院	土岐市	0572-55-2111
岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院	瑞浪市	0572-68-4111
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市	0576-23-2222
高山赤十字病院	高山市	0577-32-1111

第12節3 その他の疾患等に対する対策 難病対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 難病患者及びその家族の様々なニーズに対応し、地域において患者やその家族が安心して、生きがいを持って生活を送ることができる環境を整備します。

(1) 目標の達成状況

難病患者及びその家族（以下「難病患者等」という。）が地域において安心して、生きがいを持って生活を送ることができるよう、「良質かつ適切な医療の確保」と「療養生活の質の維持向上」を基本的な方針として、各施策に取り組んできました。

まず、「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号：以下「難病法」という。）」の施行（平成27年1月1日）による指定難病医療費助成制度⁹¹の導入に伴い、難病患者等の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分に対する助成を実施しています。

また、難病患者に対し適時・適切な医療を提供するため、難病医療拠点・協力病院や関係団体が相互に連携協力する難病医療ネットワーク事業を推進しました。

さらに、地域で生活する難病患者等に対する相談・支援や地域交流活動の推進、就労支援などを行う「難病生きがいサポートセンター」を設置（特定非営利活動法人岐阜県難病団体連絡協議会（以下「難病連」という。）に運営を委託）し、平成28年度には663件の就労相談に応じるなど積極的な活動を行っています。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
就労相談件数	46件 (平成23年度)	増加 (平成29年度)	663件 (平成28年度)	A

2 現状の把握

(1) 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保

① 医療費助成制度の動向

指定難病医療費助成制度については、対象疾病の拡大が順次進められており、平成29年4月からは330疾病が対象となっています。

なお、平成28年度末における疾病別の指定難病医療受給者証交付件数の内訳では、最も多い潰瘍性大腸炎が2,639件、続いてパーキンソン病が1,444件、次に全身性強皮症が777件となっています。

⁹¹ 指定難病医療費助成制度：難病法に基づき、厚生労働大臣が指定する難病（指定難病）にかかるている患者の医療費の負担軽減を図るために、その医療費の自己負担分の一部を公費により助成する制度。なお、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病患者に助成する制度についても、上記制度と同じく平成27年1月から実施されている。

表3-2-12-3-1 指定難病医療受給者証交付件数の推移

(単位：件)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
受給者証交付件数	13,219	13,430	13,246

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

※参考：特定疾患治療研究事業 平成25年度交付件数 12,414件

表3-2-12-3-2 疾病別指定難病医療受給者証交付件数の推移

(単位：件、%)

区分	疾病名	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率
1	潰瘍性大腸炎	2,744	20.8	2,725	20.3	2,639	19.9
2	パーキンソン病	1,514	11.5	1,466	10.9	1,444	10.9
3	全身性強皮症	856	6.5	815	6.1	777	5.9
4	全身性エリテマトーデス	722	5.5	732	5.5	723	5.5
5	サルコイドーシス	718	5.4	667	5.0	624	4.7
その他	上記を除く疾病	6,665	50.4	7,025	52.3	7,039	53.1
	計	13,219	100.0	13,430	100.0	13,246	100.0

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 医療提供体制

難病患者に対し適時・適切な医療を提供するため、難病医療拠点・協力病院や難病連など関係団体が相互に連携協力する難病医療ネットワーク事業を実施してきましたが、厚生労働省において難病の医療提供体制の在り方についての検討がなされ、地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築が都道府県に求められることになりました。

＜厚生労働省がイメージする難病の医療提供体制＞

- ・連携の中心となる病院を都道府県が指定
 - ・・・都道府県の難病診療連携の拠点となる病院
- ・専門領域に対応する病院を都道府県が地域の実情に応じて指定
 - ・・・難病診療の分野別の拠点病院
- ・早期に正しい診断を行うため、難病医療協力病院、一般病院、診療所との連携体制を構築
- ・都道府県の枠を超えた早期に正しい診断を行うための全国的な支援ネットワークの整備
 - ・・・難病医療支援ネットワーク

＜岐阜県における現状（難病医療ネットワーク事業）＞

- ・病診連携、病病連携による難病患者受入体制を整備
 - *難病医療拠点病院（県内の難病医療の中核病院）・・・ 1
 - *難病医療拠点病院（地域の難病医療の中核病院）・・・ 5
 - *一般協力病院（地域において難病医療を担う）・・・ 32
 - 詳細は「7 関係医療機関一覧表」を参照
- ・関係医療機関、市町村及び保健所が連携協力し、難病患者に良質な在宅療養環境を提供

(2) 難病患者等の療養生活の質の維持向上

難病患者等の療養生活の質の維持向上を図るため、難病患者等に対する相談・支援等を行う「難病生きがいサポートセンター」の設置のほか、難病患者に対応できるホームヘルパー（難病患者等ホームヘルパー）の養成や在宅人工呼吸器装着者の訪問看護利用に係る費用の一部を助成する在宅人工呼吸器使用者支援事業などに取り組んでいます。

また、平成28年度からは、医療依存度の高い在宅の難病患者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関で一時的な受け入れを行う在宅難病患者一時入院事業に新たに取り組んでいます。

表 3-2-12-3-3 難病患者等ホームヘルパーの養成数及び在宅人工呼吸器使用者支援事業等の実績

(単位:人、件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
難病患者等ホームヘルパーの養成数	981	1,040	1,129	1,197
在宅人工呼吸器使用者支援事業	0	0	1	1
在宅難病患者一時入院事業	—	—	—	0

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

3 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

- 難病患者等が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らすことができる環境を整備します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課題
全圏域	①	難病患者等の医療費に係る経済的負担の軽減
	②	地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築
	③	難病患者等の日常生活の相談・支援体制の充実・強化
	④	災害時における避難行動要支援者の防災対策の強化

4 目標の設定

課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

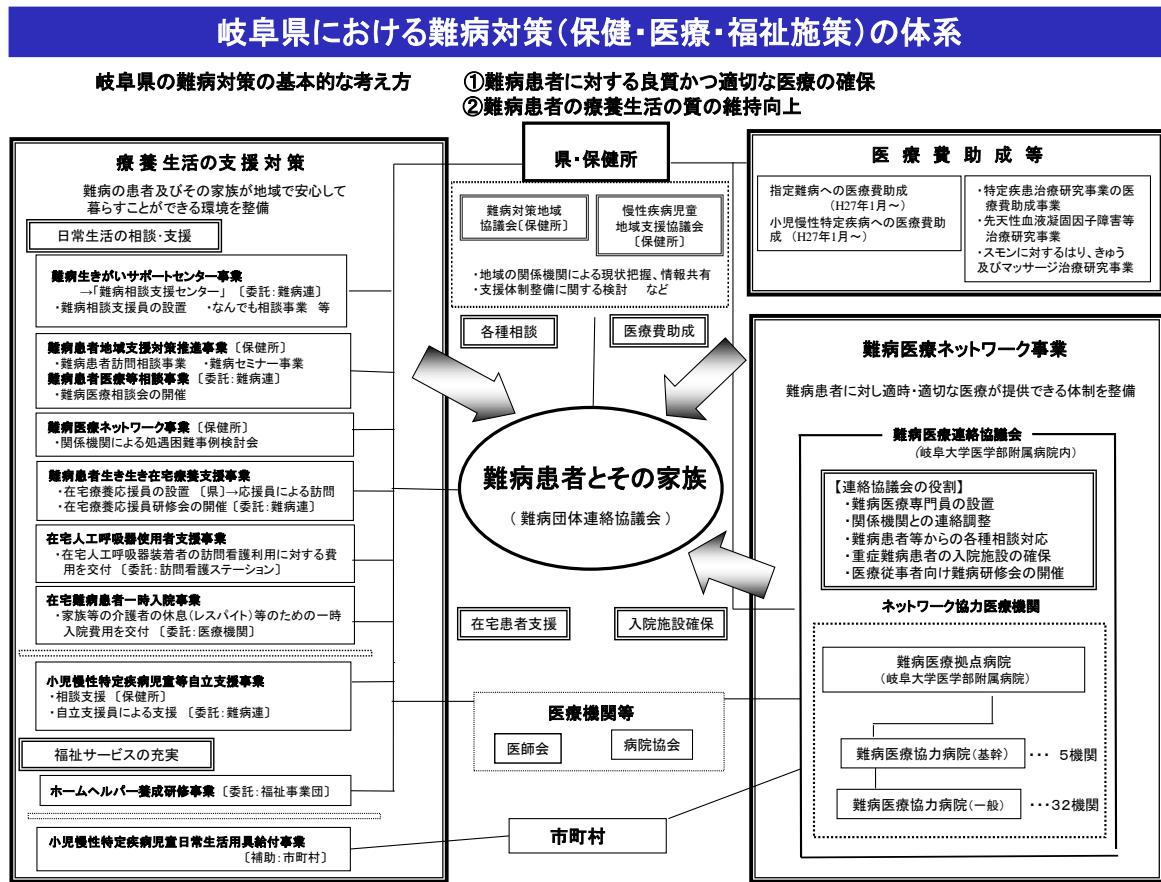
課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
③	全圏域	プロセス指標	就労相談件数	663件 (平成28年度)	増加	増加	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ
③	全圏域	プロセス指標	難病患者等ホームヘルパーの養成者数	1,197人 (平成28年度末)	1,440人以上	1,500人以上	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ

5 今後の施策

難病対策における課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 難病患者等の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分に対する助成に引き続き取り組みます。(課題①)
- 地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築に向けて、岐阜県難病医療連絡協議会を中心に検討を進めます。(課題②)
- 難病患者等の日常生活の相談・支援体制の充実・強化を図るため、「難病生きがいサポートセンター」の機能の充実を図ります。(課題③)
- 地域の実情に応じた支援体制の充実を図るため、保健所ごとに設置した難病対策地域協議会が中心となって市町村など関係機関の連携強化や情報共有に取り組みます。(課題③)
- 医療依存度の高い難病患者等が安心して在宅での療養生活を送れるようにするため、在宅人工呼吸器使用者支援事業や在宅難病患者一時入院事業に引き続き取り組みます。(課題③)
- 難病患者等が安心して在宅での療養生活を送れるよう、難病患者に対応できるホームヘルパー(難病患者等ホームヘルパー)の養成・資質向上に引き続き取り組みます。(課題③)
- 災害時における避難行動要支援者の防災対策を進めるため、市町村に対し難病患者等に係る情報の提供など必要な支援を行います。(課題④)

6 県における難病対策の体系図



7 医療機関一覧表
難病医療ネットワーク協力機関

圈 域	種 别	名 称	郵便番号	所 在 地
	拠 点	岐阜大学医学部附属病院	501-1194	岐阜市柳戸 1-1
岐阜	基幹	岐阜県総合医療センター	500-8717	岐阜市野一色 4-6-1
	一般	岐阜市民病院	500-8513	岐阜市鹿島町 7-1
		岐阜赤十字病院	500-0811	岐阜市岩倉町 3-36
		山田病院	501-0104	岐阜市寺田 7-110
		澤田病院	500-8226	岐阜市野一色 7-2-5
		河村病院	501-3144	岐阜市芥見大般若 1-84
		村上記念病院	500-8523	岐阜市橋本町 3-23
		山内ホスピタル	500-8381	岐阜市市橋 3-7-22
		長良医療センター	502-8558	岐阜市長良 1300-7
		東海中央病院	504-0816	各務原市蘇原東島町 4-6-2
		松波総合病院	501-6062	羽島郡笠松町田代 185-1
	西濃	朝日大学歯学部附属病院	501-0296	本巣市穗積 1851-1
		岐北厚生病院	501-2105	山県市高富 1187-3
	基幹	羽島市民病院	501-6206	羽島市新生町 3-246
		大垣市民病院	503-8502	大垣市南頬町 4-86
		西美濃厚生病院	503-1394	養老郡養老町押越 986
		国民健康保険関ヶ原診療所	503-1514	不破郡関ヶ原町 関ヶ原 2490-29
		海津市医師会病院	503-0628	海津市海津町福江 656-16
		揖斐厚生病院	501-0696	揖斐郡揖斐川町三輪 2547-4
		新生病院	503-2417	揖斐郡池田町本郷 1551-1
		藤井病院	503-1501	不破郡関ヶ原町大字 関ヶ原 3238
		木沢記念病院	505-8503	美濃加茂市古井町下古井 590
		中濃厚生病院	501-3802	関市若草通 5-1
中濃	一般	関中央病院	501-3919	関市平成通 2-6-18
		八幡病院	501-4228	郡上市八幡町桜町 278
		鷺見病院	501-5121	郡上市白鳥町白鳥 2-1
		可児とうのう病院	509-0206	可児市土田 1221-5

東濃	基幹	県立多治見病院	507-8522	多治見市前畠町 5-161
	一般	多治見市民病院	507-8511	多治見市前畠町 3-43
		東濃厚生病院	509-6101	瑞浪市土岐町 76-1
		土岐市立総合病院	509-5193	土岐市土岐津町土岐口 703-2
		国民健康保険坂下病院	509-9232	中津川市坂下 722-1
		中津川市民病院	508-8502	中津川市駒場 1522-1
		市立恵那病院	509-7201	恵那市大井町 2725
飛騨	基幹	高山赤十字病院	506-8550	高山市天満町 3-11
	一般	久美愛厚生病院	506-8502	高山市中切町 1-1
		岐阜県立下呂温泉病院	509-2292	下呂市森 2211

第12節4 アレルギー疾患対策

1 現状の把握

我が国では、依然としてアレルギー疾患を有する者の増加がみられ、現在は乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患有していると言われています。こうした状況から、アレルギー疾患対策の一層の充実と総合的な推進を目的として、平成27年12月にアレルギー疾患対策基本法が施行され、平成29年3月には、アレルギー疾患対策基本法に基づき、アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針が策定されました。

また、アレルギー疾患対策基本法において「アレルギー疾患」は、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーと規定されています。

そこで県では、これらのアレルギー疾患を有する者が安心して生活できる社会の構築を目指し、国や市町村、関係機関等との連携を図りつつ、地域の特性に応じた施策を策定し、実施するよう努めています。

(1) アレルギー疾患を取り巻く県内の状況（動向）

県では、平成29年8月に県内の医療機関に対しアレルギー疾患に関するアンケートを実施し、延べ350件の回答を得ました。その結果によると、以下のことが明らかとなっていました。

① 治療しているアレルギー疾患

アレルギー疾患対策基本法に規定するアレルギー疾患のうち、主に治療している疾患をひとつ選択してもらったところ、最も多かったのはアレルギー性鼻炎であり、以下、気管支ぜん息、アレルギー性結膜炎、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーの順となりました。

② 治療の繁忙期

患者が治療に訪れる月では、3月が多く、次いで4月となりました。逆に患者が少ない月は8月、7月の順でした。

③ 治療・検査項目

アレルギー疾患患者の治療や検査で実施されているものとしては、薬物療法（投薬）が圧倒的に多く、以下、血液検査、レントゲン検査、呼吸機能検査、鼻鏡検査の順となりました。

④ 治療に関する懸案事項

患者の治療にあたり困っていることでは、「患者が自己の判断で受診を中断してしまう」が、「よくある」と「時々ある」の合計で74.3%、「患者が指示どおり服薬をしない」が、「よくある」と「時々ある」の合計で67.1%となりました。一方、「患者に説明する時間が取れない」が、「あまりない」と「ほとんどない」の合計で52.9%となりました。その他、「患者が誤った情報等からの思い込みにより自己判断をしたり、説明を聞いてくれなかつたりする」という意見もありました。

⑤ 他の医療機関との連携

他の医療機関との連携に関して、「アレルギー疾患患者を紹介できる他の医療機関」

が「たくさんある」、「まあまあある」と回答のあった合計は56.9%に上ったのに対し、「アレルギー疾患患者を紹介してもらえる他の医療機関」が「たくさんある」、「まあまあある」と回答のあった合計は25.7%にとどまりました。

⑥ 患者が生活の中で困っていること

医師が把握している、患者が生活の中で困っていることでは、「集中力の低下」が最も多く、以下、「なかなか治らず不安になる」、「食品の制限」、「医薬品の副作用」、「治療に時間がかかる」、「治療したくても仕事や家事、学校を休めない」の順となりました。

⑦ アレルギー疾患対策計画に盛り込むべき項目

県のアレルギー疾患対策計画に盛り込むと良いと思われるものは、「情報の提供（研修会の開催等）」が最も多く、以下、「専門医療機関の紹介」、「相談窓口の設置」となりました。

表3-2-12-4-1 主に治療している疾患

(単位：件、%)

疾患名	回答数	割合
アレルギー性鼻炎	94	26.9%
気管支ぜん息	59	16.9%
アレルギー性結膜炎	54	15.4%
アトピー性皮膚炎	39	11.1%
花粉症	29	8.3%
食物アレルギー	13	3.7%
その他	62	17.7%
合計	350	100%

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表3-2-12-4-2 治療や検査で実施されているもの（複数回答可：回答数350件）

(単位：件、%)

名称	回答	割合
薬物療法（投薬）	328	93.7%
血液検査	255	72.9%
レントゲン検査	113	32.3%
呼吸機能検査	69	19.7%
鼻鏡検査	64	18.3%
鼻汁中好酸球検査	62	17.7%
アレルゲン免疫療法（舌下免疫療法等）	42	12.0%
皮膚テスト（皮内テスト・パッチテスト・スクラッチテスト・ブリックテスト等）	41	11.7%
CT検査	35	10.0%
入院治療	34	9.7%
食物経口負荷試験	34	9.7%
手術	21	6.0%
問診以外の個別相談	17	4.9%
涙液中総IgE検査	12	3.4%
教育入院	10	2.9%
ICUでの管理	6	1.7%
鼻粘膜抗原誘発テスト（抗原誘発ディスクを用いるもの）	2	0.6%
その他	10	2.9%

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

(2) アレルギーに関する普及啓発事業

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいた生活管理指導表等を利用し、食物アレルギー対策を保育所で実施したり、県内の各市町村では乳幼児健診の際に、管理栄養士による食物アレルギーに関する指導等を実施しています。

平成29年6月の調査において、県及び市町村で実施している普及啓発事業は51事業となっています。

(3) アレルギー疾患患者等支援事業

県、市町村において、アレルギー疾患患者を支援するため、医療関係者を対象に喘息予防ガイドラインの普及、診療体制確保を図るとともに関係者を対象とした研修会の開催や、学校給食の状況により持参食に対応するため、専用の保管用冷蔵庫や、持参食を温めるための電子レンジの配置等を実施しています。

平成29年6月の調査において、県及び市町村で実施しているアレルギー疾患患者等支援事業数は48事業となっています。

2 アレルギー疾患対策における県の取組み

アレルギー疾患対策に関して、県では以下のような取組みを行っています。

(1) 気管支ぜん息対策

岐阜県喘息・アレルギー系疾患事業連絡協議会において、関係機関の連絡調整や

医療関係者を対象に喘息予防ガイドラインの普及、診療体制確保を図るとともに、喘息以外のアレルギー疾患についても関係者を対象とした研修会を実施しています。

(2) 花粉症対策

花粉の少ないスギ品種を増産し、植え替えを促進するため、少花粉スギ採種園0.40haの造成に着手しています。

(3) 食物アレルギー対策

食物アレルギー・アナフィラキシー（急性のアレルギー反応）を有する児童生徒等が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、県内の市町村教育委員会が実施する「食物アレルギー対応研修会」等に対して、岐阜県医師会が推薦する専門医を派遣しています。

さらに、県内の食品製造施設に対し、使用原材料の点検及び確認検査によりコンタミネーション（意図しない混入）防止対策や適切な表示の徹底について指導しています。具体的には、アレルギー対応食調理施設に対して、ふき取り検査や収去検査を行い、アレルゲンのコンタミネーション防止等が実施されているか確認し、指導しています。

加えて、県保健所において、児童福祉施設等給食施設関係者に対し、食物アレルギーについての研修会を実施しています。

(4) アレルギーに関する総合的な対策

県のアレルギー疾患対策を総合的に推進していくため、岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会を設置しています。

また、保育所や認定こども園に勤務する保育士等に対しては、アレルギー対応に関する理解を深め、適切に対応できる力を養うことを目的に、アレルギーに関する研修を実施しています。

さらに、県保健環境研究所において、アレルギー物質に関する科学的見地からの情報収集に努めるとともに、甲殻類、蕎麦、果物、花粉及びダニに含まれるアレルギー物質を、迅速且つ高精度に同定及び定量分析する手法の開発に着手しています。

3 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

アレルギー疾患対策の充実を図るため、平成37年度までに、以下の体制を目指します。

- アレルギー疾患有する者が、居住地域に関わらず、等しくそのアレルギーの状態に応じて適切なアレルギー疾患医療を受けることができる医療提供体制を整備します。
- アレルギー疾患患者の重症化を予防し、療養生活の質の向上を推進します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「2 アレルギー疾患対策における県の取組み」を踏まえ、以下の課題があると考えます。

圈域	番号	課題
全圏域	①	大量のアレルゲンに曝露されない環境づくり（重症化予防）
	②	アレルギー疾患医療提供体制の整備
	③	医療、教育現場や生活の場において等しくケアが受けられるような地域間格差の解消
	④	アレルギー疾病医療に従事する医療人材の育成
	⑤	アレルギー疾患に関する正しい情報の啓蒙
	⑥	アレルギー疾患に関する相談窓口の整備
	⑦	アレルギー疾患に関する教育の充実
	⑧	アレルギー疾患患者やその家族に関する災害時の対応
	⑨	アレルギー疾患に関する調査研究の推進

4 目標の設定

(1) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	圏域	指標の種別	指標名	計画策定期	目標		出典
					平成35年度	平成37年度	
① ⑨	全圏域	ストラクチャー指標	県拠点病院の数	0ヶ所 (平成29年10月時点)	1ヶ所	2ヶ所	—
③ ④ ⑤ ⑦	全圏域	プロセス指標	県・市町村による普及啓発事業の実施 (研修会・講演会含む)	51事業 (平成29年6月時点)	89事業 以上	102事業 以上	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ
① ⑧	全圏域	ストラクチャー指標	県・市町村による患者支援事業の実施 (患者相談窓口含む)	48事業 (平成29年6月時点)	84事業 以上	96事業 以上	岐阜県健康福祉部保健医療課調べ
② ⑥	全圏域	ストラクチャー指標	アレルギー・エデュケーターの数	5人 (平成29年10月時点)	35人 以上	45人 以上	—

5 今後の施策

アレルギー疾患における課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

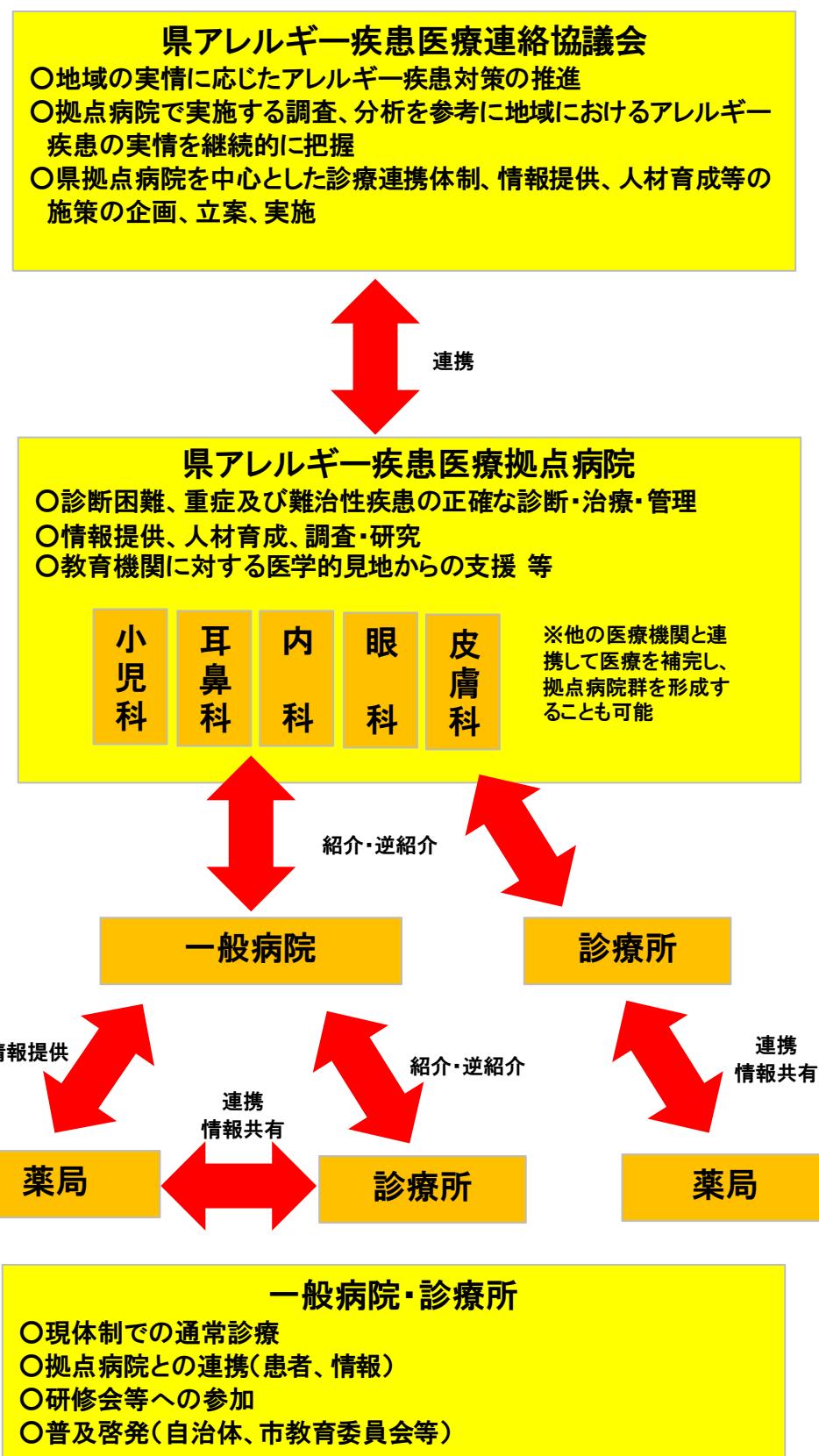
- 大量のアレルゲンに曝露されない環境整備のため、室内におけるダニやほこりといった、いわゆるハウスダスト対策、屋外における花粉症対策の重要性について普及啓発に取り組みます。(課題①)
- アレルギー疾患医療提供体制の整備のため、県内において、アレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を果たすことのできるアレルギー疾患医療拠点病院（以下、「拠点病院」といいます。）を選定するとともに、拠点病院を中心として、専門医療機関とかかりつけ医が効率よく協働する、地域のアレルギー診療ネットワークの構築を進めます。(課題②)
- アレルギー疾患医療提供体制の整備やアレルギー疾病医療に従事する医療人材の育成のため、拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策の企画、立案、実施を担う岐阜県アレルギー疾患医療連絡協議会の設置と、当該連絡協議会が取り組む、診療医療体制の在り方の検討・情報提供・人材育成・地域間格差の解消に資する施策を支援します。(課題②、③、④、⑤)
- 岐阜県喘息・アレルギー系疾患事業連絡協議会において、関係機関の連絡調整や医療関係者を対象に喘息予防ガイドラインの普及、診療体制確保を図るとともに、医療従事者等を対象とした研修会を実施します。(課題②、③、④、⑤)
- アレルギー疾病医療に従事する医療人材の育成のため、拠点病院を中心として、アレルギー疾患を専門とする医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師その他アレルギー疾患医療に携わる医療従事者向けの研修の充実を図ります。(課題④、⑤)
- アレルギー疾病患者が抱える生活上の相談などに対応するため、アレルギー疾患の子どもや家族への教育を行うことができる小児アレルギー・エデュケーター⁹²の取得に要した費用の一部について奨励金を支給することで資格取得を促します。(課題④、⑤、⑥)
- アレルギー疾患患者が気軽に相談できる人材育成のため、保健センターなどに勤務する保健師に対し、アレルギーの最新の正しい知識が得られるように研修を実施します。(課題⑤、⑥)
- アレルギー疾患に関する相談窓口の整備のため、アレルギー疾患患者が在住する地域において疾患、病状について気軽に相談することができ、また、小さな子どものいる家庭からの相談を想定し、託児や電話相談にも応じられる、総合的な市町村相談窓

⁹² 小児アレルギー・エデュケーター：看護師、薬剤師、管理栄養士の資格を有し、臨床現場で小児アレルギー疾患の診療に小児科医とともに関わっている者が日本小児臨床アレルギー学会の主催する試験に合格することで得られる資格。専門知識と技術をもって、コントロールの難しいぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の子ども・家族への患者教育を行うことができる。

口の設置を働きかけます。(課題⑥)

- 食物アレルギー・アナフィラキシー（急性のアレルギー反応）を有する児童生徒等が安全で安心な学校生活を送るため、県保健所において、児童福祉施設等給食施設関係者に対し、食物アレルギーについての研修会を実施し、知識の普及啓発に努めるとともに、学校において、教職員がアレルギー疾患患者に対して適切な対応ができるよう、「学校における食物アレルギー対応の手引き（平成 26 年 12 月 岐阜県教育委員会）」及び「ヒヤリ・ハット事例集（平成 29 年 3 月 岐阜県教育委員会）」を活用し、アレルギーに関する最新の正しい知識が得られるように研修を実施します。（課題⑥、⑦）
- アレルギー疾患対策に関する教育の充実のため、児童生徒が食物アレルギーに関する基本的な理解を深めることができるよう指導をしたり、自ら喫食の判断ができるようアレルギーを有する児童生徒及びその保護者に対して個別指導の充実を図るなど、アレルギー疾患について分かりやすく指導していきます。（課題⑦）
- アレルギー疾患患者やその家族に関する災害時の対応を図るため、アレルギー対応の備蓄品の導入や、災害時の相談窓口の開設について市町村に働きかけていきます。（課題⑧）
- 医療提供体制や患者の療養状況の把握等のため、拠点病院が行うアレルギー疾患に関する調査・研究を支援し、アレルギー疾患に関するデータ収集を図ることにより「見える化」を推進します。（課題⑨）

6 医療提供体制の体系図



7 医療機関一覧表

○専門医の勤務する医療機関

(平成29年12月1日現在)

圏域	医療機関	所在地
岐阜	岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1
岐阜	(独) 国立病院機構長良医療センター	岐阜市長良1300-7
岐阜	(地独) 岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1
岐阜	山内ホスピタル	岐阜市市橋3-7-22
岐阜	なだこどもアレルギークリニック	岐阜市市橋3-9-7
岐阜	のりたけキッズベビークリニック	岐阜市則武東2-19-18
岐阜	(医) 誠広会平野総合病院	岐阜市黒野176-5
岐阜	(医) 岐阜勤労者医療協会みどり病院	岐阜市北山1-14-24
岐阜	福富医院	岐阜市安食1228
岐阜	(医) 良生会棚橋耳鼻咽喉科	岐阜市霞町24
岐阜	いのうえ小児科クリニック	羽島市竹鼻町狐穴1093-1
岐阜	YUKI こどもクリニック	各務原市蘇原興亞町4-6-23
岐阜	寺本こどもクリニック	各務原市鵜沼三ツ池町3-426-1
岐阜	(医) 蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1
岐阜	伊藤内科	羽島郡笠松町上本町13
西濃	大垣市民病院	大垣市南類町4-86
西濃	小児・アレルギークリニック in GODO	安八郡神戸町北一色582-2
西濃	古井医院	不破郡垂井町1102-1
西濃	JA岐阜厚生連西美濃厚生病院	養老郡養老町押越986
西濃	長瀬診療所	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1510-1
中濃	わたなべ内科クリニック	美濃加茂市深田町3-19-1
中濃	耳鼻咽喉科・アレルギー科さいとうクリニック	関市明生町5-1-39
中濃	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷1261
東濃	(地独) 岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161
東濃	横田耳鼻咽喉科	多治見市太平町4-53-1
東濃	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1
東濃	東濃中央クリニック	瑞浪市松ヶ瀬町1-14-1
東濃	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24
飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町3-11

※日本アレルギー学会ホームページ(平成29年12月1日現在)の専門医・指導医一覧(一般用)にて公開されている医療機関より掲載